

摂南大学農学部

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	P 2
2. 学部・学科等の特色	P 19
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	P 31
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P 33
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	P 47
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P 54
7. 施設・設備等の整備計画	P 67
8. 入学者選抜の概要	P 75
9. 取得可能な資格	P 82
10. 実習の具体的計画	P 86
11. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習 を実施する場合の具体的計画	P 98
12. 管理運営	P 104
13. 自己点検・評価	P 108
14. 情報の公表	P 110
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P 115
16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P 117

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 農学部を設置の趣旨

1) 摂南大学の沿革と概要

摂南大学は、設置母体である学校法人常翔学園が、大正 11 年に関西工学専修学校として開校したことに起源する。本学園の建学の精神「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」のもと、時代と社会・地域の要請に応え、世の中に貢献できる人材を育成してきた。

本学園が発展する歴史の中で、本大学は昭和 50 年に大阪府寝屋川市に工学部（現 理工学部）5 学科を設置する大学として開学した。その後、時代と社会・地域の要請に応えるべく、国際言語文化学部（現 外国語学部）、経営情報学部（現 経営学部）、薬学部、法学部、経済学部を設置した。平成 24 年には看護学部を開設し、現在の 7 学部 13 学科の総合大学として進展した。この間、一貫して本大学は、教育の理念「建学の精神に則り、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」を基本に据えた、全人教育及び専門教育を行ってきた。

現在の学部・大学院構成は次のとおりである。

■ 寝屋川キャンパス（大阪府寝屋川市池田中町 17 番 8 号）

	学部・研究科名	学科・専攻名
学部	理工学部	生命科学科、住環境デザイン学科、建築学科、機械工学科、電気電子工学科、都市環境工学科
	外国語学部	外国語学科
	経営学部	経営学科、経営情報学科
	法学部	法律学科
	経済学部	経済学科
大学院	理工学研究科	社会開発工学専攻(博士前期課程)、生産開発工学専攻(博士前期課程)、生命科学専攻(博士前期課程)、創生工学専攻(博士後期課程)、生命科学専攻(博士後期課程)
	法学研究科	法律学専攻(修士課程)
	国際言語文化研究科	国際言語文化専攻(修士課程)
	経済経営学研究科	経済学専攻(修士課程)、経営学専攻(修士課程)

■ 枚方キャンパス（大阪府枚方市長尾峠町 45 番 1 号）

	学部・研究科名	学科・専攻名
学部	薬学部	薬学科 [6 年制]
	看護学部	看護学科
大学院	薬学研究科	医療薬学専攻(博士課程)
	看護学研究科	看護学専攻(修士課程)

2) 摂南大学農学部設置の目的

現在の我が国及び地球全体の食料と農業を取り巻く状況は、様々な多様な課題が山積している状況にあり、これらの課題解決に貢献できる人材の育成が喫緊に必要とされていることは衆目の一致するところである。このような地球規模の社会や時代のニーズに応えるべく、本大学は「食」と「農」に関する知識・技能を持ち、グローバルな視点で自ら課題を発見し、主体的に解決できる人材育成を行うために農学部を設置することとした。したがって、本大学農学部の教育研究上の目的を「総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成する」とした。

3) 農学の理念と定義

『農学は、食料や生活資材、生命、環境を対象として、「生物資源の探索・開発・利用・保全」「農林水産分野の生産基盤システムの高度化」「農林水産分野の多面的機能の保全・利用」を目的とする、「認識科学」と連携した「設計科学」であり、生命科学系の「総合科学」である』（出典：平成27年 日本学術会議農学委員会・食料科学委員会報告）とされている。

また、全国農学系学部長会議が制定した農学憲章では、農学の理念、定義、特質、役割について以下のように定義している（出典：平成14年6月6日の全国農学系学部長会議「農学憲章」）。

（農学の理念） 農学の理念は、地球という生態系の中で、環境を保全し、食料や生物資材の生産を基盤とする包括的な科学技術及び文化を発展させ、人類の生存と福祉に貢献することである。

（農学の定義） 農学は、人間の生活にとって不可欠な農林水産業並びに自然・人工生態系における生物生産と人間社会との関わりを基盤とする総合科学であり、生命科学、生物資源科学、環境科学、生活科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である。

（農学の特質） 農学は、農林水産生態系の持続的保全と発展を図りながら、人類と多様な生物種を含む自然との共生を目指す総合科学であり、その意味において、他の学問分野とは異なる独自の存在基盤を有する。

（農学の役割） 農学は、環境調和型生物生産、生物機能の開発・利用及び自然生態系の保全・修復に関する科学の促進と技術開発を行うとともに、生命科学として他の学問分野と連携した研究を推進することにより、人間性を育む科学としての社会的役割を担うものである。

本学部においても、上記の農学の理念、定義、特質、役割を前提とした学部の教育研究上の目的、教育研究体制、教育課程を構築した。

4) 農学教育の目的と修得すべき能力

農学の学びを通して修得すべき固有の能力は、農学を实践できる能力、つまり食料や生活資材、生命、環境に関わる問題解決のための知的な創造活動を進める能力である。したがって、生物資源の探索・開発・利用・保全、農林水産分野の生産基盤システムの高度化、農林水産分野の多面的機能の保全・利用における課題を見出し、その課題の実践的解決に向け、それぞれの専門分野の立場から、広範な知識をもとにした柔軟かつ論理的な思考を持って取り組んでいくことのできる能力と、それらの取り組みを通じて、社会の安定性・持続性の確保や強化に貢献しようとする姿勢の涵養が、農学教育の目的となる。

農学の学びは、食料や生活資材、生命、環境に対する正しい知識と倫理観を養成し、持続可能な社会の実現に貢献することへの意欲と満足感をもたらす。これらは一市民としての社会への関わり方、すなわち、市民性とも関連するものであり、農学の持つ社会的な側面であると言える（出典：平成27年 日本学術会議農学委員会・食料科学委員会報告）。このように、農学教育は、地球規模の持続可能な社会生活を構築するためにきわめて重要であり、農学を学修した人材は我が国並びに国際社会において今後の持続可能な社会の構築において大きな力を発揮することが大いに期待できると考える。

農学とは、自然を改変しながら生物資源を活かし、人類の衣食住を支えて、人間の諸活動を支える根幹的な学問である。さらに、生産・加工・流通の6次産業に食栄養分野を加えた広範な学問と言える。また、農学は生命を支える食料の科学であり、生命科学でもあり、持続可能で豊かな人間社会と地球環境の創出を目指す地球環境科学でもある。本大学は、農学とは、これらの幅広い分野を包摂した学問であるとの認識に立ち、「農業生産学科」「応用生物科学科」「食品栄養学科」「食農ビジネス学科」の4学科構成により農学部を設置することとした。

5) 農学部の概要

本大学農学部では、農産物の生産から加工・流通・消費までの全てのプロセスを包含した、「食」と「農」に関係する食料生産、生命・資源、栄養、経済・ビジネス分野の諸問題の解明・解決に向けて教育研究を遂行する4学科を設置する（資料1）。すなわち、本学部は、農作物の生産技術や生産環境のための知識・技術を学ぶ「農業生産学科」、植物・微生物・動物・海洋生物の生命の仕組み及びこれらの生物の応用・活用を学ぶ「応用生物科学科」、食と栄養及び食と健康維持・疾病治療との関連性について学ぶ「食品栄養学科」、「食」と「農」のビジネスや食農共生について学ぶ「食農ビジネス学科」の4学科で構成する。このように本学部は、建学の精神・教育の理念に根ざした高い使命感を具え、総合科学としての農学に関する知識・技能をもって、我が国及び地球全体の食料と農業に関する諸課題を解決できる人間性豊かな専門職業人を養成する。本学部と各学科の構成と概要は以下のとおりである。

【資料1】「摂南大学農学部の構成図・教育研究上の目的」

■ 農学部の学科構成と概要

学部名称	学科名称	修業年限	入学定員	収容定員	学位名称
農学部	農業生産学科	4年	80人	320人	学士(農学)
	応用生物科学科		80人	320人	
	食品栄養学科		80人	320人	
	食農ビジネス学科		100人	400人	
計		—	340人	1,360人	—

6) 地域における農学を通じた貢献

本大学の枚方キャンパス及び寝屋川キャンパスは、それぞれ大阪府の枚方市及び寝屋川市に位置する。これらの地域は、「北河内地域」と称され、京都府と奈良県に隣接し、枚方市、寝屋川市を含め7市で人口約114万人を擁し、大阪府（人口882万人）内の人口の約13%を占めている（出典：大阪府月例人口統計 平成31年1月）。当該地域の農林水産資源には、現在栽培の復活に取り組んでいる守口（もりぐち）大根、門真（かどま）蓮根、寝屋川の大葉などがある。さらに、周りを棚田、ため池、雑木林などで囲まれた枚方市の穂谷の里山は、全国の里山モデル調査地に選ばれている。また、大阪府では、農薬や化学肥料の標準的使用量の半分以下で栽培される農産物を「大阪エコ農産物」として認証する大阪エコ農産物認証制度を実施しており、このような制度を積極的に活用している近郊農家の農業経営者による農業技術の継承も求められている。一方、当該地域では、他地域と同様に、就農者の高齢化や後継者不足、休耕地の増加などの問題も増加の一途をたどっている。

これらの課題解決は農業産業の発展に加えて早急に解決されなければならない課題である。本学部では、学生の活動や研究成果を通して、地域の行政・企業や住民の方々と連携した地域課題の解決への貢献も大いに期待できると考える。

(2) 農学部の設置の必要性

1) 総合科学としての「農学」と農学教育の観点

人間と自然を扱う総合的な学問である「農学」は、人間の諸活動を支える根幹的な学問であり、持続可能で豊かな人間社会と地球環境の創出を実現するための課題を見出し、それを解決する使命がある。現在、諸課題が分断化、複雑化し、膨大な情報が瞬時に行き交う情報社会にあって、農学に関わる諸分野を統合的、俯瞰的かつ実践的に学び、農学に関わる専門的知識・技能をもつ人材の供給が強く求められている。

人間の諸活動に関わる学問である農学は、植物科学、動物科学、食栄養科学、環境科学、化学、機械・土木工学、社会経済学、経営学などの自然科学分野から社会科学分野までの極めて広い分野と関連するため、農学はこのような関連領域と連携して人間を取り巻く諸課題の解決に取り組むことが必要である。また、極度に専門化することでの学問の限界性

や弊害への反省から、俯瞰的な視野を提供する総合科学である農学の重要性が認識され、そこに依拠した問題意識の醸成と課題解決能力が求められている。したがって、大学における体系的な農学教育では自然科学分野から社会科学分野と連携しつつ、時代や社会のニーズに対応できる教育研究が希求されている。また、農学教育に望まれるものとして、主体的に課題解決に取り組む姿勢・態度（当事者意識）の醸成がある。

本学部では、以上の要請に応えるべく、体系的な農学教育及び教養教育の基本的学修に加えて、個別の課題を実践的に捉えて主体的に解を見出す姿勢を醸成できるアクティブ・ラーニング的手法による学習プログラムを用意している。これにより、自ら課題を発見し、それを主体的に解決する力及び深い使命感の醸成も可能と考える。このように、本学部の教育の根幹は農学分野の専門的知識・技能のみならず、諸分野と連携し、持続可能で豊かな人間社会と地球環境の創出に寄与する人材を養成するための農学教育であることから、本学部の設置には大きな意義があると確信する。

2) 我が国を取り巻く農業・食料に関する課題の観点

我が国の農業においては、農業就業者の高齢化や耕作放棄地の拡大、食料自給率の低下など、様々な課題を抱えている一方で、企業の農業参入、ロボット技術・ICT（情報通信技術）・AI（人工知能）を活用した新たな農業への試みがなされるなど、技術的イノベーションの兆しが見られ、食料・農業を取り巻く環境は大きく変化している。今日の国内外の背景として、世界的には、人口増加の予測（2050年に96億人〔国連調査〕）、食市場の増大（340兆円〔2009年〕→680兆円〔2020年〕）、アジアの食市場の増大（82兆円〔2009年〕→229兆円〔2020年〕〔農林水産省、ATカーニー調査による予測〕）や地球温暖化・異常気象による食糧・農水産物供給の不足の懸念などの大きな課題がある。国内では、少子高齢化と人口減少、食料自給率の低下と食生活の洋食化、農業就業者の高齢化、耕作放棄地面積の増大、食品ロス（1年間に500万～800万トン〔農林水産省〕）、TPPをはじめとする貿易自由化と食の安全性、高齢化や食生活に起因する国民医療費の増加と対策（生涯を通じた健康づくり、疾病・介護予防の充実〔厚生労働省〕）などの様々な課題がある。このような状況の中、平成27年3月31日に政府の「新たな食料・農業・農村基本計画」（資料2）が閣議決定され、その中では、食料の安定供給の確保、農村の振興、農業の持続的な発展等を施策として、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出が目標とされている。また、平成26年8月に発表された「「攻めの農林水産業」の実現に向けた新たな政策の概要（第2版）」（農林水産省）（資料3）では、我が国の農山漁村の持つ潜在力、世界的な日本食の広がり、農林漁業の6次産業化やICT技術の農業への活用等を通じて、農林水産業の成長産業化による地域経済の活性化を目指すとしている。

このように、我が国の農業は、大きな可能性を有しており、国民生活に直結する「食」と「農」のこれらの多くの課題を解決に導くことのできる人材の養成において、本学部は大いに貢献できると考える。

【資料2】「農林水産省 新たな食料・農業・農村基本計画について」

【資料3】「農林水産省 「攻めの農林水産業」の実現に向けた新たな政策の概要（第2版）」

3) 地球規模の「食」と「農」の持続可能性に関する課題の観点

現在、世界においては、あらゆる活動において「持続可能性」が最も重要な概念の一つとなっているが、「食」と「農」の持続可能性は生活に直結する重要課題であると言える。平成 27 年に国際連合において、17 の目標からなる「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」(資料 4) が採択されたが、その中には「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」、「全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」、「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」、「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」、「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」、「陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る」等の、農学に関わる目標が多く設定されている。「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、貧困に終止符を打ち、地球を保護するとともに、全ての人々が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動として全世界に呼びかけられており、現在の地球が抱える課題・問題とその解決に向けての方策を、最大限に簡潔な表現で示したものである。これらの持続可能な開発目標を実現していくためには、農学の知識を持ち、自ら思考し、行動することで、農学を通じて課題の解決に貢献できる人材が求められていると言える。

農学の学びを得た、課題の解決ができる人材の養成を通して、上述の地球規模の課題や我が国の「食」と「農」を取り巻く社会的課題の解決に貢献する観点から、本学部の設置の必要性は高いと確信する。

【資料 4】「国際連合 持続可能な開発目標 (SDGs)」

(3) 各学科の設置の趣旨とその必要性

1) 農業生産学科

現在、我が国の農業には、食料の安定的供給、安全な食料生産、自然環境並びに社会環境の保全、食を取り巻く多様化・複雑化する社会への対応、新しい作物生産の場とその生産技術の開発などの課題が山積している。中でも、就農人口の減少とそれに伴う就農者の高齢化は深刻である。平成 3 年の就農人口が約 480 万人であったのに対し、平成 28 年には約 192 万人となり、わずか 25 年の間に就農者がおおよそ 290 万人も減少した。平成 28 年における 65 歳以上の就農者は全就農者の 65% を占めている。さらに近年では未曾有の自然災害や気象変動など耕作継続を困難にさせる要因が増しており、将来的な農業生産力の低下が懸念される。一方では、今まで以上に安全・安心で安定的な農産物の供給が求められ、同時に美味しく健康によい農産物や、農村景観や農業活動とともに成立する自然環境保護への関心も高まっている。

現状の課題解決と社会の要請に応え、国の基幹産業である農業の発展のため、我が国の農業、農業生産の現状を把握した上で、正しい解決の方向性を明確にし、問題解決のため

の手段・手法を開発・確立しなければならない。施設・設備や農資材の開発と利用、病虫害や高温・低温等の環境ストレスに強い品種育成と栽培技術の開発、高機能性・高品質作物の生産技術の開発、環境負荷の少ない防除・施肥技術の開発、省力・軽作業化、野菜等の安定的な周年供給体制の確立、持続的な農法の開発と実践、栽培環境制御技術の開発など、これらの課題を解決することで、就農人口の回復と増加、営農あるいは農業支援・農業指導に携わる若者の増加、多種多様な異業種の農業参入、健全な耕作地の保全、そして安心・安全で安定的な食料生産が達成される。

農業生産学科は、上記課題の解決を実践するため、対象とする作物とそれを取りまく生物・非生物的環境との関係を科学的に解明し、作物の改良、最適な栽培法・新しい生産技術の開発、適正な生産環境の構築と保全を図ること、農業生産の「場」において、農業生産技術の普及・指導を行える能力を有した人材を育て社会へ送り出すことを教育研究の目標としている。本学科は、その目標を達成することで農業を取り巻く諸課題の解決と将来の農業発展に貢献する。

2) 応用生物科学科

科学技術の進歩は、いつの時代でも社会の産業構造や就業構造を変化させてきた。「食」や「農」に関わる産業は、人類や社会にとって時代に影響されない普遍的な重要性を持っているが、一方で、生命科学や情報科学の急速な発展は、これらの産業技術に現在進行形で大きな影響を与えつつあり、さらに、様々なボーダーレス化が進む中で、「食」や「農」に関わる産業・技術にもかつてないイノベーションや知識化が進むと予想されている。

このような趨勢において、「食」と「農」に関連する産業や科学技術等の社会環境を維持・発展させていくためには、農学と情報科学も含めた生命科学の基礎及び専門知識を確実に身につけた、柔軟性と創造力をもった人材の育成が急務であると言える。

以上の社会状況を背景として、本学科では、農学と生命科学を教育の中心として位置づけ、食品・生命・環境に関わる多様な技術や産業の分野で、将来にわたって社会の中核として活躍できる人材を育成する。

現代の生物系科学の急速な発展は、ゲノム科学と情報科学の融合をその基礎としているが、その上に展開されている生命科学、生物科学の各分野は、人々の生活の様々な場面において、既に大きな寄与をなしている。本学科では、その代表的な各論の領域として、「植物系」「微生物系」「動物・海洋生物系」の3つの領域を取り上げ、それらを学ぶための教育課程を編成する。

植物やそれを取り巻く多様な生物の生命現象のメカニズムや生体を構成する分子の機能を、分子生物学や情報生物学の手法を用いて解明し探究することは、地球環境や食料生産等において益々重要度を増しており、人口増大や気候変動に伴う食料安全保障の課題の解決においても、不可欠の学問領域となっている。

微生物が持つ機能は、人類の歴史において古くから醸造や発酵食品に活用されており、現代では抗生物質などの医薬品を開発する上でも、微生物の機能は欠かせない存在である。さらに、微生物は地球上の生態系や生物間相互作用を解き明かす上でも益々重要な存在と

なっている。微生物を取り巻く学問領域や産業を支える人材の養成が求められている。

動物や海洋生物の生命現象、生物的機能、行動と食料生産性を追究することも、人類全体の生存に関わる生物資源の課題と密接に関係している。動物性タンパク質としての食料生産だけにとどまらず、バイオサイエンスとして医学や薬学など様々な領域との融合や発展も期待されている。

このような観点から、農学を基盤とした生命科学の幅広い知識・技能を持った、創造力の豊かな人材を養成するために、応用生物科学科の必要性がある。

3) 食品栄養学科

(本学科が養成する農学を基本とした管理栄養士とその人材養成の意義、必要性)

本学科では、農学の学びを基盤として、食のプロセス（農産物の生産から加工・流通・消費まで）を体系的に理解し、食・栄養・健康・医療・食育の専門的知識・技能・態度を身につけ、地域の健康と心豊かな暮らしの実現に貢献できる人材（栄養士・管理栄養士）を養成することを、教育研究上の目的としている。

我が国の食生活は、食糧難の時代から、高度成長期を経て、飽食と多様化の時代へと、戦後 70 年を越えた変遷を辿る。近年では、少子高齢化の到来とともに、食生活の乱れや生活習慣病の増加、高齢者の低栄養など、栄養・食生活の問題が山積し、その対策が喫緊の課題となっている。「食」をめぐるこのような問題の解決に関して重要と考えられるのが「食育」であり、その推進を担う人材の養成が求められている。食育の推進は、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要であるとともに、地域や関係団体の連携・協働の活性化に繋がり、その結果として、消費者と農山漁村の共生・交流が発展し、地産地消による食料の生産及び消費の推進、地域社会の活性化、食文化の継承、国内農業の食料自給率の向上などが期待される。

「農」は、人間の生存に必要な食料生産を担っている。人間が生存するためには、「食」することが必要であり、「食」と「農」の関係は一蓮托生の関係にある。人間は、食べ物を「食」することで、「栄養」として吸収し生存できる。よって、「食」「農」「栄養」の関係は密接に繋がっており、「食」のプロセスを学修することは意義深いことであると考えられる。「食」「農」「栄養」に精通し、人々の健康維持・増進、医療のための栄養指導・栄養管理や食育のみならず、地域社会や持続可能な社会の実現に貢献できる人材、さらには、消費者が求めている「食」の変化や「栄養」に関する様々な情報を「農」に還元することのできる人材を育成することが、農学部に食品栄養学科を設置する意義である。

管理栄養士は「栄養の指導」を通じて健康の維持・増進、疾病の予防・治療・重症化予防及び介護予防・虚弱支援を実践する専門職であると解される。一方、「食」を取り巻く環境は日々変動しており、同時に「食」をめぐる様々な問題が生じている。言うまでもなく「栄養の指導」と「食」の問題は切り離すことはできない関係にある。供給あるいは提供する側からみた「食」の課題や解決方法に精通することで、機能的に「栄養の指導」の充実が可能となり、専門職として一層社会に貢献し得るものと思料する。

管理栄養士の職務の中でも、食育の重要性は近年ますます高まっている。「第 3 次食育

推進基本計画」(平成 28～32 年 農林水産省)では、その基本的な取組方針として、(1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、(2) 食に関する感謝の念と理解、(3) 食育推進運動の展開、(4) 子供の食育における保護者、教育関係者等の役割、(5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践、(6) 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献、(7) 食品の安全性の確保等における食育の役割、を掲げており、食育を推進する上で重要な役割を担う者として管理栄養士が挙げられている(平成 29 年度食育推進施策(食育白書):農林水産省)。加えて地域的には、「第 3 次大阪府食育推進計画」(平成 30 年～平成 35 年)において、給食や食堂を食育の具体的な取り組みの場として活用するよう進められており、大阪府をはじめとした各地域の栄養士会との連携も積極的に推進している。同計画では、具体的な取り組みの 3 本柱として、(1) 健康的な食生活の実践(給食施設における取り組みを含む)、(2) 食の安全安心の取組み、(3) 生産から消費までを通じた食育の推進、が挙げられており、(3) の中では「地産地消の推進」として「大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大」が挙げられている。このような国の方針や大阪府の取組みから、食育を推進するうえで、「栄養」「食」及び「農」の幅広い知識・技能を兼ね備えた農学的な視野を持った人材が必要と考えられ、人を対象に「栄養」を中心とした教育・研究のみならず、食のプロセスを体系的に理解した管理栄養士の育成を目指すことが重要と判断した。

本大学は、以上の理由から、農学部には食品栄養学科(管理栄養士養成課程)を設置し、「食」「農」及び「栄養」に関する専門的知識・技能を身につけ、本大学の建学の精神及び教育の理念に根差した、高い使命感を具えた管理栄養士を養成することとした。

(医学や家政学を基本とした管理栄養士との違い)

本学科で養成する管理栄養士も、医学や家政学を基本とした管理栄養士も、管理栄養士学校指定規則で定められた科目を修得する点では同一であり、管理栄養士として身につける専門能力、管理栄養士として遂行する業務は同等であり区別されるものではない。本学科では、指定規則で定められた必要科目以外に、農学の専門科目(農学概論、農学基礎演習、専門総合群の農業生産系科目、応用生物系科目、食農ビジネス系科目等)を学修することで、管理栄養士として必要な知識や能力に加えて、「食」と「農」についての包括的な知識も身につけることができる。特に献立作成や食育の指導の際には、そのような「食」と「農」の知識が管理栄養士業務に深甚なる意義を持たせることができると考える。

【資料 5】「第 3 次食育推進基本計画」

【資料 6】「第 3 次大阪府健康増進計画」

【資料 7】「第 3 次大阪府食育推進計画」

4) 食農ビジネス学科

我が国の「食」と「農」を取り巻く環境は、社会構造の変化、技術の進展やグローバル化の進展に伴い、大きく変化を続けている。「食」と「農」は、現代においては益々不可分

かつ一体的な産業分野である傾向を強めており、「食」と「農」を俯瞰的かつ総合的に捉え、農学・経済学・経営学・ビジネスの側面から関連する産業に貢献できる人材が求められている。

我が国の21世紀における食料・農業・農村に関する施策の基本的指針として「食料・農業・農村基本法」(平成11年7月)が制定され、国民に食料を安定的に供給するとともに、食品産業等の関連産業とともに地域の経済を支える重要性がうたわれている。農業生産の現場では、巨大な耕作面積の大規模経営や、先端技術を活用した施設園芸による経営も出現している。また、地域の様々な関係者が自らの強みを見つめ直し、創意工夫を發揮して6次産業化や海外への輸出などに挑戦し、新たな価値の創出と市場の開拓を実現する取組も増加している。一方、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など農業・農村をめぐる環境は極めて厳しい状況にあり、食料・農業・農村に関わる者全てが、多様な人材を取り込みつつ、新たな仕組みの構築や創意工夫溢れる手法を導入し、農林水産業を事業として次世代に引き継いでいくことが求められている。また、地球環境の持続可能性のための方策の追求が全世界で求められており、循環型農業や有機農業の分野を牽引する人材が求められている。さらに、食料・農水産物の供給体制はグローバル化が進展し、我が国の食料供給・消費においても、世界規模での食料需給・国際経済・気候変動・各国の社会状況の把握が不可欠となっており、国際農業や諸外国の農業の知識も重要度を増している。

食料生産・流通・消費の全てが量的・質的に大きく変化し、かつ多様化している。平成26年の食料消費合計約69兆円の内、外食市場規模を加えた「広義の外食」規模は31兆円となり、食の外部化率は約45%に達している(出典:公益財団法人食の安全・安心財団)。すなわち、食の外部化と簡便化が進み、農産物がそのまま食料となる機会は減少し、食品製造業・食品加工業・食品流通業・外食産業の役割と存在感が増加している。また、食料農水産物が生産され多様な食品となって消費者に届くまでには、生産・流通・処理・加工・販売・飲食サービスなどの多様な産業主体に担われた多段階の課程を経ている。その食品の生産・流通・消費の状況は常に変容を続けており、「食」を取り巻くシステムを、農学・食品学・経済学・経営学等の横断的、複合的、包括的な観点から適切に捉え、事業を推進していくことが求められている。

このように、我が国及び世界の「食」と「農」を取り巻く状況から、農業や食料、食品産業に関する経済・経営・マーケティングなどの専門知識を身につけ、国内外に存在する食料・農業に関する社会経済的な諸課題の解決に向けて、それらの知識を理論的・実践的に活用して貢献できる人材を養成するため、食農ビジネス学科を設置する。

(4) 農学部において養成する人材像

農学部では、総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。その具体的な能力を学部のディプロマ・ポリシー〈12頁〉として設定している。

1) 農業生産学科

農業生産学科では、生物や生産環境の科学的真理の解明及び生物資源と農業生産技術の開発とその高度利用を追究し、環境への負荷が少なく、生産効率の高い農業生産を実現、及び新技術の開発・普及に必要な知識・技術を身につけ社会に貢献できる人材を養成する。その具体的な能力を農業生産学科のディプロマ・ポリシー〈13頁〉として設定し、それらの能力をもって社会の諸課題を解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。

2) 応用生物科学科

応用生物科学科においては、生物・生命の諸現象と、その背後にある原理とメカニズムを、分子から個体、集団、生態系を含む視点で深く学び、身につけた広範な知識を基に、人類が直面している食料、生命、環境に関わる諸課題の解決に貢献できる、創造力の豊かな人材を養成する。その具体的な能力を応用生物科学科のディプロマ・ポリシー〈13頁〉として設定し、それらの能力をもって社会の諸課題を解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。

3) 食品栄養学科

食品栄養学科では、農学の学びを基盤として、食のプロセス（農産物の生産から加工・流通・消費まで）を体系的に理解し、食・栄養・健康・医療・食育の専門的知識・技能・態度を身につけ、地域の健康と心豊かな暮らしの実現に貢献できる人材を養成する。その具体的な能力を食品栄養科学科のディプロマ・ポリシー〈14頁〉として設定し、それらの能力をもって社会の諸課題を解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。

4) 食農ビジネス学科

食農ビジネス学科では、農業や食料、食品産業に関する経済・経営・マーケティングなどの専門知識を身につけ、国内外に存在する食料・農業に関する社会経済的な諸課題の解決に向けて、それらの知識を理論的・実践的に活用して貢献できる人材を養成する。その具体的な能力を食農ビジネス学科のディプロマ・ポリシー〈14頁〉として設定し、それらの能力をもって社会の諸課題を解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。

(5) 組織として研究対象とする中心的な研究分野

本学部は、中心的な研究分野として、全ての学科において、農学を研究対象とする。各学科においては、それぞれの学科の特性に応じて、農学に加えて以下に示す学問分野も研究対象とする。

1) 農業生産学科

農学を中心的な研究分野とする。その中でも特に、植物遺伝育種学、作物科学、園芸科学、植物病理学、応用昆虫学、生産生態基盤学を研究対象とする。

2) 応用生物科学科

農学の基礎を支える生命科学を研究分野とする。その中でも特に、植物分子生理学、ゲノム生物学、応用微生物学、植物環境微生物学、動物機能科学、海洋生物学を研究対象とする。

3) 食品栄養学科

農学を基盤とした栄養士及び管理栄養士養成課程であることから、農学に加えて、栄養学、食物学及び生活科学を研究対象とする。

4) 食農ビジネス学科

「食」と「農」を経済学・経営学の側面から社会科学的に探求する学科であることから、農学に関連する経済学・経営学を研究対象とする。

(6) 教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー

本学部及び各学科の養成する人材像を実現するための、農学部及び各学科の教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーは以下に示すとおりである。

[農学部の教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー]

○農学部の教育研究上の目的	
総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。	
○農学部のディプロマ・ポリシー	
本学部各学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士（農学）の学位を授与する。	
■知識・理解	DP-1 総合科学としての農学の基礎をなす幅広い教養を有している。（基礎的教養）
	DP-2 専門分野に関わる課題の解決のために基礎的な科学知識を身につけている。（専門的知識）
■思考・判断	DP-3 専門分野の諸課題に対して柔軟な思考力や問題解決能力を身につけている。（問題解決力）
	DP-4 多角的な観点から柔軟かつ公正に思考し判断するための基本的な論理的思考能力を身につけている。（論理的思考力）
■関心・意欲・態度	DP-5 高い倫理性をもって、専門分野に関する実践的課題に取り組む意欲を有している。（学習意欲・態度、倫理観）
	DP-6 互いの立場を尊重し、意欲的に他者と協働関係を築くことができる。（チームワーク）

■技能・表現	DP-7 専門分野に関する情報を収集し、有機的に統合し、課題の解決を図る技能を有している。(実践力)
	DP-8 日本語や英語などによる円滑なコミュニケーション能力をもち、自分の考えを論理的に口頭や文章で発表し、討論できる能力を有している。(コミュニケーション力)

[各学科の教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー]

1) 農業生産学科

○農業生産学科の教育研究上の目的	
生物や生産環境の科学的真理の解明および生物資源と農業生産技術の開発とその高度利用を追究し、環境への負荷が少なく、生産効率の高い農業生産を実現、および新技術の開発・普及に必要な知識・技術を身につけ社会に貢献できる人材を養成する。	
○農業生産学科のディプロマ・ポリシー	
本学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士（農学）の学位を授与する。	
■知識・理解	DP-1 豊かな人間性と人や社会を理解するための幅広い教養を身につけている。(基礎的教養)
	DP-2 農業生産の基礎的なしくみ、原理について専門的知識を身につけている。(専門的知識)
■思考・判断	DP-3 農業生産の技術的課題に対し、広く多元的に情報を収集し、科学的根拠に基づき、解決できる能力を身につけている。(問題解決力)
	DP-4 多角的な観点から柔軟かつ公正に思考し判断するための基本的な論理的思考能力を身につけている。(論理的思考力)
■関心・意欲・態度	DP-5 高い倫理性をもって、農業生産の発展のために、継続的に取り組む探究心と意欲を有している。(学習意欲・態度、倫理観)
	DP-6 互いの立場を尊重し、意欲的に他者と協働関係を築くことができる。(チームワーク)
■技能・表現	DP-7 専門知識を、農業生産の現場で遭遇する事象や直面する様々な技術的課題の解決に向けて実践的に活用することができる。(実践力)
	DP-8 日本語や英語などによる円滑なコミュニケーション能力をもち、自分の考えを論理的に口頭や文章で発表し、討論できる能力を有している。(コミュニケーション力)

2) 応用生物科学科

○応用生物科学科の教育研究上の目的	
生物・生命の諸現象と、その背後にある原理とメカニズムを、分子から個体、集団、生態系を含む視点で深く学び、身につけた広範な知識を基に、人類が直面している食料、生命、環境に関わる諸課題の解決に貢献できる、創造力の豊かな人材を養成する。	
○応用生物科学科のディプロマ・ポリシー	
本学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士（農学）の学位を授与する。	

■知識・理解	DP-1	豊かな人間性と人や社会を理解するための幅広い教養を身につけている。(基礎的教養)
	DP-2	生命・生物の諸現象と、その背後にある原理とメカニズムについて専門的知識を身につけている。(専門的知識)
■思考・判断	DP-3	食料・生命・環境にかかわる諸課題に対し、広く多元的に情報を収集し、生物科学の視点から、解決できる能力を身につけている。(問題解決力)
	DP-4	多角的な観点から柔軟かつ公正に思考し判断するための基本的な論理的思考能力を身につけている。(論理的思考力)
■関心・意欲・態度	DP-5	高い倫理性をもって、食料・生命・環境に関心を持ち、継続的に取り組む探究心と意欲を有している。(学習意欲・態度、倫理観)
	DP-6	互いの立場を尊重し、意欲的に他者と協働関係を築くことができる。(チームワーク)
■技能・表現	DP-7	専門知識を、食料・生命・環境に関わる諸問題の解決に向けて実践的に活用することができる。(実践力)
	DP-8	日本語や英語などによる円滑なコミュニケーション能力をもち、自分の考えを論理的に口頭や文章で発表し、討論できる能力を有している。(コミュニケーション力)

3) 食品栄養学科

○食品栄養学科の教育研究上の目的		
農学の学びを基盤として、食のプロセス（農産物の生産から加工・流通・消費まで）を体系的に理解し、食・栄養・健康・医療・食育の専門的知識・技能・態度を身につけ、地域の健康と心豊かな暮らしの実現に貢献できる人材を養成する。		
○食品栄養学科のディプロマ・ポリシー		
本学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士（農学）の学位を授与する。		
■知識・理解	DP-1	豊かな人間性と人や社会を理解するための幅広い教養を身につけている。(基礎的教養)
	DP-2	「農学」の幅広い知識を兼ね備え、「食・栄養・健康・医療・食育」に関する専門的知識を身につけている。(専門的知識)
■思考・判断	DP-3	「食・栄養・健康・医療・食育」に関する諸課題に対し、広く多元的に情報を収集し、科学的根拠に基づき、解決できる能力を身につけている。(問題解決力)
	DP-4	多角的な観点から柔軟かつ公正に思考し判断するための基本的な論理的思考能力を身につけている。(論理的思考力)
■関心・意欲・態度	DP-5	高い倫理性をもって、「食・栄養・健康・医療・食育」に関心をもち、継続的に取り組む探究心と意欲を有している。(学習意欲・態度、倫理観)
	DP-6	互いの立場を尊重し、意欲的に他者と協働関係を築くことができる。(チームワーク)
■技能・表現	DP-7	専門知識を、「食・栄養・健康・医療・食育」の観点から、課題解決に向けて実践的に活用することができる。(実践力)
	DP-8	日本語や英語などによる円滑なコミュニケーション能力をもち、自分の考えを論理的に口頭や文章で発表し、討論できる能力を有している。(コミュニケーション力)

4) 食農ビジネス学科

○食農ビジネス学科の教育研究上の目的	
農業や食料、食品産業に関する経済・経営・マーケティングなどの専門知識を身につけ、国内外に存在する食料・農業に関する社会経済的な諸課題の解決に向けて、それらの知識を理論的・実践的に活用して貢献できる人材を養成する。	
○食農ビジネス学科のディプロマ・ポリシー	
本学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士（農学）の学位を授与する。	
■知識・理解	DP-1 豊かな人間性と人や社会を理解するための幅広い教養を身につけている。（基礎的教養）
	DP-2 国内外の農業や食品産業に関する経済・経営・マーケティングの専門的知識を身につけている。（専門的知識）
■思考・判断	DP-3 国内外の食料・農業に関する社会経済的諸課題に対し、広く多角的に情報を収集し、科学的根拠に基づき、解決できる能力を身につけている。（問題解決力）
	DP-4 多角的な観点から柔軟かつ公正に思考し判断するための基本的な論理的思考能力を身につけている。（論理的思考力）
■関心・意欲・態度	DP-5 高い倫理性をもって、農業や食品産業の課題に対して、継続的に取り組む探究心と意欲を有している。（学習意欲・態度、倫理観）
	DP-6 互いの立場を尊重し、意欲的に他者と協働関係を築くことができる。（チームワーク）
■技能・表現	DP-7 専門知識を、現代の食料・農業の諸課題の解決に向けて実践的に活用することができる。（実践力）
	DP-8 日本語や英語などによる円滑なコミュニケーション能力をもち、自分の考えを論理的に口頭や文章で発表し、討論できる能力を有している。（コミュニケーション力）

(7) 卒業後の進路

本学部では、各学科の養成する人材像を踏まえ、卒業後の進路について以下のとおりを想定している。

1) 農業生産学科

農業生産学科の卒業後の進路は、農学の知識を持った専門職業人として、以下のとおり想定している。

①農業関連企業・団体

- 種苗、農業資材、食品・飲料、化学薬品等の企業の技術職・営業職
- バイオテクノロジー関連企業の技術職・営業職
- 建設・造園業の技術職・営業職
- 食品等の流通・販売企業の営業職
- 農協・農業生産法人の技術職・営業職

②国公立の農業関連機関・行政

農業試験場の農業技術者、国や地方自治体の農業技術者・農業政策担当者

③教育職

農業高校及び農業科を有する高校の教諭、中学・高等学校の理科の教諭

④大学院進学

2) 応用生物科学科

応用生物科学科の卒業後の進路は、農学の中でも特に生命科学の知識をもった専門職業人として、以下のとおり想定している。

①農業関連企業・団体

種苗、食品・飲料、化学薬品等の企業の技術職・営業職

バイオテクノロジー関連企業の技術職・営業職

水産関連企業の技術職・営業職

②国公立の農業関連機関・行政

農業試験場の農業技術者、国や地方自治体の農業技術者

③教育職

中学・高等学校の理科の教諭

④大学院進学

3) 食品栄養学科

食品栄養学科の卒業後の進路は、農学の広い見識をもった栄養士・管理栄養士・栄養教諭として、以下のとおり想定している。

①医療機関

病院や診療所など

②学校機関

小・中学校や学校給食センターなど

③学生・勤労者福利厚生施設

社員食堂や社員寮、大学の食堂など

④行政機関

都道府県や市町村などの地方自治体、保健所や市町村保健センターなど

⑤福祉施設

介護老人保健施設、特別養護老人ホームなど

⑥食品、健康食品関連企業

⑦薬局・ドラッグストア

⑧教育職

小・中学校の栄養教諭

⑨大学院進学

4) 食農ビジネス学科

食農ビジネス学科の卒業後の進路は、「食」と「農」の経済・経営・ビジネスの知識を持った専門職業人として、以下のとおり想定している。

①農業関連企業・団体

種苗、農業資材、食品・飲料、化学薬品等の企業の営業職・事務職

食品等の流通・販売、運輸、倉庫、金融、フードサービス等の企業の営業職・事務職

農協・農業生産法人の営業職

②国公立の農業関連機関・行政

国や地方自治体の農業政策担当者

③大学院進学

2. 学部・学科等の特色

(1) 農学部が担う重点的な機能

日本学術会議による報告「農学分野の展望」(平成 22 年 4 月 5 日)によると、「農学は、生命科学系の総合科学として、また実践的な実科学として地球上の農地(耕草地)から海洋にわたる社会・理工系科学に係わる多方面な問題の発生予防、及び発生した問題を起こさないように、またそれらの問題を解決しつつ、安全で効率的な農業生産活動を推進することが最終目的」とされている。加えて、「地球上の世界人口が 67 億人に達し、多くの開発途上国では人口爆発とも思われるような状況にあり、食料が不足している国・地域も多くある中で、農地拡大、過放牧、森林破壊が加速し、多くの農地は酷使され、地下水枯渇、砂漠化、塩類集積、等々が進行し、環境破壊と食料生産性の低下が多くの地域で発生している。また、工鉱業活動の活発化や生活の質の向上などに影響されて、エネルギー・資源の減少問題や大気・水質汚染等の環境劣化問題が発生している。さらには、食料自給率や農業経済的な社会的側面も重要な課題となっている。この中で、農学や工学を含む科学・技術は、人間生活の質を考慮しつつ、自然環境との生態的な調和を考慮して推進する必要がある」と考えられている。

上述した様々な課題は、今や世界全体で共有されており、本大学は農学部を開設することで、農学を中心とした教育研究と人材養成を通じて、地域から我が国全体、ひいては地球規模に至るまでのこれらの課題の解決に貢献していく。また、本学部は、このような人材の養成にあたり、中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」に提言された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、幅広い職業人養成、総合的教養教育、社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)を重点的に担い、高等教育機関としてその社会的な使命を果たしていく。

(2) 農学部の教育の特色

本学部の教育研究上の目的は、「総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。」であることから、以下の特色をもった教育課程を展開し、その教育研究を推進していく。教育課程のまとめとしてカリキュラム・マップ(教育課程のチャート図)を作成している(38頁)。

① 総合科学としての農学を学修するカリキュラム・デザイン

本学部の第一の特色は、4 学科を擁する本学部において、農学の横断的かつ総合的学びを深めることが可能であり、研究活動においても 4 学科での相乗効果が期待できる。各学科のカリキュラム・デザインとして、「専門科目」「教養科目」を配置する。「専門科目」の中には、4 学科全ての共通の学びである「共通群」、学科の専門領域の学びである「専門コア群」、農学の横断的かつ総合的な学びである「専門総合群」を配置している。このように、

「共通群」と「専門総合群」を配置することで、4学科が分離せず農学の基盤の上に一体となった教育課程を構成している。

全学科共通の共通群・必修科目である「農学概論」は、本学部全体の総合的な農学の学びの基幹的な科目と位置づけている。「農学概論」の講義では、自然を改変しながら生物資源を活かし、人類の衣食住を支えてきた農学を、人間の諸活動を支える根幹的な学問ととらえ、持続可能で豊かな人間社会と地球環境の創出を目指して、課題を見出し対応する農学のミッションについて学ぶ。農学を、生命を支える食料の科学、生命科学、生産、加工、流通の6次産業に食栄養を加えた24次産業的視点でも捉え、様々な問題意識からテーマを設定する。オムニバス形式の講義により、受講者が農学とは何かを理解するとともに、農学のミッションに対応する使命感、農学的視点がもたらす俯瞰力、実践力に関心をもち、主体的に課題を意識することができることを目的とする。

② 農業生産現場での実学的・実践的学修

農業生産現場での実学的・実践的学修のため、学部共通科目として、「農学基礎演習」「スマート農業演習」の2科目を置く。「農学基礎演習」では、福井県と三重県にある農業体験施設を利用し、学科毎に春期と秋期の各2日間の集中合宿演習を行い、我が国のコメ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化等について学ぶ。実習内容として、春期の田植えと秋期の稲刈りを行う。イネ栽培を体験することで、水田の構造、日本で水田稲作が成立する要因、稲という植物の生育特性を深く理解し、我が国における今後の稲作の在り方について学ぶ。「スマート農業演習」では、日本農業における就農人口の減少、高齢化、激しい気象変動と異常気象等、農園芸作物生産を取り巻く環境が厳しさを増している中、高収量・高品質、安定生産、省力・軽作業化、省エネルギーを実現するためのロボット技術やICTを活用した新しい農業スタイルであるスマート農業について、その理論と実際を学び、日本農業がかかえる課題とスマート農業の可能性とその重要性について理解を深める。

③ 1年次からの農学科目の履修

全ての学科において、1年次前期（必修）に「農学概論」「農学基礎演習」を配置し、農学を学ぶ意識を涵養する。すなわち、1年次の早い段階の講義と演習により、学生が農業の実態、農業・農学の大切さと面白さを実感し、問題意識を持つと同時に、学びのモチベーションや自らのキャリアを考える機会とする。また、教養科目の学びと同時に、農学の専門科目を学ぶことで、3年次以降に所属する研究室や、卒業後の進路について明確なイメージをもって学びを進めることが可能となる。

④ 農学の体系的理解のための基礎的専門科目から応用的専門科目への階層的カリキュラム・デザイン

全ての学科において、農学の体系的理解のために基礎的専門科目から応用的専門科目の階層的な教育課程を構築している。具体的には、1年次は共通群「農学概論」と「農学基礎

演習」において農学の全体像をそれぞれ講義と演習から学び、専門コア群「生物学」「生物学演習」「化学」「化学演習」により、4年間の農学の学びに必要な基礎的な素養を養う（食農ビジネス学科を除く3学科共通）。2年次と3年次は、各学科の専門分野の科目を履修し、学びを深める。3年次には、専門総合群の科目を履修し、学部横断的な学修を行う。3年次には研究室で学修する卒業研究につながるゼミ科目を履修し、4年次は4年間の集大成となる「卒業研究」に集中的に取り組む。このような階層的な教育課程とすることで、学生は効率的かつ意欲的に農学の学びを深めることができると考えている。

⑤ 農学の横断的かつ総合的な学びを深める専門総合群の配置

本学部 4 学科全ての学科において、農学の横断的かつ総合的な学びを深めるため、自学科以外の 3 学科の基礎的な専門科目群として「専門総合群」を配置する。たとえば、農業生産学科では、応用生物科学科、食品栄養学科、食農ビジネス学科の専門領域の科目として、それぞれ「応用生物系」（6 科目）、「食品栄養系」（6 科目）、「食農ビジネス系」（6 科目）の合計 18 科目を配置している。他の学科についても、同様に他学科の専門領域の科目を各学科 6 科目ずつ（合計 18 科目）配置している。

⑥ 国際性を醸成する海外での実践的演習プログラム

本学部では、農学の学びにおける国際性を醸成するため、学部の共通科目として「グローバル農業演習」を 2 年次（通年・集中）に配置する。本科目では、中国・雲南省の雲南農業大学に約 10 日間の行程で訪問し、現地で講義を受け、見学等を行い、中国の農業について実地に学ぶことで、世界と日本の農業との比較から、我が国の農業の特徴をあらためて理解し、また海外の農業の歴史的背景、農業技術、農業の現状と課題について把握し、グローバルな農学の視点を涵養する。本科目は 4 学科共通科目ではあるが、海外での授業ということもあり、希望者による選択科目としている。

⑦ 「スマート農業演習」と農業の実務に携わるゲストの招聘

我が国の農業は、就農人口の減少・高齢化等により、農園芸作物生産を取り巻く環境は厳しさを増しているが、その中で、高収量・高品質、安定生産、省力・軽作業化、省エネルギーを実現するためのロボット技術や ICT を活用した新しい農業スタイルである「スマート農業」が動き始めている。本学部では、学部の共通科目として、スマート農業の可能性と重要性について正しく認識するための「スマート農業演習」を開講する。本科目では、農業・農業関連企業に携わる人たちをゲストスピーカーとして招き、生の声を聞くことで、スマート農業だけにとどまらず、農業関連産業が果たしている社会的役割とその魅力について理解を深める。

⑧ 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」と多職種連携教育（IPE）

本学部を設置する大阪府枚方市（枚方キャンパス）には、市内の 3 大学、5 つの中核病院、行政等で構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を平成 24 年 8 月に設立し、

健康と医療に関わる社会資源を最大限に活用し、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実に取り組んでいる。薬学部及び看護学部を擁する本大学も、当コンソーシアムに加盟し、枚方市の健康増進に貢献しているが、栄養士・管理栄養士養成課程である食品栄養学科の開設後は、農学部として本コンソーシアムに協力を行っていく。

枚方キャンパスには、薬学部及び看護学部を設置しており、薬学部は「看護が分かる薬剤師の養成」、看護学部は「薬に強い看護師の養成」を教育目的として、多職種連携教育（IPE：Interprofessional Education）を推進している。栄養士及び管理栄養士を養成する食品栄養学科の開設後は、薬学部、看護学部、農学部（食品栄養学科）の3学部において、IPEを展開していく。

（3）各学科の教育の特色

1）農業生産学科

農作物の持続的・安定的な生産と供給を目的に、植物の疾病や生産環境を科学的に追究するとともに、「スマート農業」と呼ばれるような新たな農業生産技術の開発とその高度利用を目指すことを、本学科の教育研究の目標としている。近年は完全閉鎖型人工光型植物工場の出現にみられるように、高度な環境制御下での作物栽培が現実のものとなっている。しかし、農業生産のほとんどが自然環境下で営まれており、作物生産にとって有用で価値ある研究が実際の生産の場で使われる作物素材、技術となるには、フィールドにおける栽培試験で検証されなければならない。その検証は作物の生育特性と目的に合った、適切な栽培環境の準備と管理、植物体の栽培管理、栽培結果の評価によってなされるものであり、この重要な役割と耕作不適切土壌を含めた多種多様な環境で、多種多様な農作物を栽培、利用するための研究と教育を担う。

本学科では、以下のような教育の特色をもった教育課程を展開する。

①実験・実習による実験能力と生産技術の修得

豊富な実験・実習を通して、農業生産の知識と技術、理論と実際を学ぶ教育課程を提供する。具体的には、「農学基礎演習」（1年次通年）、「農業生産学実習Ⅰ」（2年次前期）、「農業生産学実習Ⅱ」（2年次前期）、「農場実習」（2年次後期）を配置している（52頁）。「農業生産学実習Ⅰ」では、農作物の栽培管理に関する基本的な知識と技術の修得のため、春から夏に栽培管理される作物の、播種・生育から収穫・調整までの作業を行い、「農業生産学実習Ⅱ」では、農業生産学実習Ⅰからの継続栽培と秋冬期に栽培を行い冬期までに栽培を終える作物を対象として実習を行う。農場には果菜類と葉菜類の水耕栽培装置を備えており、「農業生産学実習Ⅰ・Ⅱ」を通じ水耕栽培技術を修得すると同時に、土耕栽培との比較から生産性、収穫物の品質の違いについて学ぶ。収穫物については、できる限り食味体験の機会を与え、香り、甘味と酸味、食感等の品質評価を行う。果樹園、水田は学外の施設を使用するが、畑、ハウス等の施設はキャンパス内の農場に設置していることから、実習時間外においても栽培作物の観察や管理作業を自主的に行うよう指導する。

農場での実習とともに、「農業生産学基礎実験Ⅰ」（2年次前期）、「農業生産学基礎実験Ⅱ」（2年次後期）、「農業生産学専門実験」（3年次前期）を行い、研究の対象となる作物・生物の形態観察、行動観察、機能評価、成分分析の知識と技術を修得させ、農業生産にとって最低限必要とする知識と観察・分析手法並びに対象作物・生物の実験規模での育成管理技術を修得させる。

②農学の横断的かつ総合的な学びを深める科目「専門総合群」の配置

「専門総合群」において、自学科以外の3学科の専門領域の科目を配置する。すなわち、「応用生物系」「食品栄養系」「食農ビジネス系」の科目のそれぞれから所定の単位（55頁）を適宜履修することにより、微生物、動物、海洋生物、生命科学、食品、栄養、食と農の経済等の農学の幅広い学びが可能となる。

③「農業植物・栽培系」「農業生物・環境系」の専門分野と6研究室による教育研究体制

農業生産学科には、「農業植物・栽培系」と「農業生物・環境系」の2つの専門分野を設定している。研究室を基盤として各分野の教育研究を遂行するために、6研究室（植物遺伝育種科学研究室、作物科学研究室、園芸科学研究室、植物病理学研究室、応用昆虫学研究室、生産生態基盤学研究室）を置く。

（植物遺伝育種科学研究室）

植物遺伝育種では、世界の食料生産の中で重要な位置を占めている作物であるイネとダイズを研究対象とする。地球上の人口が100億人に到達する2050年代には、地球上の生物多様性を保全しつつも持続的な食糧生産を可能にする農業の確立が必須である。この新たな農業に求められるイネやダイズが備えるべき遺伝特性を見出すことが植物遺伝育種の最重要課題となる。当該研究室では、作物生産に必要な水や肥料の利用効率向上及び高温や乾燥ストレス下での安定生産性の向上に寄与する遺伝特性の解明を目指すための教育研究を行う。

（作物科学研究室）

人類の食や生活の中で、穀類、マメ類及びイモ類などの農作物は、基幹的な役割を果たしている。さらに、工芸作物や飼料作物も、我々の日常生活や家畜にとって重要な作物である。当該研究室では、これら作物の生産性・安定性・持続性の向上に貢献するための、生理・生態・形態的な解明、生産方法や技術の開発、及び栽培環境に対する作物反応などに関して基礎から応用までの幅広い教育研究を行う。

（園芸科学研究室）

園芸では主に草本性植物である野菜と花卉、木本性植物である果樹を研究対象とし、根、茎、葉、花、果実など異なる器官を収穫対象とすることから、園芸科学の研究においては、植物体全ての器官にわたる幅広い知識と栽培技術が要求される。園芸作物は、ガラス温室、

植物工場などの施設を利用することが大きな特徴であり、イネなどの作物に比べ生産コストが大きくなる。当該研究室では、種々園芸作物の生理生態的特性を明らかにし、高収量・高品質生産を可能にする、生産性の高い栽培法に関する教育研究を行う。

(植物病理学研究室)

植物の病気による損害は年間 8 億人以上の食料に相当するとされている。植物を病気から守ることは食料生産の観点から重要な課題である。植物の病気の原因を探り、感染・伝染のしくみを調べ、植物の病気を防ぐ基礎的・応用的研究をする学問分野が植物病理学である。当該研究室では、植物病理学の基礎から、植物が病気になる仕組みを究明し、植物を病害から保護するための教育研究を行う。

(応用昆虫学研究室)

農作物の生産と収量確保は、人類が農耕を開始して以来、常に害虫との闘いの歴史でもあった。今日においても、安定した食料生産には適切な害虫防除が不可欠となっている。かつて害虫防除は殺虫剤のみに依存していたが、現在は、天敵の利用などを含むあらゆる技術を総合した環境調和的な害虫管理の実施が求められている。当該研究室では、昆虫を生理・生態・遺伝・行動の各側面から解析し、新規植物保護技術のシーズの発掘と展開を目的とした教育研究を行う。

(生産生態基盤学研究室)

作物生産における環境では、土壌は非常に重要な因子であり、農業における環境保全での役割は大きい。物質循環を考える場合、土壌中で進行する化学的プロセス、土壌微生物による生物学的プロセスや植物との関連性が重要である。これらを理解するためには、土壌の物理化学的性質、土壌微生物の多様性と機能、作物による養分吸収の機能や施肥を含む管理技術の修得が必要である。当該研究室では、土壌の物理化学的性質、土壌微生物の解析法、植物の養分吸収機構、環境保全型の施肥技術についての研究教育を行う。

2) 応用生物科学科

本学科では、生物・生命の諸現象とその背後にある原理とメカニズムを、分子から個体、集団、生態系を含む視点で深く学び、身につけた広範な知識を基に、人類が直面している食料、生命、環境に関わる諸課題の解決に貢献できる創造力の豊かな人材を養成する。よって、本学科では、農学的な応用・活用を目的に、植物、動物、水産・海洋生物、微生物などの生命活動と原理やしくみを、分子から個体・生態系までを含む広い視点で深く学ぶ教育システムを提供し、現代農学の発展を支えている生物科学と先端技術を体系的に身につける。

農学や生物科学は、机上の抽象的な学問ではなく、経験科学であり、いつの時代にも生物や農産物などを対象とした実験や実践を通じて発展してきた。本学科では、体系的に組まれた学科の講義と実験・実習などを通じて、一人一人の学生が自分で体験し、考え、学

びを深めていく。このような体験を通じて身につけた知識こそが、真の応用力を育てると考えていることから、本学科では、以下のような教育の特色をもった教育課程を展開する。

①実験科目による農学・生命科学の基礎的な実験能力の修得

本学科は、生命科学分野を中心とした学科であり、基本的な実験の知識と技能の修得が欠かせない。本学科では、多くの実験系科目を提供することで、学生が3年次以降研究室で専攻分野を学び、また卒業後の進路を見据えた学修、研究能力を身につけることを可能としている。具体的には、「化学実験」「生物学実験」「応用生物科学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「応用生物科学専門実験Ⅰ・Ⅱ」(全て必修)、「物理学実験」(選択)の7科目を配置し、1年次から3年次まで段階的に実験能力を高めていく。2年次の「応用生物科学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」では、研究のための基礎的な実験能力を涵養する。10回を通じて一連の実験を行い、未知の疑問に実験的にアプローチする為のノウハウを学ぶ。前期の「応用生物科学基礎実験Ⅰ」では、農学、生命科学分野において頻用される実験技術を使い、受講生が持参する発酵食品を試料にどのような微生物が含まれているかという疑問の解決を試みる。後期の「応用生物科学基礎実験Ⅱ」では、植物の分子遺伝学的課題に取り組み、その解析に必要な技術を身につける。3年次の「応用生物科学専門実験Ⅰ・Ⅱ」では、これまでの応用生物科学基礎実験で修得した実験技術を駆使して、それぞれの研究室の研究内容に関連する高度な実験を行う。植物分子生理学では、変異体を用いた植物の生理形質の解析を、ゲノム生物学では、分子生物学的手法によるゲノム機能の解析を、応用微生物学では、微生物の一次代謝と二次代謝に関する解析を行う。また、植物環境微生物学では、植物ウイルスと細菌に関する実験を、海洋生物学では、海洋生物中の酵素の抽出とこの活性に関する実験を、動物機能科学では、環境微生物叢に関する実験を行う。これらの実験により、これまでに修得した実験技術の具体的なアプリケーションの事例を学ぶとともに、各研究室の特徴を知る。また、環境微生物叢の実験では、バイオインフォマティクス演習と連携し、生命科学科分野における先端的なデータ解析(バイオインフォマティクス)を体験する。

②農学の横断的かつ総合的な学びを深める科目「専門総合群」の配置

「専門総合群」において、自学科以外の3学科の専門領域の科目を配置する。すなわち、「農業生産系」「食品栄養系」「食農ビジネス系」の科目のそれぞれから所定の単位(56頁)を適宜履修することにより、農業生産、植物学、作物学、食品、栄養、食と農の経済等の農学の幅広い学びが可能となる。

③「植物系」「微生物系」「動物・海洋生物系」の専門分野と6研究室による教育研究体制

本学科には、「植物系」「微生物系」「動物・海洋生物系」の3つの専門分野を設定する。研究室を基盤として各分野の教育研究を遂行するために6研究室(植物系分野：植物分子生理学研究室、ゲノム生物学研究室／微生物系分野：応用微生物学研究室、植物環境微生物研究室／動物・海洋生物系分野：動物機能科学研究室、海洋生物学研究室)を置く。

(植物分子生理学研究室)

移動することができない植物は芽生えた場所で外環境の変化に対応しながら生長していく。生育における多様な生理現象は、個々の生化学的現象により構築され、近年の分子レベルの解析はそれら仕組みを明らかにしている。植物分子生理学は、地球上の生命を支える植物の生命戦略とその機構を分子レベルで理解することを目的としている。当該研究室では、植物の構造・成長・分化、植物の栄養吸収・輸送、光合成等の植物の生育に必須な機構について教育研究を行う。

(ゲノム生物学研究室)

ゲノムは、DNA 分子とそこに作用する多様なタンパク質や RNA 分子から構築された、巨大な機能複合体である。ゲノムの様々な性質を生み出している分子の働きは、複製、転写、翻訳、などの点から順に理解することができる。ゲノムや分子生物学というと、一見、抽象的な知識の羅列、という印象があるが、個々の現象の背後にある分子の動きやその生物学的意味を丁寧に追いかけていくと、色々な現象が繋がっていく。当該研究室では、ゲノムの構築原理や、その変動機構、さらには、農業環境の保全や生物進化の基礎となる遺伝子の水平転移のメカニズムなどについて、教育研究を行う。

(応用微生物学研究室)

人類に役立つ細菌類及び真菌類（有用微生物）及びその利用に関する微生物バイオテクノロジーの教育研究を行う。具体的には、1) 各種発酵食品製造における微生物の役割と利用、2) 有用物質生産である代謝制御発酵によるアミノ酸、核酸等の発酵生産に関する遺伝生化学的理論と工業化の実際、抗生物質の発酵生産、3) ニューバイオテクノロジーによる微生物機能の有効利用の事例として、遺伝子工学の利用による異種タンパク質の生産、代謝工学等、4) 地球環境問題への微生物の利用として、環境修復のためのバイオテクノロジー等の教育研究を行う。

(植物環境微生物研究室)

植物や動物は常に微生物と共存しており、自然界にはこれら生物との間において密接な相互作用関係を成立させている微生物が数多く存在する。当該研究室では、植物に共生・寄生関係を成立する真菌や細菌といった微生物に焦点を当てる。植物と各微生物間における分子レベルでの相互作用メカニズムについて教育研究を行う。

(動物機能科学研究室)

動物の生命活動は、様々な臓器が正しく協調して活動することで実現する。消化器が栄養を分解吸収しなければ食べ物を食べても体を維持することができないし、腎臓が機能しなければ体から老廃物を排出することができない。当該研究室では、特に哺乳類の体の構造や、各種臓器の機能、及び各種臓器が関係する疾病についての教育研究を行う。また、産業動物とは、その飼育が経済行為として行われる動物の総称であり、家畜、家禽を主と

して、養蜂に使われるミツバチなども産業動物に分類される。いずれの産業動物も、我々ヒトの日々の食事を支える重要な動物である。当該研究室では、主要な産業動物である家畜、家禽の教育研究も行う。

(海洋生物学研究室)

生命は海洋で生まれ、今なお陸上には見られない多様な動物が海洋には生息している。これらの海洋動物はそれぞれの特徴に基づき、門と呼ばれる最も基本的な分類群に分けられている。当該研究室では、それぞれの門に属する海洋動物について、系統分類にしたがい、これらの動物の食糧としての有用性や水産業との関連性について教育研究を行う。また、水圏には陸上に見られない多様な生物が生息し、それらの海洋生物は更に数え切れない数の化学物質からなっている。このおびただしい数の化学物質の中には海洋生物にのみ見られる特徴的な代謝系から生成されるものも少なくない。我が国は四方を海に囲まれ、我々は古くから経験的にこのような有用な物質を利用してきた。当該研究室では、海洋生物によって作られる諸物質の代謝・生合成過程から利用に至る全過程についても教育研究を行う。

3) 食品栄養学科

本学科では、農学の学びを基盤として、食のプロセス（農産物の生産から加工・流通・消費まで）を体系的に理解し、食・栄養・健康・医療・食育の専門的知識・技能・態度を身につけ、地域の健康と心豊かな暮らしの実現に貢献できる人材を養成することから、以下に示す教育の特色をもった教育課程を展開する。

①他学科の専門領域を学び、農学の広い視点をもった栄養士・管理栄養士の養成

農学を基盤として、食のプロセス(農産物の生産から加工、流通、消費まで)を体系的に理解し、栄養士・管理栄養士に必要な「食・栄養・健康・医療・食育」の専門的知識・技能・態度を身につける。栄養士・管理栄養士は、栄養の指導を通じて健康の維持・増進、疾病の予防・治療・重症化予防及び介護予防・虚弱支援を実践する専門職である。食と栄養とは切り離せないことから、栄養士・管理栄養士にとって、食のプロセスを理解することはきわめて重要である。さらに、「食」や「農」を取り巻く環境は日々変動していることから、農学を基盤とした食のプロセスに関する深い理解は、栄養士・管理栄養士の職務(栄養指導、食育の推進など)にきわめて有用である。したがって、食品栄養学科の学びとして、以下のように本学部の他学科の専門科目の履修を可能とする。

「専門総合群」において、自学科以外の3学科の専門領域の科目を配置する。すなわち、「農業生産系」「応用生物系」「食農ビジネス系」の科目のそれぞれから所定の単位(57頁)を適宜履修することにより、農業生産、植物学、作物学、微生物、動物、海洋生物、生命科学、食と農の経済等の農学の幅広い学びが可能となる。

②倫理規範をもって、自ら課題を発見し、主体的に解決する力を醸成する教育

「卒業研究」では、各研究室において倫理規範及び実験技術・解析方法を修得した上で、自らが研究課題を発見し、実験室での実験や地域や企業と連携したフィールドワークなどによる課題解決を主体的に取り組み、その成果を卒業論文として発表する。その指導体制として、専門領域を超えた様々な教員によるサポート体制を構築するとともに、学生同士の協働により自ら課題を発見し、主体的に課題解決する力を醸成する。

③多様な人々と協働して主体的に学ぶ態度を醸成する教育

栄養士・管理栄養士の養成に必要な実験・実習・臨地実習に加え、本学部全学生を対象とした「農学基礎演習」(19頁)の体験型演習において、学生同士の主体的な協働学修により、自ら考え、自ら実践できる力を身につける。また、栄養士・管理栄養士の指定科目である学外での臨地実習は、大学における講義、実験・実習、演習等の授業で学修した成果を各学校・企業などの給食現場、保健所、保健センターなどの行政現場及び医療現場で活かすための実践的トレーニングの第一歩と位置づけている。このように本学科は、実験・実習・演習及び臨地実習を通じて、知識・技術の修得から実践能力までを多様な人々と協働して主体的に学ぶ(働く)態度を醸成する。

④薬学部・看護学部との医療人多職種連携教育

本学科では、医療人を目指す学生を対象に既設学部の薬学部・看護学部との医療人多職種連携教育(IPE)の展開により、それぞれの役割や専門性を理解し、チーム医療や地域包括ケアシステムの推進を担う栄養士・管理栄養士を養成する。IPE科目としては、「臨床医療演習」「臨床医療実践演習」「セルフメディケーション演習」を配置している。「臨床医療演習」「臨床医療実践演習」は、看護学部生と協働して模擬患者の治療計画の策定を行い、実際のチーム医療の演習とする。また、「セルフメディケーション演習」では、薬学部生と協働して疾病予防指導に関する演習を行う。このような、薬学、看護学、栄養学の各専門分野で修得した知識・技術を身につけた学生が協働して学ぶことにより、医療現場での立場や役目を理解した栄養士・管理栄養士を養成する。

4) 食農ビジネス学科

本学科では、「食」と「農」の2つの軸を中心として、農業や食料、食品産業に関する経済・経営・マーケティングなどの専門知識を身につけ、国内外に存在する食料・農業に関する社会経済的な諸課題の解決に向けて、それらの知識を理論的・実践的に活用して貢献できる人材を養成することから、本学科では、以下に示す教育の特色をもった教育課程を展開する。

①「農業経済・経営・政策系」「食品産業・流通系」「食農共生・循環型農業系」の専門分野を中心とした「食」と「農」の学び

本学科における「食」と「農」の幅広い社会科学的な教育研究を実施するため、「農業経

済・経営・政策系」「食品産業・流通系」「食農共生・循環型農業系」の3つの専門分野を設定する。これらは本学科が取り組む「農」「食」「食農共生」の3つの分野にあてはまる。「農業経済・経営・政策系」分野では、食料・農業経済学、農業経営学、農業政策論等を中心とした「農」に関する教育研究を展開する。「食品産業・流通系」分野では、食品産業論、食品流通・フードシステム論、農水産物のマーケティング論等を中心とした「食」に関する教育研究を展開する。「食農共生・循環型農業系」分野では、食農共生論、循環型農業論、協同組合論、有機農業論等を中心とした「食農共生」に関する教育研究を展開する。

（農業経済・経営・政策系）

農業経済・経営・政策のあり方は、商工業と異なる特徴をもつとともに、国や地域毎の個性も強く表れる。農業経済や農業経営に関する多様な事象を認識するためには経済の一般理論が欠かせないが、その経済理論の学修の目的は実際の農業経営活動やそこに潜む問題を認識することにある。また、実態認識に裏付けられてこそ理論に対する深い理解が可能になる。そこで、当該分野では、我が国や諸外国を題材に農業経済・経営・政策に関わる様々な事象を取り上げ、実態と理論の関係を重視して教育研究を進める。また、食料の必需性と飽和性及び自然条件に左右される農業生産の不安定性や乏しい貯蔵性等による農業や食料関連産業の課題を踏まえながら、食料消費の動向、農業及び食料関連産業の現状と問題点・課題等について、経済学的な考え方に基づいた教育研究も行う。

（食品産業・流通系）

我が国では、農漁業、食品製造業、外食産業、食品流通業等で構成される食品産業の就業者数は産業全体の約20%を占めており、重要な産業の一つに位置している。したがって、食品産業の多様性や特徴について、個別業種の技術革新、競争構造、市場戦略、食品ビジネスの観点から教育研究を行う。また、家庭・家族の変容や食生活の変化に対応する食品産業、農畜産物の加工や物流を担う人材の役割、水産物流通の特徴などについての教育研究を行う。

（食農共生・循環型農業系）

近年、様々な側面から「食と農の距離の拡大」（食と農の乖離）の問題が指摘されている。我々が真に豊かな食を実現し、日本の農業を守り発展させていくためには、「食」と「農」の距離を少しでも短くすること、すなわち「食農共生」の道筋を考えていかなければならない。当該分野では、「食と農の距離」の問題を考えながら、生産者と消費者、農村（むら）と都市（まち）、産地と食卓を結ぶ食農共生の課題や方向性についての教育研究を行う。また、農業やその川下のフードシステムにおける持続可能性の追求が国内外で重要性・緊急性を増してきている。農業がもたらしてきた様々な環境問題と共に、環境問題の解消や緩和のための循環型農業の取り組みについて、その効果、技術、関連政策について深く理解することも重要である。また、循環型農業に取り組む経営や、環境に配慮した農業生産の技術の実際や施策の活用実態についても教育研究を行う。

②国際農業についての学び

日本は世界有数の農産物輸入国であり、国民への食料供給を確保するためには、貿易交渉等を通じて、国内農業の生産力の維持と農産物輸入の安定化を図ることが重要である。また、世界の農産物貿易では、アメリカ合衆国、EU等の先進国が輸出・輸入ともに、主要なプレーヤーとなっており、先進国の農業事情や農業政策は世界の食料需給に大きな影響を与えている。食農ビジネス学科では、世界の食料需給、先進国の農業事情・農業政策、農産物に関する貿易交渉等の、国際農業の科目を配置している。具体的には、「比較農業論」(必修)、「国際農業論」「農業開発論」「現代韓国農業論」「現代中国農業論」(以上全て選択)の5科目を配置して国際農業の学びを深める。

③農学の横断的かつ総合的な学びを深める科目「専門総合群」の配置

本学部全ての学科において「専門総合群」として、自学科以外の3学科の専門領域の科目を配置する。すなわち、「農業生産系」「応用生物系」「食品栄養系」の科目のそれぞれから所定の単位(58頁)を適宜履修することにより、農業生産、植物学、作物学、微生物、動物、海洋生物、生命科学、食品、栄養等の農学の幅広い学びが可能となる。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部の名称

「農学の理念は、地球という生態系の中で、環境を保全し、食料や生物資材の生産を基盤とする包括的な科学技術及び文化を発展させ、人類の生存と福祉に貢献すること」であり、「農学は人間の生活にとって不可欠な農林水産業並びに自然・人工生態系における生物生産と人間社会との関わりを基盤とする総合科学であり、生命科学、生物資源科学、環境科学、生活科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である」と定義されている。(出典：平成14年6月6日 全国農学系学部長会議制定の「農学憲章」)

本学部は、上記の農学の理念に則り、「総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成する」ことを目的とし、農学をその教育研究の分野とすることから、学部名称を「農学部」とする。

英訳名称については、国際的な通用性に鑑み、「Faculty of Agriculture」とする。

学部の名称	英訳名称
農学部	Faculty of Agriculture

(2) 各学科の名称

各学科の名称は、それぞれ以下のとおりとする。また、各学科の英訳名称については、国際的な通用性に鑑み、以下の名称とする。

学科の名称	英訳名称
農業生産学科	Department of Agricultural Science and Technology
応用生物科学科	Department of Applied Biological Sciences
食品栄養学科	Department of Food Science and Human Nutrition
食農ビジネス学科	Department of Agri-Food Business

1) 農業生産学科

本学科では、生物や生産環境の科学的真理の解明及び生物資源と農業生産技術の開発とその高度利用を追究し、環境への負荷が少なく、生産効率の高い農業生産を実現、及び新技術の開発・普及に必要な知識・技術を身につけ社会に貢献できる人材を養成することを目的とすることから、学科名称を「農業生産学科」とする。本学科が対象とする教育研究の範囲は、農作物の生産や栽培だけに留まるものではなく、その周辺領域まで多岐に渡っていることから、農業生産 (Agriculture) を、幅広く科学 (Science) として学び、その技術開発 (Technology) を担うという含意から、上記の英語名称とした。

2) 応用生物科学科

本学科では、生物・生命の諸現象とその背後にある原理やメカニズム及びその応用・活用を、分子から個体、集団、生態系の視点で深く学ぶことにより、人類が直面している食料、生命、環境に関わる諸課題の解決に貢献できる創造力の豊かな人材を養成することを目的とすることから、学科名称を「応用生物科学科」とする。

3) 食品栄養学科

本学科では、農学の学びを基盤として、食のプロセス（農産物の生産から加工・流通・消費まで）を体系的に理解し、食品・栄養・健康・医療・食育の専門的知識・技能・態度を身につけた地域の健康と心豊かな暮らしの実現に貢献できる人材（栄養士・管理栄養士）を養成することを目的とすることから、学科名称を「食品栄養学科」とする。

4) 食農ビジネス学科

本学科では、農業（農）や食料（食）、食品産業に関する経済・経営・マーケティング（ビジネス）などの専門知識を身につけ、国内外に存在する食料・農業に関する社会経済的な諸課題の解決に向けて、それらの知識を理論的・実践的に活用して貢献できる人材を養成することを目的とすることから、学科名称を「食農ビジネス学科」とする。

(3) 学位の名称

本学部各学科の学位の名称は、全ての学科において、農学を主要な教育研究の対象とし、教育課程において体系的に農学を学ぶことから、「学士（農学）」とする。食品栄養学科では、農学を基盤とした上で、農学と栄養学（家政関係）の教育研究を行う。食農ビジネス学科では、農学に加えて経済学、経営学（経済学関係）も教育研究の対象とするが、農業経済学は農学を構成する主要な学問分野であることから、農学分野の学位名称とする。

学位の英訳名称は、国際的な通用性に鑑み、「Bachelor of Agriculture」とする。

学科の名称	学位の名称	学位の英訳名称
農業生産学科	学士（農学）	Bachelor of Agriculture
応用生物科学科		
食品栄養学科		
食農ビジネス学科		

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部では、本大学の教育の理念である「建学の精神に則り、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」を基本に据えた全人教育及び専門教育を行うことで、グローバルな視点で「食」と「農」に関する知識・技能を持ち、課題解決に取り組める人材を育成する。すなわち、本学部の各学科では、先に示したディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身につけた人材を養成するための教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように設定する。

1) 農業生産学科

[CP1]	豊かな人間性を育み、人や社会を理解するための幅広い教養を身につけるため、教養科目（共通系、語学系、情報系、体育系、人文系、社会系、自然系）を配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]
[CP2]	自分の人生を自らが主体的に構築・設計するとともに、チームで協働する力を育み、社会で活躍するために、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「インターンシップ」などの科目を教養科目（キャリア系）として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]
[CP3]	農学を学ぶために必要な知識・技能・態度を身につけるために、「農学概論」「農学基礎演習」を配置するとともに、地球規模や未来志向の視点から農学を幅広く学ぶための「グローバル農業演習」「スマート農業演習」「農業知的財産」などの科目を専門科目・共通群として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]
[CP4]	生物・生命の諸現象とその原理を学修するのに必要な基礎力を身につけるため、「化学」「生物学」「生物統計学」などの科目を専門科目・専門コア群（基礎系）として配置する。 [知識・理解・思考・判断]
[CP5]	作物の育成と栽培を成り立たせている学問分野の専門的知識と農業生産にかかる諸課題の解決に資する能力を身につけるため、「植物生理学」「植物育種学」「作物学」などの科目を専門科目・専門コア群（農業植物・栽培系）として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲]
[CP6]	作物を取りまく生物学的、化学的および物理学的環境要因と作物との関係を明らかにし、作物生産を成り立たせている学問分野の専門的知識と農業生産にか

	<p>かる諸課題の解決に資する能力を身につけるため、「植物病理学」「応用昆虫学」「土壌学」などの科目を専門科目・専門コア群（農業生物・環境系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲]</p>
[CP7]	<p>農業生産学の研究および作物生産の場において必要な実験手法、農業生産技術およびその理論と実践する能力を身につけるため、「生物学実験」「農業生産学基礎実験Ⅰ」「農業生産学実習Ⅰ」などの科目を専門科目・専門コア群（実験・実習系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現・実践力]</p>
[CP8]	<p>食料・生命・環境にかかわる諸問題に対して多元的な視点と広い知識をもち、農業生産の視点からの問題解決に資する能力を身につけるため、生物科学に関わる科目（応用生物系）、食品と栄養に関わる科目（食品栄養系）、食農ビジネスに関わる科目（食農ビジネス系）を専門科目・専門総合群として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>
[CP9]	<p>農業生産への関心・意欲を高め、主体的な学修態度を身につけるために「基礎ゼミナール」を配置し、課題の発見と解決のために必要な研究計画とその研究生生活態度、並びに情報の収集・発信力を身につけるため「農業生産学研究」「卒業研究」の科目を専門科目・ゼミ・卒業研究として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現・実践力]</p>

2) 応用生物科学科

[CP1]	<p>豊かな人間性を育み、人や社会を理解するための幅広い教養を身につけるため、教養科目（共通系、語学系、情報系、体育系、人文系、社会系、自然系）を配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]</p>
[CP2]	<p>自分の人生を自らが主体的に構築・設計するとともに、チームで協働する力を育み、社会で活躍するために、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「インターンシップ」などの科目を教養科目（キャリア系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]</p>
[CP3]	<p>農学を学ぶために必要な知識・技能・態度を身につけるために、「農学概論」「農学基礎演習」を配置するとともに、地球規模や未来志向の視点から農学を幅広く学ぶための「グローバル農業演習」「スマート農業演習」「農業知的財産」などの科目を専門科目・共通群として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>
[CP4]	<p>生物・生命の諸現象とその原理を学修するうえで必要な基礎力を身につけるため、「化学」「生物学」「生物統計学」などの科目を専門科目・専門コア群（基礎系）として配置する。</p>

	[知識・理解・思考・判断]
[CP5]	植物の諸現象とその原理やメカニズムを学修し、食料・生命・環境にかかわる諸課題の解決に資する能力を身につけるため、「植物分子生理学」「植物遺伝子工学」「ゲノム機能学」などの科目を専門科目・専門コア群（植物系）として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲]
[CP6]	微生物の諸現象とその原理やメカニズムを学修し、食料・生命・環境にかかわる諸課題の解決に資する能力を身につけるため、「応用微生物学」「植物共生微生物学」「共生ウイルス学」などの科目を専門科目・専門コア群（微生物系）として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲]
[CP7]	動物や水棲生物の諸現象とその原理やメカニズムを学修し、食料・生命・環境にかかわる諸課題の解決に資する能力を身につけるため、「動物機能科学」「海洋生物機能学」「生体防御学」などの科目を専門科目・専門コア群（動物・海洋生物系）として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲]
[CP8]	生物や生命が示す諸現象に対する探究心と深い理解力・考察力を身につけるとともに、食料・生命・環境にかかわる諸課題に対する実践的な対応能力を修得するため、「化学実験」「応用生物科学基礎実験Ⅰ」「応用生物科学専門実験Ⅰ」などの科目を専門科目・専門コア群（実験・実習系）として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現・実践力]
[CP9]	食料・生命・環境にかかわる諸問題に対して多元的な視点と広い知識をもち、生物科学の視点からの問題解決に資する能力を身につけるため、農業の生産プロセスに関わる科目（農業生産系）、食品と栄養に関わる科目（食品栄養系）、食農ビジネスに関わる科目（食農ビジネス系）を専門科目・専門総合群として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]
[CP10]	生物・生命への関心・意欲を高め、主体的な学修態度を身につけるために「基礎ゼミナール」を配置し、課題の発見と解決のために必要な研究計画とその研究生活態度、並びに情報の収集・発信力を身につけるため「応用生物科学研究」「卒業研究」の科目を専門科目・ゼミ・卒業研究として配置する。 [知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現・実践力]

3) 食品栄養学科

[CP1]	豊かな人間性を育み、人や社会を理解するための幅広い教養を身につけるため、教養科目（共通系、語学系、情報系、体育系、人文系、社会系、自然系）を配置する。
-------	---

	[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]
[CP2]	<p>自分の人生を自らが主体的に構築・設計するとともに、チームで協働する力を育み、社会で活躍するために、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「インターンシップ」などの科目を、チーム医療の重要性を理解するとともに、他の医療系職種とのコミュニケーション力を身につけるために医療人多職種連携教育（IPE）科目「臨床医療演習」「セルフメディケーション演習」などの科目を教養科目（キャリア系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]</p>
[CP3]	<p>農学を学ぶために必要な知識・技能・態度を身につけるために、「農学概論」「農学基礎演習」を配置するとともに、地球規模や未来志向の視点から農学を幅広く学ぶための「グローバル農業演習」「スマート農業演習」「農業知的財産」などの科目を専門科目・共通群として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>
[CP4]	<p>専門科目を学修していくために必要な基礎力を身につけるため、「生物学」「化学」などの科目を専門科目・専門コア群（基礎系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断]</p>
[CP5]	<p>「食」を通して地域住民の健康生活と福祉の向上に貢献できる能力を身につけるため、「公衆衛生学」「健康管理概論」などの科目を専門科目・専門コア群（社会・環境と健康分野）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲]</p>
[CP6]	<p>人体の構造と機能、疾病および病態に関する知識・技能を身につけるため、「解剖生理学」「解剖生理学実習」「臨床医学概論」「臨床病態学」などの科目を専門科目・専門コア群（人体の構造と機能及び疾病の成り立ち分野）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現力]</p>
[CP7]	<p>食材を自然の恵みとして捉える高い倫理観を抱き、豊かな食生活を実現するために必要な食文化、食品学的、調理科学的知識・技能を身につけるため、「調理学」「調理学実習Ⅰ～Ⅲ」「食品学総論」「食品学各論」「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」などの科目を専門科目・専門コア群（食べ物と健康分野）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現力]</p>
[CP8]	<p>豊かな食生活を実現するために必要な食事摂取基準、ライフステージ別の栄養管理の知識、技能を身につけるため、「基礎栄養学」「基礎栄養学実習」「応用栄養学Ⅰ～Ⅲ」「応用栄養学実習」の科目を専門科目・専門コア群（基礎栄養学・応用栄養学分野）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現力]</p>
[CP9]	<p>食と栄養と健康の観点から、健常者、傷病者に対する栄養指導・栄養管理の専門的知識・技能を身につけるため、「栄養教育論Ⅰ～Ⅲ」「臨床栄養学Ⅰ～Ⅳ」</p>

	<p>「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ」およびそれぞれの実習、演習などの科目を専門科目・専門コア群（栄養教育論・臨床栄養学・公衆栄養学・給食経営管理論・総合演習・臨地実習分野）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>
[CP10]	<p>食料・生命・環境にかかわる諸問題に対して多角的な視点と広い知識をもち、食品栄養学の視点からの問題解決に資する能力を身につけるため、農業の生産プロセスに関わる科目（農業生産系）、生物科学に関わる科目（応用生物系）、食農ビジネスに関わる科目（食農ビジネス系）を専門科目・専門総合群として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>
[CP11]	<p>食品・栄養への関心・意欲を高め、主体的な学修態度を身につけるために「基礎ゼミナール」を配置し、課題の発見と解決のために必要な研究計画とその研究生活態度、情報の収集・発信力および栄養学の総合力を身につけるため「食品栄養学研究」「卒業研究」の科目を専門科目・ゼミ・卒業研究として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>

4) 食農ビジネス学科

[CP1]	<p>豊かな人間性を育み、人や社会を理解するための幅広い教養を身につけるため、教養科目（共通系、語学系、情報系、体育系、人文系、社会系、自然系）を配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]</p>
[CP2]	<p>自分の人生を自らが主体的に構築・設計するとともに、チームで協働する力を育み、社会で活躍するために、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「インターンシップ」などの科目を教養科目（キャリア系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現]</p>
[CP3]	<p>農学を学ぶために必要な知識・技能・態度を身につけるために、「農学概論」「農学基礎演習」を配置するとともに、地球規模や未来志向の視点から農学を幅広く学ぶための「グローバル農業演習」「スマート農業演習」「農業知的財産」などの科目を専門科目・共通群として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>
[CP4]	<p>社会科学的な視点から食料や農業に関して専門的に学修していくために必要な基礎的な知識と考え方、研究に必要な基本的な手法を身につけるため、「基礎経済学」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「食と農の倫理」「食と農の近現代史」「基礎統計学」「社会調査論」などの科目を専門科目・専門コア群（基礎系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・倫理観]</p>

[CP5]	<p>農業経営や農村地域のマネジメント、食料・農業・農村政策などに関する専門的な知識と理論、農業経営や農村地域の抱える諸課題の解決に資する実践的な能力を身につけるため、「農業経営学」「食料・農業・農村政策論」「地域マネジメント論」「6次産業経営論」などの科目を専門科目・専門コア群（農業経済・経営・政策系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・実践力]</p>
[CP6]	<p>食品産業や食料・農水産物の市場・流通、食品産業のマーケティングや経営戦略などに関する専門的な知識と理論、食品産業や食料・農水産物の流通が抱える諸課題の解決に資する実践的な能力を身につけるため、「食品産業論」「食料・農業市場論」「農畜産物流通論」「水産物流通論」などの科目を専門科目・専門コア群（食品産業・流通系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・実践力]</p>
[CP7]	<p>食と農の共生、都市と農村の共生、循環型農業システム、食農教育などに関する専門的な知識と理論、これからの食と農の関係のあり方を実践的に考える能力を身につけるため、「食農共生論」「循環型農業論」「食農教育論」「協同組合論」などの科目を専門科目・専門コア群（食農共生・循環型農業系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・実践力]</p>
[CP8]	<p>世界の食料・農業の動向や現状に関する専門的な知識と理論、世界の食料・農業が抱える諸課題の解決に資する実践的な能力を身につけるため、「比較農業論」「国際農業論」「農業開発論」などの科目を専門科目・専門コア群（国際農業系）として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・実践力]</p>
[CP9]	<p>食料・生命・環境にかかわる諸問題に対して多元的な視点と広い知識をもち、食農ビジネス学の視点からの問題解決に資する能力を身につけるため、農業の生産プロセスに関わる科目（農業生産系）、生物科学に関わる科目（応用生物系）、食品と栄養に関わる科目（食品栄養系）を専門科目・専門総合群として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・実践力]</p>
[CP10]	<p>食農ビジネスに関する関心・意欲を高め、主体的な学習態度を身につけるために「基礎ゼミナール」を配置し、課題の発見と解決のために必要な理論や研究計画、研究生生活態度、並びに情報の収集・発信力を身につけるため、「食農ビジネス学基礎演習Ⅰ」「食農ビジネス学研究Ⅰ」「卒業研究」などの科目を専門科目・ゼミ・卒業研究として配置する。</p> <p>[知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現・実践力]</p>

(2) 教育課程の編成の特色

1) 本学部の教育課程の編成

本学部の教育課程は、4学科ともに「専門科目」と「教養科目」の科目区分とする。なお、農業生産学科、応用生物科学科、食品栄養学科は、教職免許取得のために「教職課程の設置により開設する授業科目」を加える。専門科目は、「共通群」「専門コア群」「専門総合群」「ゼミ・卒業研究」の4科目群から構成する。共通群には、4学科共通となる本学部における農学の学びの基盤となる科目を配置する。専門コア群は、各学科の独自の専門分野を学ぶ科目群であり、その構成は各学科により異なる。専門総合群は、農学の横断的かつ総合的な学びを深めるため、当該学科以外の3学科の専門領域の科目から構成する。ゼミ・卒業研究は、「基礎ゼミナール」「各学科のゼミナール科目」「卒業研究」などの科目にて構成する。

【資料8】「農学部の教育課程の構成図」

【資料9】「各学科の教育課程のチャート図」

【資料10】「各学科の学年別科目配置図」

■ 農学部の教育課程の構造

科目大区分	科目小区分	備考
専門科目	共通群	4学科共通の専門科目
	専門コア群	各学科の専門科目
	専門総合群	当該学科以外の3学科の専門領域科目
	ゼミ・卒業研究	ゼミナール科目
教養科目	共通系・語学系・情報系・体育系・人文系・社会系・自然系・キャリア系・外国人留学生対象科目・帰国学生対象科目	原則として4学科共通
教職課程の設置により開設する授業科目	—	農業生産学科、応用生物科学科、食品栄養学科に配置

[専門科目]

①共通群

4 学科共通の科目として配置し、本学部における農学の学びの基盤となる、「農学概論」「農学基礎演習」「グローバル農業演習」「スマート農業演習」「農業気象学」「森林生態学」「農業知的財産」の7科目を配置する。

「農学概論」(2単位)及び「農学基礎演習」(1単位)は、4学科全てにおいて必修科目とする。「農学概論」では、自然を改変しながら生物資源を活かし、人類の衣食住を支えてきた農学について、持続可能で豊かな人間社会と地球環境の創出を目指す総合科学であることを強調し、農学の諸領域の概観を講義する。本講義では、各学科の専任教員がオムニバス形式により学科の学問領域を概説することにより農学の全体像を教授し、学生が農学に対する理解と関心を深め、主体的に課題を意識することができることを目指す。「農学基礎演習」では、農業生産現場での実学的・実践的学習を行う。農業体験施設を利用し、イネ栽培を中心とした栽培実習と演習、討論を行う。農業体験施設での集中授業を田植期と収穫期に行う。

②専門コア群

専門コア群は、各学科における独自の専門科目を配置し、それぞれの学科の専門分野をより深く学修するための系統的な科目配置としている。専門コア群は、各学科の特性に応じて、さらに細かく科目区分を設ける。農業生産学科では「基礎系」「農業植物・栽培系」「農業生物・環境系」「実験・実習系」の4科目領域から、応用生物科学科では「基礎系」「植物系」「微生物系」「動物・海洋生物系」「実験・実習系」の5科目領域から、食品栄養学科では「基礎系」及び管理栄養士の指定規則に準拠した11科目領域から、食農ビジネス学科では「基礎系」「農業経済・経営・政策系」「食品産業・流通系」「食農共生・循環型農業系」「国際農業系」の5科目領域から構成する。

③専門総合群

専門総合群は、本学部内の他学科の専門領域を学ぶ科目群として設定している。専門総合群の科目を履修することで、自学科の専門領域の知識だけでなく、農学の幅広い学修が可能となる。専門総合群は、「農業生産系」「応用生物系」「食品栄養系」「食農ビジネス系」の科目領域の中から他学科の3科目領域より構成する。

④ゼミ・卒業研究

各学科のゼミナール系の科目である。「基礎ゼミナール」「各学科の研究科目」「卒業研究」で構成する。食品栄養学科の「食品栄養学研究」を除き、全て必修科目とする。

[教養科目]

平成14年2月21日の中央教育審議会の答申「新しい時代における教養教育の在り方について」において示されているとおり、変化が大きい現代においてこそ、新しい時代の教

養が必要とされている。新しい時代に求められる教養とは、個人が社会とかがわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体であり、変化の激しいこれからの新しい時代に求められる教養であり、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力であり、こうした教養を獲得する過程やその結果として、品性や品格などの徳性も身につくと考えられる。

本学部においては、これらの答申や本大学における教養教育の蓄積を踏まえた上で、適切な教養科目を編成した。教養科目は、4学科共通の科目群であり、「共通系」「語学系」「情報系」「体育系」「人文系」「社会系」「自然系」「キャリア系」の8分野に41科目を配置し、主体的な学ぶ力、新しい知識の獲得及び統合する力、地域社会・社会生活などの学習を通じた人、社会、文化を理解する力、社会を生き抜く力を修得することを目的とする。他に、外国人留学生対象科目として日本語学習を中心とした14科目、帰国学生対象科目として日本語学習を中心とした8科目を配置する。

教養科目の「共通系」には必修科目として「大学教養入門」(2単位)を配置し、アクティブ・ラーニング手法を用いて、大学での主体的な学び方、多様な人々と協働して学ぶ態度、教養の必要性の理解などを学修する。語学系には、「日本語表現法」「基礎英語Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb」「実践英語Ⅰ・Ⅱ」「英語基礎会話a・b」「中国語Ⅰ・Ⅱ」「海外語学研修」の12科目を配置する。情報系には、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」の2科目を配置し、「情報リテラシーⅠ」(1単位)を必修科目とする。体育系には、「スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」の2科目を配置する。人文系には、「心理学」「倫理学」「哲学から学ぶ」「地誌学」「人文地理学」「文学から学ぶ」「文化人類学」「女性学」の8科目を配置する。社会系には、「ボランティア活動論」「経済学入門」「日本の政治」「法学入門」「経営学入門」「観光学」「日本国憲法」の7科目を配置する。自然系には、「教養数学」「生命倫理」「生物と環境」「地学」「地学実験」の5科目を配置し、「生命倫理」(2単位)を必修科目とする。キャリア系科目には、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「数的能力開発」「インターンシップ」の4科目を配置し、「キャリアデザインⅠ」(1単位)は必修科目とする。

[教職課程の設置により開設する授業科目]

本学部では、農業生産学科、応用生物科学科、食品栄養学科においては、教員免許の取得が可能な教職課程を設置することから、当該学科においては、教職課程科目を配置する。教職課程科目は、教員免許の取得を目指す学生が履修する科目のため、履修し修得した単位は卒業要件には含まれない。

(3) 各学科における教育課程の説明

1) 農業生産学科

(教育課程等の編成)

農業生産学科の教育課程は専門科目と教養科目に区分する。専門科目は、共通群、専門

コア群、専門総合群、ゼミ・卒業研究科目の4科目群で構成する。専門科目の共通群には4学科共通となる。専門コア群は「基礎系」「農業植物・栽培系」「農業生物・環境系」「実験・実習系」の4科目領域に分ける。専門総合群は「応用生物系」「食品栄養系」「食農ビジネス系」の3科目領域で構成する。ゼミ・卒業研究は「基礎ゼミナール」「農業生産学研究」「卒業研究」の3科目で構成する。

教養科目は4学科共通である(39頁)。教職免許の取得を目指す学生のために、「教職課程の設置により開設する授業科目」を設けている(40頁)。

(各科目領域の説明)

専門科目・共通群は、学部共通の項目において説明したとおりである(39頁)。

専門コア群の基礎系には、1年次に農学を学んでいく上で必要となる生物学及び化学の基礎知識を学修する「化学」「化学演習」「生物学」「生物学演習」を配している。2年次以降から始まる実験・実習、最終学年で行う卒業研究における実験計画、データの処理と解析を正しく行うために、「生物統計学」を2年次前期に学修する。他に「物理学」も配置する。

専門コア群の農業植物・栽培系領域では、植物体の科学的理解を深め、作物の育成と栽培を成り立たせている学問分野の専門的知識・技能を身につけるため、「植物遺伝学」「作物機能形態学」「植物生理学」「植物育種学」「作物学」「野菜花卉園芸学」「植物育種方法論」「資源作物学」「果樹園芸学」「耕地生態学」「施設園芸学」の11科目を2・3年次に配置する。これらの内、「植物育種学」「作物学」「野菜花卉園芸学」の3科目(各2単位)を必修科目とする。

専門コア群の農業生物・環境系領域では、作物を取り巻く生物学的、化学的及び物理学的環境要因と作物との関係を明らかにし、作物生産を成り立たせている学問分野の専門知識を身につけるために、「植物病理学」「応用昆虫学」「土壌学」「植物感染機構学」「昆虫生理生態学」「植物無機栄養学」「多様性生物学」「土壌微生物学」「植物病害管理学」「害虫防除論」「雑草管理学」の11科目を配置する。これらの内、「植物病理学」「応用昆虫学」「土壌学」の3科目を必修科目とする。

専門コア群の実験・実習系は、農業生産科学及び作物生産の場において修得しておかねばならない研究・実験手法と農業生産技術の理論と実際を身につけるために、「化学実験」「生物学実験」「物理学実験」「農場実習」「農業生産学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「農業生産学専門実験」「農業生産学実習Ⅰ・Ⅱ」の9科目を配置する。実験・実習系科目は、「物理学実験」と「農場実習」以外の7科目は全て必修科目である。

3年次では、生命科学・生物科学、食品と栄養、食農ビジネスに関する見識を広げられるように、本学部・他学科の専門領域の基礎的科目を「専門総合群」(全て選択科目)として配置する(応用生物系6科目、食品栄養系6科目、食農ビジネス系6科目、合計18科目)。

ゼミ・卒業研究は、「基礎ゼミナール」「農業生産学研究」「卒業研究」の3科目で構成する。3科目とも必修とし、学科の各専任教員が担当する。「基礎ゼミナール」(必修・1単位)は初年次学生を対象に、本学科の専任教員(講師以上)が1人に約6~7人の学生を対象としたゼミ活動を行う。3年次後期からは専攻する研究室を決定し、卒業研究のトレーニング

を目的とした研究室単位で行う「農業生産学研究」を開始し、4年次から始まる「卒業研究」にスムーズに移行させる。4年次の「卒業研究」（必修）は、4年間の勉学の集大成として、学術研究における倫理的規範、課題発見と解決及び総合的な学力を身につける。

2) 応用生物科学科

(教育課程等の編成)

応用生物科学科の教育課程は専門科目と教養科目に区分する。専門科目は、共通群、専門コア群、専門総合群、ゼミ・卒業研究科目の4科目群で構成する。専門コア群は「基礎系」「植物系」「微生物系」「動物・海洋生物系」「実験・実習系」の5つの科目領域に分ける。専門総合群は本学部の他の学科の専門領域を学ぶ科目群として「農業生産系」「食品栄養系」「食農ビジネス系」の3科目領域で構成する。ゼミ・卒業研究科目は、「卒業研究」などの3科目で構成する。

教養科目は4学科共通である(39頁)。教職免許の取得を目指す学生のために、「教職課程の設置により開設する授業科目」を設けている(40頁)。

(各科目領域の説明)

専門科目・共通群は、学部共通の項目において説明したとおりである(39頁)。

専門コア群の基礎系は農業生産学科と同様な考え方で同様な科目を配している。専門コア群の植物系には、「バイオテクノロジー」「生物系統学」「ゲノム分子生物学」「植物遺伝子工学」「ゲノム機能学」「植物分子生理学」「細胞生物学」の7科目を配置する。微生物系には、「生化学」「応用微生物学」「生態学」「微生物工学」「共生ウイルス学」「植物共生微生物学」の6科目を配置する。動物・海洋生物系は、「産業動物学」「動物機能科学」「生体防御学」「生物情報学」「バイオインフォマティクス演習」「海洋動物学」「海洋生物機能学」「海洋生物化学」「水圏生物利用学」「応用藻類学」の10科目を配置する。本学科の学修において修得しておく必要がある研究・実験手法を身につけるための実験・実習系として、「化学実験」「生物学実験」「物理学実験」「応用生物科学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「応用生物科学専門実験Ⅰ・Ⅱ」の7科目を配置する。

3年次では、農業生産、食品と栄養、食農ビジネスに関する見識を広げられるよう、本学部・他学科の専門領域の基礎的科目を「専門総合群」(全て選択科目)として配置する(農業生産系6科目、食品栄養系6科目、食農ビジネス系6科目、合計18科目)。

ゼミ・卒業研究は、「基礎ゼミナール」「応用生物科学研究」「卒業研究」の3科目で構成する。3科目とも必修とし、学科の各専任教員が担当する。「基礎ゼミナール」(必修・1単位)は初年次学生を対象に、本学科の専任教員(講師以上)が1人に約6~7人の学生を対象としたゼミ活動を行う。3年次後期からは専攻する研究室を決定し、卒業研究のトレーニングを目的とした研究室単位で行う「応用生物科学研究」を開始し、4年次から始まる「卒業研究」にスムーズに移行させる。4年次の「卒業研究」(必修)は、4年間の勉学の集大成として、学術研究における倫理的規範、課題発見と解決及び総合的な学力を身につける。

3) 食品栄養学科

(教育課程等の編成)

食品栄養学科では、日本栄養改善学会において検討されてきた「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム」を参考とし、栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に基づいた指定科目、農学の学びを基盤とした学部横断的科目及び教養科目などで教育課程を編成する。他の3学科と同様に、教育課程は「専門科目」と「教養科目」に区分して編成している。専門科目は、共通群、専門コア群、専門総合群、ゼミ・卒業研究科目の4科目群で構成する。専門コア群は、「基礎系」「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」の12の科目領域に分ける。各科目は、それぞれ年次進行に応じて体系的に学修できるよう、また専門性がより深化するように配置している。専門総合群は、本学部の他の3学科の専門領域を総合的に学ぶために、「農業生産系」「応用生物系」「食農ビジネス系」の3科目領域から構成する。ゼミ・卒業研究科目は、「基礎ゼミナール」「食品栄養学研究」「卒業研究」の3科目で構成する。教養科目は、4学科共通のため、キャリア系の一部を除き農業生産学科の項にて上述したとおりの構成である(41頁)。本学科では栄養教諭一種免許状を取得希望の学生のために、栄養教諭一種免許に係る教職課程科目を配置する。

(各科目領域の説明)

専門科目・共通群は、学部共通の項目において説明したとおりである(39頁)。

専門コア群の科目は1年次前期から4年次後期にわたって配置され、必修34科目及び選択27科目から構成する。食品栄養学分野の根幹となる科目を必修科目としている。基礎系では、食品栄養学の基礎知識の修得を目的として、「生物学」「生物学演習」「化学」「化学演習」をいずれも1年次前期に配置する。これらの中で、「生物学」「化学」は必修科目として食品栄養学の基礎知識を確実に学修する科目とする。社会・環境と健康の分野(指定規則：専門基礎分野)では、2年次前期から3年次前期にかけて、「公衆衛生学」「健康管理概論」「医療福祉論」の3科目を配置する。人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野(指定規則：専門基礎分野)では、1年前期から3年次前期にかけて、「解剖生理学」「解剖生理学実習」「生化学」「生化学実験」「微生物学」「微生物学実験」「分子生物学」「臨床医学概論」「臨床病態学」「運動生理学」「薬理学」の11科目を配置する。食べ物と健康の分野(指定規則：専門基礎分野)では、「食品学総論」「食品学各論」「食品加工学」「食品衛生学」「調理学」「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」「食品加工学実習」「食品衛生学実験」「調理学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の12科目を配置する。基礎栄養学の分野(指定規則：専門分野)では、「基礎栄養学」「基礎栄養学実習」の2科目を配置する。応用栄養学の分野(指定規則：専門分野)では、「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「応用栄養学実習」の4科目を配置する。栄養教育論(指定規則：専門分野)は、「栄養教育論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「栄養教育論実習」の4つの科目を配置する。臨床栄養学の分野(指定規則：専門分野)は、「臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「栄養薬理学」「臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の8科目を配置する。公衆栄養学の分野(指定規則：専門分野)

は、「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」「公衆栄養学実習」の3科目を配置する。給食経営管理論の分野（指定規則：専門分野）は、「給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理実習」の3科目を配置する。総合演習の分野（指定規則：専門分野）は、4年次前期に「臨地実習指導（演習）」「管理栄養士総合演習」の2科目を配置する。これらの科目は、3年次までに学修した専門科目の知識・技能・態度を相互に関連させることにより、管理栄養士業務を円滑に遂行するために必要な総合力とともに、臨床現場における栄養管理や食事指導が行える管理栄養士としての高い総合実践力を養う。臨地実習（指定規則：専門分野）は、「給食運営実習（校外）」「臨地実習Ⅰ（給食経営管理論）」「臨地実習Ⅱ（公衆栄養学）」「臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）」「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」の5科目を配置する。

3年次では、農業生産、生命科学・生物科学、食農ビジネスに関する見識を広げられるように、本学部・他学科の専門領域の基礎的科目を「専門総合群」（全て選択科目）として配置する（農業生産系6科目、応用生物系6科目、食農ビジネス系6科目、合計18科目）。

ゼミ・卒業研究には、「基礎ゼミナール」「食品栄養学研究」「卒業研究」の3科目を配置する。「基礎ゼミナール」（必修）は、新入生に対して大学での主体的な学びやその他の活動の動機づけを行うために、初年次生を対象に学科の専任教員（講師以上）が1人に約6～7人の学生を対象としたゼミナール形式で指導する。「食品栄養学研究」（選択）では、履修者に対して卒業研究に先立ち3年次後期から専任教員とともに研究テーマの探索や研究方法について学修する。4年次の「卒業研究」（必修）は、4年間の勉学の集大成として、学術研究における倫理的規範、課題発見と解決及び総合的な学力を身につける。

教養科目は、4学科共通のために以下の内容を除いて上述したとおりの構成である。食品栄養学科の教養科目の特色として、医療人を目指す学生のために、キャリア系科目の中に薬学部及び看護学部との共同実施演習であるIPE科目の「臨床医療演習」「臨床医療実践演習」「セルフメディケーション演習」を配置する。

4) 食農ビジネス学科

（教育課程等の編成）

食農ビジネス学科の教育課程は専門科目と教養科目に区分する。専門科目は、共通群、専門コア群、専門総合群、ゼミ・卒業研究の4科目群で構成する。専門コア群は、「基礎系」「農業経済・経営・政策系」「食品産業・流通系」「食農共生・循環型農業系」「国際農業系」の5つの科目領域に分かれる。

3年次では、農業生産、生命科学・生物科学、食品と栄養に関する見識を広げられるように、本学部・他学科の専門領域の基礎的科目を「専門総合群」（全て選択科目）として配置する（農業生産系6科目、応用生物系6科目、食品栄養系6科目、合計18科目）。ゼミ・卒業研究科目は「卒業研究」などの7科目で構成する。教養科目は4学科共通である（39頁）。

（各科目領域の説明）

専門科目・共通群は、学部共通の項目にて説明したとおりである（39頁）。

専門コア群の基礎系には、1年次の「食農ビジネス学概論」「食と農の倫理」「基礎経済学」

「アグロ・エコロジー論」「基礎統計学」「食と農の近現代史」「ミクロ経済学」の7つの必修科目と、2年次以降の「マクロ経済学」「農業簿記・会計学」「社会調査論」「食農ビジネス最前線」の選択科目4科目を合わせた11科目を配置する。農業経済・経営・政策系には、「農業経営学」「食料・農業経済学」「食料・農業・農村政策論」「農業経営管理論」「農村社会学」「6次産業経営論」「地域マネジメント論」「食農ビジネス実践論」の8科目を配置する。これらの内、食農ビジネスの根幹となる科目の一つである「農業経営学」を必修科目とする。食品産業・流通系には、「フードシステム論」「食品産業論」「食料・農業市場論」「農畜産物流通論」「水産物流通論」「農水産物マーケティング論」「食品表示・認証論」「女性起業論」「食品産業経営戦略論」の9科目を配置する。これらの内、「フードシステム論」を必修科目とする。食農共生・循環型農業系には、「食農共生論」「循環型農業論」「食農教育論」「協同組合論」「都市農業論」「非営利協同論」「有機農業論」「農村コミュニティビジネス論」の8科目を配置する。これらの内、「食農共生論」を必修科目とする。国際農業系には、「比較農業論」「国際農業論」「農業開発論」「現代韓国農業論」「現代中国農業論」の5科目を配置する。これらの内、「比較農業論」を必修科目とする。

3年次では、農業生産、生命科学・生物科学、食品と栄養に関する見識を広げられるように、本学部・他学科の専門領域の基礎的科目を「専門総合群」（全て選択科目）として配置する（農業生産系6科目、応用生物系6科目、食品栄養系6科目、合計18科目）。

ゼミ・卒業研究は、「基礎ゼミナール」「食農ビジネス学基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「食農ビジネス学研究Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究」の7科目にて構成する。7科目とも全て必修とする。4年次の「卒業研究」（必修）は、4年間の勉学の集大成として、学術研究における倫理的規範、課題発見と解決及び総合的な学力を身につける。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 学部における教員組織の編成の考え方及び特色

1) 教員組織編成の基本方針

本学部では、その目的とする、総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成するための「食」と「農」に関する幅広い専門分野の教育研究体制を実現するため、それを可能とする豊富な教育研究業績を持った教員を中心とした組織を構築した。本学部では、教育目標と教育課程編成の方針、学部と学科が担う機能と教育の特色を実現できる教員を採用し、教員組織を編成している。

本学部では、学部を構成する4つの学科に対し、農業生産学科（入学定員80人、収容定員320人）に15人、応用生物科学科（入学定員80人、収容定員320人）に14人、食品栄養学科（入学定員80人、収容定員320人）に18人、食農ビジネス学科（入学定員100人、収容定員400人）に12人の専任教員を配置しており、農学部全体として59人の専任教員を配置する。各学科の専任教員数及び教授数は大学設置基準を満たしている。助手については、応用生物科学科で1人、食品栄養学科で4人を配置する。他に、兼任・兼任教員は273人（のべ人数）配置する。

■ 農学部の教員構成（専任教員）

学科	教授	准教授	講師	助教	合計
農業生産学科	7人	1人	4人	3人	15人
応用生物科学科	5人	3人	4人	2人	14人
食品栄養学科	10人	4人	2人	2人	18人
食農ビジネス学科	7人	4人	1人	0人	12人
農学部合計	29人	12人	11人	7人	59人

2) 年齢構成

専任教員59人についての完成年度の3月末日時点における年齢構成は、「30歳以上39歳以下」が6人、「40歳以上49歳以下」が15人、「50歳以上59歳以下」が15人、「60歳以上64歳以下」が7人、「65歳以上69歳以下」が14人、「70歳以上」が2人となっており、バランスの取れた年齢構成となっている。本学部では若手の研究者も積極的に配置し、研究面での活性化を図る。また男性は44人（75%）、女性は15人（25%）である。

(定年年齢)

本大学の定年は満64歳であり、「学校法人常翔学園 就業規則」（資料11）により規定しているが、「特任教員規定」（資料11）では、専任に準じて、教育・研究・大学運営の内、特に任じられた職務を行う場合には、満70歳を超えない者を特任教員として採用すること

ができる」と定めている。なお、人事計画上の必要性があれば、満 70 歳を超えても学長の申請に基づき、理事長が特に認めたときは採用することができる。本学科の教員組織も、これらの規定を踏まえた編成としている。

【資料 11】「学校法人常翔学園就業規則」(p1～p13)

【資料 11】「任用規定」(p14～p21)

【資料 11】「特任教員規定」(p22～p27)

【資料 11】「摂南大学教員選考基準」(p28～p30)

3) 研究分野と研究体制

本学部の中心的な研究分野は、農学分野である。食品栄養学科においては、栄養士・管理栄養士養成課程であることから、これに加え栄養学も中心的な研究分野とする。本学部では、4 学科の教員による共同研究も推進するとともに、総合大学の利点を生かした、他学部との研究者との連携による共同研究も積極的に推奨する。

このため、教員には一人当たり 2,035 千円/年の研究費を予算化する。これは国内研究旅費や海外出張旅費あるいは学会費補助なども含んだものであり、大学として教員の研究を経済面で支援する。また、本大学は科学研究費補助金など外部からの研究費を獲得することで、研究活動の活性化を図っている。科学研究費補助金への応募者の内、不採択者に対して、次年度も科学研究費補助金を申請することなどを条件に、申請奨励金を交付する制度も整備するなど、研究活動を積極的に奨励し支援している。本大学は、教員の研究活動活性化を推進するため、平成 23 年 4 月に全学組織として、「研究支援センター（現 研究支援・社会連携センター）」を設置している。

(2) 各学科における教員組織の編成の考え方及び特色

1) 農業生産学科

農業生産学科の教員組織は、教授 7 人、准教授 1 人、講師 4 人、助教 3 人の合計 15 人で構成する。専任教員 15 人全員が博士学位を保有している。他に、兼担・兼任教員を 67 人配置する。

研究室・専攻分野別の教員配置では、農業植物・栽培系では、植物遺伝育種科学分野に 2 人（教授 1 人、講師 1 人）、作物科学分野に 2 人（教授 2 人）、園芸科学分野に 2 人（教授 1 人、講師 1 人）を配置した。農業生物・環境系では、植物病理学分野に 2 人（教授 1 人、講師 1 人）、応用昆虫学分野に 2 人（教授 1 人、講師 1 人）、生産生態基盤学分野に 2 人（教授 1 人、准教授 1 人）と、6 専攻分野（研究室）に 2 人ずつの専任教員を配置し、さらに助教を学科として 3 人配置している。

専任教員 15 人についての完成年度の 3 月末日時点における年齢構成は、「30 歳以上 39 歳以下」が 4 人、「40 歳以上 49 歳以下」が 4 人、「50 歳以上 59 歳以下」が 1 人、「60 歳以上 64 歳以下」が 1 人、「65 歳以上 69 歳以下」が 4 人、「70 歳以上」が 1 人となっており、経験豊富な教員と若手の教員をともに配置しており、年齢別の階層はバランスがとれている。

本学科では若手の研究者も積極的に配置しており、研究面での活性化も企図している。また男性は13人（87%）、女性は2人（13%）である。

（定年年齢を超える教員と教員組織編成の将来構想）

今般就任する専任教員15人のうち、完成年度（令和5年度）の3月末に本大学の定年である満64歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は5人である。本大学（本学園）では、特に任じられた職務を行う場合は、満70歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。

上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。

- ①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行った15人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。
- ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。
- ③本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。

（教育課程における教員配置）

農業生産学科では、教育課程の各専門分野にバランスよく教員を配置した。農業生産学科では、共通群の必修科目として「農学概論」「農学基礎演習」、専門コア群の必修科目として「植物育種学」「作物学」「野菜花卉園芸学」「植物病理学」「応用昆虫学」「土壌学」「化学実験」「生物学実験」「農業生産学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「農業生産学専門実験」「農業生産学実習Ⅰ・Ⅱ」を置いているが、これらの科目は全て原則として教授または准教授（共同担当として講師・助教も担当することもある）が担当しており、また選択科目においても主要な科目は教授または准教授が担当している。以上の教員配置により、本学科において教育上主要な科目については、全て教授または准教授の専任教員が担当する予定である。

（研究分野と研究体制）

農業生産学科の中心的な研究分野は農学分野である。上述したとおり、植物遺伝育種科学、作物科学、園芸科学、植物病理学、応用昆虫学、生産生態基盤学の6専攻分野（研究室）を設置し、それぞれの専門分野の研究を推進する。各研究室には2人の教員（原則として教授と准教授・講師）を配置し、研究業績の豊富な教授職位の教員の指導と支援により、若手の講師職位の教員がさらに研究業績を蓄積できるような仕組みを作り、学科全体としての研究活動の活性化を図る。

2) 応用生物科学科

応用生物科学科の教員組織は、教授 5 人、准教授 3 人、講師 4 人、助教 2 人の合計 14 人で構成する。助手は 1 人配置する。専任教員 14 人全員が博士学位を保有している。他に、兼任・兼任教員は 67 人配置する。

研究室・専攻分野別の教員配置では、植物系では、植物分子生理学分野に 2 人（教授 1 人、講師 1 人）、ゲノム生物学分野に 2 人（教授 1 人、講師 1 人）を配置する。微生物系では、応用微生物学分野に 2 人（教授 1 人、准教授 1 人）、植物環境微生物学分野に 2 人（准教授 1 人、講師 1 人）を配置する。動物・海洋生物系では、動物機能科学分野に 2 人（教授 1 人、講師 1 人）、海洋生物学分野に 2 人（教授 1 人、准教授 1 人）を配置し、6 専攻分野（研究室）に 2 人ずつの専任教員を配置し、さらに助教を学科として 2 人、助手を 1 人配置している。

専任教員 14 人についての完成年度の 3 月末日時点における年齢構成は、「30 歳以上 39 歳以下」が 1 人、「40 歳以上 49 歳以下」が 7 人、「50 歳以上 59 歳以下」が 3 人、「60 歳以上 64 歳以下」が 1 人、「65 歳以上 69 歳以下」が 2 人となっており、年齢別の階層はバランスがとれている。本学科では若手の研究者も積極的に配置しており、研究面での活性化も企図している。また男性は 12 人（86%）、女性は 2 人（14%）である。

（定年年齢を超える教員と教員組織編成の将来構想）

今般就任する専任教員 14 人のうち、完成年度（令和 5 年度）の 3 月末に本大学の定年である満 64 歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は 2 人である。本大学（本学園）では、特に任じられた職務を行う場合は、満 70 歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。

上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。

- ①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行った 14 人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。
- ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。
- ③本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。

（教育課程における教員配置）

応用生物科学に対する広範な知識を提供するため、教員組織は、ゲノム・遺伝子機能科学、植物生理学、環境微生物学、応用微生物工学、動物機能科学、海洋・水産生物学などの多様な領域の専門家によって構成される。その結果、従来からある多くの農学部系学科や、理学部の生物系学科が単独ではカバーできなかった、広範な応用生物科学を教授することが可能となっている。

応用生物科学科では、共通群の必修科目として「農学概論」「農学基礎演習」、専門コア群の必修科目として「バイオテクノロジー」「ゲノム分子生物学」「植物遺伝子工学」「細胞生物学」「生化学」「応用微生物学」「生態学」「共生ウイルス学」「産業動物学」「動物機能科学」「海洋動物学」「化学実験」「生物学実験」「応用生物科学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「応用生物科学専門実験Ⅰ・Ⅱ」を配置しているが、これらの科目は、全て原則として教授または准教授（共同担当として講師・助教も担当することもある）が担当しており、また選択科目においても主要な科目は教授または准教授が担当している。以上の教員配置により、本学科において教育上主要な科目については、全て教授または准教授の専任教員が担当する予定である。

（研究分野と研究体制）

応用生物科学科の中心的な研究分野は、農学分野である。上述したとおり、植物分子生理学、ゲノム生物学、応用微生物学、植物環境微生物学、動物機能科学、海洋生物学の6専攻分野（研究室）を設置し、それぞれの専門分野の研究を推進する。各研究室には2人の教員（原則として教授と准教授・講師）を配置し、研究業績の豊富な教授職位の教員の指導と支援により、若手の講師職位の教員がさらに研究業績を蓄積できるような仕組みを作り、学科全体としての研究活動の活性化を図る。

3) 食品栄養学科

食品栄養学科の教員組織は、教授10人、准教授4人、講師2人、助教2人の合計18人で構成する。助手は4人配置する。専任教員18人の内、14人が博士学位を保有している（78%）。他に、学内の兼担・兼任教員は74人配置する。

科目の領域別では、専門基礎分野では、社会・環境と健康分野に1人（教授1人）、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち分野に2人（教授2人）、食べ物と健康分野に4人（教授3人、准教授1人）を配置する。専門分野では、基礎栄養学・応用栄養学分野に2人（教授1人、准教授1人）、栄養教育論分野に2人（講師2人）、臨床栄養学分野に3人（教授1人、准教授2人）、公衆栄養学分野に1人（教授1人）、給食経営管理論分野に1人（教授1人）を配置する。さらに学科全体で助教を2人、助手を4人配置している。

専任教員18人についての完成年度の3月末日時点における年齢構成は、「40歳以上49歳以下」が3人、「50歳以上59歳以下」が7人、「60歳以上64歳以下」が3人、「65歳以上69歳以下」が5人となっており、年齢別の階層はバランスがとれている。本学科では若手の研究者も積極的に配置しており、研究面での活性化も企図している。また男性は11人（61%）、女性は7人（39%）である。

（定年年齢を超える教員と教員組織編成の将来構想）

今般就任する専任教員18人のうち、完成年度（令和5年度）の3月末に本大学の定年である満64歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は5人である。本大学（本学園）では、特に任じられ

た職務を行う場合は、満 70 歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。

上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。

- ①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行った 18 人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。
- ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。
- ③本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。

（教育課程における教員配置）

食品栄養学科では、共通群の必修科目として全学科共通の「農学概論」「農学基礎演習」を置き、専門コア群では、栄養士資格の指定科目も含めた 34 科目を必修科目として配置している。これらの科目は全て原則として教授または准教授が担当しており、また選択科目においても主要な科目は教授または准教授が担当している。食品栄養学科では、栄養士資格の指定科目、管理栄養士受験資格の指定科目の多くが必修科目となっていることから、必修科目によっては科目担当の適合性のため、講師や助教が担当する科目も存在するが、その当該分野においては豊富な教育経験、実務経験や研究業績を持つ教員が担当しており、教員配置は適切であると考えている。

（研究分野と研究体制）

食品栄養学科の中心的な研究分野は、農学及び栄養学分野である。管理栄養士の指定科目の区分に則り、臨床医学、運動生理学、食品学、調理学、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営などの分野を専門とする教員を配置していることから、それぞれの専門分野の研究を推進する。研究業績の豊富な教授、准教授職位の教員の指導と支援により、若手の講師、助教職位の教員がさらに研究業績を蓄積できるような仕組みを作り、学科全体としての研究活動の活性化を図る。

4) 食農ビジネス学科の教員組織

食農ビジネス学科の教員組織は、教授 7 人、准教授 4 人、講師 1 人の合計 12 人で構成する。専任教員の内、11 人が博士学位を保有している（92%）。他に、兼担・兼任教員は 65 人配置する。

専攻分野別の教員配置では、農業経済・経営・政策系に 4 人（教授 3 人、准教授 1 人）、食品産業・流通系分野に 4 人（教授 2 人、准教授 1 人、講師 1 人）、食農共生・循環型農業系に 4 人（教授 2 人、准教授 2 人）を配置し、3 専攻分野に 4 人ずつの専任教員を置く。

専任教員 12 人についての完成年度の 3 月末日時点における年齢構成は、「30 歳以上 39 歳

以下」が1人、「40歳以上49歳以下」が1人、「50歳以上59歳以下」が4人、「60歳以上64歳以下」が2人、「65歳以上69歳以下」が3人、「70歳以上」が1人となっており、年齢別の階層はバランスがとれている。本学科では若手の研究者も積極的に配置しており、研究面での活性化も企図している。また男性は8人（67%）、女性は4人（33%）である。

（定年年齢を超える教員と教員組織編成の将来構想）

今般就任する専任教員12人のうち、完成年度（令和5年度）の3月末に本大学の定年である満64歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は4人である。本大学（本学園）では、特に任じられた職務を行う場合は、満70歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。

上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。

- ①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行った12人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。
- ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。
- ③本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。

（教育課程における教員配置）

食農ビジネス学科では、教育課程の各専門分野にバランスよく教員を配置した。本学科では、共通群の必修科目の「農学概論」「農学基礎演習」、専門コア群の必修科目として、「食農ビジネス学概論」「食と農の倫理」「基礎経済学」「アグロ・エコロジー論」「基礎統計学」「食と農の近現代史」「ミクロ経済学」「農業経営学」「フードシステム論」「食農共生論」「比較農業論」の科目は全て原則として教授または准教授が担当しており、また選択科目においても主要な科目は教授または准教授が担当している。以上の教員配置により、本学科において教育上主要な科目については、全て教授または准教授の専任教員が担当する予定である。

（研究分野と研究体制）

食農ビジネス学科では、「食」と「農」に関連する経済学・経営学・ビジネスについて、社会科学的な研究を推進する。本学科では、上述のとおり、農業経済・経営・政策系、食品産業・流通系、食農共生・循環型農業系の3専攻分野を設置し、それぞれの専門分野で研究を実施する。各専攻分野には原則として教授または准教授の4人の教員を配置し、各教員の研究活動の相乗効果を企図するとともに、学科全体としての研究活動の活性化を図る。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定

1) 授業の方法

本学部の授業は、各科目の到達目標と適性に鑑み、講義、演習、実験・実習の各形式で実施する。講義・演習科目には、学生が主体的に考え、学びを深めることができるよう、アクティブ・ラーニングの要素を多く取り入れていく。特に、農学系、生命科学系の研究や実験の技能が必要とされる農業生産学科、応用生物科学科の2学科においては、専門コア群の中に実験・実習系の科目群を設定した。農業生産学科には、「化学実験」「生物学実験」「物理学実験」「農場演習」「農業生産学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「農業生産学専門実験」「農業生産学実習Ⅰ・Ⅱ」の9科目17単位、応用生物科学科には、「化学実験」「生物学実験」「物理学実験」「応用生物科学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「応用生物科学専門実験Ⅰ・Ⅱ」の7科目14単位を配置している。また、栄養士・管理栄養士養成課程である食品栄養学科では、実習科目として「生化学実験」「解剖生理学実習」「微生物学実験」「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」「食品衛生学実験」「食品加工学実習」「調理学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「基礎栄養学実習」「応用栄養学実習」「栄養教育論実習」「臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に加え、臨地実習科目として「給食運営実習(校外)」「臨地実習Ⅰ(給食経営管理論)」「臨地実習Ⅱ(公衆栄養学)」「臨地実習Ⅲ・Ⅳ(臨床栄養学)」を配置している。

各教員の研究室において少人数で指導を受けるゼミ科目、卒業研究科目の配置は以下のとおりである。農業生産学科では、「農業生産学研究」(3年次後期)、「卒業研究」(4年次通年)を配置している。応用生物科学科では、「応用生物科学研究」(3年後期)、「卒業研究」(4年通年)を配置している。食品栄養学科では、「食品栄養学研究」(3年次後期)、「卒業研究」(4年次通年)を配置している。農業経済学の学びが主となる食農ビジネス学科では、「食農ビジネス学基礎演習Ⅰ(1年次後期)・Ⅱ(2年次前期)・Ⅲ(2年次後期)」「食農ビジネス学研究Ⅰ(3年次前期)・Ⅱ(3年次後期)」「卒業研究」(4年次通年)とし、1年次後期から卒業時まで途切れることなく、専門的な学びを深めるゼミナール科目が続く教育課程としている。

(主な演習、実験・実習科目)

自然を対象とした実学である農学の学びに重要な実験・実習科目及び演習科目、実習科目を、本学部独自の特色として配置する。

① 農学基礎演習(必修・1単位・1年次通年・全学科共通)

福井県と三重県にある農業体験施設を利用して、年2回(春期、秋期)実施する。春期及び秋期のいずれも学科毎に、土・日曜日を利用して1泊2日の合宿形式で行う。現地演習12時間/2日間、事前学修(学内)2時間、事後学修(学内)2時間、合計16時間を2回実施する。内容は、事前学修として我が国のコメ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を

成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などについて学修し、現地演習として、春期の田植えと秋期の稲刈りを行う。イネ栽培を体験することで、水田の構造、日本で水田稲作が成立する要因、稲という植物の生育特性を深く理解し、我が国における今後の稲作の在り方について学ぶことを目的とする。事後学修として、演習のふりかえりや今後の課題について発表する。

② グローバル農業演習（選択・2単位・2年次通年・全学科共通）

中国・雲南省昆明に約10日間の行程で滞在し、中国での農業の実際の状況を実地に学び、グローバルな農業の理解を深める。

③ 農場実習（1単位・2年次後期・農業生産学科の選択科目）

夏期に、連続3日間の予定で実施する。夏期に行われる農園芸作業の内、花卉類の播種、採花・調整、根菜類の播種、秋冬野菜苗の定植、サツマイモの収穫、ブドウの収穫・調整などを行う。収穫物の収量性、品質の良否を見ながら、播種、定植そして管理との関係について評価する。農業の基本作業を体験し、農業生産技術の理解と基礎的な農業技術の習得を目的とする。

④ 農業生産学実習Ⅰ・Ⅱ（ともに2単位・2年次前期・農業生産学科の必修科目）

畑、果樹園、水田及び施設（ガラスハウス及びビニールパイプハウス）における農作物の栽培管理に関する基礎的な知識と技術の修得を目的とし、播種から、育苗、耕耘、施肥、定植、灌水、生育期間中の種々管理（除草、防除、摘心、誘引、ホルモン処理等）、収穫、調整までの作業を行う。また、土壌を用いない水耕栽培についても理論の理解と培養液管理について学ぶ。一部の収穫物については食味試験、糖度・酸度などの簡易な品質評価を行う。いずれも半期を通して、毎週一定曜日の午後に実施する。

2) 学生数の設定

本学部の入学定員の設定は、社会的ニーズと最適な教育効果を考慮した結果、農業生産学科、応用生物科学科、食品栄養学科がそれぞれ80人、食農ビジネス学科が100人とする予定である。

講義科目については、全学共通科目については、1学年340人が収容できる大教室（502人収容）にて講義を行う。各学科の講義科目においては、選択科目が多いことから、40人～80人の学生数での授業を実施する。40人以上の大教室、中教室の授業では、マイク、スピーカー、板書が後方座席でも確実に見えるディスプレイの設置など、授業の補助機器を確実に整備し、授業の質と効果を担保する。また、講義科目においても少人数グループに分け、アクティブ・ラーニングである対話的学びや課題解決型の学びを多く取り入れる。そのための可動式机を設置した中教室も用意している。

演習科目、ゼミナール科目、実験・実習科目では、複数教員、助手の配置も含め、学生をいくつかのグループに分けた、少人数の授業を実施する。

食品栄養学科においては、栄養士及び管理栄養士の養成課程を兼ねているため、授業における学生数の設定を以下のとおりとする。管理栄養士養成施設において同時に授業を行う学生の数はおおむね40人と定められていることに準拠し、食品栄養学科においても同時に授業を行う学生は40人を基準とする。入学定員は80人とするため、40人のクラスを2つ編成し授業を展開することで教育の質を保証する。講義は、教育効果などを勘案し、80人程度のクラス編成とすることがあるが、80人で授業を行う教室については、マイク、スピーカー、板書が後方座席でも見えるディスプレイの設置など、授業の補助機器を整備し、40人クラスでの授業と同等の効果が得られるようにする。機器の整備と並行し、学生からの授業アンケート調査や自己点検の実施により、授業が適正に実施されているかを常に確認する。

3) 配当年次の設定

本学部の全ての学科の教育課程は、「教養科目」及び「専門科目（共通群、専門コア群、専門総合群、ゼミ・卒業研究科目）」に分けている。配当年次については各学科とも以下のように配置している。教養科目は主に1年次から2年次（一部3年次）、専門科目・共通群については、「農学概論」「農学基礎演習」を1年次、その他の科目は2年次から4年次にかけて配置している。専門科目・専門コア群の科目は、主に2年次から3年次に配置し、専門総合群は、3年次から4年次前期に配置している。ゼミ・卒業研究科目については、いずれの学科も「基礎ゼミナール」を1年次前期に、「卒業研究」を4年次に配置している。

以上の配当年次の設定により、4年間を通じ、教養科目、基礎系、専門コア系、卒業研究と、体系的かつ段階的に学修を深める教育課程としている。

(2) 履修指導方法

本学部では、入学時及び各学年が始まる前に、履修指導のオリエンテーションを実施し、授業科目の履修方法などを説明するほか、個別相談を受けながら、専任教員全員が指導にあたり、学生の目標に沿った履修指導を行う。また、授業の目的や内容の進め方、成績評価基準などはシラバスに明記し、学生自らの学習歴や学習意欲に合致した授業科目を選択受講できるよう履修指導体制を整備する。

(3) 卒業要件

[農学部の卒業要件]

本学部の卒業に必要な単位数は、いずれの学科も、124単位である。

卒業要件に必要な教養科目の単位数26単位（必修科目6単位、選択単位20単位）は、各学科とも共通である。専門科目における必修科目と選択科目の単位数は、それぞれの学科の教育課程の違いによりそれぞれ異なる。

■ 農学部の卒業要件

学科	専門科目の 必要単位数	教養科目の 必要単位数	卒業要件と して必要な 合計単位数
農業生産学科	98 単位 (必修 37/選択 61)	26 単位 (必修 6/選択 20)	124 単位
応用生物科学科	98 単位 (必修 45/選択 53)		
食品栄養学科	98 単位 (必修 64/選択 34)		
食農ビジネス学科	98 単位 (必修 42/選択 56)		

[各学科の卒業要件]

1) -①農業生産学科の卒業要件

区分		必修	選択	計	
専 門 科 目	共通群	3 単位	61 単位以上 ①専門コア群 30 単位以上 (基礎系 6 単位以上、農業植物・栽培系および農業生物・環境系から 24 単位以上を含む) ②専門総合群 20 単位以上 (各系から 4 単位以上を含む) を含む	98 単位以上	
	専 門 コ ア 群	基礎系			—
		農業植物・栽培系			12 単位
		農業生物・環境系			
	実験・実習系	14 単位			
	専門総合群	—			
	ゼミ・卒業研究	8 単位			
計	37 単位	61 単位以上			
教養科目		6 単位	20 単位以上 (語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 2 単位以上を含む)	26 単位以上	
合 計		43 単位	81 単位以上	124 単位以上	

農業生産学科の卒業要件は、専門科目において、共通群から必修 3 単位、専門コア群から 56 単位以上 (必修 26 単位、選択は基礎系 6 単位以上、農業生物・栽培系及び農業生物・環境系から 24 単位以上を含む 30 単位以上)、専門総合群から 20 単位以上 (各系から 4 単位以上)、ゼミ・卒業研究から必修 8 単位を含む合計 98 単位以上 (必修 37 単位、選択 61 単位以上) を修得し、教養科目において 26 単位以上 (必修 6 単位、選択は語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 4 単位以上 (必修 2 単位を含む) を含む) を修得し、合計 124 単位以上を修得することとする。

1) ②農業生産学科の進級要件

	修得単位数	専門科目	教養科目
第2年次への進級要件	30 単位以上	1 年次配当の実験・実習系(必修科目)4 単位、基礎ゼミナール1 単位の計 5 単位を修得	—
第3年次への進級要件	70 単位以上	2 年次までに配当の基礎系 6 単位以上、実験・実習系(必修科目)12 単位、基礎ゼミナール1 単位の計 19 単位以上を修得	必修 6 単位を修得
第4年次への進級要件	100 単位以上	3 年次までに配当の基礎系 6 単位以上、実験・実習系(必修科目)14 単位、基礎ゼミナール1 単位の計 21 単位以上を修得	26 単位以上(必修 6 単位以上、選択の語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 4 単位以上(必修 2 単位を含む)を含む)を修得

2) ①応用生物科学科の卒業要件

区分		必修	選択	計	
専門科目	共通群	3 単位	53 単位以上 ①専門コア群 22 単位以上(基礎系 6 単位以上、植物系、微生物系および動物・海洋生物系から 16 単位以上を含む) ②専門総合群 20 単位以上(各系から 4 単位以上を含む)を含む	98 単位以上	
	専門コア群	基礎系			—
		植物系			22 単位
		微生物系			
		動物・海洋生物系			
		実験・実習系			12 単位
	専門総合群	—			
	ゼミ・卒業研究	8 単位			
計	45 単位	53 単位以上			
教養科目		6 単位	20 単位以上(語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 2 単位以上を含む)	26 単位以上	
合計		51 単位	73 単位以上	124 単位以上	

応用生物科学科の卒業要件は、専門科目において共通群から必修 3 単位、専門コア群から 56 単位以上(必修 34 単位、選択は基礎系 6 単位以上、植物系、微生物系及び動物・海洋生物系から 16 単位以上を含む 22 単位以上)、専門総合群から 20 単位以上(各系から 4 単位以上)、ゼミ・卒業研究から必修 8 単位を含む合計 98 単位以上(必修 45 単位、選択 53 単位以上)を修得し、教養科目において 26 単位以上(必修 6 単位、選択は語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 4 単位以上(必修 2 単位を含む)を含む)を修得し、合計 124 単位以上を修得することとする。

2) -②応用生物科学科の進級要件

	修得単位数	専門科目	教養科目
第2年次への進級要件	30 単位以上	1 年次配当の実験・実習系(必修科目) 4 単位、基礎ゼミナール 1 単位の計 5 単位を修得	—
第3年次への進級要件	70 単位以上	2 年次までに配当の基礎系 6 単位以上、実験・実習系(必修科目)8 単位、基礎ゼミナール 1 単位の計 15 単位以上を修得	必修 6 単位を修得
第4年次への進級要件	100 単位以上	3 年次までに配当の基礎系 6 単位以上、実験・実習系(必修科目)12 単位、基礎ゼミナール 1 単位の計 19 単位以上を修得	26 単位以上(必修 6 単位、選択の語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 4 単位以上(必修 2 単位を含む)を含む)を修得

3) -①食品栄養学科の卒業要件

区分		必修	選択	計
専門科目	共通群	3 単位	34 単位以上 ①専門コア群 12 単位以上 ②専門総合群 12 単位以上(各系から 4 単位以上を含む)を含む	98 単位以上
	専門コア群	54 単位		
	専門総合群	—		
	ゼミ・卒業研究	7 単位		
	計	64 単位		
教養科目		6 単位	20 単位以上(語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 2 単位以上を含む)	26 単位以上
合計		70 単位	54 単位以上	124 単位以上

食品栄養学科の卒業要件は、専門科目において共通群から必修 3 単位、専門コア群から 66 単位以上(必修 54 単位、選択 12 単位以上)、専門総合群から 12 単位以上(各系から 4 単位以上)、ゼミ・卒業研究から必修 7 単位を含む合計 98 単位以上(必修 64 単位、選択 34 単位以上)を修得し、教養科目において 26 単位以上(必修 6 単位、選択は語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 4 単位以上(必修 2 単位を含む)を含む)を修得し、合計 124 単位以上を修得することとする。

3) -②食品栄養学科の進級要件

	修得単位数	専門科目	教養科目
第2年次への進級要件	30単位以上	1年次配当の専門コア群25単位以上(必修の実験・実習科目7単位を含む)、基礎ゼミナール1単位の計26単位以上を修得	—
第3年次への進級要件	70単位以上	2年次までに配当の専門コア群50単位以上(必修の実験実習科目10単位を含む)、基礎ゼミナール1単位の計51単位以上を修得	必修6単位を修得
第4年次への進級要件	100単位以上	3年次までに配当の専門コア群70単位以上(必修の実験・実習科目14単位を含む)、基礎ゼミナール1単位の計71単位以上を修得	26単位以上(必修6単位、選択の語学系6単位以上、人文系2単位以上、社会系2単位以上、自然系4単位以上(必修2単位を含む)を含む)を修得

3) -③食品栄養学科の先修科目

臨地実習に係る科目を履修するためには、原則として、それぞれ次に定める授業科目(先修科目)の単位を前もって修得しなければならない。

臨地実習に係る科目	左記科目の先修科目
給食運営実習(校外)	給食経営管理論Ⅰ、給食経営管理実習
臨地実習Ⅰ(給食経営管理論)	給食経営管理論Ⅰ、給食経営管理論Ⅱ、給食経営管理実習
臨地実習Ⅱ(公衆栄養学)	公衆栄養学Ⅰ、公衆栄養学Ⅱ、公衆栄養学実習
臨地実習Ⅲ(臨床栄養学) 臨地実習Ⅳ(臨床栄養学)	臨床栄養学Ⅰ、臨床栄養学Ⅱ、臨床栄養学Ⅲ、臨床栄養学Ⅳ、 臨床栄養学実習Ⅰ、臨床栄養学実習Ⅱ、臨床栄養学実習Ⅲ

4) -①食農ビジネス学科の卒業要件

区分		必修	選択	計
専門科目	共通群	3単位	56単位以上 ①専門コア群26単位以上(選択必修Aから2単位、選択必修Bから10単位以上を含む) ②専門総合群20単位以上(各系から4単位以上を含む)を含む	98単位以上
	専門コア群	22単位		
	専門総合群	—		
	ゼミ・卒業研究	17単位		
	計	42単位		
教養科目		6単位	20単位以上(語学系6単位以上、人文系2単位以上、社会系2単位以上、自然系2単位以上を含む)	26単位以上
合計		48単位	76単位以上	124単位以上

食農ビジネス学科の卒業要件は、専門科目において共通群から必修3単位、専門コア群から48単位以上(必修22単位を含み、選択は選択必修A(※1)から2単位以上、選択必

修 B (※2) から 10 単位以上を含む 26 単位以上)、専門総合群から 20 単位以上 (各系から 4 単位以上)、ゼミ・卒業研究から必修 17 単位を含む合計 98 単位以上 (必修 42 単位、選択 56 単位以上) を修得し、教養科目において 26 単位以上 (必修 6 単位、選択は語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 4 単位以上 (必修 2 単位を含む) を含む) を修得し、合計 124 単位以上を修得することとする。

【注】

(※1) 選択必修 A : 「食農ビジネス実践論」「食品産業経営戦略論」「農村コミュニティビジネス論」の 3 科目 (全て 2 単位)

(※2) 選択必修 B : 「マクロ経済学」「食料・農業経済学」「食料・農業・農村政策論」「農業経営管理論」「食品産業論」「食料・農業市場論」「循環型農業論」「食農教育論」の 8 科目 (全て 2 単位)

4) -②食農ビジネス学科の進級要件

	修得単位数	専門科目	教養科目
第 2 年次への進級要件	30 単位以上	基礎ゼミナール、食農ビジネス学基礎演習 I の計 3 単位を修得	—
第 3 年次への進級要件	70 単位以上	基礎ゼミナール、食農ビジネス学基礎演習 I・II・III の計 7 単位を修得	必修 6 単位を修得
第 4 年次への進級要件	100 単位以上	基礎ゼミナール、食農ビジネス学基礎演習 I・II・III、食農ビジネス学研究 I・II の計 11 単位を修得	26 単位以上 (必修 6 単位、選択の語学系 6 単位以上、人文系 2 単位以上、社会系 2 単位以上、自然系 4 単位以上 (必修 2 単位を含む) を含む) を修得

(4) 履修モデル

1) 農業生産学科

農業生産学科では、卒業後の就職先として、①公務員 (農業職、農業教育、普及、海外青年協力隊他)、農業法人、農業関連企業 (種苗、資材他) などを志向するモデルと、②化学薬品開発・製造 (農薬・肥料他)、食品加工・製造などメーカー、青果物物流機関などを志向するモデルの 2 種類の履修モデル (資料 12) を設定した。

1 年次に、教養科目から「大学教養入門」「情報リテラシー I」「生命倫理」「キャリアデザイン I」(以上必修)、「基礎英語」の 4 科目、「情報リテラシー II」「スポーツ科学 I・II」「日本の政治」「法学入門」「教養数学」(以上選択)、専門科目では、「基礎ゼミナール」(必修)、共通群から「農学概論」「農学基礎演習」(以上必修)、専門コア群から「化学実験」「生物学実験」(以上必修)、「化学」「生物学」「生物学演習」「植物遺伝学」「作物機能形態学」「植物生理学」(以上選択) の 25 科目 (38 単位) を履修する。

2年次には、教養科目から「実践英語Ⅰ・Ⅱ」「文化人類学」「日本国憲法」「キャリアデザインⅡ」（以上選択）、共通群から「グローバル農業演習」（選択）、専門科目の専門コア群から「植物育種学」「作物学」「野菜花卉園芸学」「植物病理学」「応用昆虫学」「土壌学」「農業生産学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」「農業生産学実習Ⅰ・Ⅱ」（以上必修）、「生物統計学」「植物育種方法論」「資源作物学」「果樹園芸学」「植物無機栄養学」「農場実習」（以上選択）の22科目（40単位）を履修する。

3年次には、専門科目の共通群から「スマート農業演習」「農業気象学」（以上選択）、専門コア群から「農業生産学専門実験」（必修）、「耕地生態学」「施設園芸学」「多様性生物学」「植物病害管理学」「害虫防除論」「雑草管理学」（以上選択）、専門総合群（他学科の提供科目）から「ゲノムと生命」「微生物とくらし」「食品学入門」「旬の食材と薬膳」「栄養と健康」「食と農の倫理を学ぶ」「フードシステムを学ぶ」「食と農の共生を考える」（以上選択）、さらに「農業生産学研究」（必修）の18科目（34単位）を履修する。

4年次には、共通群から「森林生態学」（選択）、専門総合群（他学科の提供科目）から「海洋生物とくらし」「食と農の歴史を学ぶ」（以上選択）、さらに4年間の集大成となる「卒業研究」（必修）の4科目（12単位）を履修し、4年間合計で124単位を履修する。

【資料12】「想定される進路に応じた履修モデル（農業生産学科）」

2) 応用生物科学科

応用生物科学科では、卒業後の就職先として、①広く生物・生命科学を学び食品企業・製薬企業の研究開発者などを志向するモデルと、②生物・生命科学に加えて農学を学び農業関係企業の研究開発者などを志向する2種類の履修モデル（資料12）を設定した。

1年次に、教養科目から「大学教養入門」「情報リテラシーⅠ」「生命倫理」「キャリアデザインⅠ」（以上必修）、「基礎英語Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb」「スポーツ科学Ⅰ」「倫理学」「経済学入門」「法学入門」「教養数学」（以上選択）、専門科目では、「基礎ゼミナール」（必修）、共通群から「農学概論」「農学基礎演習」（以上必修）、専門コア群から「バイオテクノロジー」「生化学」「化学実験」「生物学実験」（以上必修）、「化学」「化学演習」「生物学」「生物学演習」「生物系統学」（以上選択）の25科目（39単位）を履修する。

2年次には、教養科目から「実践英語Ⅰ・Ⅱ」「日本国憲法」「キャリアデザインⅡ」（以上選択）、専門科目では、専門コア群から「ゲノム分子生物学」「植物遺伝子工学」「細胞生物学」「応用微生物学」「生態学」「共生ウイルス学」「産業動物学」「動物機能科学」「海洋動物学」「応用生物科学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」（以上必修）、「生物統計学」「ゲノム機能学」「植物分子生理学」「微生物工学」「海洋生物機能学」（以上選択）の20科目（37単位）を履修する。

3年次には、教養科目から「インターンシップ」（選択）、共通群から「スマート農業演習」（選択）、専門コア群から「応用生物科学専門実験Ⅰ・Ⅱ」（必修）、「植物共生微生物学」「生体防御学」「バイオインフォマティクス演習」「海洋生物化学」「水圏生物利用学」「応用藻類学」（以上選択）、専門総合群（他学科の提供科目）から「作物とエネルギー生産」「食品学入門」「旬の食材と薬膳」「栄養と健康」「食と農の経済を学ぶ」「食と農の共生を考える」

「フードシステムを学ぶ」(以上選択)、さらに「応用生物科学研究」(必修)の18科目(34単位)を履修する。

4年次には、専門科目の共通群から「農業知的財産」(選択)、専門総合群(他学科の提供科目)から「生きている土壌」「病気の予防と食生活」「食と農の歴史を学ぶ」(以上選択)、さらに4年間の集大成となる「卒業研究」(必修)の5科目(14単位)を履修し、4年間合計で124単位を履修する。

【資料12】「想定される進路に応じた履修モデル(応用生物科学科)」

3) 食品栄養学科

食品栄養学科では、卒業後の就職先として、①栄養士として就職するモデル(卒業要件モデル)と、②管理栄養士受験資格を取得し、管理栄養士として就職するモデル、③管理栄養士国家試験受験資格に加え栄養教諭一種免許状を取得するモデルの3種類の履修モデル(資料12)を設定した。

① 栄養士の履修モデル

1年次は、教養科目からは、必修科目の「大学教養入門」「情報リテラシー」「生命倫理」を含め、各系からバランスよく11科目(13単位)を履修する。また専門科目の共通群から「農学概論」「農学基礎演習」の2科目(3単位)を履修し、ゼミ・卒業研究から「基礎ゼミナール」1科目(1単位)、専門コア群の基礎系及び栄養士の指定科目を含む各系の内、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」の科目を中心に20科目(31単位)履修する。1年次は、合計34科目(48単位)を履修する。

2年次は、教養科目から「基礎英語Ⅱa」や「生物と環境」などの5科目(9単位)を履修し、専門科目では専門コア群の各系の内、「社会・環境と健康」「応用栄養学」「臨床栄養学」「給食経営管理論」の科目を中心に18科目(32単位)履修する。2年次は合計23科目(41単位)を履修する。

3年次は、教養科目から「地学」「臨床医療演習」「セルフメディケーション演習」の3科目(4単位)を履修する。専門科目の専門コア群の各系の内、「応用栄養学」「栄養教育論」「公衆栄養学」の科目を中心に8科目(12単位)履修し、専門総合群の3つの分野から、5科目(10単位)(農業生産系から2科目、応用生物系から2科目、食農ビジネス系から1科目)を履修する。また、ゼミ・卒業研究から「食品栄養学研究」(1単位)を加えて、3年次は合計17科目(27単位)を履修する。

4年次は、専門科目の専門総合群・食農ビジネス系から「食と農の歴史を学ぶ」1科目(2単位)、ゼミ・卒業研究から「卒業研究」1科目(6単位)を履修する。4年次は合計2科目(8単位)の履修であり、卒業研究のための学修に注力する年次と考えている。

上記の履修により、4年間合計で76科目(124単位)を修得し、卒業要件を満たすとともに、栄養士資格を取得することができる(養成課程指定申請予定)。

②管理栄養士の履修モデル

①の栄養士の履修モデルは、本学科の卒業要件と修得単位数が合致したものであるが、この管理栄養士の履修モデルでは、卒業要件に必要な科目、単位に加え、管理栄養士国家試験受験資格に必要な指定科目を履修する。管理栄養士モデルにおける、履修モデル①に加え追加で修得する科目は以下のとおりである。

1年次の教養科目 11 科目（13 単位）の履修は①と同様である。専門科目の履修科目も①と同様に、履修科目 23 科目（35 単位）である。1年次は合計 34 科目（48 単位）を履修する。

2年次は、専門科目の専門コア群から①の履修科目に加え、「臨床病態学」「微生物学実験」「調理学実習Ⅲ」を履修し、21 科目（36 単位）を履修し、教養科目の 5 科目（9 単位）と合わせて 26 科目（45 単位）を履修する。

3年次の教養科目、キャリア系 IPE の 2 科目（2 単位）の履修科目は、①と同様に履修する。専門科目では、専門コア群から①の履修科目に加え、「栄養教育論Ⅲ」「臨床栄養学Ⅳ」「栄養薬理学」「臨床栄養学実習Ⅱ」「臨床栄養学実習Ⅲ」「臨地実習Ⅰ（給食経営管理論）」の合計 14 科目（21 単位）を履修し、専門総合群から①と同様に 5 科目（10 単位）とゼミ・卒業研究から「食品栄養学研究」（1 単位）を合わせて、3年次は、合計 23 科目（36 単位）を履修する

4年次は、①の履修科目に加え「臨地実習指導（演習）」「管理栄養士総合演習」「臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）」を履修し、専門総合群の 1 科目（2 単位）と合わせて 5 科目（12 単位）を履修する。

上記の履修により、4年間合計で 88 科目（141 単位）を修得する。この卒業要件に加え、指定科目の履修により、管理栄養士国家試験受験資格を得ることができる（養成課程指定申請予定）。食品栄養学科においては、学生がこの履修モデルを履修するように、強く推奨し履修指導を行う。

③栄養教諭の履修モデル

栄養教諭の履修モデルでは、②の管理栄養士の履修モデルに加え、栄養教諭の資格取得に必要な科目を履修する。栄養教諭モデルにおける、履修モデル②に加え追加で修得する科目は以下のとおりである。

1年次は、教職課程に必要な科目を含む教養科目 9 科目（11 単位）を履修する。専門科目の履修科目は②と同様に、専門科目 23 科目（35 単位）である。それに加え、「教師論」などの科目を、「教職課程の設置により開設する授業科目」から 3 科目（6 単位）履修する。1年次は合計 35 科目（52 単位）を履修する。

2年次は、教職課程に必要な科目を含む教養科目 6 科目（10 単位）を履修し、専門科目は、②と同様の 21 科目（36 単位）を履修し、「教育課程論」などの教職科目 4 科目（8 単位）と合わせて 31 科目（54 単位）を履修する。

3年次は、教職課程に必要な科目を含む教養科目から 4 科目（5 単位）、専門科目の専門コア群からは②と同様の合計 14 科目（21 単位）を履修し、専門総合群は、5 科目（10 単位）及びゼミ・卒業研究から「食品栄養学研究」1 科目（1 単位）を合わせて履修し、「栄養に係

る教育に関する科目」である「学校栄養指導論Ⅰ・Ⅱ」の2科目(4単位)に加え、「教職課程の設置により開設する授業科目」から「教育社会学」などの5科目(9単位)を履修する。3年次は31科目(50単位)を履修する。

4年次は、②と同様に、専門科目の専門コア群の履修科目3科目(4単位)と専門総合群の1科目(2単位)に加え、「栄養教育実習Ⅱ」、「教職実践演習」の2科目(3単位)並びに、ゼミ・卒業研究から「卒業研究」1科目(6単位)を履修し、合計7科目(15単位)を履修する。

上記の履修により、4年間合計で104科目(171単位)を修得し、栄養士資格、管理栄養士国家試験受験資格に加えて、栄養教諭一種免許状を得ることができる(教職課程認定の申請予定)。

【資料12】「想定される進路に応じた履修モデル(食品栄養学科)」

4) 食農ビジネス学科

食農ビジネス学科では、卒業後の就職先として、①「農業」に関連した企業(肥料・飼料・化学・農機具・種苗・商社・食品・飲料等)、自治体、団体(農協・生協等)への就職を志向するモデル、②「食」に関連した企業(食品・飲料・流通・飲食店・配食・卸売・商社等)、自治体、団体(農協・生協等)への就職を志向するモデル、③「食農共生・循環型農業」の学びを活かした「農」や「食」分野の企業(肥料・飼料・化学・農機具・種苗・商社・食品・飲料・有機農業関係・環境系等)、自治体、団体(農協・生協・NPO・NGP等)への就職を志向するモデルの、3種類の履修モデル(資料12)を設定した。

「食」「農」「食農共生」の内、「農」に重点を置いた科目履修を行う。具体的には、1年次に、教養科目から「大学教養入門」「情報リテラシーⅠ」「生命倫理」「キャリアデザインⅠ」(以上必修)、「基礎英語」の4科目、「スポーツ科学Ⅰ」「地誌学」「経済学入門」「日本の政治」「法学入門」「経営学入門」(以上選択)、専門科目では、「基礎ゼミナール」「食農ビジネス学基礎演習Ⅰ」(必修)、共通群から「農学概論」「農学基礎演習」(以上必修)、専門コア群から「食農ビジネス概論」「食と農の倫理」「基礎経済学」「アグロ・エコロジー論」「基礎統計学」「食と農の近現代史」「ミクロ経済学」「フードシステム論」「食農共生論」(以上必修)の26科目(43単位)を履修する。

2年次には、教養科目から「実践英語Ⅰ・Ⅱ」「キャリアデザインⅡ」(以上選択)、専門科目では、専門コア群から「農業経営学」「比較農業論」(以上必修)、「農業簿記・会計学」「食料・農業経済学」「食料・農業・農村政策論」「農業経営管理論」「農村社会学」「6次産業経営論」「食品産業論」「食料・農業市場論」「農畜産物流通論」「水産物流通論」「循環型農業論」「協同組合論」「国際農業論」(以上選択)、ゼミ・卒業研究科目から「食農ビジネス学基礎演習Ⅱ・Ⅲ」(必修)の21科目(41単位)を履修する。

3年次には、専門科目の専門コア群から「食農ビジネス最前線」「地域マネジメント論」「食農ビジネス実践論」「有機農業論」「現代中国農業論」(以上選択)、専門総合群(他学科の提供科目)から「園芸の技術」「植物の改良」「作物とエネルギー生産」「分子からみた植物の働き」「生物の多様性と進化」「動物とくらし」「食品の安全性」「旬の食材と薬膳」「栄

養とスポーツ」(以上選択)、さらに「食農ビジネス学研究Ⅰ・Ⅱ」(必修)の16科目(32単位)を履修する。

4年次には、専門科目の共通群から「農業知的財産」(選択)、ゼミ・卒業研究科目から4年間の集大成となる「卒業研究」(必修)の2科目(8単位)を履修し、4年間合計で124単位を履修する。その他の履修モデルについては、それぞれ専門コア群の「食」や「食農共生」に重点を置いた履修モデルとしているが、卒業要件は124単位と同一である。

【資料12】「想定される進路に応じた履修モデル(食農ビジネス学科)」

(5) 履修科目の登録上限

本学部では、1単位の学修時間が45時間(授業30時間、授業外学修15時間)であることを鑑み、教育課程の実質化のため、各学期の履修登録単位数の上限を、24単位/学期(48単位/年間)とする。ただし、各学科において教職課程を履修するものについてはこの限りではない。

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

農学部を設置する枚方第1校地（以下、枚方キャンパス）は、大阪府と京都府の間に位置する大阪府枚方市長尾峠町に立地しており、京阪電鉄本線の樟葉駅またはJR学研都市線松井山手駅より、ともにバスで約10～15分の所要時間となっている。枚方キャンパスには、既設の学部として薬学部、看護学部を設置しており、枚方キャンパスにおける新たな学部として、農学部を設置する。

新たに建設する8号館（農学部棟）には、食堂、コンビニエンスストア、談話スペースのほか中庭と屋上テラスを整備する。既設の校舎（1～7号館）には、学生談話室、コンビニエンスストア、カフェなどを整備しており、既存学部との共用が十分可能である。広大なキャンパスには、学生が休息できる空地も十分に整備している。

運動場は、8号館（農学部棟）の建設に伴い大きく再編する。空き地に新グラウンド（野球場1面分）を整備する。このほかサブグラウンド（フットサルコート2面、テニスコート2面）と体育館（バスケットボールコート1面、バレーボールコート2面、バドミントンコート4面を兼ねる）を新規に整備する。体育館には、課外活動部室15室を併設する。既存の運動場には、テニスコートや3オン3（ミニ・バスケットボール）コートもある。これらの運動場では、教育課程内外の学生の活動において、各種スポーツを行うことが可能であり、これらについても既存学部と十分に共用可能である。

枚方キャンパスの総面積は214,293.23㎡で、校舎敷地が63,124.11㎡、運動場用地が126,536.52㎡、その他、農場、薬草園用地などが24,632.60㎡であり、寝屋川キャンパスと合わせた大学全体として、大学設置基準を上回っている。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学部は、総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を解決する人間性豊かな専門職業人を養成することを目的とすることから、それを達成するための教育研究に必要な施設・設備を、以下のとおりの内容で整備する。

1) 施設の整備

農学部の設置にあたり、枚方キャンパスに8号館（農学部棟：延床面積17,808.28㎡、3階建て）を新たに建設する。8号館（農学部棟）は、以下の表に示す実験・実習室、研究室、教室などを整備する。実験・実習室については、実験・実習を必要とする学科の科目や学生数に応じて必要室数を配置し、教育研究上において支障がないよう整備する。

【資料13】「実験・実習科目の時間割、開講コマ数、使用教室（農業生産学科・応用生物科学科・食品栄養学科）」

8号館（農学部棟）の実験・実習室、研究室、教室等

区分	室名	室数	室名	室数
実験・実習室	実験室	6	給食経営管理実習室	1
	共同機器室	2	臨床栄養実習室	1
	植物培養室	1	栄養教育実習室	1
	細胞培養室	1	調理実習室	1
	動物飼育室	1	食品加工実習室	1
研究室・教室	教員室	51	大教室	1
	助手室	3	中教室	12
	ラボ	13	小教室	8
	演習室	14	情報処理演習室	1
	ゼミ室	12		
その他	学部長室	1	ロッカー室（男女計1,038人分）	2
	事務室	1	ラーニング・コモンズ	1
	会議室	4	談話スペース	1
	自習室	1	食堂	1
	情報処理自習室	1		

教室については、科目の配置状況やその授業形態、履修者数などを踏まえた上で必要な数及び規模の教室を、概ね新校舎において確保する。また、現在、枚方キャンパスには、教室 21 室、情報処理演習室 2 室、ホール 1 室を整備しており、これらの施設を既存学部と共同で利用する予定であり、農学部 4 学科の授業運営には十分である。ラーニング・コモンズは、学生の主体的な学びを支援する施設であり、学生が自習を行うとともに、プレゼンテーションやグループディスカッションなどにも活用できる空間として整備する。

農学部食品栄養学科では、8号館（農学部棟）に栄養士養成課程または管理栄養士養成課程として必要な、給食経営管理実習室、実習食堂、調理実習室、食品加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室などの管理栄養士学校指定規則に準拠した専用教室を整備する。

（農場の整備）

また、農学部に必要な附属施設として、枚方キャンパス敷地内に農場を整備する。農場（3,980 m²）には、①ガラス温室 5 棟（内 1 棟は水耕栽培装置）、②パイプハウス 4 棟、③露地の畑、④農機具庫を整備する。農機具庫の建物の中に、作業場・レクチャースペース（48 席）、種苗室、技術職員控室があり、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための機械や運搬車、農具を整備する。

農場は、本学部の教育研究において重要な附属施設の一つという位置づけから、本学部に「農場運営委員会」を設置し、実習や研究が円滑に実施できるように恒常的に整備を行い、適切な維持・管理を徹底する。「農場運営委員会」は、本学部農業生産学科の教員を主な委員とし、農場の使用計画などを策定する。

農場の管理運営については、「農場運営委員会」において策定した計画に基づき、農学部事務室が運営事務を掌理する。農場での管理・整備業務は、専門的知識を持った専任技術職員（常勤）2人が担当する。技術職員は、農場内に設置する農機具庫内の技術職員控室に常駐し、業務にあたる。

技術職員の具体的な農場管理業務は以下のとおり。これらの管理・整備業務を通じて、学生が受講する実習授業をはじめ、農場を利用した本学部の教育研究が円滑に実施できるよう、農場の管理運営に努める。

①ガラス温室

- ・作物栽培のためのガラス温室内の土壌管理（耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等）
- ・冬季低温期における暖房機の稼働前及び稼働時の監視・管理
- ・温室内の電気系統（天窓開閉、遮光・保温カーテンの開閉他）のコントロールと監視
- ・ガラスの破損などの監視と施設の安全確認
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助（圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄）

②パイプハウス

- ・作物栽培のためのパイプハウス内の土壌管理（耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等）
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助（圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄）

③露地の畑

- ・作物栽培のための土壌管理（耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等）及び灌水管理

④農機具庫ほか、圃場全体の管理運営

- ・大型農機具類の管理（使用前点検、使用後の洗浄他）
- ・農薬、肥料類の管理と帳簿管理
- ・圃場敷地内の除草管理
- ・管理棟内外の整理・整頓

（バリアフリー対応）

本大学においては、身体の障がいやセクシュアルマイノリティなど、個別に抱える様々な状況において支援や配慮が必要な学生の受け入れについても大学内の環境において可能な限り柔軟に対応している。本学部への学生においても、これまでの本大学での対応に即して行っていく。主な事例としては以下のとおり。

①施設面での対応：

枚方キャンパス内においては各校舎（1・2号館を除く3～8号館）1階に多目的トイレを設置し、バリアフリー化を推進している。

②入学前の対応：

本大学への出願前までに、本人（保護者等同伴）からの希望・要請に応じて、本大学での学修が可能かどうか現場見学またはヒアリングなどにより、入試時を含む入学後の受け入れ環境や対応について個別に確認を行っている。

③入学後の対応：

車椅子使用者など身体に障がいがある学生に対しては、所属学部・教務部・学生部など

関係部署間においてその情報を把握し、教室間の移動や多目的トイレやエレベータの位置などを考慮した対応を図っている。 など

【資料 14】枚方キャンパス全体図 (p1)

【資料 14】枚方キャンパスパース (p2)

【資料 14】摂南大学農学部棟平面図 (p3～p5)

【資料 14】摂南大学農学部農場平面図・農場の概要 (p6)

【資料 14】農機具庫平面図 (p7)

【資料 14】体育館平面図 (p8)

2) 設備の整備

8号館（農学部棟）では、ラボや共同機器室を中心とし、以下のような設備を整備し、農学部の各学科の教育研究に活用する予定である。なお一部の設備は、他学科と共用する。

①農業生産学科

室名	主な設備
実験室 1・2	中央実験台、サイド実験台、作業台、流し台、ドラフトチャンバー AV装置、プロジェクター、スクリーン、マイク、キャビネットほか、 主に実験授業科目のための設備を整備する。
ラボ 1～6	中央実験台、サイド実験台、薬品器具戸棚、作業台、流し台、ドラフト チャンバー、ボトルキャビネット、クリーンベンチ、オートクレー ブほか、3・4年次の教育研究（農業生産学研究、卒業研究等）及び 教員の研究のための設備を整備する。
演習室 1～6	折りたたみテーブル、平机、ミーティングチェア、ホワイトボード、 ロッカー、分別ゴミ箱ほか、3・4年次の教育研究（農業生産学研究、 卒業研究等）のための設備を整備する。

②応用生物科学科

室名	主な設備
実験室 3・4	中央実験台、サイド実験台、作業台、流し台、ドラフトチャンバー、 AV装置、プロジェクター、スクリーン、マイク、キャビネットほか、 主に実験授業科目のための設備を整備する。
ラボ 7～12	中央実験台、サイド実験台、薬品器具戸棚、作業台、流し台、ドラフト チャンバー、ボトルキャビネット、クリーンベンチ、オートクレー ブほか、3・4年次の教育研究（応用生物科学研究、卒業研究等）及 び教員の研究のための設備を整備する。
演習室 7～12	折りたたみテーブル、平机、ミーティングチェア、ホワイトボード、 ロッカー、分別ゴミ箱ほか、3・4年次の教育研究（応用生物科学研 究、卒業研究等）のための設備を整備する。

③食品栄養学科

室名	主な設備
実験室 5・6	中央実験台、サイド実験台、作業台、流し台、ドラフトチャンバー、A V装置、プロジェクター、スクリーン、マイク、キャビネットほか、主に実験・実習授業科目のための設備を整備する。
ラボ 13	中央実験台、サイド実験台、薬品器具戸棚、作業台、流し台、ドラフトチャンバー、ボトルキャビネット、超低温フリーザーほか、3・4年次の教育研究（食品栄養学研究、卒業研究等）及び教員の研究のための設備を整備する。
演習室 13・14	折りたたみテーブル、ミーティングチェア、ホワイトボード、ロッカーほか、3・4年次の教育研究（食品栄養学研究、卒業研究等）のための設備を整備する。
給食経営管理実習室・実習食堂	冷蔵庫、器具消毒保管庫、多機能野菜スライサー、三槽シンク、戸棚付調理台、ガステーブル、電磁調理器、電気フライヤー、ティルティングブレージングパン、ガス回転釜、スチームコンベクションオーブン、再加熱カート、器具洗浄機、テーブル、椅子、A V装置ほか、管理栄養士学校指定規則に添った実習授業科目などのため設備を整備する。
臨床栄養実習室	自動身長計付き体組成計、栄養アセスメントキット、超音波主骨測定装置、舌圧測定器、咀嚼能力測定装置、筋電位測定装置、自助具フルセット食事用具、経管栄養シミュレータ、電動ベッド、P C、栄養計算ソフト、外食料理フードモデル、A V装置ほか、管理栄養士学校指定規則に添った実習授業科目などのため設備を整備する。
栄養教育実習室	食育 SAT システム、野菜 1 日 350g 指導バイキングフードモデル、体脂肪サンプル、A V装置、プロジェクター、スクリーン、マイクほか、管理栄養士学校指定規則に添った実習授業科目などのため設備を整備する。
調理実習室	折りたたみテーブル、食器棚、包丁・まな板殺菌庫、縦型冷凍冷蔵庫、製氷機、I Hコンロ、ガスコンロ、スチームコンベクションオーブン、軟水器、真空包装器、ガス高速オーブン、クイックチラー、I Hジャー炊飯器、調理器具、食器ほか、実習授業科目などのため設備を整備する。
食品加工実習室	折りたたみテーブル、食器棚、縦型冷凍冷蔵庫、製氷機、包丁・まな板殺菌庫、I Hコンロ、ガスコンロ、ガス高速オーブン、調理台、スチームコンベクションオーブン、調理器具、食器ほか、実習授業科目などのため設備を整備する。

④食農ビジネス学科

室名	主な設備
ゼミ室 1～12	折りたたみテーブル、ミーティングチェア、ホワイトボード、ロッカーほか、1～4 年次の教育研究（ゼミ授業等）のための設備を整備する。

⑤共同機器室・植物培養室・細胞培養室・動物飼育室

室名	主な設備
共同機器室	高速液体クロマトグラフ質量分析装置（LC-MS/MS）、オールインワン蛍光顕微鏡、超解像共焦点レーザー顕微鏡、分析走査型電子顕微鏡（SEM）、ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC-MS）、次世代型 DNA シーケンサーほか、教育研究のための設備を整備する。
植物培養室	プレハブ式恒温恒湿室、バイオクリーンベンチ、サイド実験台、流し台、作業台ほか、教育研究のための設備を整備する。
細胞培養室	倒立顕微鏡、バイオクリーンベンチ、オートクレーブ、微量高速遠心機、CO ₂ インキュベータ、サイド実験台、流し台ほか、教育研究のための設備を整備する。
動物飼育室	流し台、サイド実験台、ステンレス流し台、作業台、ステンレスシェルフ、プレハブ式動物飼育室、マウス用自動給水ラック、ラット用自動給水ラック、自動給水方式マウスケージ、自動給水方式ラットケージ、オートクレーブ、バイオメディカルフリーザーほか、教育研究のための設備を整備する。

⑥農場

室名	主な設備
農場	ガラス温室 5 棟（内 1 棟は水耕栽培装置）、パイプハウス 4 棟、重油ボイラーほか、教育研究のための設備を整備する。
農機具庫	作業場・レクチャースペース（48 席）、農機具庫・倉庫、種苗室、技術職員控室、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための設備を整備する。

⑦その他

室名	主な設備
教室	大（1 室：502 席）、中（10 室：135 席、2 室：180 席）、小（8 室：56 席）、各室に A V 装置 [※2 階大教室 1 室・中教室 5 室の計 6 室に遠隔講義システム] ほか、教育研究のための設備を整備する。
情報処理演習室	110 席（PC110 台）[※情報処理自習室に 35 席（PC35 台）] ほか、教育研究・自習のための設備を整備する。
ラーニング・コモンズ	カフェテーブル角型、カフェローテーブル円型、ミーティングチェア、可動式ホワイトボード、40 型タッチディスプレイ、フロアスタンド、

	液晶モニター、データプロジェクター、100インチ電動巻上スクリーンAV装置、プロジェクター、マイクほか、教育研究、課外活動などのための設備を整備する。(席数は計144席分を整備)
自習室	机・イス(48席)ほか、学生の自習のための設備を整備する。
ロッカー室 (男女別)	学生1～3年生用個人ロッカー(男子用:636人分、女子用402人分) [※4年生用は、各演習室・ゼミ室に必要な数(340人分)を整備]ほか、学生の更衣などのための設備を整備する。
教員室	PC、プリンタ、机、テーブル、椅子、保管庫、書架ほか、教育研究のための設備を整備する。
助手室	PC、プリンタ、机、テーブル、椅子、保管庫、書架ほか、教育研究のための設備を整備する。
その他	食堂(472席)、談話スペース(68席)ほか、学生・教職員の福利厚生のための設備を整備する。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館の整備状況

本大学の図書館は、寝屋川キャンパスの本館と、枚方キャンパスの分館で構成している。各図書館は、ネットワークにより情報を共有し、学内外からの相互貸借の依頼・受付を可能としている。本学部が主に利用する枚方キャンパス分館は、枚方キャンパスの2号館(1・2階)に設置しており、2階は学術雑誌、普通図書・参考書コーナー、閲覧室、視聴覚コーナーなどが、1階は保存書庫があり、バックナンバーの図書資料を配架している。図書館の開館時間は9時から19時である。期末試験期間中においては、日曜日・祝日の休日開館を実施している。

図書館枚方分館(延床面積1,579㎡)は、閲覧室及び普通図書・参考図書コーナーの閲覧座席数の合計294席を備え、農学部設置に合わせ新たに約28,650冊分の書架を増設する計画である。蔵書数は70,304冊、学術雑誌は772種(ともに平成30年5月現在)に上り、これらは館内にある蔵書検索用端末で検索することができる。また、インターネットを通じて電子ジャーナルやデータベースの利用ができるようになっている。8号館(農学部棟)には、ラーニング・コモンズ(102席)及び自習室(48席)を設置し、学生の学習環境を整備する計画である。

枚方キャンパスと寝屋川キャンパスを合わせた、本大学の図書館全体の総蔵書数は515,847冊(内国書324,646冊、外国書191,201冊)(平成30年5月現在)である。学術雑誌は3,330種(内国書1,091種、外国書2,191種、電子ジャーナル64種を含む)を所蔵している。その内、本学部に関連する農学系、生命化学系、栄養学系、農業経済系の図書について、大学全体の現在の蔵書数は、図書47,900冊(内国書:42,080冊、外国書:5,820冊)であり、上記の蔵書に加え、毎年度の定期的な図書の整備も行っている。

本学部の設置に合わせ、農学関係、生命化学関係、栄養学関係、農業経済学関係の図書

10,120 冊（内国書籍 8,700 冊、内国電子書籍 400 冊、外国書籍 620 冊、外国電子書籍 400 冊）、学術雑誌 82 種（内国雑誌 55 種、外国雑誌 27 種）、視聴覚資料 59 点を、各専門分野を網羅する体系的な内容で、新たに整備する。既存の共用図書と併せて、農学部の教育研究を行う上で十分な冊数・種類の整備を進めていく。

データベースは、既に「理科年表プレミアム」「ジャパンナレッジ Lib」「日経テレコン 2 1」「聞蔵Ⅱビジュアル」「ブリタニカ・オンライン・ジャパン」「SciFinder」など 39 種を導入している。また、リンクリゾルバにより、文献情報へのナビゲートも提供している。

【資料 15】「整備する学術雑誌一覧」

②他の大学図書館との協力体制

本法人は、本大学のほか、大阪工業大学、広島国際大学を設置している。本大学図書館（寝屋川本館・枚方分館）と、大阪工業大学図書館（大宮キャンパス本館・枚方キャンパス分館）、広島国際大学図書館（東広島キャンパス本館・呉キャンパス分館）は、学園内ネットワークを通じて、同一図書館内システムで情報を共有し、円滑に相互利用が可能となっている。

本大学図書館は、平成 4 年 4 月から国立情報学研究所（参加当時は学術情報センター）の ILL システム（NACSIS-ILL）に参加し、全国の大学図書館、国立国会図書館、各研究機関などと相互利用を行っている。書誌情報作成についても、NACSIS-CAT に参加し、相互利用業務における図書所蔵館検索時のデータ作成に協力している。また、本大学図書館は、私立大学図書館協会に加盟しており、他大学図書館との情報交換などにより、新たな情報を得て図書館運営に活かしている。

■ 農学部設置に伴い整備する新規購入図書・雑誌・視聴覚資料の予定数

学科	内国書 (冊子)	内国書 (電子)	外国書 (冊子)	外国書 (電子)	内国 雑誌	外国 雑誌	視聴覚 資料
農業生産学科	1,800 冊	100 冊	150 冊	100 冊	16 種	10 種	17 点
応用生物科学科	1,800 冊	100 冊	150 冊	100 冊	5 種	6 種	12 点
食品栄養学科	2,500 冊	100 冊	140 冊	100 冊	17 種	5 種	9 点
食農ビジネス学科	2,600 冊	100 冊	180 冊	100 冊	17 種	6 種	21 点
合計	8,700 冊	400 冊	620 冊	400 冊	55 種	27 種	59 点

8. 入学者選抜の概要

(1) 農学部を受け入れる学生像 (アドミッション・ポリシー)

本学部では、総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。このため、次に示す学生の入学を求める。

[摂南大学農学部のアドミッション・ポリシー]

本大学農学部のカリキュラム・ポリシー及び各学科のカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・意欲・技能などを備え、入学後は本大学での学修・課外活動に主体的に取り組む学生を求める。

■知識・理解	[AP1] 志望する学科の学修に必要な教科・科目に関する高校までの基礎知識を身につけている。
■思考・判断	[AP2] 問いに対して筋道を立てて思考し、解答を得ることができる。
■関心・意欲・ 態度	[AP3] 志望する学科の学びの内容に興味を有している。 [AP4] 勉学や課外活動で主体的に活動した経験を有する。
■技能・表現	[AP5] 他者の意見を聴き、自分の意思を口頭または文章により論理的に表現して相手に伝えることができる。

(2) 各学科を受け入れる学生像 (アドミッション・ポリシー)

本学部におけるアドミッション・ポリシーを踏まえ設定した各学科におけるアドミッション・ポリシーは次のとおり。

1) 農業生産学科

農業生産学科では、本学科のカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・意欲・技能などを備え、入学後は本大学での学修・課外活動に主体的に取り組む学生を求める。

■知識・理解	[AP1] 高校までの生物、化学、数学、国語、英語の基礎知識を身につけている。
■思考・判断	[AP2] 問いに対して筋道を立てて思考し、解答を得ることができる。
■関心・意欲・ 態度	[AP3] 植物やその生育などに興味を有している。 [AP4] 勉学や課外活動で主体的に活動した経験を有する。
■技能・表現	[AP5] 他者の意見を聴き、自分の意思を口頭または文章により論理的に表現して相手に伝えることができる。

2) 応用生物科学科

応用生物科学科では、本学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・意欲・技能などを備え、入学後は本大学での学修・課外活動に主体的に取り組む学生を求める。

■知識・理解	[AP1] 高校までの生物、化学、数学、国語、英語の基礎知識を身につけている。
■思考・判断	[AP2] 問いに対して筋道を立てて思考し、解答を得ることができる。
■関心・意欲・ 態度	[AP3] 生物や生命現象に興味を有している。 [AP4] 勉学や課外活動で主体的に活動した経験を有する。
■技能・表現	[AP5] 他者の意見を聴き、自分の意思を口頭または文章により論理的に表現して相手に伝えることができる。

3) 食品栄養学科

食品栄養学科では、本学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・意欲・技能などを備え、入学後は本大学での学修・課外活動に主体的に取り組む学生を求める。

■知識・理解	[AP1] 高校までの生物、化学、数学、国語、英語の基礎知識を身につけている。
■思考・判断	[AP2] 問いに対して筋道を立てて思考し、解答を得ることができる。
■関心・意欲・ 態度	[AP3] 食・栄養・健康・医療・食育に興味を有している。 [AP4] 勉学や課外活動で主体的に活動した経験を有する。
■技能・表現	[AP5] 他者の意見を聴き、自分の意思を口頭または文章により論理的に表現して相手に伝えることができる。

4) 食農ビジネス学科

食農ビジネス学科では、本学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・意欲・技能などを備え、入学後は本大学での学修・課外活動に主体的に取り組む学生を求める。

■知識・理解	[AP1] 高校までの社会、数学、国語、英語の基礎知識を身につけている。
■思考・判断	[AP2] 問いに対して筋道を立てて思考し、解答を得ることができる。
■関心・意欲・ 態度	[AP3] 食料、食品産業、農業政策などに興味を有している。 [AP4] 勉学や課外活動で主体的に活動した経験を有する。
■技能・表現	[AP5] 他者の意見を聴き、自分の意思を口頭または文章により論理的に表現して相手に伝えることができる。

(3) 入学者選抜の実施計画

今般設置する農学部の入学者選抜は「大学入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

入学者選抜の実施にあたっては、各学科のアドミッション・ポリシーに基づき学力試験、適性検査をはじめ、大学入試センター試験、小論文、面接、外国語（英語）の資格検定試験の結果などを入試ごとに組み合わせ実施する。

入学者選抜の多様化を図るため、次の選抜を取り入れ、農学部で学ぶに相応しい学生を選抜できるよう計画する。なお、設置初年度の入学者選抜については、認可時期の関係で一部の選抜は実施しない。また、高等学校の教育を乱さないよう実施時期・内容（出題範囲を含む）等について配慮し、合格者の決定にあたっては、学科ごと、選抜方式ごとに出身学校調査書、学校長推薦書、志望理由書、学修計画書の評価も組み合わせて多面的な合否判定を行う。

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- ②公募制推薦入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- ⑥外国人留学生入試

(4) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に従い、次のとおり入学者を選抜する。

①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）

出身学校調査書、学校長推薦書、志望理由書、学修計画書などにより、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定する。出願資格は、次の a～c のいずれかに加えて、d に該当し、出身学校長が推薦した者とする。

- a. 本大学が指定する高等学校を当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者（指定校推薦）
- b. 常翔学園高校、常翔啓光学園高校を当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者（内部推薦）
- c. 高大連携協定校を当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者（高大連携協定校推薦）
- d. 本大学農学部を専願する者

②公募制推薦入試

出身学校調査書、学校長推薦書、適性検査などにより、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。出願資格は、次の各項のいずれかに該当し、学業成

績・人物ともに良好で、出身学校長が推薦した者とする。

- a. 高等学校又は中等教育学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者
- b. 在外教育施設（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもの）、高等専門学校第3学年、韓国高等学校または朝鮮高級学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者

③一般入試

学力試験により合否を判定する。出題教科、科目については、農学部の特性を考慮して決定する。出願資格は、次の各項のいずれかに該当する者とする。

- a. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに卒業見込みの者
- b. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに修了見込みの者
- c. 学校教育法施行規則第150条第1号から第6号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者、並びに韓国高等学校または朝鮮高級学校を修了した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者
- d. 上記以外の者で、学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、本大学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者で18歳に達する者

④大学入試センター試験利用入試

大学入試センターの得点を本大学の配点に換算し合否を判定する。利用教科、科目については、農学部の特性を考慮して決定する。出願資格は、次の各項のいずれかに該当する者とする。

- a. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに卒業見込みの者
- b. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに修了見込みの者
- c. 学校教育法施行規則第150条第1号から第6号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者、並びに韓国高等学校または朝鮮高級学校を修了した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者

- d. 上記以外の者で、学校教育法施行規則第 150 条第 7 号の規定により、本大学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者で 18 歳に達する者

⑤専門学科・総合学科推薦入試

出身学校の調査書、学校長推薦書、志望理由書、学修計画書、適性検査、小論文などにより、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。出願資格は、次の項に該当し、学業成績・人物ともに良好で、出身学校長が推薦した者とする。

- a. 高等学校又は中等教育学校の専門学科、総合学科を当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者

⑥外国人留学生入試

学科試験、面接（志望理由書、学修計画書、卒業後の進路目標）などにより、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。出願資格は、次の項に該当する者とする。今般の設置認可時期を踏まえ、入試実施時期（既設学部では 12 月）及び学生募集期間、告知時期などを総合的に判断した結果、開設初年度（令和 2 年度）については、外国人留学生入試の実施を見送ることとする。

- a. 外国籍を有する者で、入学年度の前年度末までに満 18 歳に達する者
b. 外国において、学校教育における 12 年以上の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者（入学年度の前年度末修了見込みの者を含む）
c. 入学後の在留資格が原則として「留学」である者

- （注意）1. 出願後、出願資格に該当しないことが判明した場合は出願または合格を取消すことがある。
2. 大学での講義は日本語で行われるため、受講に差し支えない程度の日本語能力を有することが必要
3. 志願者本人に連絡がとれない場合などのために、本学からの連絡事項を確実に伝達できる代理連絡人が必要。代理連絡人は日本国内（京阪神が望ましい）に在住し、独立した生計を営む成年者とする。

（5）入学者選抜の方法等

農学部の各学科における、上記の入試区分別の「選抜方法」「実施時期」「試験科目」は、次表のとおりである。

<選抜方法別の実施時期、試験科目等一覧>

1) 農業生産学科

入試種別	募集人数	実施時期	試験科目（利用教科）
①特別推薦入試	9人	—	—
②公募制推薦入試	23人	11月、12月	化学、生物、数学、英語、国語
③一般入試	39人	2月、3月	化学、生物、数学、英語、国語
④大学入試センター試験 利用入試	6人	2月、3月	理科、数学、外国語、国語
⑤専門学科・総合学科 推薦入試	3人	11月	生物、英語、面接
⑥外国人留学生入試	若干名	12月	日本語、生物（予定）

2) 応用生物科学科

入試種別	募集人数	実施時期	試験科目（利用教科）
①特別推薦入試	9人	—	—
②公募制推薦入試	23人	11月、12月	化学、生物、数学、英語、国語
③一般入試	39人	2月、3月	化学、生物、数学、英語、国語
④大学入試センター試験 利用入試	6人	2月、3月	理科、数学、外国語、国語
⑤専門学科・総合学科 推薦入試	3人	11月	生物、英語、面接
⑥外国人留学生入試	若干名	12月	日本語、生物（予定）

3) 食品栄養学科

入試種別	募集人数	実施時期	試験科目（利用教科）
①特別推薦入試	9人	—	—
②公募制推薦入試	23人	11月、12月	化学、生物、数学、英語、国語
③一般入試	39人	2月、3月	化学、生物、数学、英語、国語
④大学入試センター試験 利用入試	6人	2月、3月	理科、数学、外国語、国語
⑤専門学科・総合学科 推薦入試	3人	11月	生物、英語、面接
⑥外国人留学生入試	若干名	12月	日本語、生物（予定）

※本学科の専門学科・総合学科推薦入試の試験科目には、アドミッション・ポリシーで掲げた化学、数学、国語の3科目を課していないが、「出身学校の調査書」等により、志願者が化学、数学、国語の基礎知識を

身につけているか否かを判定する。

4) 食農ビジネス学科

入試種別	募集人数	実施時期	試験科目（利用教科）
①特別推薦入試	13人	—	—
②公募制推薦入試	28人	11月、12月	化学、生物、数学、英語、国語
③一般入試	49人	2月、3月	化学、生物、数学、英語、国語
④大学入試センター試験 利用入試	6人	2月、3月	理科、数学、外国語、国語、 地理歴史、公民
⑤専門学科・総合学科 推薦入試	4人	11月	小論文、面接
⑥外国人留学生入試	若干名	12月	日本語、数学（予定）

(6) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部・学科において実施しており、年1回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

- a. 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

【外国人留学生が出願する場合】

- b. 外国人留学生が出願する場合は外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

c. 講義は日本語で行うので、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する者
講義は日本語で行うことから、科目等履修を希望する外国人留学生（他大学等に在籍する外国人留学生を想定）が出願する場合、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する必要がある、日本語能力を出願資格として設定している。農学分野は、国際的な通用性が高い分野であることから、本学部においても科目等履修を希望する外国人留学生への受け入れを広く求めていく。

9. 取得可能な資格

本学部の各学科において、学則に規定している科目を履修し、その単位を修得することで取得可能な資格（受験資格の取得を含む）は以下のとおりである。

食品栄養学科の栄養士免許及び食品衛生管理者・監視員の資格取得については、卒業要件の範囲内で資格取得が可能である。その他の資格については、卒業要件以上の単位を取得する必要がある。なお、各学科で設置を予定している各種国家資格については、本申請に併せて別途申請する。

1) 農業生産学科

資格の名称	最低修得 単位数	単位修得の要件	備考
中学校・高等学校教諭 一種免許状（理科）	(高校免許) 153 単位 (中学免許) 161 単位	卒業要件単位 124 単位(学則に定める 所定の教科に関する専門的事項等の 科目を含む)に加えて教職関連科目 <u>29 単位(高校免許) [※1]</u> または <u>37 単位(中学免許) [※2]</u> を修得するこ と。	[国家資格] 資格取得が 可能
高等学校教諭 一種免許状（農業）	157 単位	卒業要件単位 124 単位(学則に定める 所定の教科に関する専門的事項等の 科目を含む)に加えて教職関連科目 <u>33 単位 [※3]</u> を修得すること。	[国家資格] 資格取得が 可能

2) 応用生物科学科

資格の名称	最低修得 単位数	単位修得の要件	備考
中学校・高等学校教諭 一種免許状（理科）	(高校免許) 153 単位 (中学免許) 161 単位	卒業要件単位 124 単位(学則に定める 所定の教科に関する専門的事項等の 科目を含む)に加えて教職関連科目 <u>29 単位(高校免許) [※1]</u> または <u>37 単位(中学免許) [※2]</u> を修得するこ と。	[国家資格] 資格取得が 可能

3) 食品栄養学科

資格の名称	最低修得 単位数	単位修得の要件	備考
栄養士免許	124 単位	卒業要件単位 124 単位	[国家資格] 資格取得が 可能
管理栄養士国家試験 受験資格 (資料 17)	138 単位	卒業要件単位 124 単位に加えて学則 に定める所定の管理栄養士国家試験 受験資格取得のための関連科目 <u>14 単 位</u> [※4] を修得すること。	[国家資格] 受験資格の 取得が可能
栄養教諭 一種免許状	166 単位	管理栄養士国家試験受験資格取得の 要件単位 <u>138 単位</u> に加えて教職関連 科目 <u>28 単位</u> [※5] を修得すること。	[国家資格] 資格取得が 可能
食品衛生管理者・ 監視員	124 単位	卒業要件単位 124 単位(学則に定める 所定の関連科目を含む [※6])	[国家資格] 任用資格

<上記、※1～※6 に関する開講科目と必要単位数の詳細>

※1、※2、※3、※5 (教育職員免許状取得に必要な開講科目と必要単位数)

開講科目	単位数	必要単位数			
		[※1] 理科 (高校)	[※2] 理科 (中学)	[※3] 農業 (高校)	[※5] 栄養 教諭
教育原理	②	②	②	②	②
教師論	②	②	②	②	②
教育経営論	②	②	②	②	②
教育社会学	②	②	②	②	②
教育心理学	②	②	②	②	②
特別支援教育論	②	②	②	②	②
教育課程論	②	②	②	②	②
道德教育論	2	—	②	—	②
特別活動・総合的な学習の時間の理論と指 導法	②	②	②	②	②
教育方法論	②	②	②	②	②
生徒指導論 (進路指導を含む)	②	②	②	②	②
教育相談(カウンセリングの基礎を含む)	②	②	②	②	②
教育実習 I	①	①	①	①	—
教育実習 II	②	②	—	②	—

教育実習Ⅲ	□	□	④	□	—
栄養教育実習Ⅰ	①	—	—	—	①
栄養教育実習Ⅱ	①	—	—	—	①
教職実践演習（中・高）	②	②	②	②	—
教職実践演習（栄養教諭）	②	—	—	—	②
理科教育法Ⅰ	2	②	②	—	—
理科教育法Ⅱ	2	②	②	—	—
理科教育法Ⅲ	2	—	②	—	—
理科教育法Ⅳ	2	—	②	—	—
農業科教育法Ⅰ	2	—	—	②	—
農業科教育法Ⅱ	2	—	—	②	—
職業指導Ⅰ	2	—	—	②	—
職業指導Ⅱ	2	—	—	②	—
学校栄養指導論Ⅰ	2	—	—	—	②
学校栄養指導論Ⅱ	2	—	—	—	②
合計（最低修得単位数）		29	37	33	30

[注]数字は、単位数を示す。○は、必修科目。□は、選択必修科目。

※4（管理栄養士国家試験受験資格の取得に関する開講科目と必要単位数）（資料17）

管理栄養士学校 指定規則に定め る教育内容	左記に該当する開講科目	必要単位数	
		講義又 は演習	実験又 は実習
社会・環境と健康	公衆衛生学(2)、健康管理概論(2)、医療福祉論(2)	6	10
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学(2)、臨床医学概論(2)、生化学(2)、微生物学(2)、分子生物学(2)、臨床病態学(2)、運動生理学(2)、解剖生理学実習(1)、生化学実験(1)、微生物学実験(1)	14	
食べ物と健康	食品学総論(2)、食品学各論(2)、食品衛生学(2)、食品加工学(2)、調理学(2)、食品学実験Ⅰ(1)、食品学実験Ⅱ(1)、食品衛生学実験(1)、食品加工学実習(1)、調理学実習Ⅰ(1)、調理学実習Ⅱ(1)、調理学実習Ⅲ(1)	10	
基礎栄養学	基礎栄養学(2)、基礎栄養学実習(1)	2	8
応用栄養学	応用栄養学Ⅰ(2)、応用栄養学Ⅱ(2)、応用栄養学Ⅲ(2)、応用栄養学実習(1)	6	
栄養教育論	栄養教育論Ⅰ(2)、栄養教育論Ⅱ(2)、栄養教育論Ⅲ(2)、栄養教育論実習(1)	6	

臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ(2)、臨床栄養学Ⅱ(2)、臨床栄養学Ⅲ(2)、臨床栄養学Ⅳ(2)、栄養薬理学(2)、臨床栄養学実習Ⅰ(1)、臨床栄養学実習Ⅱ(1)、臨床栄養学実習Ⅲ(1)	10	
公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ(2)、公衆栄養学Ⅱ(2)、公衆栄養学実習(1)	4	
給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ(2)、給食経営管理論Ⅱ(2)、給食経営管理実習(1)	4	
総合演習	臨地実習指導(演習)(1)、管理栄養士総合演習(1)	2	
臨地実習	給食運営実習(校外)(1)、臨地実習Ⅰ(給食経営管理論)(1)、臨地実習Ⅱ(公衆栄養学)(1)、臨地実習Ⅲ(臨床栄養学)(2)、臨地実習Ⅳ(臨床栄養学)(3)	—	4
合計	右記、管理栄養士国家試験受験資格に必要な単位数の合計 86 単位(必修 50 単位、選択 36 単位)のうち 14 単位は卒業要件単位を超えて修得する。	64	22

[注]()内は、単位数を示す。

【資料 17】「管理栄養士養成施設の指定に係る教育課程・専任教員の配置状況と指定規則の対比表(食品栄養学科)」

※6 (食品衛生管理者・監視員資格の取得に関する本大学の開講科目及び必要単位数)

	左記に該当する開講科目(予定)	必要単位数
食品衛生法施行規則第 50 条 別表第 14 条に掲げる関連科目	食品学実験Ⅱ(1)、化学(2)、生化学(2)、生化学実験(1)、分子生物学(2)、食品学実験Ⅰ(1)、解剖生理学(2)、解剖生理学実習(1)、食品学総論(2)、薬理学(2)、微生物学(2)、微生物学実験(1)、食品加工学(2)、食品加工学実習(1)、公衆衛生学(2)、健康管理概論(2)、食品衛生学(2)、食品衛生学実験(1)	22 単位以上
食品衛生法施行規則第 50 条 別表第 15 条に掲げる関連科目	臨床病態学(2)、臨床医学概論(2)、基礎栄養学(2)、基礎栄養学実習(1)、応用栄養学Ⅰ(2)、公衆栄養学Ⅰ(2)、公衆栄養学Ⅱ(2)、栄養教育論Ⅰ(2)、給食経営管理論Ⅰ(2)、食品学各論(2)	上記の単位を含む 40 単位以上

[注]()内は、単位数を示す。

10. 実習の具体的計画

本学部の食品栄養学科では、栄養士及び管理栄養士の養成を行うため、学外での臨地実習を実施する。食品栄養学科の学外（臨地）実習について、その具体的計画を以下にて説明する。

（1）実習の方針・目的

1) 実習の基本方針

食品栄養学科の臨地実習は、大学における講義・演習、実験・実習等の授業で学修した成果を、各学校・企業等の給食現場、保健所、保健センターの行政現場及び病院等の医療現場等で生かすための実践的トレーニングの第一歩と位置づけており、実習施設と連携して栄養士及び管理栄養士の知識・技術・態度及びその実践能力の向上を目的として、少人数グループでの個別指導により実施する。臨地実習科目として、「給食運営実習（校外）」（1単位）、「臨地実習Ⅰ（給食経営管理論）」（1単位）、「臨地実習Ⅱ（公衆栄養学）」（1単位）、「臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）」（2単位）及び「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」（3単位）を配置する。栄養士免許も取得には「給食運営実習（校外）」の単位取得が必須であり、管理栄養士国家試験受験資格には「給食運営実習（校外）」を含む合計4単位の単位取得が必要である。

2) 実習の目的

栄養士及び管理栄養士の職務である保健、医療、福祉、食育等の現場において、傷病者、高齢者及び地域住民等を対象とした栄養ケア・マネジメント能力を培うとともに、栄養士及び管理栄養士としての職務内容を体験し、実務に関連する知識・技術を正しく理解し、修得することが臨地実習の目的である。

3) 実習の目標

臨地実習において学生が獲得する能力を、食品栄養学科のディプロマ・ポリシー（DP）と対応させた実習目標を示す。

①地域社会における栄養士及び管理栄養士の使命や役割を理解できる。

（DP1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8：知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現）

②栄養士及び管理栄養士の必要とされる実務能力を養う。

（DP3, 4, 5, 6, 7, 8：思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現）

③臨床現場におけるチーム医療を協働する医師、看護師、薬剤師等の他職種者との連携、栄養指導を必要とする患者とのコミュニケーション能力を養う。

（DP3, 4, 5, 6, 7, 8：思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現）

④栄養指導となる対象者の人権、個人情報の保護、インフォームドコンセントを理解して、対象者に適切に対処する留意点等を認識できる。

(DP5, 6, 7, 8 : 関心・意欲・態度、技能・表現)

⑤公衆衛生的観点から、保健、医療、福祉、介護等における対象別の栄養アセスメント方法を理解し、給食の運営・経営管理及び栄養ケア・マネジメントの実践能力を養う。

(DP1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 : 知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現)

⑥実習期間中、各実習分野での実践力を養うため、実践現場における課題抽出、課題解決のための企画・立案・実践・評価の取り組みの実際を理解し、問題解決能力を養う。

(DP1, 2, 3, 4 : 知識・理解、思考・判断)

4) 実習科目

校外実習及び臨地実習を以下のとおり開講する。

実習区分	科目名	単位数	開講年次
① 校外実習 (1 週間)	給食運営実習 (校外)	1 単位	2 年次・後期 3 年次・前期
② 臨地実習 (1 週間)	臨地実習Ⅰ (給食経営管理論)	1 単位	3 年次・通年
③ 臨地実習 (1 週間)	臨地実習Ⅱ (公衆栄養学)	1 単位	3 年次・通年
④ 臨地実習 (2 週間)	臨地実習Ⅲ (臨床栄養学)	2 単位	3 年次・後期 4 年次・前期
⑤ 臨地実習 (3 週間)	臨地実習Ⅳ (臨床栄養学)	3 単位	3 年次・後期 4 年次・前期

※②～⑤から、3 単位以上を選択必修とする。

5) 各分野の教育目的・目標

各実習の教育目的・目標は、以下に示すとおりである。

① 給食運営実習 (校外)

(教育目的・目標)

特定給食施設における栄養士の役割や業務を理解するために、病院、学校、給食センター、介護福祉施設、事業所等で給食業務を体験し、施設の特性や喫食者に応じた給食の提供方法を修得することを目的とする。具体的には、喫食者の状況に応じた食事の計画や調理を含めた給食サービス提供を実際に体験し学ぶことにより、各施設における栄養士としての業務について必要な知識、技能、能力を修得し、実践力を高めることを目指す。

(実習施設)

社会福祉施設、事業所、保育所 (認定こども園)、学校 (小・中学校) ・学校給食センター、病院・介護老人保健施設等

② 臨地実習Ⅰ（給食経営管理論）

（教育目的・目標）

特定給食施設において、給食の提供や適切な給食経営マネジメントを行うための専門的知識や技術等を体験することによって、管理栄養士の役割と業務を学修する。また、管理栄養士の特定給食施設の業務において、各施設の衛生管理、人事管理、食材管理、食教育、経営分析等給食経営に関するマネジメントの理解とともに、喫食者に応じた給食提供を現場で実践し、修得することを目指す。また、各特定給食施設における関連職種との連携を学び、実践活動の場で管理栄養士が必要とされる知識と技能・能力（態度）を身につける。

（実習施設）

社会福祉施設、事業所、保育所（認定こども園）、学校（小・中学校）・学校給食センター、病院・介護老人保健施設等

③ 臨地実習Ⅱ（公衆栄養学）

（教育目的・目標）

地域の健康・栄養改善を実践的、総括的に把握するとともに、保健所、保健センターの役割を理解し、PDCA サイクルを基本とした管理栄養士の業務内容を体験学習することにより、栄養行政における管理栄養士の役割や専門性、多職種連携のあり方について学ぶことを目的とする。また、公衆栄養マネジメントの実践により、地域住民への栄養指導、地域の関係組織・団体等の育成や支援のプロセスについて系統的に学び、これまでに得た専門的知識と実践的に得た技術の統合により、管理栄養士として必要なマネジメント能力を修得するとともに、公衆栄養という実践科学への理解を深める。

（実習施設）

保健所、保健センター

④ 臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）

（教育目的・目標）

医療現場において、患者への栄養ケアプロセスのあり方を修得することを主な目的とする。医師、管理栄養士等の指導を受けながら、患者への栄養アセスメントに基づき、学生自らが栄養ケア計画を実際に立案、実施し、評価を行う。講義、実習で学んだ知識をより深く、実践的に理解する。医療現場の指導者から指導を受けるとともに、事前または実習中に課された課題に対して、取り組むことによって、自主的に学習し、行動する姿勢を培う。また、実習の報告会を実施し、より多くの施設における様々な実践、応用例について理解する。

（実習施設）

病院、介護老人保健施設等

⑤ 臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）

（教育目的・目標）

医療現場において、患者への栄養ケアプロセスのあり方を修得し、自身で実践することを主な目的とする。医師、管理栄養士等の指導を受けながら、患者への栄養アセスメントに基づき、学生自らが栄養ケア計画を実際に立案、実施し、患者とのコミュニケーションをとりながら効果の評価を行う。講義、実習で学んだ知識をより深く、実践的に理解する。医療現場の指導者から指導を受けるとともに、事前または実習中に課された課題に取り組むことによって、自主的に学習し、行動する姿勢を培う。また、実習の報告会を実施し、より多くの施設における様々な実践、応用例について理解する。

(実習施設)

病院、地域支援病院等

(2) 実習先の確保の状況

実習先として、大阪府下の施設を主に、近隣の京都府、奈良県、兵庫県及び滋賀県の各施設からの承諾を得ている。以下に各実習施設別に確保状況（資料 18）を示す。

【資料 18】「臨地実習受入先一覧・承諾書（食品栄養学科）」

① 給食運営実習（校外）

本実習は、栄養士または管理栄養士を配置している特定給食施設である社会福祉施設、事業所、保育所（認定こども園）、学校（小・中学校）・学校給食センター及び病院・介護老人保健施設等で実施する。なお、上記の施設から合わせて 20 施設 98 人分の実習受け入れの承諾を得ている。

② 臨地実習Ⅰ（給食経営管理論）

本実習は、管理栄養士を配置している特定給食施設である社会福祉施設、事業所、保育所（認定こども園）、学校（小・中学校）・学校給食センター及び病院・介護老人保健施設等で実施する。なお、上記の施設から合わせて 15 施設 78 人分の実習受け入れの承諾を得ている。

③ 臨地実習Ⅱ（公衆栄養学）

本実習は、大阪府内の保健所で実施する。なお、大阪府から 40 人分の受け入れ承諾を得ている。

④ 臨地実習Ⅲ・Ⅳ（臨床栄養学）

本実習は、病院、医療センター、介護老人保健施設等（介護老人福祉施設を含む）で実施する。臨地実習Ⅲ（2 週間）に関する実習先の確保状況については、病院・医療センターから 33 施設、124 人分及び臨地実習Ⅳ（3 週間）では、地域医療支援病院等から 4 施設、20 人分の実習受け入れの承諾を得ている。

(3) 実習先との契約内容

① 実習施設との協定

臨地実習にあたっては、臨地実習を行う実習施設と協定（資料 19）を締結する。なお、施設側で所定の契約書や実習要綱が存在する場合には、内容を双方で検討の上、原則として実習施設の定めたものに従う。

- a. 実習委託の内容
- b. 実習の内容
- c. 実習期間
- d. 実習委託料
- e. 健康診断書の提供（検便結果、指定される抗体検査結果も含む）
- f. 実習生の遵守義務
- g. 施設側の服務規程の遵守
- h. 実習中の事故及び疫病
- i. 個人情報・機密情報の保護
- j. 損害保険の加入
- k. 契約解除その他の条項

② 誓約書の提出

実習を実施するにあたり、履修学生による「法令遵守、守秘義務等に関する臨地実習契約書」（資料 19）を実習先に提出する。また、実習ハンドブックに事故防止・感染防御対策、個人情報保護に関するマニュアルを記載し、学生・教員・実習関係者に周知徹底を図る。法令遵守や守秘義務等については事前指導により確実に認識させる。

【資料 19】「臨地実習協定書（食品栄養学科）」（p1）

【資料 19】「臨地実習誓約書（食品栄養学科）」（p2）

【資料 19】「学生の臨地実習依頼書（食品栄養学科）」（p3）

(4) 実習水準の確保の方策

① 実習ハンドブックの配付

臨地実習の目的・目標、実習方法、実習内容、実習上の注意事項等を実習前より理解できるよう準備する。学生は臨地実習中、常に「実習ハンドブック」を携帯し、内容確認できるよう義務付ける。

② 臨地実習委員会

学部内に「臨地実習委員会」を設置し、臨地実習が円滑に実施できるように、実習に関する全ての事項を管掌し、以下の職務を遂行する。委員会は、科目責任者及びその他委員長が委嘱した委員で構成する。

(臨地実習委員会の職務)

- ・ 臨地実習教育方針の策定、実習目的や実習水準を確保・達成するために実習ハンドブックの作成・検討
- ・ 臨地実習年間計画の立案・調整
- ・ 臨地実習可能施設の継続検討
- ・ 臨地実習施設との連絡・調整
- ・ 臨地実習指導者研修会の計画立案と実施・運営
- ・ 学生への臨地実習オリエンテーションの実施

③ 臨地実習グループの編成

臨地実習での学習効果を高めるため、学生は原則少人数のグループ編成とする。実習施設の指導者は、少人数担当制とすることで、学生に密着したきめ細かな指導が可能となり、管理栄養士の実践能力を高める実習の水準を保つことができる。ただし、グループ人数と教員の担当は実習施設の受け入れの事情により変動することがある。

④ 実習指導体制

実習訪問指導は、履修学生1グループあたり1人の専任教員（以下「訪問指導教員」、科目責任者を含む講師以上の専任教員）が訪問し、実習配置表の計画をもとに実習先に訪問し、実習施設の臨地実習指導者（以下「臨地実習指導者」）と協力して学生の指導体制を構築する。訪問指導では、臨地実習指導者と学生の実習態度、実習の進行状況、今後の実習計画等について協議するとともに、学生との面談を通して実習内容の振り返り、情報の共有と学生の自己課題の明確化、学習の方向付け等について指導する。科目責任者は、学生の実習報告や記録をもとに学生に対して面接指導を行うとともに、実習効果を高めるために訪問指導教員と情報共有を図る。

(5) 実習先との連携体制

科目責任者は、臨地実習の各施設長宛に、臨地実習依頼書（資料 19）を送付し、受け入れ側の実習施設からの回答書で受入期間、受入人数等を確認する。その上で、科目責任者は臨地実習指導者と相互に密接な連携をとり、教育の目的や到達目標の共有、実習方法や実習内容・教育方法・評価基準、訪問指導教員と臨地実習指導者との役割分担等について協議・調整を行う。臨地実習を円滑に行うために、実習施設との連携体制は次のように計画する。

① 臨地実習指導者と科目責任者の連携

臨地実習指導者と実習のねらいや到達目標等を共有するために、科目責任者は実習開始前に臨地実習指導者との会議を行い、実習内容についての確認、実習の効果がより向上させるための実習内容の改善等について協議するとともに、実習開始直前に学生への事前課題や周知事項等の提出について依頼する。さらに、科目責任者は実習中に臨地実習指導者

及び訪問指導教員と連携を密にして実習を円滑かつ効果的になるように調整を行う。

② 訪問指導教員の役割

訪問指導教員は、実習開始前に実習のねらいや到達目標等を理解した上で、実習施設を訪問し、臨地実習指導者と実習計画、学生への周知事項等について打ち合わせを行う。また、実習開始前に担当学生に周知事項を伝えるとともに、学生の実習施設への事前訪問の要領等を指導する。実習中には、実習施設を訪問し、実習の状況を把握した上で、臨地実習指導者と連携しながら学生指導を行う。また、遠隔地のため訪問が容易ではない臨地実習施設の場合には、臨地実習指導者及び学生との連携・連絡方法等を、臨地実習指導者との事前協議により決定する。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入）

① 感染予防対策

本学科の学生には、実習先での感染防止のため、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査、B型肝炎抗原・抗体検査（医療施設が必要とする場合）、ツベルクリン検査、胸部X線検査を学生に対して実施するよう指導する。もし抗体がない場合は、該当学生にワクチン接種を推奨し、接種後は証明書を提出させる。また、インフルエンザについてもワクチン接種を推奨する。

② 保険等の加入

実習先の要望に応じた内容の検便検査や予防接種等の感染症予防対策や、実習生の身の安全・保全策を講じるために入学時に全入学生対象に「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、食品栄養学科の学生は、別途「学生教育研究災害賠償責任保険」にも加入する。

③ その他

近年、臨地実習施設から、院内感染防止のため、風疹・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎等の抗体検査を事前に調べ、抗体がない場合はワクチン接種を行った上で受け入れる施設等が増加している。そのため、入学が決定した学生については、入学前に感染症抗体検査の調査を行い、新入生ガイダンス時に抗体検査の結果を提出させ、抗体がない学生については、ワクチン接種を促すように、保護者及び本人に説明する。

(7) 実習の事前・事後における指導計画

臨地実習科目において、実施計画内容の設定では実習効果を考慮し、科目責任者を中心に臨地実習運営委員会で事前に実習内容の確認を行う。学外施設での実習となるため、実習内容が段階的に発展していくよう入念な確認を行い、一定水準の実習成果を上げるために、「臨地実習指導（演習）」の授業科目を設け、事前・事後の指導を徹底する。

① 臨地実習事前指導の実施

実習に先立ち、臨地実習事前指導を行う。事前指導は、学生全員に行うものと、科目別の実習グループを対象としたものを実施する。全員を対象とする事前指導は、準備期間を考慮して、1カ月以上前に行い、動機付けをしておく。科目別の実習グループ対象のオリエンテーションは、実習科目の固有の内容となるため、1週間前を目安に行う。

全体の事前指導では、実習の目的・目標、実習科目と実習計画・単位数、実習方法、提出物、単位認定に関わる事項及び注意事項について指導を行う。

注意事項は、倫理的責任として、管理栄養士に求められている内容をもとに、実習に臨む基本的姿勢を認識させる。個人情報については、「個人情報保護法」に則り、個人情報・実習記録物やメモ等の取り扱い、言動からの情報漏洩に関する留意事項を示す。さらに、傷病者や栄養相談者のプライバシーを尊重し、接遇マナー・言葉使いの注意を喚起する。

科目別の実習グループを対象とした事前指導は、各実習の現場の特徴、実習に臨むための学生の実習進行にあわせた学習課題の提示を行う。

② 実習前の指導計画

臨地実習の事前指導として、対象者（実習協力者）に不利益が生じないことや対象者の人権に配慮できるような倫理教育、実習への主体的な取り組みを促すための実習計画・目的・目標の理解、実践力を培うための自らの実習中の課題設定を行う。また、学生には事前に実習施設を訪問させ、臨地実習指導者との面談を通して、実習概要・特徴、実習時の注意事項、実習計画、事前課題を確認させる。

③ 実習後の指導計画

臨地実習後は、課題の遂行状況や実習内容等を確認する。また、実習報告会を開催し、実習内容、実習成果等について情報交換、意見交換等を行い、実習成果の共有化を図るとともに、その後の学習につなげる。

（8）教員の配置並びに巡回指導計画

食品栄養学科では、講師以上の専任教員を実習施設への訪問指導を行う訪問指導教員として配置する。訪問指導教員による臨地実習先への訪問指導を円滑かつ効果的に実施するために、科目責任者が計画的に巡回する。また、科目責任者は、臨地実習指導者との情報交換等で実習状況を確認し、学生指導を行っていく。巡回指導以外の実習期間中においても、定期的の実習状況や問題点について、学生とメール等で連絡を行い、必要に応じて、実習先に赴き、学生への個別指導を行っていく。

各実習施設の巡回時に、実習指導者及び責任者との意見・情報交換により実習の状況内容を把握し、学生への指導を行う。また、これらの指導については教員間で情報や課題を共有し、今後の実習計画に反映させる。

（９）実習施設における指導者の配置計画

実習施設における臨地実習指導者には、学生の指導経験を有する者が就任するように要請する。学生指導経験者が複数存在する場合には、その代表者が統括して総合的な指導を展開できるように要請し、実習の評価も代表者が統括して評価を行うよう要請する。実習施設から大学教員による現場指導の要請がある場合は、科目責任者が実習施設において学生指導を担当する。

（１０）成績評価体制及び単位認定方法

臨地実習指導者が行った評価を基に、訪問指導教員及び科目責任者が訪問巡回指導時に観察した学生の学修への取り組み（実習態度・マナー、コミュニケーション能力、調理技術等）や、その効果、実習期間中の記録、事前に設定した研究課題のレポート、事前・事後の提出物（実習ノート、作成資料・媒体、実習課題に関するレポート等）で評価する。なお、厳正な評価を得るために、科目責任者は訪問指導教員との連絡を密にしていく。可否は、科目責任者が判定し、教授会で承認する。

（１１）危機管理(事故への対応)

臨地実習中の事故は、アクシデント（対象者や本人に障害が起きた事象）とインシデント（対象者や本人等に障害が起こる可能性があったが、偶然または意識的に回避・防止され対象者に障害がおよばなかった事象）の事象別に対応する。

1) 事故防止のための留意事項

臨地実習中は、予測不可能な出来事の遭遇や、予期しない事故が起こることで、学生自身が当事者になる場合がある。学生は自学自習を十分に行った上で、細心の注意を払い実習に臨み、対象者や実習現場あるいは自身の被害を最小限に留めるよう努力する。実習中、事故の発生を未然に防ぐため、学生は以下の点に留意する。

- ①感染防御を徹底する。
- ②施設ごとの調理場の状況も異なるので、衛生管理に関するに関する基本的な事柄について、十分理解しておく。さらに、異物の混入を防止する上で必要な事項等も確認する。
- ③対象者を安全に栄養ケア・マネジメントができるように対象者の栄養状況や食事環境に注意する。
- ④対象者等に不安や疑問を持った場合は、速やかに本大学の科目責任者あるいは臨地実習指導者に相談し、助言を得る。
- ⑤睡眠や食生活等を整え、体調を万全にして実習に臨み、個人衛生の管理を怠らない。感染兆候があれば、速やかに相談・受診等対処する。

2) 事故が発生した場合の対応

①アクシデント発生時

a. 主なアクシデントの種類

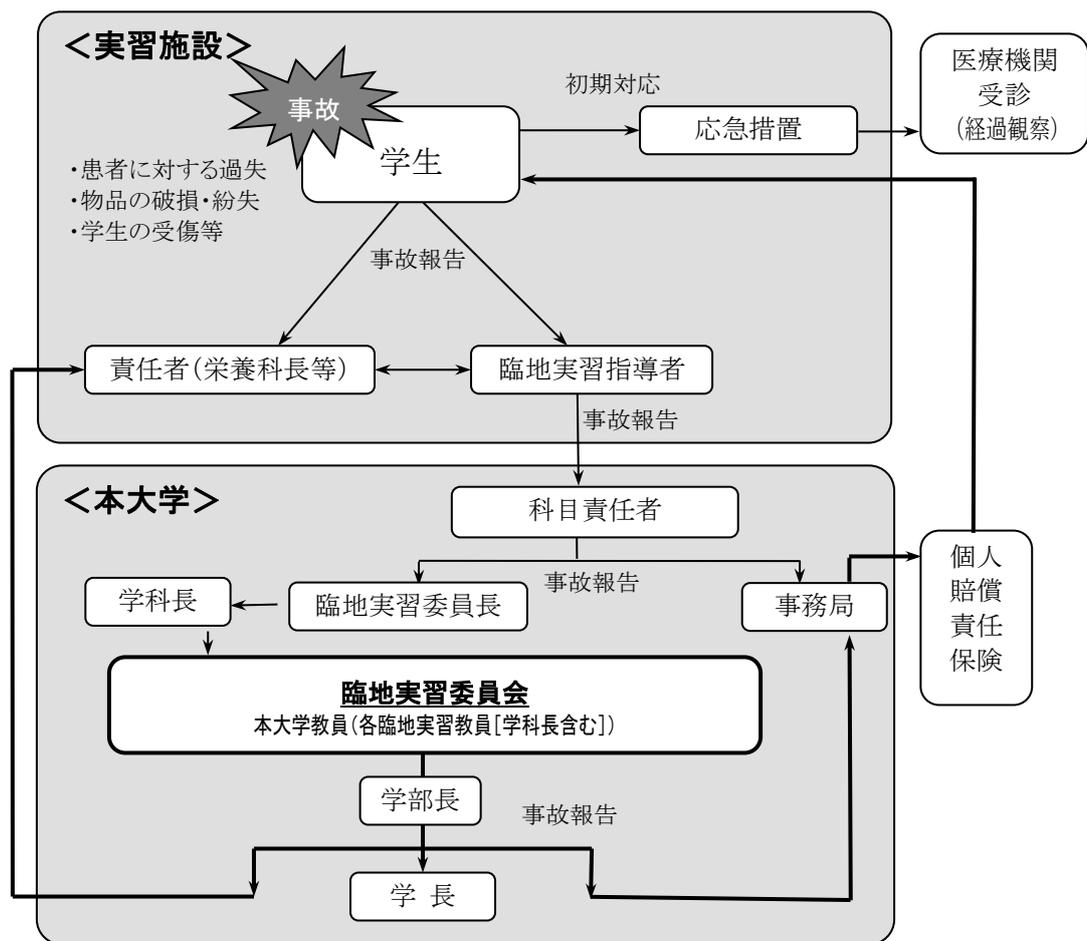
- ・対象者の身体に関する事故：転倒、転落、損傷等
- ・学生の身体に関する事故：実習時間内の移動時の事故、火傷、刃物による切傷、注射針刺入、血液や体液暴露、切傷、伝染性疾患の感染等
- ・物品の破損・紛失に関する事故：医療物品や備品の破損・紛失、対象者の私物の破損・紛失等

b. アクシデント発生時の対応

アクシデント発生の場合、学生は「事故時の対応フローチャート」「感染症発生時の対応フローチャート」に従って、臨地実習指導者、科目責任者の指示のもとに行動・対処する。対応した内容は、今後の事故防止のため「アクシデントレポート」を作成することを義務付ける。

c. アクシデント発生後の対応

実習委員会は、事故発生状況の分析を行うとともに、今後の事故防止のため、当該案件の事例や課題等を共有する。



<事故時の対応フローチャート>

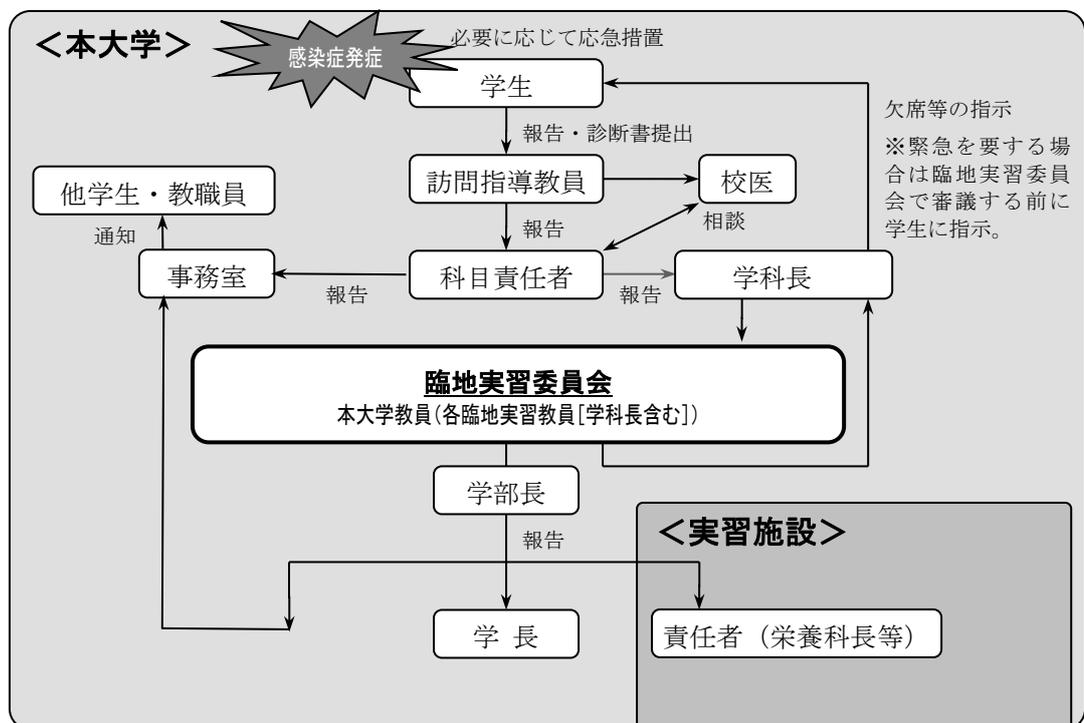
②インシデント発生時の対応

インシデントに遭遇した学生は、自己による判断で、科目責任者及び臨地実習指導者に報告する。学生から報告を受けた科目責任者は臨地実習委員長に速やかに報告する。緊急性を要する場合は、口頭で報告し、後日「インシデントレポート」を提出する。

3) 臨地実習中の感染症発症時の対応

臨地実習中に気をつけなければならない感染症として、結核、麻疹、水痘症、流行性耳下腺炎、風疹、B型肝炎、インフルエンザ等がある。

- ①学生は、日頃より自己の衛生管理に細心の注意を払い、感染防止に必要な知識・技術・態度を身に付ける。
- ②麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、風疹等の抗体価が低い場合は、医療機関に相談の上、実習までにワクチン等の接種を勧奨する（88頁）。
- ③インフルエンザについてもワクチンの接種を勧奨する。
- ④感染症が疑わしい場合、訪問指導教員は科目責任者に報告し、対処方法を協議する。
- ⑤感染症が診断された場合、「感染症発生時の対応フローチャート」に従って対応する。
学生は医師の指示に従い指定された欠席期間を遵守し、実習再開についても医師の指示を遵守する。



<感染症発生時の対応フローチャート>

4) 交通機関の運休、暴風警報発令中の取り扱い

交通機関が運行停止となった場合及び台風接近等により暴風警報が発令された場合は、学生便覧に記載の「台風等の場合の授業措置」に従って対処する。

5) 困ったことが起きた時や悩んだ時の対応

実習中に困ったことが起きた時、悩んだ時は、訪問指導教員に報告し、相談内容によっては科目責任者に相談する。また、大学には学生相談窓口があり、専門の医師やカウンセラー、窓口の職員が対応して相談に応じる体制を整備する。

11. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学部では、以下の科目において学外での実習等の学修を行う。

（1）農学基礎演習（共通群、4学科共通）

「農学基礎演習」（1単位・1年通年）は、全学科の必修科目として配置する。三重県及び福井県の農業体験施設において、春期（2日）と秋期（2日）の合計4日間の集中合宿演習を行う。演習内容は、田植え（春期）及び稲刈り（秋期）を通して、イネ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。他にも園芸作物の収穫や管理を実地に学ぶ。実習の詳細については、資料16—②の「農学基礎演習実施概要」に記載する。

ア 実習先の確保の状況

本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場（三重県度会町、平成11年設立）」及び「有限会社かみなか農楽舎（福井県若狭町、平成13年設立）」を演習先とする（資料16）（資料20）。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として20年程度の農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生を受け入れた実績も持つ。このように、本演習では教員に加えて経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。両施設とも、田植えと稲刈りに使用する圃场面積は、三重県で85a、福井県で85aを予定しており、春・秋各期において演習を受け入れる各170人分の面積170a（2カ所）を本大学にて確保している。他にも野菜畑なども整備されており農場での多様な演習体験として幅広い学修が可能な環境となっている。

（演習日程と受入計画）

演習体制として、全学科（4学科）の学生が学科別に2班（40人～50人/グループ）に分かれ、上記の2カ所の農場体験施設で春期と秋期にそれぞれ2日間（土・日等休日）、合計4日間の演習を行う。実施時期は、「農学基礎演習実施概要」に示すとおり、学科別に4週にわたり実施する。なお、学科別に班分けする2班は、春期と秋期で行き先を入れ替えるため、全学生（340人）が三重県と福井県の両方の農場及び地域文化に触れる体験が可能となる。

（班別の演習実施スケジュール）

	演習施設	5月第2週の週末	5月第3週の週末	5月第4週の週末	6月第1週の週末
春 合 宿	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A 班 (50人)
	かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B 班 (50人)
秋 合 宿	演習施設	9月第3週の週末	9月第4週の週末	10月第1週の週末	10月第2週の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B 班 (50人)
	かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A 班 (50人)

(演習の詳細スケジュール)

※三重県、福井県に分かれて実施するが、スケジュールは同じ内容。

日程	演習内容
春合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて田植え実習 (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
春合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散
秋合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて収穫実習(稲刈り、はさ架け) (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
秋合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散

(宿泊先)

宿泊施設については、それぞれの農場体験施設において宿泊が可能なことに加え、不足する場合には地元住民の許可を得ている近隣の公民館(40~50人の宿泊可)を使用する。

(引率・指導体制)

授業担当者及び引率教職員として5~6人が、各期、各回(班)、各方面(三重県、福井県)において同行し、現地において指導にあたる。また、経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。遠方かつ2日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。

以上の実施計画により、「農学基礎演習」を円滑に実施し、本授業の目的を達成する計画である。

【資料 16—①】「類農園・かみなか農楽舎の概要」

【資料 16—②】「農学基礎演習実施概要」

【資料 20】「摂南大学と有限会社類農園との連携協定に関する包括協定書」(p1)

【資料 20】「摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書」(p2)

イ 実習先との連携体制

「有限会社類農園三重農場」「有限会社かみなか農楽舎」とは既に包括連携協定を締結しており、これまでも各農場の代表者等と事前打ち合わせ等を開始している。今後、担当教員と現地スタッフの綿密な事前打ち合わせを通して、計画に従い事前指導・現地指導・事後指導等について調整を図っていく。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

演習は、事前講義、現地講義、農作業実習、周辺地域の農村景観の視察、討論会・発表会等で構成する。演習の事後課題として、「水田の多面的機能と価値について」と自由課題に関するレポート提出を義務づける。成績評価は、学習の取り組み態度（50%、ルーブリック評価）、レポート（50%）で評価し、60%以上で合格とする。

エ その他特記事項

農学基礎演習に係る実習費、行程中の食事費、宿泊費、交通費、は大学が負担する。農場での実習用具等は、類農園三重農場・かみなか農楽舎が準備する。軍手や雨具等の身の回り品は、学生個人で準備させる。

（2）グローバル農業演習（共通群、4学科共通）

「グローバル農業演習」は、全学科 2 年次の選択科目である。我が国の食生活は、自国の食料生産だけでは決して支えられているものではなく、他国における食料生産への依存度は高まっている。本演習では、夏期休暇中に海外現地で 10 日間滞在し、その国・地域の農業産業についての講義や現地視察により、工芸作物を含む様々な農作物、野菜や花等の種々園芸作物の栽培状況、気象・土壌環境の影響、栽培技術、農産物の流通を学ぶとともに、それら地域の歴史的、文化的背景、社会情勢のについても理解を深める。

ア 実習先の確保の状況

学術交流協定を結んでいる「雲南農業大学（中国・雲南省昆明）」を実習先とする。本大学と雲南農業大学の学術交流協定では、両大学間での「共同研究」「教職員の交流」「学生の交流」「学術資料、出版物、情報の交流」の活動を実施する。雲南省昆明は、標高が高く、年間を通じて気候がよく、1 日の寒暖差があり、生物資源・植物資源が豊富な地域で、現地の文化や食料・農業事情に触れ、グローバルな視点で農学的知見を広げるには最適な環境である。

イ 実習先との連携体制

本大学と雲南農業大学は、学術交流協定を締結（資料 21）しており、学生が安全に海外での演習に臨み、現地で円滑に取り組める体制を構築している。特に、雲南農業大学では日本の留学生等の受け入れが活発であり、学生への理解も十分である。

本演習では、事前・事後学習の指導を実施する。海外渡航時の安全管理、健康管理及び演習内容（雲南農業大学における農学関連講義の受講、現地視察及び雲南農業大学学生との交流）等の説明を事前学習において行う。帰国後には、演習での学びと体験から、現在の中国の農業実態を理解・整理し、報告会を実施する。なお、参加学生には、本大学で全学生を対象に実施している定期健康診断を必ず受診させ、その結果に基づいて健康状態を把握するとともに、必要に応じて教員による個別の健康相談等を行う。また保険への加入を徹底させる。授業担当者は、事前に雲南農業大学（国際交流センター、教務課）スタッ

フと入念な打合せを行い、全行程において学生引率の安全管理、健康管理等を行う（資料21）。

【資料21】「雲南農業大学と摂南大学との学術交流に関する覚書」（p1～p2）

【資料21】「海外研修時の事故等の対応フローチャート」（p3）

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

事前課題（30%、レポート）、事後課題（30%、レポート）、現地での演習の取り組み姿勢・報告会（40%、ルーブリック評価）で評価し、60%以上で合格とする。

エ その他特記事項

本実習は、開講前年度の3月に説明会を開催し、20人程度を上限に希望者を募る。履修希望者は、教養科目の「中国語Ⅰ」を履修することが望ましい。履修希望者が20人を超えた場合は、成績状況、健康状態及び面接結果を勘案の上、選抜する。渡航費用は約10万円（概算）を予定しており、学生自己負担とする。

（3）インターンシップ（教養科目キャリア系、全学科共通）

インターンシップの目的は、実際の仕事現場の一員として業務を担当することで社会人がどのような考え方で働いているのか、特に社会における仕事の役割、仕事の成果、仕事に対する責任と充実感を肌で感じることである。

本科目では、事前学修として、ビジネス組織のあり方、マナーや常識を習得した上で、インターンシップ先での実習参加の機会を最大限に活用し、自分や社会をより理解し、将来の選択肢や可能性を広げること、職業観の涵養に努めることを目標とする。

ア 実習先の確保の状況

包括連携協定を締結している類農園（奈良農場・三重農場）及びかみなか農楽舎などを主なインターンシップ先とする。また本大学では、夏期休暇中に実施する一般の企業・組織・団体を受け入れ先とした全学的な協定型のインターンシップ制度において、毎年100社以上（平成30年度実績で130社程度）の受け入れ企業があり、こうした既存のインターンシップ制度も積極的に活用し、その提携先に含まれる食品関連企業にも学生を送り出す。また、一般社団法人全国農業会議所が運営する、農業法人等で就業体験できるインターンシップ制度も活用する予定である。

イ 実習先との連携体制

インターンシップ実習の実施に先立ち、特に農作業を伴う実習については、実習活動の内容、安全性の確保対策等について、本大学農学部と受け入れ先で協議する。参加学生には、事前学習において安全に関する注意を喚起するとともに、インターンシップ保険等に加入させ、実習期間中の安全性確保とリスク軽減に努める。実習期間中は、参加者と教員間で緊急連絡網を作成し、不測の事態に対応できる体制を確保する。農業には季節や気候

条件によって作業敵期、農繁期、農閑期があり、作物の種類によっても異なるため、インターンシップ先の業務状況により実習の実施時期を調整することも考慮する。

■ 主なインターンシップ先

会社名・団体名	住所
有限会社 類農園奈良農場	奈良県宇陀市榛原下井足 79-1
有限会社 類農園三重農場	三重県度会郡度会町下久具 366-1
有限会社 かみなか農楽舎	福井県三方上中郡若狭町安賀里 74-1-1
北河内農業協同組合（JA北河内）	大阪府枚方市大垣内町 2-1-11
株式会社アローズファーム（大矢農産）	大阪府交野市私部 1-2-16

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

事前学習（レポート等の提出物）（30%）、インターンシップの取り組み姿勢（40%）、事後学習（レポート等の提出物、ループリックによる発表態度）（30%）で評価し、60%で合格とする。

エ その他特記事項

インターンシップは、夏期休暇中に2週間程度の実習を集中的に実施する。実習の前後に、事前学習と事後学習を組み込み、十分に実習成果が達成されるように工夫していく。

事前学習では、①インターンシップの目的理解、②実習参加企業を含め、企業組織・ビジネスの理解、③効果的なプレゼンテーション、④社会人のマナー等を学習する。直前学習では、インターンシップの心構え、スケジュールの確認、報告書の書き方、マナー、身だしなみ等の最終確認を行う。事後学習では、体験報告書の作成、成果報告会に向けたプレゼン指導、成果報告会等を行う。インターンシップ先とのマッチングについては、基本的に学生の希望に基づいて決定するが、定員に対して希望者が超過する場合には、参加理由・目的や面談等を実施して選抜する。

時期	内容
4月	参加希望学生への説明会を実施
5～6月	学生とインターンシップ先のマッチング
7月	事前学習
8～9月	夏期休暇中に現地実習
10月	成果報告会

（4）海外語学研修（教養科目語学系、4学科共通）

「海外語学研修」は、全学科2年次の選択科目である。本研修は、語学力（英語・中国語）の向上と研修地の歴史・文化及びそこで生活する人々に触れ、国際的な知識と理解を深め、広範囲な国の人々と協力し合える国際感覚を身につけることを目的とする。事前に研修先の

歴史や文化を調査することで、現地での研修を深められるようにする。研修先では、月曜日から金曜日に講義・演習を実施し、語学力別に分けたクラスで行う。研修に参加する学生同士で協力し合い、研修の目標達成を目指す。

ア 実習先の確保の状況

全学部を対象に従来からの海外語学研修プログラムにおいて、複数の実習先を用意している。それぞれ約2週間のプログラムである。カナダ語学研修として Vancouver International College (VIC)、フィリピン語学研修としてセブ医科大学附属 ESL、台湾中国語研修として淡江大学を実習先としており、今後も、継続して実施していく予定である。淡江大学は平成26年度から、Vancouver International College (VIC) 及びセブ医科大学附属 ESL は平成27年度から継続的に実施している実績がある。

イ 実習先との連携体制

Vancouver International College (VIC) とは、広島 YMCA をエージェントして、実施している。セブ医科大学附属 ESL とは、現地日本人スタッフや東京オフィスを通じてプログラムを実施している。淡江大学とは、本大学外国語学部が長期（半年から1年間）の中国語プログラム協定を締結していることもあり、短期語学研修プログラムを展開し、実施している。各実習先とは、国際交流部門スタッフ間でプログラム内容やスケジュール調整、全行程における安全面・健康面等の管理を行っている。学生には、学研災付帯海外留学保険に加入させるとともに、大学は、危機管理サービス（日本アイラック取り扱い）に加入し、学生の安全確保に努める。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

事前学習・成果報告会のプレゼンテーション・レポート（30%）、研修先での成績（70%）で評価し、60%以上で合格とする。

エ その他特記事項

カナダ語学研修は、4月に説明会を開催し、10人程度を上限に希望者を募る。フィリピン語学研修、台湾中国語研修は、9月頃に説明会を開催し、参加人数の上限はなく、希望者を募る。なお、カナダ語学研修については、履修希望者が10人を超えた場合は、成績状況、健康状態及び面接結果を勘案の上、選抜する。渡航費用は、カナダ語学研修（約42万円）、フィリピン語学研修（約21万円）、台湾中国語研修（約18万円）を予定しており、学生自己負担とする。各プログラムの内容は、事前学習、現地研修、事後学習で構成し、別紙「海外語学研修のプログラム一覧」のとおりである。

【資料21】「海外語学研修のプログラム一覧」（p4）

12. 管理運営

(1) 学部の組織体系と管理運営体制

本大学は現在、理工学部、外国語学部、経営学部、薬学部、法学部、経済学部、看護学部の7学部を設置している。その運営を掌る会議として、全学に共通する重要事項を協議・審議する「摂南大学部長会議」、各学部の運営について審議する各学部の「摂南大学学部教授会」を設けている。今般、設置する農学部においては、新たに「摂南大学農学部教授会」を設置する。

本大学における各会議の協議事項、審議事項等は次のとおりである。

1) 部長会議

「摂南大学学則」第6条に基づき、大学の管理運営に関する重要事項を審議するため、全学組織として「摂南大学部長会議」を設置している。学長が会議を招集し議長となる。本会議は夏期休業期間中の8月を除き、原則、毎月開催している。

【組織（部長会議規定第2条）】

部長会議は、次の者をもって組織する。

イ 学長

ロ 副学長、学部長、教務部長、学生部長、学長室長、図書館長、情報メディアセンター長、入試部長及び就職部長

【審議事項（部長会議規定第3条）】

部長会議は、次の事項を審議する。

イ 学則及び重要な教学にかかる規定に関すること

ロ 学生の入学及び卒業にかかる基本方針に関すること

ハ 大学の年間行事予定及び授業時間割の編成にかかる基本方針に関すること

ニ 大学の教育研究上の重要な事項及び教育研究の振興に関すること

ホ 教員の留学に関すること

ヘ 名誉教授の称号授与等に関すること

ト その他学長が諮問した事項に関すること

【報告事項（部長会議規定第4条）】

部長会議には、次の事項を報告するものとする。

イ 大学にかかる理事会決定事項に関すること

ロ 学長が部長会議への報告を必要と認めた事項に関すること

2) 教授会

「摂南大学学則」第7条に基づき、各学部に関する重要な事項を審議・報告する組織として、各学部に「摂南大学学部教授会」を設置している。本会議は、学部ごとに当該学部長が招集し議長となる。本会議は、各学部とも夏期休業期間中の8月を除き、原則、毎月開催している。

3) 農学部教授会

農学部の設置のあたり、本学部に関する重要な事項を審議・報告する組織として、次のとおり「農学部教授会」(目次番号7)を設ける。

【目次番号7】「摂南大学農学部教授会規定(案)」

【組織】

教授会は、つぎの者をもって組織する。ただし、教授会の議を経て、農学部の設置学科から准教授各1名を教授会に加えることができる。

- イ 農学部長
- ロ 農学部教授(専任に準じる職務を行う特任教授を含む)

【審議事項】

教授会は、農学部の教育研究上のつぎの事項を審議する。

- イ 学則及び重要な教学にかかる規定に関すること
- ロ 学生の入学、卒業及び学位の授与に関すること
- ハ 単位の認定に関すること
- ニ 学生の転学部・転学科に関すること
- ホ 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生及び帰国学生の入学に関すること
- ヘ 授業時間割の編成及び授業計画、その他大学及び農学部の教育方針に関すること
- ト 教員の留学に関すること
- チ 名誉教授の称号授与等に関すること
- リ 学長または学部長が諮問した事項に関すること
- ヌ その他農学部の教育研究に関すること

【報告事項】

学部長は、教授会に組織規定第72条第1項に定める部長会議及び各委員会で審議された、農学部に関する事項を報告するものとする。

4) 各種委員会

「摂南大学学則」第8条に基づき、本大学に重要な事項を審議する組織として、次の委員会を置く。

イ 評価委員会

自己点検・評価及び第三者評価に必要な教育研究目標の設定、教育研究活動の改善、将来計画の策定その他重要な事項を審議する。

ロ 教員選考委員会

教員の採用及び昇任の資格審査並びに研修に関する事項を審議する。

ハ 入試委員会

学長の諮問に応じて各学部の入学者選抜についての企画調整、合否判定その他重要な事項を審議する。

ニ 教務委員会

学長の諮問に応じて教務に関する重要な事項の審議及び教務に関する各学部間の連絡調整を行う。

ホ FD委員会

学長の諮問に応じて本大学の授業内容と授業方法の改善に関する事項を審議する。

ヘ 学生委員会

学長の諮問に応じて学生の厚生補導、表彰、懲戒その他重要な事項の審議及びそれらに関する各学部間の連絡調整を行う。

ト 図書館運営委員会

学長の諮問に応じて図書館の運営に関し必要な事項を審議する。

チ 就職委員会

学長の諮問に応じて就職に関する重要な事項の審議及び就職に関する各学部間の連絡調整を行う。

リ 情報メディアセンター運営委員会

学長の諮問に応じて情報メディアセンターの運営に関し必要な事項を審議する。

ヌ 人権侵害防止委員会

本大学における人権侵害の防止に関し必要な事項を審議する。

ル 個人情報保護委員会

本大学における個人情報の保護に関し必要な事項を審議する。

ヲ 教員活動評価委員会

本大学における教員活動評価に関する事項を審議する。

ワ 国際交流委員会

国際交流に必要な事項を審議する。

(2) 学部における教育・管理運営体制

1) 学部長及び学科長の選出並びに掌理内容

学部長は、学長を補佐し、その命を受けて本大学の教学運営業務を遂行し、学部内の業務を掌理するとともに、学部にも所属する教員を指揮監督する。学部長の任命は、学部の教授の内から学長の意見を聴き、理事長が行う。学科長は学部長の命を受けて業務にあたり、

当該学科の教育研究及び管理運営に関する業務を処理する。学科長の任命は、教授の内から学部長の意見を聴き、学長が申請し理事長が行う。

農学部を設置にあたり、本学部においても既設学部と同様の体制で学部における教育・管理運営体制を整備する。

2) 管理運営体制の整備

今般、設置する農学部においては、既設の学部と同様、学部長、学科長の管理運営の下に、本学部の教育研究の目的や内容に対応した事業展開とその管理運営体制を整備していく。本学部を設置するにあたって、教学面は「摂南大学学則」(目次番号6)等に、教員人事等にかかる運営面は「摂南大学教員選考基準」(資料11)等に準拠しながら運営していく。予算については、収容定員に応じた必要経費を当該学部に計上し、農学部独自の教育研究における事業展開に対応した計画を策定・施行できるよう配慮する。また、学部長裁量予算を設け、教育研究の活発な学科には別途予算を配分し、教育研究の活性化を図っていく。

【目次番号6】「摂南大学学則(案)」

【資料11】「摂南大学教員選考基準」(p28～p30)

3) 事務体制

今般、設置する農学部は、枚方キャンパスにおいて教育研究を行うことから、事務については、農学部事務室が学長室、教務部、学生部、入試部、就職部、図書館、情報メディアセンター、国際交流センター、研究支援・社会連携センター、枚方事務室と連携して対応する。農学部事務室の担当者は、学部長の指示の下、学部内における管理運営の庶務(予算執行・管理を含む)及び教務事務のほか、学部内における会議や関係部署との連絡調整等を行う。

13. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本大学では、教育研究の高度化・活性化と質的向上を図るため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を実施する大学全体の組織として、「摂南大学評価委員会」を設置しており、教育研究の向上に資する全学的な自己点検・評価に努めている。平成 21 年度及び平成 28 年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、同財団が定める大学評価基準を満たしていると認定された。

平成 30 年度は、自己点検・評価内容の客観性・信頼性を高めるため、9 月に『学生代表者からの意見・評価会』を、10 月に『外部評価員からの意見・評価会』及び 3 月に『外部評価員によるアンケート調査』を実施し、多面的視点から大学評価を受けている。

このように、本大学の内部質保証の観点から自己点検・評価活動における体制の強化を図っている。

(2) 実施体制

本大学の自己点検・評価は、高度な教育研究を目指した自己点検・評価を実施していくことを目的に、平成 20 年 4 月から学長が指名した「リエゾンオフィサー」を中心に本委員会において実施計画を策定している。対象となる各学部及びその他の部門が点検・検証を組織に行うとともに、実践的かつ効率的な実施が行える体制を図っている。

平成 16 年 4 月からは、「摂南大学評価委員会」を学長の下に設置し、本大学の自己点検・評価及び認証評価機関による第三者評価に関する次の事項を審議している。

【審議事項】

- イ 教育研究活動等の改善及び将来計画の策定に関すること
- ロ 評価項目の策定に関すること
- ハ 評価の実施に関すること
- ニ 評価結果の活用に関すること
- ホ 評価に関する報告書の作成及び公表に関すること
- ヘ その他評価に関する事項

本委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、学長室長、図書館長、情報メディアセンター長、入試部長及び就職部長で構成する。任期は学長、副学長を除き 2 年である。その他必要に応じて学長が任命した者を構成員に含めることができることから、第三者的視点からの意見を求められるよう外部評価員を指名し出席させるなど、多面的かつ客観的な点検・評価の体制を整備している。

(3) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果は、上述の評価委員会を通じて学内での共有を図っている。学内教職員で大学の現状を共有し、よりよい自己点検・評価の実現を目指すため、実施体制と方法、対象項目、結果の活用などについて定期的に見直し、改善方策を打ち出すとともに実行へとつなげる体制を構築し、継続的な教育・研究、大学運営の改善を図っていく。

また、今後も自己点検・評価結果を本大学ホームページなどに掲載することで、大学の現状を広く学外に公表し認識してもらうとともに、外部の意見も積極的に聴取する。

(4) 評価項目

平成30年度は、評価項目として以下の項目を設定し、自己点検・評価を実施している。

- ①3 ポリシーの適切性
- ②ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた卒業研究の評価基準等の適切性及び厳正な適用
- ③社会との連携や社会貢献を志向した教育プログラム（PBL活動・副専攻課程等）の内容・学修方法・学修支援の適切性
- ④キャンパスの施設・設備及び本大学に対する意見・要望等

14. 情報の公表

(1) 情報公表の理念

今日の大学に求められる役割は、人材の養成はもちろんのこと、教育研究活動の成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することである。本大学においても、学術文化や科学技術の振興、産業や地域社会の発展、生涯学習の推進などを通じて社会に貢献していくことは、高等教育機関の重要な使命であると認識している。また、学校教育法には、「教育研究活動の状況を公表するものとする」と規定されている。この理念に基づき、本大学では、教育研究活動やその成果を積極的に公表していく。

(2) 情報公表の具体的な手段

本大学における主な情報公表の方法は、本大学ホームページ上での公表を基本としているが、紙媒体の発行など、対象者に応じて情報を公表している。

1) ホームページの開設

学内外からアクセスが可能なホームページを開設しており、在学生の閲覧はもちろんのこと受験生、卒業生、保護者、企業等の採用担当者、その他一般市民向けにも対応したコンテンツを用意し、最新の情報をリアルタイムに提供している。なお、次の項目を掲載しているホームページのアドレス等は次のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 教育の理念・方針・方法

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/rinen.html>

ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と3ポリシー

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

[掲載場所]

ホーム > 学部・大学院

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 情報の公表 > 所属別教員数

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/openinfo/kyoin.html>

研究者総覧

<http://gyoseki.setsunan.ac.jp/>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と3ポリシー

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

ホーム > 大学紹介 > 情報の公表

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/openinfo/>

ホーム > 大学紹介 > 学則

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/gakusoku.html>

ホーム > 就職・キャリア > 就職状況 (学部・大学院)

<https://www.setsunan.ac.jp/shushoku/support/joukyou.html>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

[掲載場所]

学部シラバス

<https://portal.setsunan.ac.jp/CAMJWEB/slbbsskgr.do>

ホーム > 学部・大学院 > 教育システム > 教養・基礎科目

<https://www.setsunan.ac.jp/kenkyu/kyoiku/kyoyo.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 生命科学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/seimei/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 住環境デザイン学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/jukankyo/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 建築学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/kenchiku/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 機械工学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/kikai/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 電気電子工学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/denkidenshi/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 都市環境工学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/toshikankyo/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 外国語学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/gaikokugo/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 経営学部 > 経営学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/keiei/keiei/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 経営学部 > 経営情報学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/keiei/keiejoho/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 薬学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/yakugaku/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 法学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/hogaku/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 経済学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/keizai/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 看護学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/kango/curriculum.html>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

[掲載場所]

ホーム > キャンパスマップ

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/campusmap/>

ホーム > 教育施設

<https://www.setsunan.ac.jp/sisetsu/>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

[掲載場所]

ホーム > 学生生活 > 入学金・学費

<https://www.setsunan.ac.jp/gakusei/gakuhi.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

[掲載場所]

ホーム > 教育・研究 > 教育システム > 学習支援センター

<https://www.setsunan.ac.jp/kenkyu/kyoiku/gakushusien-center/>

ホーム > 就職・キャリア > 就職サポート体制

<https://www.setsunan.ac.jp/shushoku/support/index.html>

ホーム > 学生生活 > 学生相談室

<https://www.setsunan.ac.jp/gakusei/sodanshitsu.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と3ポリシー

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

ホーム > 大学紹介 > 学則

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/gakusoku.html>

ホーム > 大学紹介 > 設置認可・届出関係

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/secchi.html>

ホーム > 大学紹介 > 自己点検・評価への取り組み

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/jikotenken.html>

このほか、文部科学省「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」の提言に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が運営する大学ポートレート（私学版）において、各種情報を提供している。

<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000525801000.html>

2) 大学案内の発行

毎年度、紙媒体である大学案内を発行し、建学の精神、教育の理念・方針・方法、学部・学科及び大学院研究科・専攻の概要、教育研究活動の特色やキャリア形成支援の体制、主な施設・設備、学生のキャンパスライフ、その他のトピックスなど、大学に関する情報を詳細かつ体系的に公表している。大学案内のほか、本大学の学部への入学希望者を主たる対象として、入試ガイド、入試問題集などの刊行物を発行し、入学試験要項、前年度入学試験結果、進学相談会開催案内、入学手続案内など、入学のために必要な情報を逐次公表している。これらの情報の一部は、本大学ホームページにも掲載している。

3) 学術機関リポジトリの設置

平成26年2月から摂南大学学術機関リポジトリを設置し、本大学で創造される研究・教育成果（博士学位論文、紀要など）を電子的な学術情報として保存・公開を行っている。

4) 広報誌の発行

本法人の学園広報誌「FLOW」を、年4回（5月、8月、11月、2月）発行している。同誌には、本法人の将来計画、財務状況、設置各大学教員の教育研究活動の状況のほか、各設置学校における教育研究活動、学生生徒の諸活動など全般にわたる幅広い情報を掲載している。本誌は、官公庁をはじめ、全国の主要大学、近隣の学校及び官公庁、マスコミ各社等、広く関係各方面に送付するほか、5月発行分は在学生の保護者に、8月発行分は卒業生にもそれぞれ送付し、本大学の現状を伝えている。

大学広報誌として、「さやけき」を年2回発行している。学部・学科の教育研究活動の状況、学生の課外活動、キャンパスのトピックスや就職支援体制の状況を分かりやすい内容で公表している。本誌は、本大学ホームページにも掲載している。

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 広報活動 > 広報誌

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/info/magazine/>

5) 学生への成績評価情報の公表

学生に対する成績評価基準を、毎年度シラバスによって学生に周知している。今般設置する本学部においても同様に提示し、学生の資質向上に資するための情報公表を積極的に進めていく。

(3) 今後の計画

平成23年4月から施行された改正学校教育法施行規則に定める公表すべき教育研究活動等の状況についての情報はもちろんのこと、本大学の社会貢献活動や自己点検・評価結果などについても、本大学ホームページなどの媒体を活用して、在学生、教職員はもとより、

社会に対して随時情報を公表すべく整備している。今般設置する本学部の設置認可申請書についても、本大学ホームページに掲載する予定である。

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 大学全体におけるFD活動への取組

本大学では平成14年度に、本大学教員の教育活動の質的向上・能力開発（FD）に関して恒常的に検討を行い、学部・大学院の授業内容と授業方法の改善を図ることを目的に、全学組織として「摂南大学FD委員会」を設置、学長の諮問・指示に応じて各学部・研究科と連絡調整するとともに、同じく全学組織である教務委員会と連携を図りながらFD活動を進めている。

1) FD委員会

FD委員会の目的は、「本大学の教育改革、教育の質向上の一環として、本大学のFD活動を積極的に推進する」ことであり、学長の諮問・指示に応じて、既存の全学的組織や教務委員会あるいは各学部のFD委員会等との連携を図りながら主に次の活動を行う。

- ① FD活動の意義を認識し、教員間の理解を得るための情宣活動の展開
- ② FDニュースの発行
- ③ 学部・学科間の調和の取れた連携を図るための教育目標の検討
- ④ 学生による授業評価を実施し、授業改善の方策を検討
- ⑤ 学生の基礎学力の分析と教授法の開発

2) 教員対象の研修会の実施

教員の教育力向上のため、平成14年度から継続的に全学的なFDフォーラムを開催している。近年は、「効果的なアクティブ・ラーニングのコツ」「研究倫理教育をどう授業・指導のなかに取り入れるか」「ルーブリック評価入門」「授業改善に資する新たな授業アンケートへ」等のテーマで研修会や講演会を開催している。

3) 学生による授業評価の実施

平成14年度から「学生による授業アンケート」を前期・後期の年2回実施している。本アンケートは、無記名によるWeb形式で回答させ、加えて自由記述欄を設けている。集計結果は各教員にフィードバックしており、各教員はそれらを自己分析し、授業運営に反映することとしている。また、教員自らのコメントを付したアンケート結果を、本大学ホームページにより学生も含め公表している。

4) 新たな教育環境の整備

新たな教育環境の整備として、できるだけ多くの教室へマルチメディア設備を追加して設置し、より分かりやすい授業が行えるよう、最新の機材を用いたAV設備の整備を進めている。近年、アクティブ・ラーニング型授業の導入を積極的に進めており、より授業運営がしやすいように、可動式の什器を配置した教室の整備を進めている。また、平成31年

度からは、遠隔授業システムの導入を行い、寝屋川キャンパスと枚方キャンパスを含む最大6教室を結ぶことができ、インタラクティブな授業運営を可能としている。

5) 教員活動評価制度の導入

本大学の教員に期待する活動を明示し、個々の教員の活動記録を明らかにすることを目的に、平成21年度の教育研究業績から教員活動評価制度を導入している。これにより、教員が自己の活動を点検し、自己評価することでその活性化に役立てるとともに、自己の活動と改善の向上に努めることを促進する。また、評価の結果を大学が総合的に分析し、もって本大学及び各学部の教育、研究、管理運営の改善を図ることで、全学的な教員の資質の維持・向上に役立てる。

(2) 農学部でのFD活動への取組

農学部では、学部内に「FD委員会」(仮称)を設置し、全学のFD委員会と連携しながら、FD活動(FDフォーラムの実施など)を展開する予定である。また、農学部教務委員会(仮称)とも連携を図り、FD活動を進める予定である。

(3) SD活動への取組

本大学では平成29年度に、教職員として必要な知識・技能の習得並びにその能力・資質の向上に組織的に取り組むことを目的に、全学組織として「摂南大学SD委員会」を設置、本大学における教育研究活動の適切かつ効果的な運営実現に向けて各種研修を実施している。主たる研修内容としては、グローバル化推進、学生支援、教学支援等である。

本大学主催の研修に留まらず、学外の各種団体が主催する研修についても、SD活動の目的に沿う内容であれば積極的に参加を促している。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる人間力、すなわち社会人基礎力を育むため、次のとおり教育課程の内外でキャリア形成を促す教育を行う。

(1) 教育課程内の取組

授業科目を通じて、「自分を知ること」とともに、コミュニケーションの手段の修得に重点を置き、社会人基礎力の醸成に努めている。全学共通科目である「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」（ともに教養科目）では、自己分析、自己適性、自己表現等について理解を深め、将来の自己実現に向け自分を知ること考えさせる。「インターンシップ」では、インターンシップ先で実務に触れると同時に、専門職業人としての責務を自覚させる。さらに、日々発生する課題への対応を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力の養成も涵養する。

今般設置する農学部においても、全学の取組の一環として実施していく。

(2) 教育課程外の取組

学生のキャリア形成支援については、就職部が中心となって行っている。

低年次では、各学科の基礎ゼミナール等の意向に沿う形でキャリアガイダンスや情報提供などを行い、学生の志向と学びの先にある将来の進路がイメージできるよう意識付けを図っている。3年次からは、学生自身が将来の目標の具体化に向けて自己理解や進路先理解を段階的により深めていけるよう、就職ガイダンス、企業採用担当者による業界・企業研究会、若手卒業生との交流会などの集合形式の行事実施と、個別面談を重視した支援（平成29年度実績で延べ14,000回超の面談を実施）を行っている。また、TOEICの学内団体受験や、資格取得・公務員受験サポート講座など、検定や資格試験対策の機会も資格サポートセンターが安価で提供しており充実している。

今般設置する農学部においても、学生に対し同様の支援を実施していく。

(3) 適切な体制の整備

本大学では、大学独自のキャリア形成支援体制を構築し、学生の進路実現に向けてきめ細かな支援を行っている。こうした取組が、結果として、平成27年度から29年度の3年間の就職率〔就職者数÷就職希望者×100〕は、96.1%、98.0%、98.0%に、同じく就職満足度は、98.1%、98.1%、98.3%が「満足」という結果につながっている。就職部が中心となり、企業等とのネットワークも構築し、学生の就職につなげている。

今般設置する農学部においても、学部特有の就職先となる企業や事業所等に対して、就職先の確保のための関係構築の取組を開設1年目から展開していく。

本学部の設置により、枚方事務室には就職担当の専任職員（有資格者を含む）を複数人配置し、学生の進路支援のための個別指導にあたりとともに、寝屋川キャンパスの就職部

と連携をとりながら、上記に示した就職支援のためのガイダンスや各種セミナーを開催する。就職担当の専任職員は同学部所属教員と連携して、農学分野の就職先開拓を進め、既存学部学科で就職実績のある食品メーカーや病院なども進路先候補として関係性を強化していく計画である。

なお、全ての求人情報や来校企業との面談記録は、株式会社ジェイネットが管理運営しているシステム「求人検索NAV I」に取り込み、インターネット回線を利用して、事務室内のパソコンはもとより、学生はスマートフォンや自宅のパソコンからリアルタイムな求人情報をいつでも閲覧することができる環境を構築しており、本学部学生も同様に活用できるよう整える。

以 上

資料目次

- 【資料 1】 摂南大学農学部の構成図・教育研究上の目的
- 【資料 2】 農林水産省「新たな食料・農業・農村基本計画について」
- 【資料 3】 農林水産省「攻めの農林水産業」の実現に向けた新たな政策の概要」(第 2 版)
- 【資料 4】 国際連合 持続可能な開発目標(SDGs)
- 【資料 5】 第 3 次食育推進基本計画
- 【資料 6】 第 3 次大阪府健康増進計画
- 【資料 7】 第 3 次大阪府食育推進計画
- 【資料 8】 農学部の教育課程の構成図
- 【資料 9】 各学科の教育課程のチャート図
- 【資料 10】 各学科の学年別科目配置図
- 【資料 11】 学校法人常翔学園就業規則
任用規定
特任教員規定
摂南大学教員選考基準
- 【資料 12】 想定される進路に応じた履修モデル
- 【資料 13】 実験・実習科目の時間割、開講コマ数、使用教室(農業生産学科・応用生物科学科・食品栄養学科)
- 【資料 14】 枚方キャンパス全体図
枚方キャンパスパース
摂南大学農学部棟平面図
摂南大学農学部農場平面図・農場の概要
農機具庫平面図
体育館平面図
- 【資料 15】 整備する学術雑誌一覧
- 【資料 16】 類農園・かみなか農楽舎の概要
- 【資料 17】 管理栄養士養成施設の指定に係る教育課程・専任教員の配置状況と指定規則の対比表(食品栄養学科)
- 【資料 18】 臨地実習受入先一覧・承諾書(食品栄養学科)【原本証明】
- 【資料 19】 臨地実習協定書(食品栄養学科)
臨地実習誓約書(食品栄養学科)
学生の臨地実習依頼書(食品栄養学科)
- 【資料 20】 摂南大学と有限会社 類農園との連携協定に関する包括協定書
摂南大学と有限会社 かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書
- 【資料 21】 雲南農業大学と摂南大学との学術交流に関する覚書
海外研修時の事故等の対応フローチャート
海外語学研修のプログラム一覧

摂南大学農学部の構成図・教育研究上の目的

摂南大学 農学部

【入学定員340人】

【教育研究上の目的】

総合科学としての農学を支える広範な基礎科学に関する知識・技能をもって、「農」「食」「栄養」に関する社会的諸課題を自ら発見し、主体的に解決する人間性豊かな専門職業人を養成する。

摂南大学農学部のディプロマポリシー・身につける能力

■知識・理解

DP-1 総合科学としての農学の基礎をなす幅広い教養を有している。
(基礎的教養)

DP-2 専門分野に関わる課題の解決のために基礎的な科学知識を身につけている。
(専門的知識)

■思考・判断

DP-3 専門分野の諸課題に対して柔軟な思考力や問題解決能力を身につけている。
(問題解決力)

DP-4 多角的な観点から柔軟かつ公正に思考し判断するための基本的な論理的思考能力を身につけている。
(論理的思考力)

■関心・意欲・態度

DP-5 高い倫理性をもって、専門分野に関する実践的課題に取り組み意欲を有している。
(学習意欲・態度、倫理観)

DP-6 互いの立場を尊重し、意欲的に他者と協働関係を築くことができる。
(チームワーク)

■技能・表現

DP-7 専門分野に関する情報を収集し、有機的に統合し、課題の解決を図る技能を有している。(実践力)

DP-8 日本語や英語などによる円滑なコミュニケーション能力をもち、自分の考えを論理的に口頭や文章で発表し、討論できる能力を有している。(コミュニケーション力)

農業生産学科

【入学定員80人】

【教育研究上の目的】

生物や生産環境の科学的真理の解明および生物資源と農業生産技術の開発とその高度利用を追究し、環境への負荷が少なく、生産効率の高い農業生産を実現、および新技術の開発・普及に必要な知識・技術を身につけ社会に貢献できる人材を養成する。

応用生物科学科

【入学定員80人】

【教育研究上の目的】

生物・生命の諸現象と、その背後にある原理とメカニズムを、分子から個体、集団、生態系を含む視点で深く学び、身につけた広範な知識を基に、人類が直面している食料、生命、環境に関わる諸課題の解決に貢献できる、創造力の豊かな人材を養成する。

食品栄養学科

【入学定員80人】

(栄養士・管理栄養士養成課程)

【教育研究上の目的】

農学の学びを基盤として、食のプロセス（農産物の生産から加工・流通・消費まで）を体系的に理解し、食・栄養・健康・医療・食育の専門的知識・技能・態度を身につけ、地域の健康と心豊かな暮らしの実現に貢献できる人材を養成する。

食農ビジネス学科

【入学定員100人】

【教育研究上の目的】

農業や食料、食品産業に関する経済・経営・マーケティングなどの専門知識を身につけ、国内外に存在する食料・農業に関する社会経済的な諸課題の解決に向けて、それらの知識を理論的・実践的に活用して貢献できる人材を養成する。

新たな食料・農業・農村基本計画について

施策推進の基本的な視点

- 農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として食料・農業・農村政策の改革を着実に推進

- 基本法の基本理念の実現に向けた施策の安定性の確保
- 食料の安定供給の確保に向けた国民的議論の深化
- 需要や消費者視点に立脚した施策の展開
- 農業の担い手が活躍できる環境の整備
- 持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開
- 新たな可能性を切り拓く技術革新
- 農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出

中長期的な情勢の変化の見通し

食料・農業・農村をめぐる情勢

- 高齢化や人口減少の進行
- 世界の食料供給をめぐる環境変化、グローバル化の進展
- 社会構造等の変化と消費者ニーズの多様化
- 農地集積など農業・農村の構造変化
- 多様な可能性(国内外の新たな市場、ロボット技術等)
- 東日本大震災からの復旧・復興

評価と課題

これまでの食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法(平成11年7月制定)に基づき策定
今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年3月決定	基本計画
平成17年3月決定	基本計画
平成22年3月決定	基本計画

おおよそ5年ごとに更新

食料自給率の目標

- 食料自給率目標は実現可能性を考慮して設定【カロリーベース】(生産額ベース)
39% (H25) → 45% (H37) 65% (H25) → 73% (H37)

食料自給率の目標

- ・食料消費の増進
- ・生産努力目標
- ・総合食料自給率(カロリーベース、生産額ベース)
- ・飼料自給率

食料自給力指標を初めて公表

- 食料自給力(食料の潜在生産能力)
- ・食料自給力指標
食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を提示し、食料安全保障に関する国民的議論を深め、食料の安定供給の確保に向けた取組を促進

講ずべき施策

食料の安定供給の確保

- 食品の安全保障と、食品に対する消費者の信頼の確保に向けた取組の推進
- 食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承の推進
- 農業や食品産業が、消費者ニーズへの的確な対応や新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、6次産業化、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等を促進
- 食料の安定供給に係る様々なリスクに対応するため、総合的な食料安全保障を確立

農村の振興

- 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度の着実な推進や鳥獣被害への対応強化
- 高齢化や人口減少の進行を踏まえ、「集約とネットワーキング」など地方創生に向けた取組の強化
- 都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進

農業の持続的な発展

- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保、経営所得安定対策の着実な推進
- 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備
- 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備
- 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大、農業の生産・流通現場の技術革新等の実現
- 気候変動への対応等の推進

東日本大震災からの復旧・復興

- 農地や農業用施設等の着実な復旧等の推進
- 食品の安全を確保する取組や風評被害の払拭に向けた取組等の推進
- 団体の再編整備
- 農協改革や農業委員会改革の実施
- 農業共済団体、土地改良区の在り方について、関連制度の在り方を検討する中で、検討

【基本計画と併せて策定】

- 農地の見直しと確保
- 農林水産研究基本計画
- 農業構造の展望
- 魅力ある農山漁村づくりに向けて
- 農業経営等の展望

「攻めの農林水産業」 の実現に向けた新たな政策の概要 〔第2版〕



平成 2 6 年 8 月

農林水産省

I 農林水産業の現状

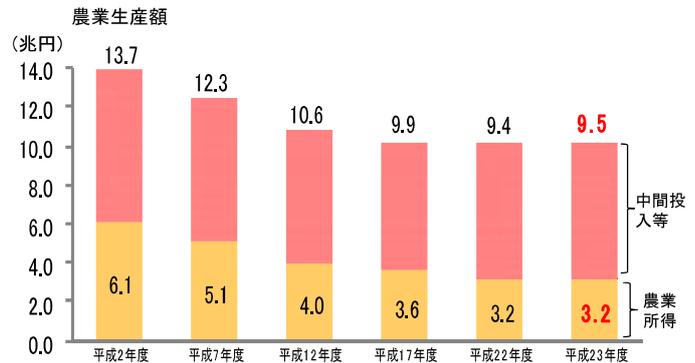
農業生産額・農業所得の減少

農業生産額・農業所得は、平成2年度と比べ、それぞれ3割減・半減となっています。

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

農業生産額：農業生産活動の結果得られた生産物を生産者価格で評価した額及び農業サービスの売上高等の合計（中間生産物（種苗、飼料作物等）を含む。）
 中間投入：農業生産に投入された財・サービスの費用（種苗（畜産動物の種付け料及びもとと畜費を含む。）、肥料、飼料等の諸経費）
 農業所得（農業純生産）：農業生産額－中間投入－（固定資本減耗＋間接税－経常補助金）。（注：雇用者所得、家族労働に係る所得等を含む。）

【農業生産額・農業所得の推移】



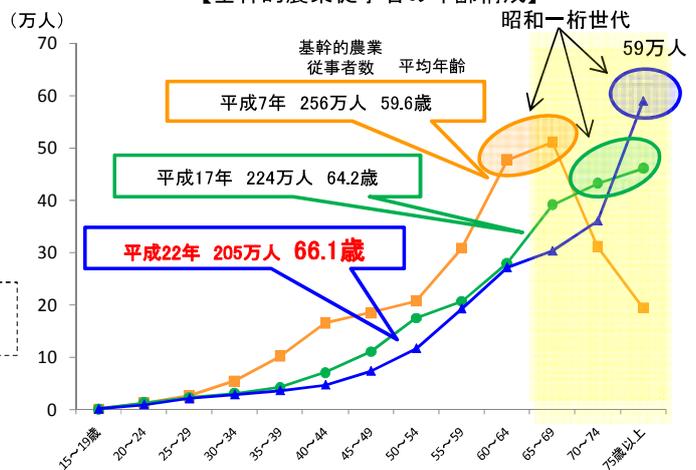
農業者の高齢化

基幹的農業従事者（205万人）の平均年齢は66.1歳（平成22年）であるなど、農業者の高齢化が進んでいます。

資料：農林水産省「農林業センサス」

基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員（農業就業人口）のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者で、主に家事や育児を行う主婦や学生等を含まない。

【基幹的農業従事者の年齢構成】



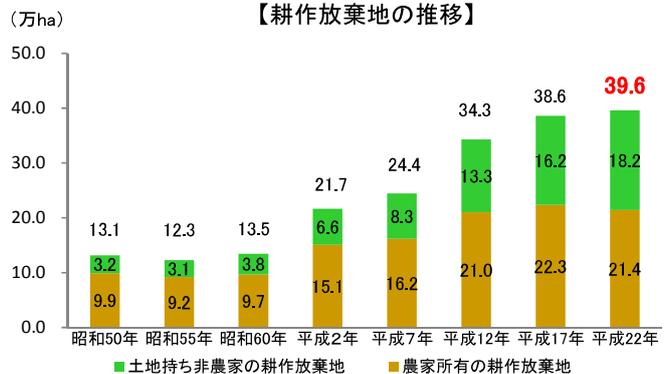
耕作放棄地の増加

農地面積は減少が続き、耕作放棄地は滋賀県とほぼ同じ面積（約40万ha）に拡大しています。

資料：農林水産省「農林業センサス」

土地持ち非農家の耕作放棄地：農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯

【耕作放棄地の推移】



世界の食料需給はひっ迫基調

世界の食料需給は、穀物の収量の伸びの鈍化、人口増加などにより、不安定になりつつあり、大豆、とうもろこしの国際価格は、主産国である米国で高温・乾燥のあった2012年に史上最高値を記録しました。

今後とも、中長期的な穀物需給は、ひっ迫基調で推移する見込みです。

資料：シカゴ商品取引所、タイ国貿易取引委員会、農林水産政策研究所「2022年における世界の食料需給見通し」

天候が平年並みに推移した場合の予測価格（予測値、名目価格）

【穀物等の国際価格と見通し】（2014年6月20日現在）



Ⅱ 農林水産業・農山漁村の潜在力

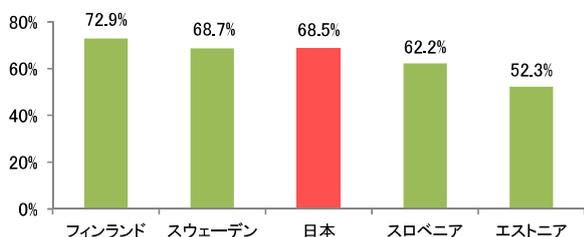
農山漁村の持つ潜在力

日本の農山漁村は、①丹精込めた食べものづくりの技術と伝統、②世界に評価される日本食とおもてなしの心、③世界有数の森林・海洋資源（森林率（国土の68.5%）は世界3位（グラフ参照）、排他的経済水域（EEZ）の面積（447万km²）は世界6位）、④再生可能エネルギーのポテンシャルなど、日本の成長の糧となる大きな潜在力を有しています。



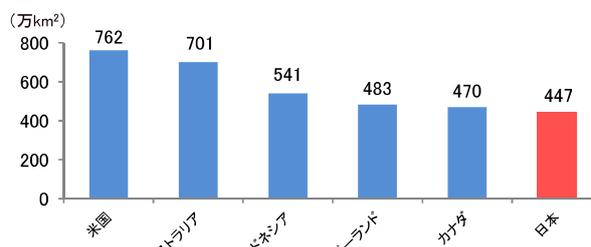
山口県長門市の棚田

【森林率(上位5か国)】



資料：FAO「Global Forest Resources Assessments 2010」
 注1：OECD加盟国及び森林面積が1,000万ha以上かつ人口が1,000万人以上の国を対象。
 注2：土地面積（内水面面積を除く）、森林面積は2010年、人口は2008年の数値。

【排他的経済水域(EEZ)面積(上位6か国)】

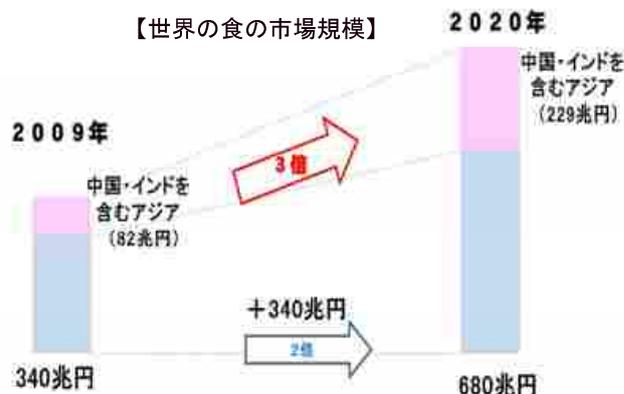


資料：米国国務省及び海上保安庁資料

世界の食の市場は今後倍増

世界の食の市場規模は、2009年の340兆円から2020年には680兆円と倍増が見込まれます。特に、中国・インドを含むアジア全体では、約3倍増になると見込まれます。

資料：ATカーニー社の推計を基に農林水産省作成
 注1：2009年為替平均値である1ドル94.6円で換算
 注2：中国・インドを含むアジアとは、中国、香港、韓国、インド、ASEAN諸国の合計
 注3：市場規模に日本は含まない（日本は、58兆円（2009年）から67兆円（2020年）へと約1.2倍に拡大）



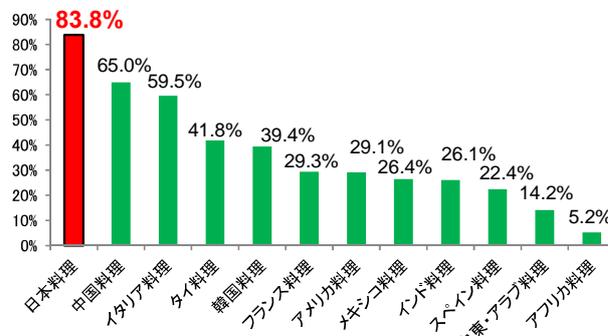
世界的な日本食の広がり

外国では、「日本料理」を好きな外国料理としてあげる割合が高くなっています。海外にある日本食レストランの数も過去7年間で倍増しています。

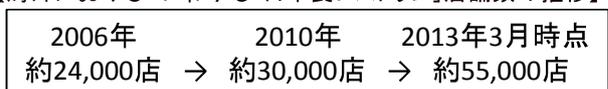
平成25年12月に、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録され、2020年（平成32年）には、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される予定であり、日本の農林水産物・食文化による「おもてなし」の機会になることが見込まれます。

資料：アンケート調査は、日本貿易振興機構(ジェトロ)「日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査(中国、香港、台湾、韓国、米国、フランス、イタリア)7か国・地域比較」2013年3月5日公表
 店舗数は、外務省・在外公館の調査協力のもと、農林水産省が推計

【世界各国で行った好きな外国料理に関するアンケート調査】



【海外における いわゆる「日本食レストラン」店舗数の推移】



Ⅲ 「攻めの農林水産業」の展開方向

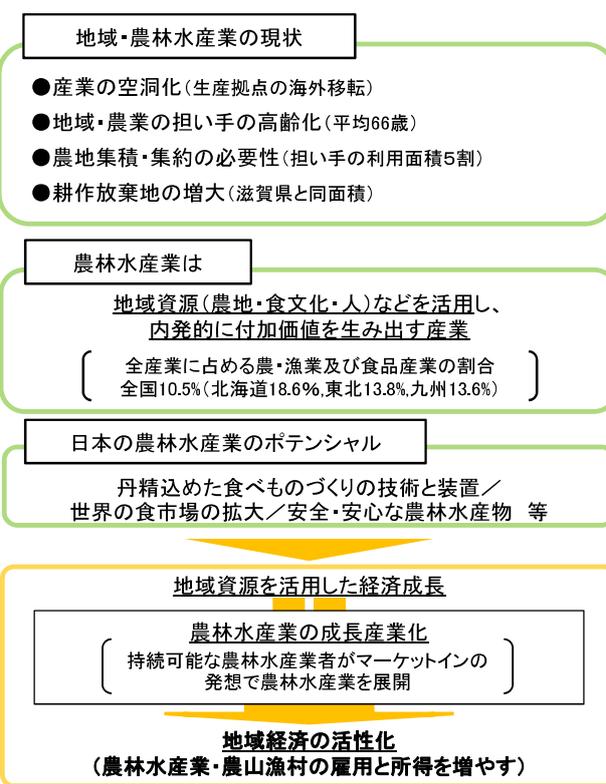
農林水産業の成長産業化による地域経済の活性化

農林水産業や食品産業は地域経済を支える重要な産業です。

これまで見てきたような農林水産業の現状や潜在力を踏まえ、今後、農林水産業の成長産業化を実現していくことにより、地域経済を活性化し、雇用と所得を増やしていく、これが、政策改革の基本となる考え方です。

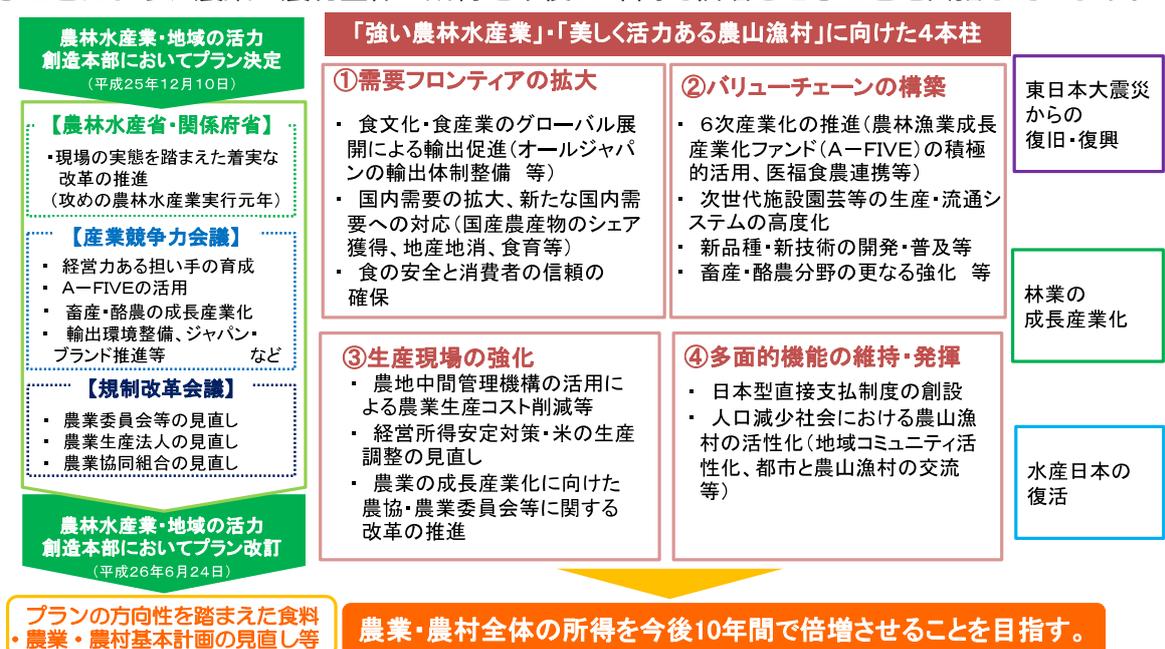
安倍総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」で具体的な検討が行われ、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」として取りまとめられました。

また、その後の規制改革及び産業競争力強化に係る検討の結果を追加し、平成26年6月にプランの改訂が行われました。



「農林水産業・地域の活力創造プラン」の概要

このプランでは、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するため、産業政策と地域政策を車の両輪として、①需要フロンティアの拡大(国内外の需要拡大)、②バリューチェーンの構築(農林水産物の付加価値の向上)、③生産現場の強化、④多面的機能の維持・発揮を図る取組を進めます。そのために必要となる施策を総動員することにより、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指しています。



IV 具体的施策

1 国内外の需要拡大

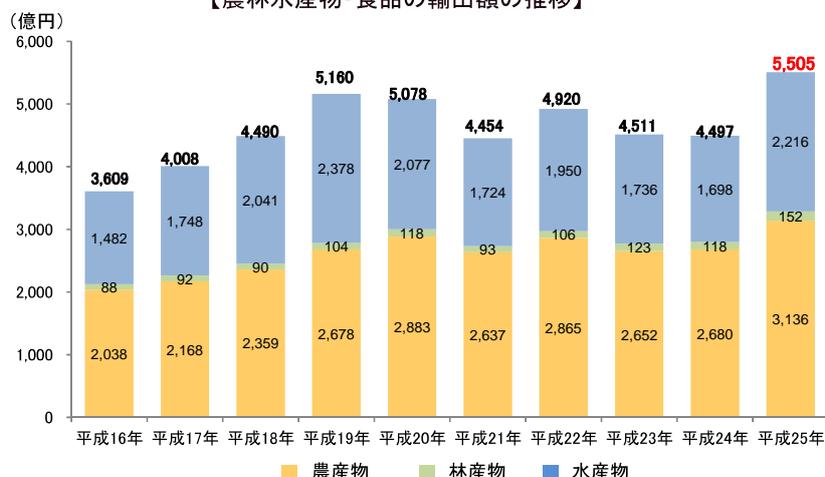
(1) FBI戦略による食文化・食産業の海外展開

農林水産物・食品の輸出額は過去最高に

日本の農林水産物・食品の輸出額は、平成23年の東日本大震災以降、低迷しましたが、25年は5,505億円と過去最高となりました。

海外における日本食の評価が高まっている中、平成25年12月の「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録も追い風として、一層の輸出増加が期待されています。

【農林水産物・食品の輸出額の推移】



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

【主な国・地域別の輸出額の推移】

(単位：億円、%)

	平成24年(2012)	平成25年(2013)	増減率
世界	4,497	5,505	22.4
アジア	3,275	4,001	22.2
香港	986	1,250	26.8
台湾	610	735	20.6
中国	406	508	25.0
韓国	350	373	6.6
ASEAN	810	1,006	24.2
タイ	265	344	29.9
ベトナム	215	293	35.9
シンガポール	145	164	13.1
フィリピン	56	67	18.9
マレーシア	52	62	19.1
インドネシア	44	54	21.5
GCC	55	72	31.2
UAE	30	41	36.9
北米	741	896	20.9
米国	688	819	18.9
カナダ	46	61	33.0
欧州	267	345	29.1
EU	222	283	27.6
オランダ	50	58	16.3
ドイツ	43	63	45.7
英国	37	43	18.6
フランス	36	45	24.3
ロシア	27	37	37.6
大洋州	126	144	14.6
豪州	65	80	23.4
ニュージーランド	27	31	13.8
アフリカ	55	82	49.1
南米	32	37	13.4

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

世界的に拡大する「食市場」の獲得へ

農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円に倍増させ、その実績を基に2030年に5兆円の実現を目指す目標を掲げました。そのためには、今後拡大が見込まれる世界的な「食市場」を獲得していくことが鍵となります。

このため、日本の食文化の普及やオールジャパンでの輸出体制の整備等に取り組みつつ、「FBI戦略」として、①世界の料理界での日本食材の活用推進 (Made FROM Japan)、②日本の「食文化・食産業」の海外展開 (Made BY Japan)、③日本の農林水産物・食品の輸出 (Made IN Japan) の取組を一体的に推進します。

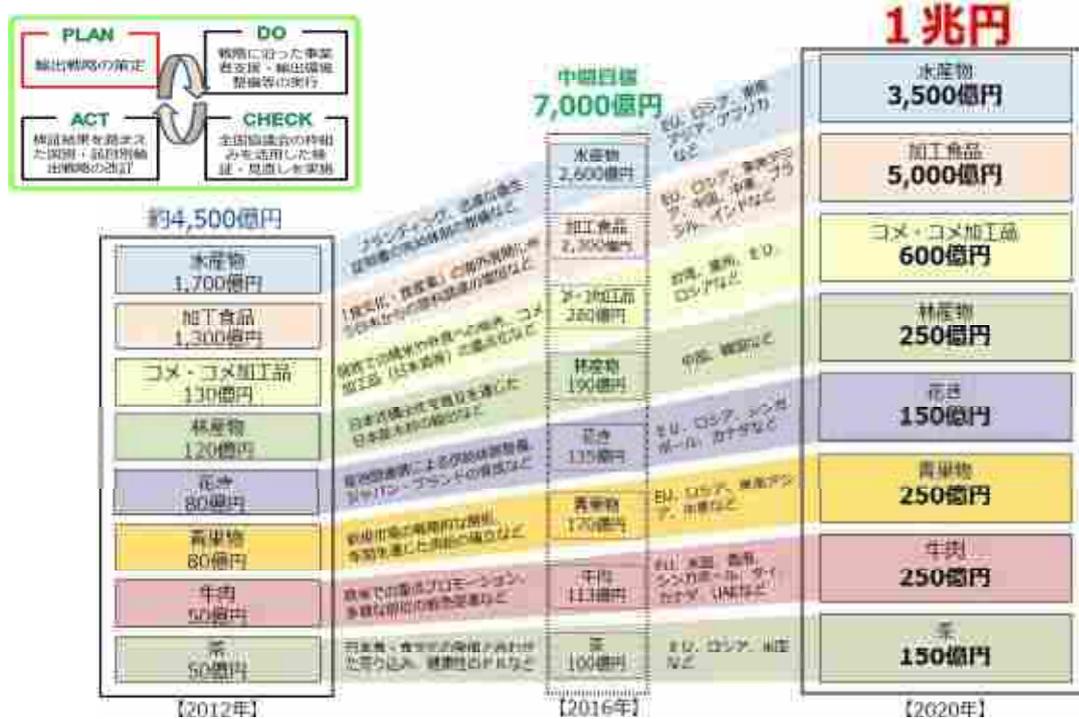
また、輸出促進については、「国別・品目別輸出戦略」に沿って、相手国の実情を踏まえた取組を行います。



写真左、中央：JETRO・中央畜産会主催、農林水産省協賛「和牛解禁プロモーションイベント(ホーチミン)」(平成26年6月)の様子
写真右：林農水産大臣主催「Enjoy Washoku Reception in Berlin ~OMOTENASHI~」(平成26年1月)の様子

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略

農林水産物・食品の輸出額を
2020年までに1兆円規模へ拡大



◆ 世界の料理界での和食材の活用推進

- ◇ 外国人調理師が、日本国内で日本料理を学べるように在留資格の要件を緩和（平成26年2月）
- ◇ 日本食文化を戦略的に活用した輸出促進、海外展開を推進するための官民合同コンソーシアムを創設予定



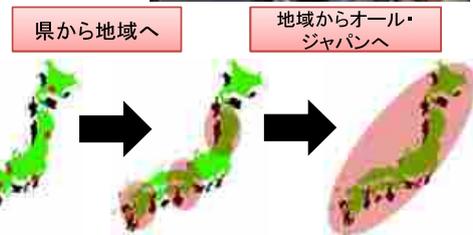
◆ オールジャパンでの輸出体制の整備

- ◇ オールジャパンの輸出促進の司令塔として、「輸出戦略実行委員会」を平成26年6月に立ち上げ。まずは、牛肉、茶、水産物からオールジャパンの取組(品目別輸出団体)を育成・支援するほか、産地間で連携した輸出の取組に支援を重点化
また輸出環境整備などに取り組む地域を輸出モデル地区として支援するとともに、卸売市場を活用した輸出の取組を促進
- ◇ 輸出サポート機能を日本貿易振興機構(ジェトロ)に集約し、ワンストップサービス化を図るなど機能を強化



◆ 輸出促進に資する規制緩和等

- ◇ 輸出用粉ミルクの添加物の使用基準を明確化し、各都道府県に周知
- ◇ ハラル牛肉を生産するための在留資格の要件を緩和
- ◇ 輸出向けの乳業施設の設置規制の緩和を検討



◆ 輸出環境整備等

- ◇ 「輸出環境整備レポート」の作成・公表(平成27年以降)に向け、課題の優先順位や予見可能性について、事業者とコミュニケーションを図る
- ◇ 国際的に通用する規格の策定と国際規格化の推進(輸出用GAPの共通化に向けて国内関係者との意見交換の実施、HACCP等の食品に関する標準戦略の検討)、GLOBAL G.A.P.、ハラル等の認証の取得促進
- ◇ 検疫協議の戦略的実施
- ◇ 産学官が連携し、日本の食産業の海外展開等によるグローバル・フードバリューチェーンを構築するための戦略を策定(平成26年6月)

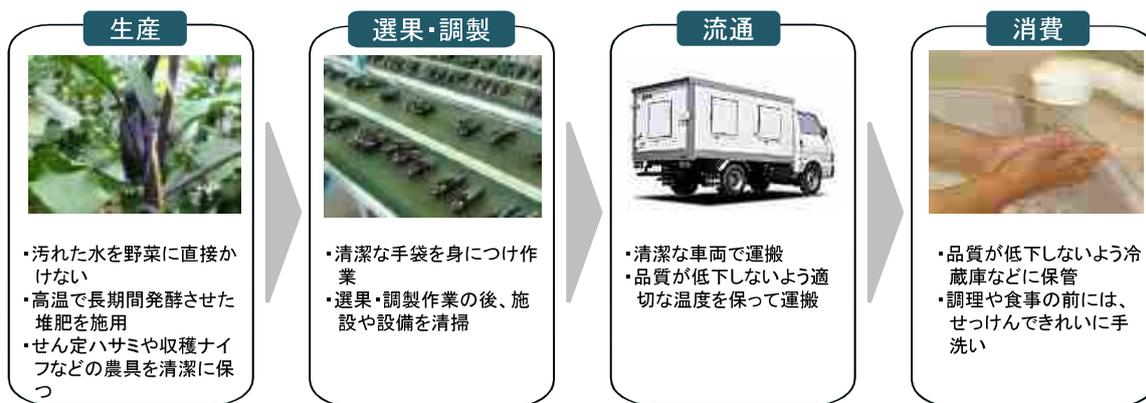
(4) 食の安全と消費者の信頼の確保

様々な取組の大前提となる「食の安全」と「消費者の信頼」

「攻めの農林水産業」を展開する大前提として、食品の安全性向上と食料の安定供給による「食の安全」と、消費者への正確な情報伝達による「食品に対する消費者の信頼」を確保することが重要です。

科学的知見に基づく食品の安全性の向上、家畜の伝染性疾病や農作物の病害虫の侵入・まん延の防止、食品表示や米穀流通の適正化に向けた監視、食育の推進、食品ロスの削減に向けた国民運動を進めます。

【食品の安全性向上のための取組(例:生鮮野菜の衛生管理指針)】



① 食品の安全性の向上

- 生産から流通にわたる有害化学物質・微生物のリスク管理
- 生産資材(飼料、動物用医薬品、農薬、肥料)の安全確保
- 食品事業者等による「食品防御」の取組の推進

② 動植物防疫

- 家畜の伝染性疾病や農作物の病害虫の侵入・まん延防止
- 輸出促進に向けた動植物検疫の取組

- 地方説明会等を通じた情報提供
※平成25年10月から全国9箇所、輸出戦略、動植物検疫制度・手続について、生産者・事業者・自治体向けの説明会を開催
- 集荷地検査等による輸出検疫の利便性の向上
※長野県川上村での台湾向けレタスの集荷地検査等
- 国別・品目別輸出戦略に基づく戦略的な検疫協議の実施

③ 消費者への正確な情報伝達

- 食品表示及び米穀流通の監視業務の的確な実施
- 外食メニュー表示等の適正化【消費者庁と連携】
- 食品表示制度の検討への協力
【消費者庁、厚生労働省と連携】

- 消費者庁を中心とした
- 食品表示法(平成27年6月までに施行)の「食品表示基準」
 - 科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方策
- の検討について、積極的に協力

④ 食育の推進

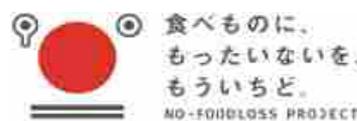
- 食育推進リーダーの育成等による地域における日本型食生活等の普及促進
- 各年代の国民に対する教育ファームの活用促進【学校については文部科学省と連携】

⇒農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後までに35%に

⑤ 食品ロス削減に向けた国民運動の展開～NO-FOODLOSSプロジェクト～

- 我が国の食品廃棄物発生量約1,700万トン/年のうち約500～800万トンが食品ロスであり、『「もったいない」を取り戻そう!』を合言葉に、食品ロス削減に向けた国民運動を展開。

「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を構成する6府省(消費者庁、内閣府、文科省、農水省、経産省、環境省)が連携



2 農林水産物の付加価値の向上

(1) 生産・流通・加工が一体化した「6次産業化」の推進

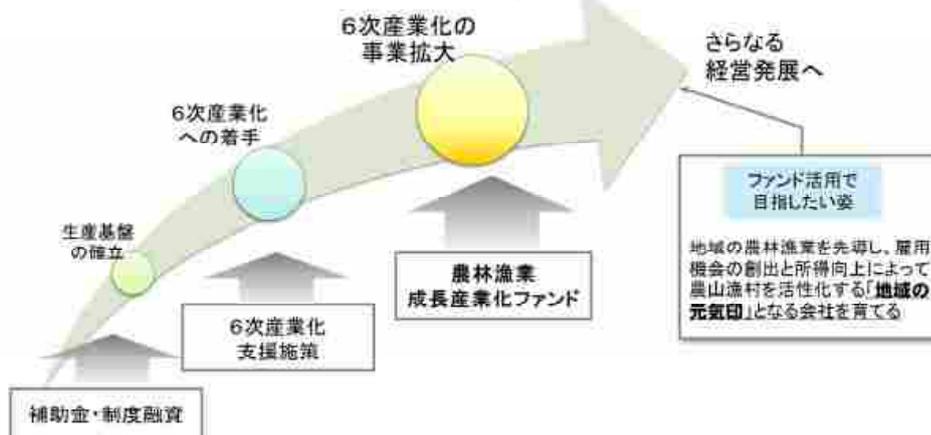
生産現場に新たな付加価値をもたらす6次産業化

農林漁業者が、加工や販売にノウハウを持つ2次・3次産業の事業者との連携等を図りながら、生産・加工・流通（販売）を一体化してバリューチェーンを構築する「6次産業化」を推進し、消費者に魅力ある新たな商品やサービスを生み出す取組を進めます。

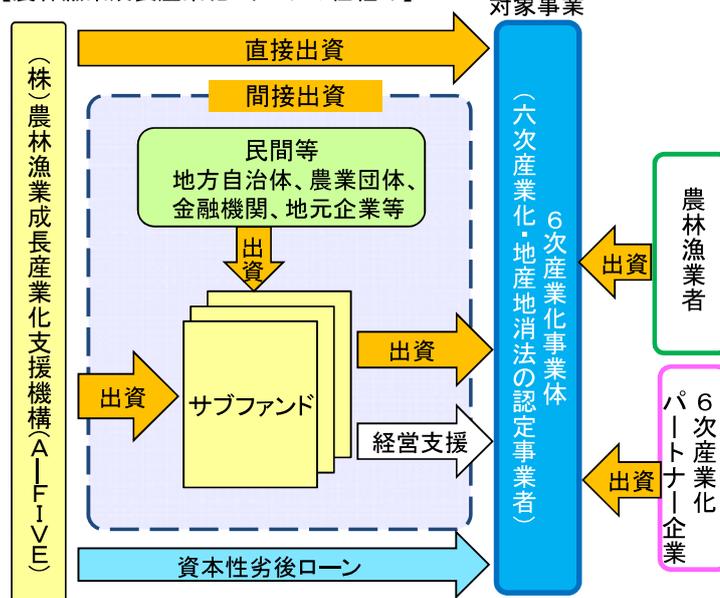
【6次産業化の市場規模を10兆円へ】



【6次産業化に関する経営の発展段階に応じた支援】



【農林漁業成長産業化ファンドの仕組み】



ファンドや異業種連携により6次産業化を支援

6次産業化を推進するため、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)が行う農林漁業成長産業化ファンドの本格展開により、医福食農連携など、農林漁業者と多様な事業者との連携を図り、農林水産物・食品の付加価値向上を進め、6次産業化の市場規模を現在の1兆円から、2020年までに10兆円に拡大させることを目指します。

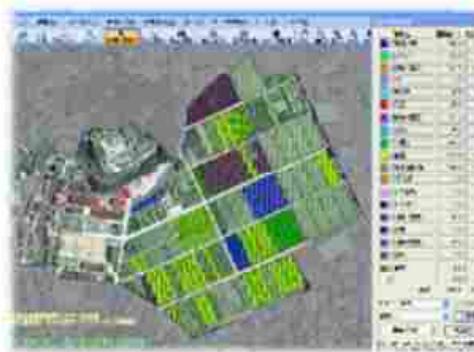
（４）新技術等を活用した新しい農業の実現

ICT（情報通信技術）等を活用した新しい農業の姿

農業は、光、温度、水分、栄養分等のきめ細かな管理が不可欠であり、こうした技術を備えた優秀な農家のノウハウは、なかなか真似できないものでした。

このような中、木質バイオマスなどの地域の未利用エネルギーを用いたエネルギー供給から生産、調製、出荷までを一貫して行う「次世代型施設園芸」や、農家の「匠の技」である知識や経験をデータ化し、ICTやロボット技術による超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）などの取組を進めます。

【スマート農業の一例】



センシング技術やデータ分析に基づく適切な栽培管理

「強み」のある農畜産物の創出

品種の開発等に当たっては、消費者や加工業者のニーズに十分に応えたものを創出していく必要がありますが、このような成功事例は少ないのが現状です。

このような中、マーケットインの発想に立ち、消費者や加工業者とともに、品質やブランド力など「強み」のある農畜産物を生み出す取組を進めます



生産者、製粉企業、ラーメン店など関係者が一体となって普及とブランド化に取り組む「ラー麦」



これまでにない製パン適性を持つ小麦「ゆめちから」を開発し、食品企業と連携したマーケティングで普及

次世代施設園芸の推進

林農林水産大臣によるオランダ視察

【目的】産官学が一体となった施設園芸の視察
 【視察先】グリーンポート（施設園芸クラスター）
 ワーヘニンゲン大学研究センター
 【視察日】平成25年5月31日



大規模化された視察先の園芸施設

ICTにより自動化された栽培システム

次世代施設園芸拠点のイメージ

＜大規模な施設園芸団地を集結＞



- 地産地消のエネルギーを利活用。
- 高度な環境制御技術により周年・計画生産を実施。
- 出荷センターを併設することにより、調製・出荷を効率化。
- コスト削減と地域雇用の創出。

※これまで全国9か所を採択し、拠点準備を開始(平成26年7月現在)

【産業界との連携】産業界から農業界まで幅広く参集した『次世代施設園芸セミナー（平成25年10月、26年7月開催）』において、施策等を紹介。

【経済産業省との連携】経済産業省が実施する、適正な栽培管理に資するセンサーシステムの技術開発等の研究成果と連携。

(5) 多様な担い手の育成・確保と生産コストの削減

チャレンジする人を後押し

農業の競争力を強化し、持続可能なものとするためには、生産性の向上につながる取組を進め、経営感覚豊かな農業経営者を育成していく必要があります。

このため、大規模経営に適合した省力栽培技術の開発、高付加価値化に資する農地の大区画化、国土強靱化のための水利施設の整備、女性農業経営者の能力の積極的な活用、企業による農業参入の体制づくりなどの取組を進めます。

多様な人材の活用

◆ 担い手の育成・確保

- ◇ 農業経営の法人化、集落営農の組織化・法人化に必要な経費に対して支援。併せて、法人経営に必要な労務・財務管理等に関する知識等を取得するための啓発活動等を支援
- ◇ 就農前後の所得を確保する青年就農給付金の給付、新規雇用就農者の実践的な研修への支援、地域のリーダーとなる人材の層を厚くするための農業経営者教育等の強化のための支援を実施
- ◇ 経営所得安定対策の対象者を認定農業者、集落営農、認定新規就農者に

◆ 女性農業経営者の能力の積極的活用

- ◇ 農業女子プロジェクト(女性農業経営者と企業のコラボで、新商品等の開発を進める)等により、女性農業経営者の能力を最大限に活用



就農相談会(新・農業人フェア)の様子



井関農機(株)と連携した農機具セミナーの様子

企業参入

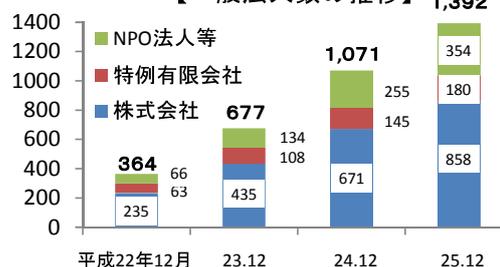
◆ 企業参入に優しい体制づくり

- ◇ 経済団体の協力を得て企業参入フェアを開催

「株式会社等の農業参入セミナー」

主催 全国農業会議所・農林水産省他
 後援・協力 日本経済団体連合会、日本商工会議所他
 平成25年 ・ 参加者200名前後
 ・ 参加企業 ローソン、カゴメ他

【一般法人数の推移】 1,392



資料：農林水産省経営局調べ(平成25年12月末現在)

- ・ 平成21年の農地法改正により、企業のリース方式による農業参入自由化
- ・ 改正前に比べて、5倍のペースで企業が参入
- ・ 平成25年12月時点で、1,392法人

生産・流通コストの削減等

◆ 担い手の米の生産コスト削減

- ◇ 担い手が参画した技術・品種(農機のGPS自動走行システムや業務用多収品種など)の開発・実証事業を推進。また、継続的に生産資材メーカー、流通業者等と意見交換を実施 等



農機のGPS自動走行システム

『農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業』

農業法人と経済界の企業が連携して取り組む16のプロジェクトを支援
 ⇒例えば、大手自動車メーカーの現場改善活動とIT技術(管理ツール)を組み合わせた効率的な稲作経営モデルの確立、農作業負担を軽減する農業用アシストスーツの開発 等

◆ 生産・流通システムの高度化

- ◇ 大ロット化やモーダルシフト等を活用したサプライチェーンを構築し、抜本的に輸送コストを低減 等

◆ 農業基盤整備による生産性向上

- ◇ 農地集積や農業の高付加価値化に資する農地・農業水利施設の整備を推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



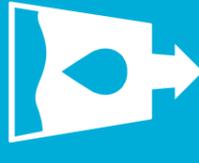
4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を實現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

国際連合 持続可能な開発目標 (SDGs)
出典：国際連合

第3次食育推進基本計画(概要)

- 食育基本法(平成17年6月17日法律第63号)第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議(関係閣僚、民間有識者で構成)が作成
- 平成18年3月に最初の計画を作成(平成18年度から22年度まで)し、第3次では平成28年度から32年度までの5年間について定める

○第3次計画のポイント

- (コンセプト)「実践の環を広げよう」
- 「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に5つの「重点課題」を掲げる
 - ① 若い世代を中心とした食育の推進
 - ② 多様な暮らしに対応した食育の推進
 - ③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
 - ④ 食の循環や環境を意識した食育の推進
 - ⑤ 食文化の継承に向けた食育の推進

○第3次計画の概要

【第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針】

1. 重点課題 (1)若い世代を中心とした食育の推進 (2)多様な暮らしに対応した食育の推進
(3)健康寿命の延伸につながる食育の推進 (4)食の循環や環境を意識した食育の推進
(5)食文化の継承に向けた食育の推進
2. 基本的な取組方針 (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
(2)食に関する感謝の念と理解
(3)食育推進運動の展開
(4)子供の食育における保護者、教育関係者等の役割
(5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践
(6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
(7)食品の安全性の確保等における食育の役割

【第2 食育の推進の目標に関する事項】(目標値:平成32年度までの達成を目指すもの)

1. 食育に関心を持っている国民の割合の増加 《現状値》75%⇒《目標値》90%以上
2. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加《現状値》週平均9.7回⇒《目標値》11回以上
3. 地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加《現状値》64.6%⇒《目標値》70%以上
4. 朝食を欠食する国民の割合の減少 《現状値》子供4.4%⇒《目標値》0%
《現状値》20歳代～30歳代男性24.7%⇒《目標値》15.0以下
5. 中学校における学校給食の実施率の増加《現状値》87.5%⇒《目標値》90%以上
6. 学校給食における地場産物等を使用する割合の増加 《現状値》地場産物を使用26.9%⇒《目標値》30%以上
《現状値》国産食材を使用77.3%⇒《目標値》80%以上
7. 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民の割合の増加 《現状値》国民57.7%⇒《目標値》70%以上
《現状値》若い世代43.2%⇒《目標値》55%以上
8. 生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している国民の割合の増加 《現状値》国民69.4%⇒《目標値》75%以上
9. ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合の増加 《現状値》49.2%⇒《目標値》55%以上
10. 食育の推進に関わるボランティアの数の増加 《現状値》34.4万人⇒《目標値》37万人以上
11. 農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 《現状値》36.2%⇒《目標値》40%以上
12. 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加 《現状値》67.4%⇒《目標値》80%以上
13. 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の増加
《現状値》41.6%⇒《目標値》50%以上
《現状値》若い世代49.3%⇒《目標値》60%以上
14. 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合の増加
《現状値》国民72.0%⇒《目標値》80%以上
《現状値》若い世代56.8%⇒《目標値》65%以上
15. 推進計画を作成・実施している市町村の増加《現状値》76.7%⇒《目標値》100%

【第3 食育の総合的な促進に関する事項】

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進（「食育ガイド」等の活用促進、「健康寿命の延伸につながる食育推進」、「歯科保健活動における食育推進」、「栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進」、「貧困の状況にある子供に対する食育推進」、「若い世代に対する食育推進」、「高齢者に対する食育推進」、「食品関連事業者等における食育推進」、「専門的知識を有する人材の養成・活用」）
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

1. 多様な関係者の連携・協働の強化
2. 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
4. 積極進捗状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

『第3次大阪府健康増進計画』（概要）

1. 計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- 趣旨・背景：急速に進む少子高齢化、大都市圏で唯一の人口減少への転換など、社会情勢の変化等を踏まえつつ、府民の健康寿命の延伸の実現に向けて、府民の健康状況と課題を把握し、その解決を図るための取組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進する。
- 計画の位置づけ：健康増進法第8条第1項に基づく都道府県計画。大阪府医療計画、大阪府食育推進計画、大阪府歯科口腔保健計画、大阪府がん対策推進計画、大阪府医療費適正化計画等との整合を図る。
- 計画期間：平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)(6年間)
- 第2次計画(平成25年度から平成29年度)の評価(全指標58項目)：「目標値に達した」15項目/「改善傾向」14項目/「変わらない」18項目/「悪化している」11項目

2. 府民の健康をめぐる状況（「健康指標」から見た現状と課題）【第3章】

- ① 「平均寿命・健康寿命」とも全国より短く、不健康期間の短縮が必要
 《平均寿命》(大阪) 男80.23・女86.73 (全国) 男80.77・女87.01
 《健康寿命》(大阪) 男70.46・女72.49 (全国) 男71.19・女74.21
- ④ 「病气やけが等による自覚症状(有訴者)」の割合は全国より高く、運動や休養等の生活習慣の改善が必要
 《有訴者の割合》(大阪) 31.75% (全国) 30.59% *主な症状：腰痛、肩こり
- ② 「健康格差(府内市町村間における健康寿命の差)」の縮小に向けて、市町村の健康課題に応じた効果的な取組みが必要
 《健康格差》男4.6歳・女4.0歳 *最も高い自治体と低い自治体の差
- ⑤ 「健康への関心」がある層の7割、関心がない層の約4割がメタボ予防・改善を継続的に実践。関心がない層や関心があっても実践できていない層に対し、具体的な健康行動への誘導を図ることが必要

- ③ 「死因・介護の要因」は生活習慣と関わりが深い疾患によるものが5割を超えており、生活習慣病等の発症と重症化を予防する取組みが必要
 《主要死因》がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病：5割超
 《介護要因》高齢による衰弱・骨折・転倒、生活習慣病：約6割
- ⑥ 「特定健診受診率」は向上しているものの全国より低位。受診率等の向上を図り、疾患の早期発見・治療が必要
 《特定健診受診率》(大阪) 45.6% (全国) 50.1%

3. 基本的な考え方【第4章】・取組みと目標【第5章】・推進体制【第6章】

《基本理念》
 全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会
 ～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

《基本目標》
 ■健康寿命の延伸《2023年度目標：2歳以上延伸》
 ■健康格差の縮小《2023年度目標：市町村格差の縮小》

《基本方針》
 (1)生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防 (2)ライフステージに応じた取組み (3)府民の健康づくりを支える社会環境整備

1. 生活習慣病の予防(生活習慣の改善)	2. 生活習慣病の早期発見・重症化予防	3. 府民の健康づくりを支える社会環境整備
(1)ヘルスリテラシー ▼学校や大学、職場等における健康教育の推進 ▼女性のヘルスリテラシー向上 ▼中小企業における「健康経営」の普及 (2)栄養・食生活 ▼大学や企業等との連携による食生活の改善 ▼「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発 (3)身体活動・運動 ▼学校や大学、地域における運動・体力づくり ▼高齢者の運動機会の創出(フレイル予防に向けた運動プログラムの開発) (4)休養・睡眠 ▼ライフステージに応じた睡眠・休養の充実(小・中・高校等において健全な生活リズムの形成を育む健康教育の充実) (5)飲酒 ▼適量飲酒の指導(医療保険者等との連携による特定健診の問診等における減酒指導の促進) ▼飲酒と健康に関する啓発・相談 (6)喫煙 ▼喫煙率の減少(母子手帳交付時等を活用した女性に対する禁煙指導の促進) ▼望まない受動喫煙の防止(受動喫煙のない環境づくり) (7)歯と口の健康 ▼歯磨き習慣の促進(小・中・高等における健康教育の充実) ▼歯と口の健康に係る普及啓発(職域等における研修等の実施) (8)こころの健康 ▼職域等におけるこころの健康サポート(中小企業におけるメンタルヘルス対策の推進) ▼地域におけるこころの健康づくり	(1)けんしん(健診・がん検診) ▼受診率向上に向けた市町村支援(受診者へのインセンティブ付与など、受診意欲を高める取組み推進) ▼職域等における受診促進(がん検診受診推進員の養成) ▼医療保険者等における受診促進(特定健診・がん検診の同時受診機会の創出) ▼ライフステージに応じた普及啓発(女性特有の疾患を対象としたがん検診受診促進セミナー等の開催) (2)重症化予防 ▼未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進 ▼糖尿病の重症化予防(ハイリスク者を対象とする受診勧奨・保健指導等の実施) ▼医療データを活用した受診促進策の推進(特定健診・セプトデータ分析等を通じた保健指導プログラムの開発・提供等)	▼市町村の健康格差の縮小(市町村における健康指標の見える化、健康課題に応じた取組み促進) ▼ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり ▼職場における健康づくり(中小企業のニーズに沿った支援人材の派遣による健康経営の推進)
具体的取組み 府民・行政等みんなのめざす目標 ◇健康への関心を高めます ◇朝食欠食率を低くします ◇習慣的に運動に取り組む府民を増やします ◇睡眠による休養が十分とれている府民を増やします ◇生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします ◇喫煙率を下げ、受動喫煙を減らします ◇定期的に歯科健診を受け、歯と口の健康を促します ◇過度のストレスを抱える府民の割合を減らします	行政等が取り組む主な数値目標 ●健康への関心度 ●朝食欠食率(20-30歳代) ●運動習慣のある者の割合 ●睡眠による休養が十分とれている者の割合 ●生活習慣病のリスクを高める飲酒者の割合(男/女) ●成人の喫煙率(男/女) ●過去1年に歯科健診を受けた者の割合(20歳以上) ●心理的苦痛を感じている者の割合(20歳以上) ●特定健診受診率 ●がん検診受診率(胃/大腸) ●未治療者の割合(高血圧/糖尿病) ●健康づくりを進める住民の自組織の数	2023年度目標 100% 15%以下 67% 85%以上 13%/6.4% 15%/5% 55%以上 10%以下 70%以上 40%/40% 減少 増加

《推進体制》 府民の健康づくり関係団体等で構成する「大阪府地域職域連携推進協議会」を活用し、オール大阪の体制により効果的な健康づくり施策を推進(多様な主体の連携・協働)

『第3次大阪府食育推進計画』（概要）

1. 計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- 位置づけ：食育基本法第17条に基づき都道府県計画
- 目的：府民の食生活における課題を把握し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進
- 期間：平成30(2018)年度から平成35(2023)年度（6年間）
- 他計画との整合性：大阪府健康増進計画、大阪府歯科口腔保健計画、大阪府教育振興計画、大阪府食の安心安全推進計画、大阪府循環型社会推進計画、大阪府医療計画など他計画との整合を図る
- 前計画の評価：全指標15項目のうち、目標値に達した指標は5項目、改善傾向にある項目は6項目。食育を担う人材育成などの指標は、目標達成や改善傾向が見られる一方、野菜摂取量など、実践面では指標の伸び悩みや悪化

2. 府民の食育をめぐる現状と課題【第3章】

- ### 1. 食生活と健康（府民の食生活）
- ・ 栄養バランスのとれた食生活を実践している人の割合は、全国に比べて低く、若い世代ほど低い状況
 - ・ 野菜摂取量は全国と比べて少なく、若い世代ほど少ない状況
 - ・ 食塩摂取量は全国より低いものの、日本人の食事摂取基準（2015年版）で示された目標量より高い状況
 - ・ 朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、若い世代ほど低く、男性の方が低い状況（食をとりまぐ環境）
 - ・ 小・中学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、食育の実施体制を整備
 - ・ 外食・中食の利用頻度は若い世代ほど高い傾向にあり、外食の利用頻度が高いほど野菜摂取量は少ない傾向
 - ・ 若い世代ほど、一人で食べる「孤食」が多く、共食日数が多い人で野菜摂取量が多い傾向

- ### 2. 食の安全安心
- ・ 食の安全安心に関し不安に思う府民の割合が高い項目は、「原材料地や賞味期限等の偽装表示」、「輸入食品の安全性」、「食品添加物の不適正使用」
 - ・ 生や加熱不十分な鶏肉を含む料理を主な原因とするカンピロバクター一食中毒が増加傾向
- ### 3. 食の生産・流通・消費
- ・ 大阪産（もん）を率先して購入したい府民の割合は、概ね50%前後で推移
 - ・ 食品ロスの約半分は家庭で発生
 - ・ 地域や家庭で受け継がれてきた料理等を次世代に伝えていく人の割合は、全国に比べて低い状況

3. 基本的な考え方【第4章】・取組みと目標【第5章】・計画の推進体制【第6章】

（基本理念）
全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会
～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

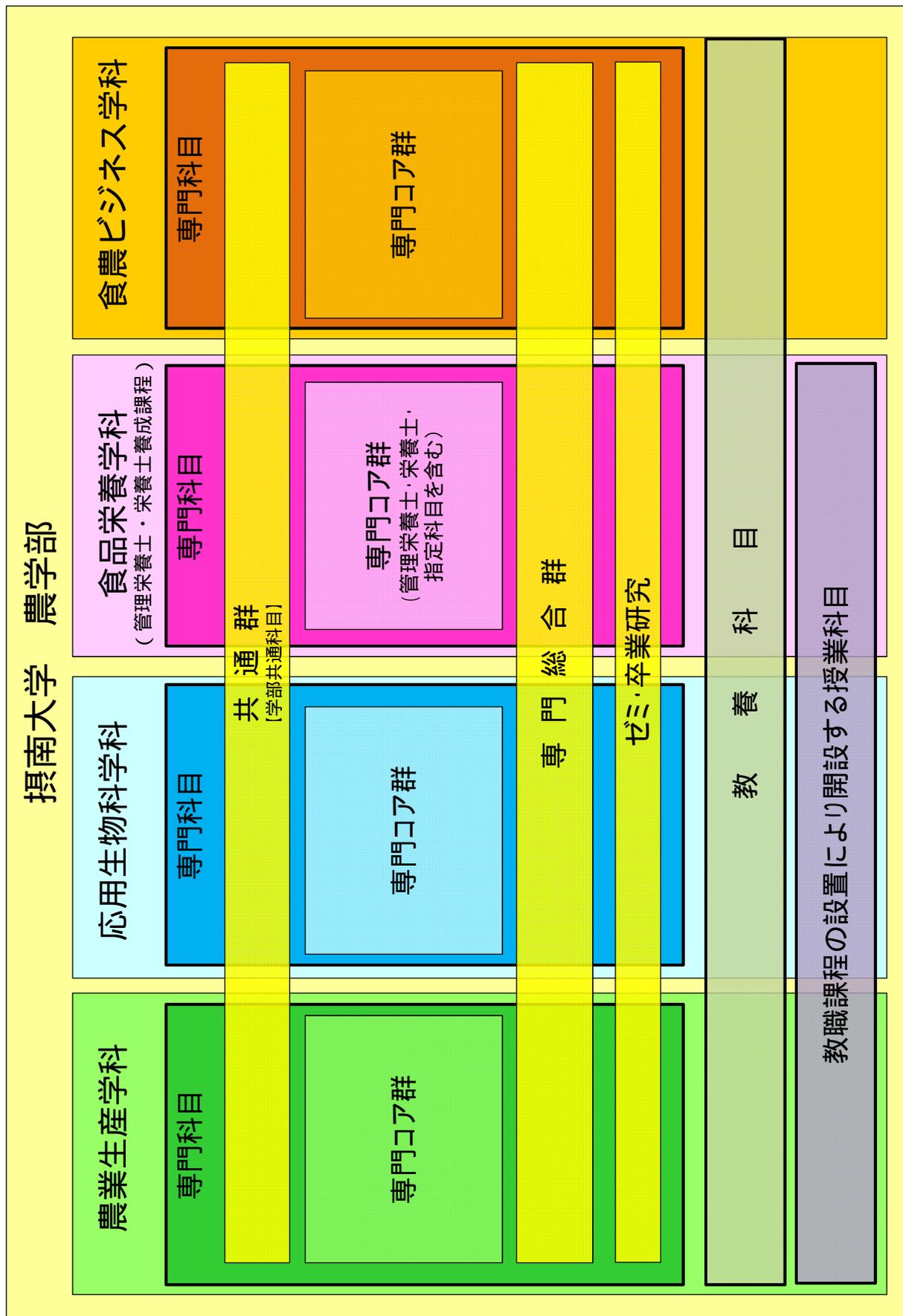
（基本目標）
食を通じて健康づくり、食を通じて豊かな心の育成
※合言葉：野菜バリバリ朝食モリモリ！みんなで育む元気な食

（基本方針）
(1) 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進
(2) ライフステージに応じた食育の推進 (3) 食育を支える社会環境整備

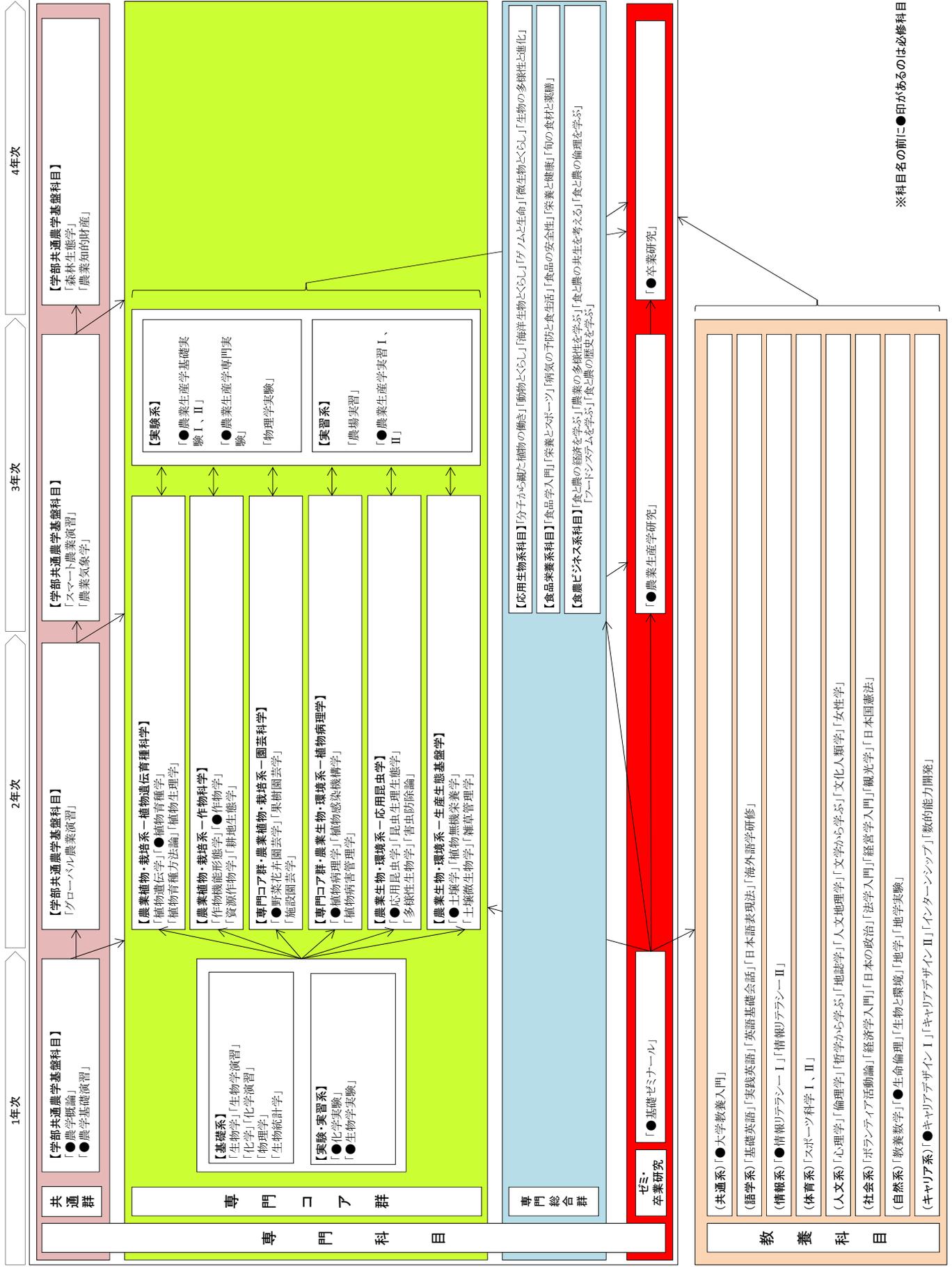
	具体的取組み	府民の行動目標	主な数値目標	現状値	2023年度目標
1. 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進	(1) 健康的な食生活の実践の促進 ① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み ▼「早寝・早起・朝ごはん」等の規則正しい生活リズムや望ましい食生活の重要性について情報発信等 ② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み ▼地域での共食の推進(子どもから高齢者世代まで食を通じてコミュニケーションが図れる共食の機会の提供) ▼身近な地域で相談できる体制の推進 ③ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み ▼外食や中食、給食施設における取組み(「うちのお店も健康づくり応援団」の登録やV.O.S.メニューの提供を働きかけ) ▼SNS等を活用した情報発信 ▼健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み ④ ライフステージに応じた取組み ▼保育所・認定こども園・幼稚園における取組み ▼小・中学校等における取組み ▼高等学校等における取組み ▼大学や職場等における取組み(大学や企業等と連携した普及啓発) ▼高齢者の低栄養予防のための取組み ⑤ 歯と口の健康づくりの取組み ▼健康イベントの開催等を通じ、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発等を推進等	・ 生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践	● 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合) ● 朝食を欠食する府民の割合の減少(20～30歳代) ● 野菜摂取量の増加(20歳以上) ● 食塩摂取量の減少(20歳以上) ● 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加 ● V.O.S.メニュー(野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー)ロゴマーク使用承認件数の増加	34.6% [H28] 25.2% [H25-H27平均] 2699 [H25-H27平均] 9.4g [H25-H27平均] 60.3% [H28] 20件 [H29] 130万件 [H28]	50%以上 15%以下 350g以上 8g未満 100% 350件
	(2) 食の安全安心の取組み ▼ 正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供 ▼ 食の安全安心について学べる機会の提供 ▼ 食肉の生食による食中毒の予防啓発 ▼ 食品表示に関する基礎的知識の普及 ▼ リスクコミュニケーションの促進	・ 食の安全安心に関する基礎的知識を学び、その知識を踏まえて行動	● 大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供(総配信数)の増加	130万件 [H28]	230万件
	(3) 生産から消費までを通じた食育の推進 ① 地産地消の推進 ▼ 食の生産・流通に関する体験・交流の促進 ▼ 大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大(大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店の拡充) ▼ 大阪産農水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信 ② 食品ロスの削減 ▼ 市町村や民間団体等と連携した普及啓発等 ③ 食文化の継承 ▼ 大阪の食文化について、楽しみながら学べる取組みを推進等	・ 大阪でとれる農林水産物などを積極的に利用 ・ 食品ロス削減に主体的に取り組む ・ 地域や家庭で受け継がれてきた食文化を次世代に伝える	● 大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店の増加(大阪産(もん)ロゴマーク使用許可件数)	385件 [H28]	530件
2. 食育を支える社会環境整備	(1) 多様な主体による食育推進運動の展開 ▼ 食育を府民運動とする機運を高める取組み ▼ 「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実 ▼ 市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進 ▼ 食に関するボランティア等が行う食育活動への支援 (2) 多様な主体が参画したネットワークの強化 ▼ 食育を府民運動として推進することに賛同する団体・企業等を増やし、食育推進のネットワークの強化等	—	● 食育に関心を持っている府民の割合の増加 ● 食育推進に携わるボランティアの増加	54.4% [H28] 5,622人 [H28]	70%以上 増加

（推進体制）行政、地域団体、健康・福祉・農林水産及び教育分野等の各関係機関で構成する「大阪府食育推進ネットワーク会議」等を活用し、関係機関が連携・協働して、オール大阪の体制により効果的な食育施策を推進

摂南大学農学部教育課程の構成図

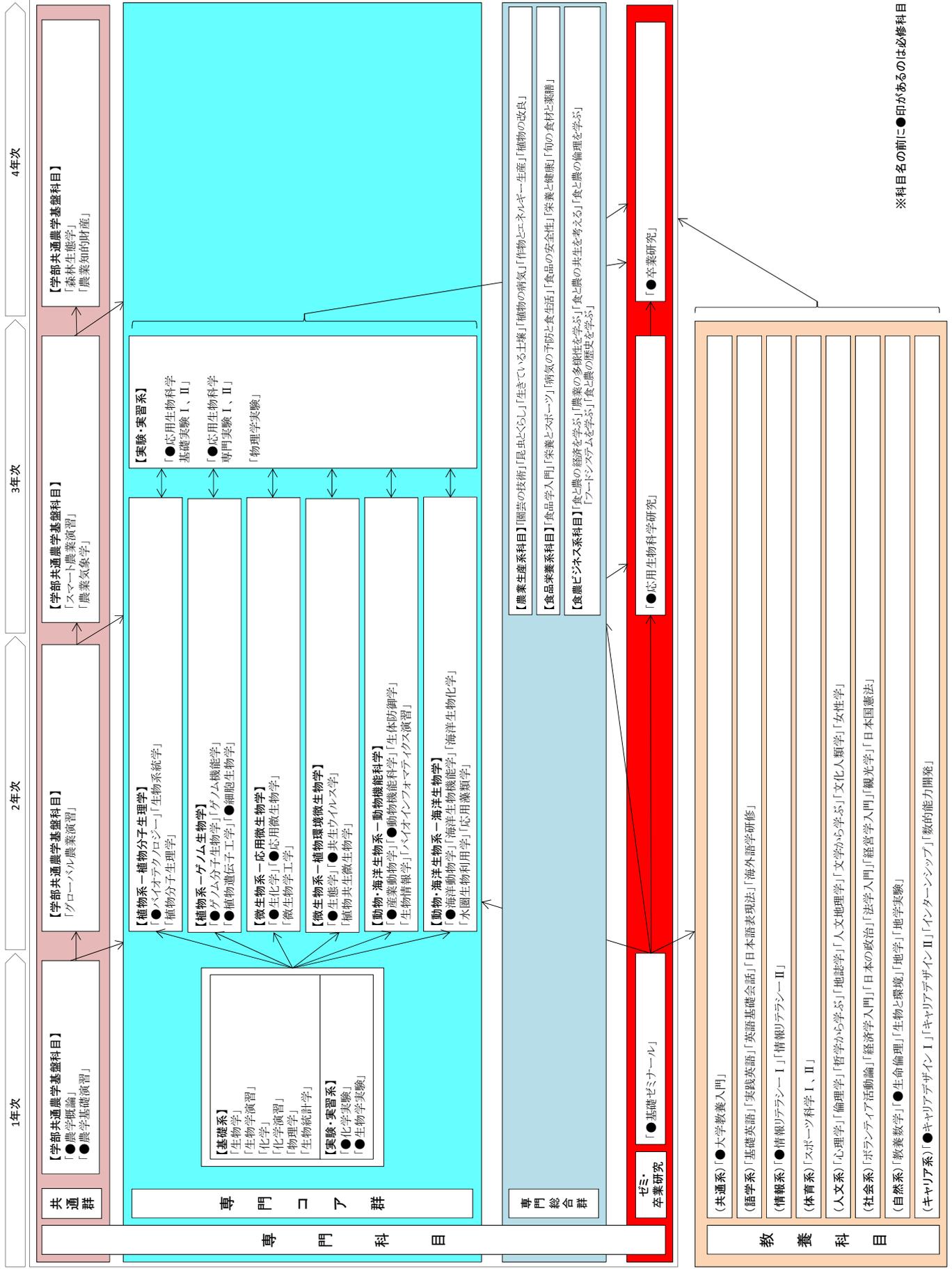


農学部教育課程のチャート図 ① 農業生産学科



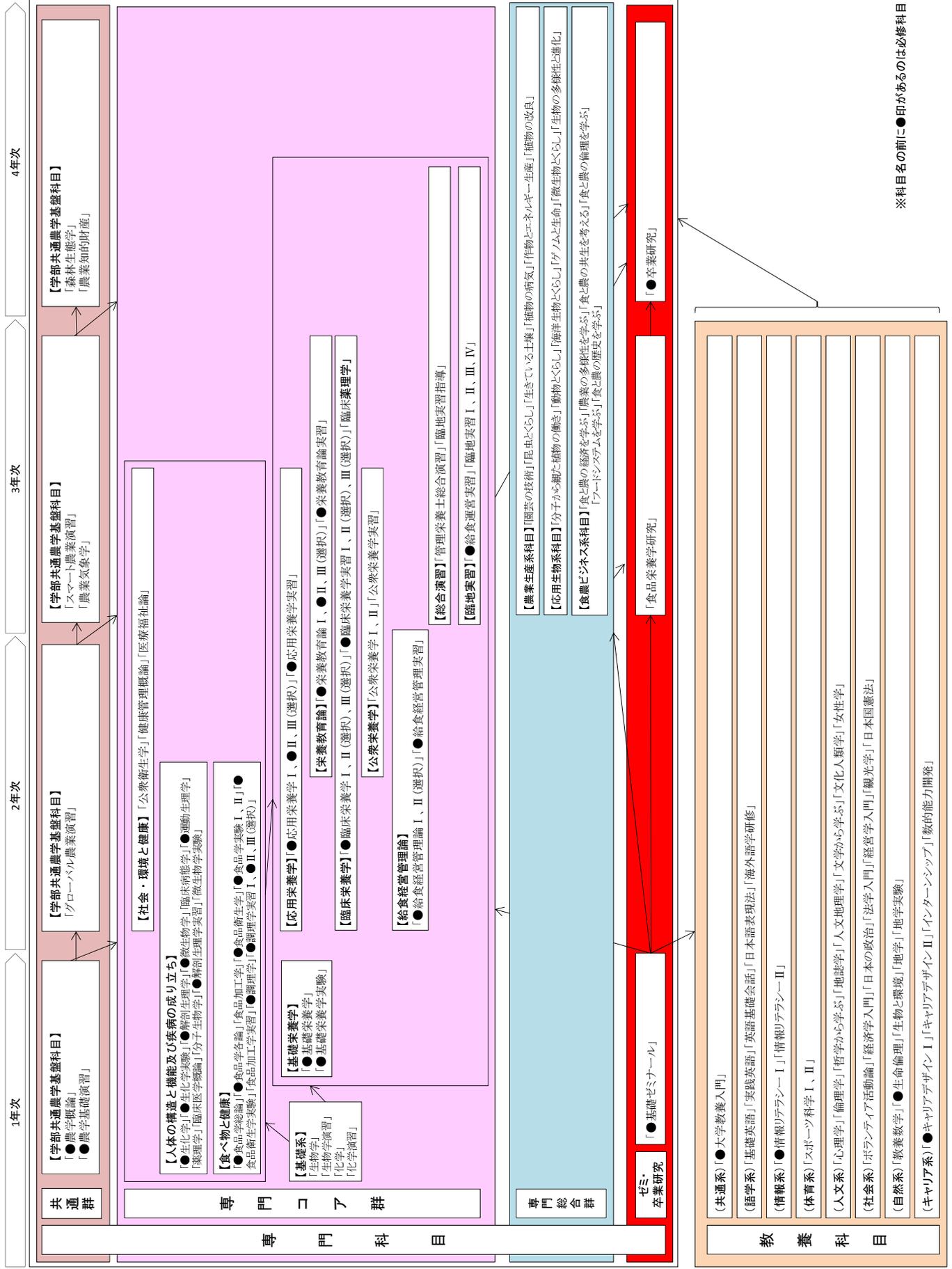
※科目名の前に●印があるのは必修科目

農学部教育課程のチャート図 ② 応用生物科学科



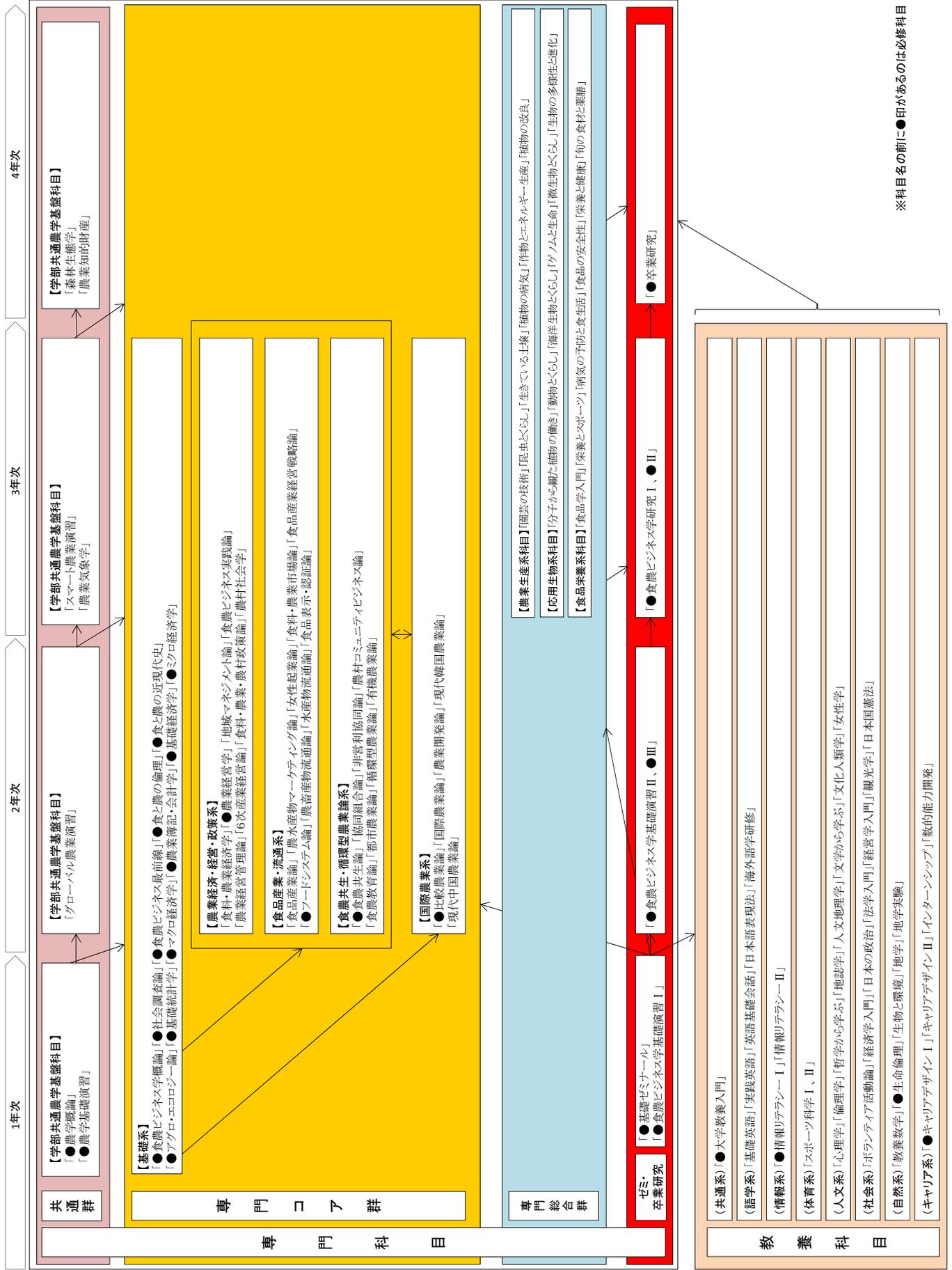
※科目名の前に●印があるのは必修科目

農学部教育課程のチャート図 ③食品栄養学科



※科目名の前に●印があるのは必修科目

農学部教育課程のチャート図 ④食農ビジネス学科



※科目名の前に●印があるのは必修科目

農学部 農業生産学科カリキュラム

【資料10】

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位	
	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選		
共通群	農学概論	2 必			グローバル農業演習	- 選	グローバル農業演習	2 選	スマート農業演習	- 選	スマート農業演習	1 選	森林生態学	2 選			12	
	農学基礎演習	- 必	農学基礎演習	1 必					農業気象学	2 選			農業知的財産	2 選				
単位小計		2		1		0		2		2		1		4		0	12	
専門科目	基礎系	化学	2 選	生物学	2 選	生物統計学	2 選										10	
		化学演習	1 選	生物学演習	1 選													
				物理学	2 選													
	農業植物・栽培系			植物遺伝学	2 選	植物育種学	2 必	植物育種方法論	2 選									22
				作物機能形態学	2 選	作物学	2 必	資源作物学	2 選	耕地生態学	2 選							
				植物生理学	2 選	野菜花卉園芸学	2 必	果樹園芸学	2 選	施設園芸学	2 選							
	農業生物・環境系					植物病理学	2 必	植物感染機構学	2 選			植物病害管理学	2 選					22
						応用昆虫学	2 必	昆虫生理生態学	2 選	多様性生物学	2 選	害虫防除論	2 選					
						土壌学	2 必	植物無機栄養学	2 選	土壌微生物学	2 選	雑草管理学	2 選					
	実験・実習系	化学実験	2 必	生物学実験	2 必	農業生産学基礎実験Ⅰ	2 必	農場実習	1 選	農業生産学専門実験	2 必	物理学実験	2 選					17
					農業生産学実習Ⅰ	2 必	農業生産学基礎実験Ⅱ	2 必										
							農業生産学実習Ⅱ	2 必										
単位小計		5		13		18		17		10		8		0		0	71	
専門総合群	応用生物系								分子からみた植物の働き	2 選	動物とくらし	2 選	海洋生物とくらし	2 選			12	
									ゲノムと生命	2 選	微生物とくらし	2 選						
									生物の多様性と進化	2 選								
	食品栄養系								食品学入門	2 選	栄養とスポーツ	2 選	病気の予防と食生活	2 選			12	
									食品の安全性	2 選	栄養と健康	2 選						
ビジネス系								食と農の倫理を学ぶ	2 選	食と農の共生を考える	2 選	食と農の歴史を学ぶ	2 選			12		
								食と農の経済を学ぶ	2 選	フードシステムを学ぶ	2 選							
単位小計		0		0		0		0		16		14		6		0	36	
ゼミ・卒業研究	基礎ゼミナール	1 必									農業生産学研究	1 必	卒業研究	- 必	卒業研究	6 必	8	
単位小計		1		0		0		0		0		1		0		6	8	
専門科目単位合計		8		14		18		19		28		24		10		6	127	
教養科目	共通系	大学教養入門	2 必														2	
	語学系	基礎英語Ⅰa	1 選	基礎英語Ⅱa	1 選	実践英語Ⅰ	1 選	実践英語Ⅱ	1 選	英語基礎会話a	1 選	英語基礎会話b	1 選				13	
		基礎英語Ⅰb	1 選	基礎英語Ⅱb	1 選	中国語Ⅰ	1 選	中国語Ⅱ	1 選									
		日本語表現法	1 選			海外語学研修	2 選											
	情報系	情報リテラシーⅠ	1 必	情報リテラシーⅡ	1 選												2	
	体育系	スポーツ科学Ⅰ	1 選	スポーツ科学Ⅱ	1 選												2	
	人文系	心理学	2 選	地誌学	2 選	文化人類学	2 選											16
		倫理学	2 選	人文地理学	2 選	女性学	2 選											
		哲学から学ぶ	2 選	文学から学ぶ	2 選													
	社会系	ボランティア活動論	2 選	法学入門	2 選	日本国憲法	2 選											14
経済学入門		2 選	経営学入門	2 選														
日本の政治		2 選	観光学	2 選														
自然系	教養数学	2 選	生命倫理	2 必	生物と環境	2 選			地学	2 選							10	
									地学実験	2 選								
キャリア系	キャリアデザインⅠ	1 必					キャリアデザインⅡ	1 選	インターンシップ	- 選	インターンシップ	2 選					5	
								数的能力開発	1 選									
教養科目単位小計		22		18		12		4		5		3		0		0	64	
単位総合計		30		32		30		23		33		27		10		6	191	

農学部 応用生物科学科カリキュラム

【資料10】

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位		
	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選			
専門科目	共通群	農学概論	2 必			グローバル農業演習	- 選	グローバル農業演習	2 選	スマート農業演習	- 選	スマート農業演習	1 選	森林生態学	2 選			12	
		農学基礎演習	- 必	農学基礎演習	1 必					農業気象学	2 選			農業知的財産	2 選				
	基礎系	化学演習	1 選	生物学演習	1 選	生物統計学	2 選												10
		化学	2 選	生物学	2 選														
				物理学	2 選														
	植物系	バイオテクノロジー	2 必	生物系統学	2 選	ゲノム分子生物学	2 必	ゲノム機能学	2 選										14
						植物遺伝子工学	2 必	植物分子生理学	2 選										
						細胞生物学	2 必												
	微生物系			生化学	2 必	応用微生物学	2 必	微生物工学	2 選										12
						生態学	2 必	共生ウイルス学	2 必	植物共生微生物学	2 選								
	動物・海洋生物系					産業動物学	2 必	動物機能科学	2 必	生体防御学	2 選								20
										生物情報学	2 選	バイオインフォマティクス演習	2 選						
						海洋動物学	2 必	海洋生物機能学	2 選	海洋生物化学	2 選	水圏生物利用学	2 選	応用藻類学	2 選				
	実験系・実習	化学実験	2 必	生物学実験	2 必	応用生物学基礎実験Ⅰ	2 必	応用生物学基礎実験Ⅱ	2 必	応用生物学専門実験Ⅰ	2 必	応用生物学専門実験Ⅱ	2 必	物理学実験	2 選				14
単位小計	9		12		16		18		12		11		4		0		82		
専門総合群	農業生産系								園芸の技術	2 選	昆虫とくらし	2 選	生きている土壌	2 選			12		
									植物の病気	2 選	作物とエネルギー生産	2 選							
									植物の改良	2 選									
	食品栄養系								食品学入門	2 選	栄養とスポーツ	2 選	病気の予防と食生活	2 選			12		
								食品の安全性	2 選	栄養と健康	2 選								
								旬の食材と薬膳	2 選										
食農ビジネス系								食と農の倫理を学ぶ	2 選	食と農の共生を考える	2 選	食と農の歴史を学ぶ	2 選			12			
								食と農の経済を学ぶ	2 選	フードシステムを学ぶ	2 選								
										農業の多様性を学ぶ	2 選								
単位小計	0		0		0		0	16		14		6		0		36			
ゼミ・卒業研究	基礎ゼミナール	1 必									応用生物科学研究	1 必	卒業研究	- 必	卒業研究	6 必	8		
単位小計	1		0		0		0		0		1		0		6		8		
専門科目単位合計	10		12		16		18		28		26		10		6		126		
教養科目	共通系	大学教養入門	2 必														2		
	語学系	基礎英語Ⅰa	1 選	基礎英語Ⅱa	1 選	実践英語Ⅰ	1 選	実践英語Ⅱ	1 選	英語基礎会話a	1 選	英語基礎会話b	1 選				13		
		基礎英語Ⅰb	1 選	基礎英語Ⅱb	1 選	中国語Ⅰ	1 選	中国語Ⅱ	1 選										
		日本語表現法	1 選				海外語学研修	2 選											
	情報系	情報リテラシーⅠ	1 必	情報リテラシーⅡ	1 選												2		
	体育系	スポーツ科学Ⅰ	1 選	スポーツ科学Ⅱ	1 選												2		
	人文系	心理学	2 選	地誌学	2 選	文化人類学	2 選											16	
		倫理学	2 選	人文地理学	2 選	女性学	2 選												
		哲学から学ぶ	2 選	文学から学ぶ	2 選														
	社会系	ボランティア活動論	2 選	法学入門	2 選	日本国憲法	2 選											14	
経済学入門		2 選	経営学入門	2 選															
日本の政治		2 選	観光学	2 選															
自然系	教養数学	2 選	生命倫理	2 必	生物と環境	2 選			地学	2 選							10		
									地学実験	2 選									
キャリア系	キャリアデザインⅠ	1 必					キャリアデザインⅡ	1 選	インターンシップ	- 選	インターンシップ	2 選					5		
								数的能力開発	1 選										
教養科目単位小計	22		18		12		4		5		3		0		0		64		
単位総合計	32		30		28		22		33		29		10		6		190		

農学部 食農ビジネス学科カリキュラム

【資料10】

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位	
	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選		
専門科目	共通系	農学概論	2 必			グローバル農業演習	- 選	グローバル農業演習	2 選	スマート農業演習	- 選	スマート農業演習	1 選	森林生態学	2 選			12
		農学基礎演習	- 必	農学基礎演習	1 必					農業気象学	2 選			農業知的財産	2 選			
	基礎系	食農ビジネス概論	2 必	基礎統計学	2 必	マクロ経済学	2 選必	農業簿記・会計学	2 選	社会調査論	2 選	食農ビジネス最前線	2 選					22
		食と農の倫理	2 必	食と農の近現代史	2 必													
		基礎経済学	2 必	ミクロ経済学	2 必													
		アグロ・エコロジー論	2 必															
	農業経済・経営・政策系					農業経営学	2 必	食料・農業・農村政策論	2 選必	地域マネジメント論	2 選	食農ビジネス実践論	2 選必					16
								農業経営管理論	2 選必									
						食料・農業経済学	2 選必	農村社会学	2 選									
								6次産業経営論	2 選									
	食品産業・流通系			フードシステム論	2 必	食品産業論	2 選必	農畜産物流通論	2 選	農水産物マーケティング論	2 選	女性起業論	2 選					18
						食料・農業市場論	2 選必	水産物流通論	2 選	食品表示・認証論	2 選	食品産業経営戦略論	2 選必					
食農共生・循環系			食農共生論	2 必	循環型農業論	2 選必	協同組合論	2 選	非営利協同論	2 選	農村コミュニティビジネス論	2 選必					16	
					食農教育論	2 選必	都市農業論	2 選	有機農業論	2 選								
国際農業系					比較農業論	2 必	国際農業論	2 選	農業開発論	2 選	現代韓国農業論	2 選					10	
											現代中国農業論	2 選						
単位小計		10		11		16		22		16		15		4		0	94	
専門総合系	農業生産系								園芸の技術	2 選	昆虫とくらし	2 選	生きている土壌	2 選			12	
									植物の病気	2 選	作物とエネルギー生産	2 選						
									植物の改良	2 選								
	応用生物系								分子から見た植物の働き	2 選	動物とくらし	2 選	海洋生物とくらし	2 選			12	
									ゲノムと生命	2 選	微生物とくらし	2 選						
									生物の多様性と進化	2 選								
	食品栄養系								食品学入門	2 選	栄養とスポーツ	2 選	病気の予防と食生活	2 選			12	
								食品の安全性	2 選	栄養と健康	2 選							
								旬の食材と薬膳	2 選									
単位小計		0		0		0		0		18		12		6		0	36	
ゼミ・卒業研究	基礎ゼミナール	1 必	食農ビジネス基礎演習Ⅰ	2 必	食農ビジネス基礎演習Ⅱ	2 必	食農ビジネス基礎演習Ⅲ	2 必	食農ビジネス学研究Ⅰ	2 必	食農ビジネス学研究Ⅱ	2 必	卒業研究	- 必	卒業研究	6 必	17	
	単位小計	1		2		2		2		2		2		0		6		
専門科目単位合計		11		13		18		24		36		29		10		6	147	
教養科目	共通系	大学教養入門	2 必														2	
		語学系	基礎英語Ⅰa	1 選	基礎英語Ⅱa	1 選	実践英語Ⅰ	1 選	実践英語Ⅱ	1 選	英語基礎会話a	1 選	英語基礎会話b	1 選				13
	基礎英語Ⅰb		1 選	基礎英語Ⅱb	1 選	中国語Ⅰ	1 選	中国語Ⅱ	1 選									
	日本語表現法		1 選			海外語学研修	2 選											
	情報系	情報リテラシーⅠ	1 必	情報リテラシーⅡ	1 選												2	
	体育系	スポーツ科学Ⅰ	1 選	スポーツ科学Ⅱ	1 選													
	人文系	心理学	2 選	地誌学	2 選	文化人類学	2 選										16	
		倫理学	2 選	人文地理学	2 選	女性学	2 選											
		哲学から学ぶ	2 選	文学から学ぶ	2 選													
	社会系	ボランティア活動論	2 選	法学入門	2 選	日本国憲法	2 選										14	
経済学入門		2 選	経営学入門	2 選														
日本の政治		2 選	観光学	2 選														
自然系	教養数学	2 選	生命倫理	2 必	生物と環境	2 選			地学	2 選						10		
									地学実験	2 選								
キャリア系	キャリアデザインⅠ	1 必					キャリアデザインⅡ	1 選	インターンシップ	- 選	インターンシップ	2 選				5		
								数的能力開発	1 選									
教養科目単位小計		22		18		12		4		5		3		0		0	64	
単位総合計		33		31		30		28		41		32		10		6	211	

学校法人常翔学園就業規則

第1章 総則

(趣旨)

- 第1条 学校法人常翔学園(以下「学園」という)に勤務する専任の職員の服務規律および待遇に関する事項については、この就業規則(以下「規則」という)に定めるところによる。
- 2 特任の職員、嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員に関する就業規則は、別に定める。
 - 3 広島国際大学に勤務する専任の職員の服務規律および待遇に関する事項については、広島国際大学就業規則に定める。
 - 4 常翔啓光学園中学校・高等学校に勤務する専任の教育職員の服務規律および待遇に関する事項については、常翔啓光学園中学校・高等学校就業規則に定める。

(定義)

- 第2条 この規則において専任の職員(以下「職員」という)とは、教育職員、研究職員および技術職員(以下「教育系職員」という)、ならびに事務職員、医療職員、技能職員および用務員(以下「事務系職員」という)をいう。

(適用除外)

- 第3条 職員のうちつぎに掲げる者については、この規則に定める勤務時間、休憩時間および休日に関する規定を適用しない。

イ 学園が設置する学校の長

ロ 監視または断続的勤務に従事する者として労働基準監督署の許可を受けた者

(遵守義務)

- 第4条 職員は、この規則を遵守し、理事会の決定および理事長、学校長その他上長の職務上の指示および命令に従い、学園の秩序を維持するとともに、互いに協力してその職責を遂行し教育および研究の目的達成に努めなければならない。

第2章 任免

(試用期間)

- 第5条 新たに職員として採用された者には、6カ月の試用期間を置く。ただし、理事長が特に必要がないと認めた場合は、この限りでない。
- 2 前項の試用期間は、勤続期間に算入する。
 - 3 試用期間中において、職員として適格性を欠くと認められたとき、理事長は理事会の議

を経て雇用契約を解約することができる。

- 4 前項の解約が、採用後14日を超えて引き続き雇用されている者に対して行われるときは、30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給する。

(休職)

第6条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は休職を命じることができる。

イ つぎの期間、第23条の2に定める病気休暇を取得したとき

勤続3年以下の者 3カ月

勤続3年を超える者 6カ月

勤続5年を超える者 10カ月

勤続10年を超える者 12カ月

ロ 公職に就き業務の遂行に支障があると認められたとき

ハ 刑事事件に関し起訴されたとき

ニ やむを得ない事情により休職を願い出て許可されたとき

ホ やむを得ない業務上の都合があるとき

ヘ 業務遂行に支障があると認められたとき

- 2 病気休暇を取得した者が出勤し、同一または類似の原因により再び病気休暇を取得した場合において、その出勤期間が3カ月未満のときは、前後の病気休暇取得期間を通算する。

- 3 第1項ホ号およびヘ号の適用については、理事会の議を経るものとする。

- 4 第1項ホ号の適用については、当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。

(休職期間)

第7条 休職の期間は、つぎのとおりとする。

イ 前条第1項イ号の場合 1年以内(結核性疾患の場合は2年以内)。ただし、理事会は、傷病の回復状況その他の情状を考慮し、1年を限度として期間を延長することができる。

ロ 前条第1項ロ号の場合 休職理由が継続する期間

ハ 前条第1項ハ号の場合 休職理由が継続する期間

ニ 前条第1項ニ号の場合 休職を許可された期間

ホ 前条第1項ホ号の場合 1年以内

ヘ 前条第1項ヘ号の場合 1年以内

(休職期間中の身分等)

第8条 休職期間中は、職員としての身分を保有するが、職務に従事することはできない。

- 2 休職期間中の給与については、給与規定に定める。

3 休職期間は、退職年金規定その他特に定めるもののほか、勤続期間に算入しない。

(復職)

第9条 休職の理由が消滅したとき、理事長は、速やかに復職を命じる。ただし、第6条第1項八号に該当する場合は、復職を命じないことがある。

(退職)

第10条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するときは、当然に退職するものとする。

イ 定年に達した年の年度末(3月31日)

ロ 死亡したとき

ハ 退職を願い出て受理されたとき

ニ 休職期間が満了しても復職を命じられない場合で、期間満了後30日を経過したとき。

ただし、第6条第1項ホ号による休職の場合を除く。

(退職願)

第11条 職員は、退職しようとするとき、退職希望日の14日前までに理事長に退職願を提出しなければならない。

(定年)

第12条 定年年齢は、満64歳とする。

2 前項にかかわらず、別に定める基準に該当する者については、この規則に定める専任の職員以外の職員として、1年間、再雇用することができる。

(解雇)

第13条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するときは、理事長は、理事会の議を経て30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給して解雇することができる。

イ 勤務成績が悪く、職員としての適格性を欠くと認められたとき

ロ 心身の故障のため、業務に堪えないと認められたとき

ハ やむを得ない業務上の都合があるとき

2 前項の適用については、あらかじめ当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。

(離職者の義務)

第14条 職員が退職するときまたは解雇されるときは、つぎに掲げることを守らなければならない。

イ 上長の指示に従い、速やかに業務上の書類とともに後任者に文書により事務引継ぎを行うこと

ロ 職員証明書、私立学校教職員共済加入者証その他求められた書類を速やかに返却すること

ハ 貸出図書その他学園の貸与物品または貸付金その他学園に対する債務を速やかに完済すること

2 退職し、または解雇された者は、職務上知り得た事項について秘密を守らなければならない。

(配置転換等)

第15条 理事長は、業務の都合により職種または勤務場所の変更を命じることができる。

第3章 勤務

(勤務時間)

第16条 事務職員および医療職員の所定勤務時間は、1日について7時間、1週間について38時間30分とする。

2 技能職員および用務員の所定勤務時間は、1週当たりの勤務時間が40時間を超えない範囲で毎年度当初に理事長が定める。

3 前2項にかかわらず、所定勤務時間は、毎月1日を基準日とする1カ月単位の変形労働時間制とし、1カ月ごとの勤務時間および各日の始業、終業時刻を事前に決定し通知する。

4 事務系職員の管理職(部長、室長、センター長および課長)には前3項を適用しない。

5 教育系職員の勤務時間は、別に定める専任教員の授業担当時間に関する規定による授業担当責任時間を含め、つぎのとおりとする。

イ 大阪工業大学 9時から17時

ロ 摂南大学 9時から17時

ハ 常翔学園高等学校および常翔学園中学校 8時30分から16時30分

6 前項にかかわらず、教育系職員は、学校長の承認を得て、授業担当など業務の都合により4週間を平均した1週当たりの実働時間が38時間30分を超えない範囲で勤務時間を変更することができる。

7 教育系職員は、毎年度勤務割表を学校長に提出し、承認を得なければならない。

8 学校長は、業務の都合により第3項および第5項に定める時間帯の始業および終業の時刻を変更することができる。

(校外研修日)

第17条 教育系職員が勤務の日に学外で研修しようとするとき、または第31条により承認を得た学外での兼職に従事しようとするときは、あらかじめ学校長に届け出なければならない

らない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ届け出ることができなかつたときは、出勤簿の押印をもって事後に承認を求めることができる。

- 2 理事長は、授業に支障のない時期において事務系職員に出勤を要しない校外研修日を与えることができ、その適用については、事務系職員の校外研修日に関する内規に定める。
- 3 校外研修日は、勤務したものとみなす。

(休憩時間)

第18条 事務系職員の休憩時間は、11時30分から12時30分までとする。

- 2 教育系職員の休憩時間は、授業間隔時および昼食時を合計した1時間とする。
- 3 理事長は、業務の都合により第1項に定める時間帯の開始および終了時刻を変更することができる。

(休日)

第19条 職員の休日は、つぎのとおりとする。

- イ 日曜日(法定休日)
- ロ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ハ 12月29日から翌年1月3日まで
- ニ 学園創立記念日(10月30日)

- 2 事務系職員については、2週のうち1回の土曜日を休日とする。

(休日振替)

第20条 上長は、業務の都合により、前条の休日をあらかじめ定めた他の日に振り替えることができる。

- 2 前項の振替を行うにあたっては、振替休日を指定し、前日までに当該職員に通知するものとする。

(時間外勤務および休日勤務)

第21条 上長は、業務の都合により勤務時間を超え、または休日に勤務を命じることができる。

- 2 前項の時間外勤務および休日勤務において、労働組合と協定し労働基準監督署に届け出たときは、1日の実働時間が8時間を超える時間外勤務、または労働基準法第35条に定める休日の勤務を命じることができる。

(災害対策等による勤務)

第22条 災害その他避けることのできない理由によって臨時の必要があるとき、理事長、学校長は、職員の勤務時間を延長し、または休日に勤務させることがある。

(年次有給休暇)

第23条 採用初年度の職員には、採用された月によって、当該年度内につきのとおり年次有給休暇(以下「年休」という)を与える。1月以降に採用された職員には、その年度内に年休を与えない。

4月～9月採用 10日

10月～12月採用 5日

2 採用2年度目以降の職員には、前年度における勤務月数により当該年度内につきのとおり年休を与える。

11カ月以上 20日

11カ月未満 19日

10カ月未満 18日

9カ月未満 17日

8カ月未満 16日

7カ月未満 15日

6カ月未満 14日

5カ月未満 13日

4カ月未満 12日

3 前項の勤務月数の算出において、第24条第1項、第26条、第26条の2および第42条に該当する場合は、出勤したものとみなす。

4 当該年度中受けることができなかつた年休は、1年に限り20日を限度として次年度に繰り越すことができる。

5 年休の単位は1日または半日とし、半日年休は、当該出勤日の前半または後半に必要な勤務時間の半分の時間について勤務する。

6 年休を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式により上長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかつたときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。

7 職員が請求した時季に年休を与えることが業務の正常な運営を妨げるときは、上長は、他の時季に変更させることができる。

(病気休暇)

第23条の2 職員が業務上によらない傷病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、第6条に定める期間の範囲内で、必要最小限度の期間

について病気休暇を与える。

- 2 病気休暇を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式に病気であることを証明する書類(休暇が7日以上に及ぶときは医師の診断書)を添えて理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に請求することができる。
- 3 病気休暇が7日以上に及んだときは、復職時に医師の診断書を添えて職場復帰願を提出するものとする。

(復職支援)

第23条の3 前条の病気休暇による療養期間が1カ月を超えたとき、必要に応じて理事長は円滑な職場復帰を支援するための措置(以下「復職支援」という)を講じることができる。

- 2 復職支援に関する手続きその他必要な事項については、復職支援に関する取扱要項に定める。

(特別休暇)

第24条 職員には、つぎに掲げる特別休暇を与える。

イ 慶弔休暇

- a 職員の父母、子または配偶者が死亡したとき 5日間のうち必要な日数
- b 職員の祖父母、兄弟姉妹または配偶者の父母が死亡したとき 3日間のうち必要な日数
- c 職員が結婚するとき 挙式の日を含む連続する5日間のうち必要な日数

ロ 生理休暇

女性職員で生理日の就業が著しく困難なとき 必要日数

ハ 産前産後休暇

- a 女性職員が6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産予定のとき 出産の日までの申し出た期間
- b 女性職員が出産したとき 出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過した者が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く)

ニ 通院休暇

女性職員が、母子保健法の規定による保健指導または健康診査を受けるとき 1回につき1日以内で必要と認める時間

妊娠23週まで 4週に1回

妊娠24週から35週まで 2週に1回

妊娠36週から出産まで 1週に1回

ただし、医師等の特別の指示があった場合は、この限りでない。

ホ 看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、病気または負傷したその子の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

a 小学校就学前の子が1人であれば年5日

b 小学校就学前の子が2人以上であれば年10日

ヘ 介護休暇

要介護状態にある家族の介護をする職員が、その家族の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

a 要介護状態の家族が1人であれば年5日

b 要介護状態の家族が2人以上であれば年10日

ト 災害休暇

地震、水害、火災その他の災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められるとき 理事長が必要と認める期間

チ 公用休暇

a 選挙権その他の公民としての権利を行使するとき 理事長が必要と認める期間

b 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署等へ出頭するとき 理事長が必要と認める期間

リ 永年勤続休暇

第35条イ号に基づく表彰を受けたとき

15年勤続表彰 3日以内

30年勤続表彰 5日以内

2 特別休暇を受けようとするときは、つぎのとおりとする。

イ あらかじめ所定の様式により理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。

ロ 前項の特別休暇のうち、慶弔休暇、生理休暇、看護休暇、介護休暇、災害休暇および公用休暇については、半日単位で取得できるものとし、半日休暇の場合は、当該出勤日の前半または後半に必要な勤務時間の半分の時間について勤務する。

- 3 前項により特別休暇の請求があった場合、理事長は、必要により証明書類の提出を求めることができる。

(特別休暇期間中の給与等)

第25条 特別休暇の期間は、勤続期間に算入する。

- 2 特別休暇の期間は、給与規定により特に定められた場合を除き、給与を支給する。

(育児休業)

第26条 職員の育児休業、育児のための所定外勤務の免除、育児短時間勤務ならびに時間外勤務および深夜業の制限等については、育児休業規定に定める。

(介護休業)

第26条の2 職員の介護休業、介護短時間勤務、所定外勤務の免除ならびに時間外勤務および深夜業の制限等については、介護休業規定に定める。

(妊娠中および出産後の就業)

第27条 妊娠中の職員から申出があったときは、他の軽易な業務に転換させる。

- 2 妊娠中の職員から申出があったときは、時間外勤務および休日勤務をさせない。
- 3 妊娠中および出産後1年以内の女性職員が、母子保健法の規定に基づく保健指導または健康診査に基づく指導事項を守るため、申出があったときは、第16条第3項または第5項に定める勤務時間帯の始業および終業の時刻を変更するなど必要な措置を講じるものとする。

第4章 服務規律

(出退勤)

第28条 職員は、出退勤の際、遅滞なく所定の方法により出退勤の事実を記録しなければならない。

(欠勤)

第29条 職員が欠勤しようとするときは、あらかじめ理事長に欠勤届を提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情によりあらかじめ提出できなかったときは、遅滞なく提出しなければならない。

(身上の届出)

第30条 職員は、履歴事項、住所、家族の異動等身上に関する異動があったときは、速やかに理事長に届けなければならない。

(兼職)

第31条 職員は、学園以外の職務に従事しようとするときは、兼職に関する取扱要項の定

めるところにより、あらかじめ学校長の承認を得なければならない。

- 2 教育系職員が、非常勤講師として学園以外の職務に従事するときは、学園が設置する各学校での授業担当時間数の3分の1を超えてはならない。

(禁止事項)

第32条 職員は、つぎに掲げる行為をしてはならない。

- イ 職務上の地位を利用して金品を受領し、または自己の利益を図ること
- ロ 職務上の権限を越えて、または権限を濫用して、専断的な行為をすること
- ハ 職務上知り得た秘密を漏らし、または学園の不利益となるおそれのある事項を他に告げること
- ニ その他、学園の行動規範に反する行為をすること

第5章 給与、退職金

(給与)

第33条 給与については、給与規定に定める。

(退職金)

第34条 2004年3月31日以前に採用された者に適用する退職金は、退職年金規定に定める。

- 2 2004年4月1日以降に採用された者に適用する退職金は、退職金規定に定める。

第6章 表彰、懲戒

(表彰)

第35条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、表彰することができる。

- イ 永年誠実に勤務したとき
- ロ 業務に誠実で他の模範となるとき
- ハ 業務で功績のあったとき
- ニ 国家または社会的に功績があり、学園の名誉となるべき行為のあったとき
- ホ 学園の災害を未然に防止し、または非常の際功労のあったとき
- ヘ その他前各号に準ずる表彰に値する行為のあったとき

- 2 前項の施行につき必要な事項は、表彰内規に定める。

(懲戒の理由)

第36条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、懲戒処分をすることができる。

- イ 正当な理由なく無届け欠勤が14日以上におよんだとき
- ロ 出勤が常でなく勤務成績が著しく悪いとき

八 重要な履歴を偽ったとき

ニ 第31条に定める承認を受けずに学園以外における職務に従事したとき

ホ 素行不良で、職員としての体面を汚し、または刑事上の罪に該当するような行為をしたとき

ヘ しばしば懲戒処分を受けたにもかかわらず、改めないとき

ト 学園の経営、教育方針に反した行為により、学園の名誉を傷つけ、または学園に迷惑をおよぼしたとき

チ 人権侵害の防止に関する規定第2条に定める人権侵害行為により、職場の秩序を乱し学園の職員または学生・生徒の、人権を侵害したとき

リ 第4条に定める遵守義務および第32条に定める禁止事項に違反したとき

(懲戒の種類)

第37条 懲戒は、譴責、減給、出勤停止、降格、停職、諭旨退職および懲戒解雇とし、その方法は、つぎのとおりとする。

イ 譴責は、始末書を取り将来を戒める。

ロ 減給は、始末書を取り、給与の一部を一定期間減額する。この場合、1回の違反行為に対して、平均賃金の1日分の半額を超えず、総額が1賃金支払期における賃金の総額の10分の1を超えないものとする。

ハ 出勤停止は、始末書を取り、1カ月以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。出勤停止期間中の給与は、支給しない。

ニ 降格は、始末書を取り、任用規定に定める降任、役職の解任のいずれかを行う。ただし、懲戒事由により、両方を併せて行うことがある。

ホ 停職は、始末書を取り、1年以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。停職期間中は、職員としての身分を保有するが、給与は支給しない。

ヘ 諭旨退職は、本人を説諭の上退職届を提出させる。これに応じない場合は、30日前に予告するか、30日分以上の平均賃金を支払って解雇する。

ト 懲戒解雇は、予告期間を設けずに即時解雇し、退職金を支給しないこととし、労働基準監督署の認定を得た場合は、予告手当も支給しない。

2 職員が学園に損害を与えたときは、懲戒されることによって損害の賠償を免れることはできない。

(懲戒の手続)

第38条 職員が第36条に定める懲戒の理由に該当すると認められるとき、理事長は、その

都度、懲戒委員会を設ける。

- 2 理事長は、前項による懲戒委員会の答申を踏まえて、理事会の議を経て懲戒処分を決定する。ただし、懲戒の種類の実用については、当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。
- 3 懲戒委員会については、懲戒委員会規定に定める。

第7章 安全衛生

(保安)

第39条 職員は、防火・防災・防犯に努め、学生生徒・職員の人身および学園の財産の保護および安全保持に努めなければならない。

(健康診断)

第40条 職員は、毎年定期に学園が実施する健康診断を受けなければならない。

(就業の禁止)

第41条 職員が法定伝染病、精神障害または勤務することにより病状が悪化するおそれのある疾病にかかったとき、理事長は、医師の意見を聴き就業を禁止することができる。

- 2 職員は、家族または同居人が法定伝染病にかかったとき、またはその疑いがあるときは、直ちにその旨を理事長に届け出てその指示を受けなければならない。

第8章 災害補償

(業務上の傷病)

第42条 業務上もしくは通勤により負傷し、または疾病にかかり、療養のために勤務することができない場合で、労働者災害補償保険法(以下「労災法」という)による認定を受けたときは、公傷病休暇とする。

- 2 第24条第2項および同条第3項の規定は、公傷病休暇の場合について準用する。
- 3 公傷病休暇の原因となる傷病が治癒したときは、速やかに復職しなければならない。

(法律に基づく補償)

第43条 公傷病休暇期間中は、労働基準法および労災法の定めによる補償を行う。

(公傷病休暇中の給与等)

第44条 公傷病休暇の期間は、勤続期間に算入する。

- 2 公傷病休暇期間中の給与は、給与規定に定める。

(労災認定に準じた取扱い)

第45条 傷病が労災法による業務上傷病としての認定が得られなかった場合であっても、業務上の傷病と認めることが妥当と理事会が判断した場合は、前3条に準じた取扱いをす

ることができる。

第9章 その他

(規則の改廃)

第46条 この規則の改廃は、労働組合の意見を聴き、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

- 1 この規則は、昭和24年4月25日から施行する。
- 2 この改正規則は、2017年4月1日から施行する。
- 3 この規則に解釈上または運用上の疑義を生じた場合、理事会がこれを解明する。

任用規定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規定は、学園に勤務する職員の任用に関する基準と手続を定め、もって任用の公正を図ることを目的とする。

(任用の原則)

第2条 任用にあたっては、採用試験、勤務の成績、職務能力もしくは技能、健康状態その他の実証または認定された事実に基づいて、公正に取り扱わなければならない。

(定義)

第3条 この規定において任用とは、採用、格付、昇任、降任、転任および転換をいう。

2 採用とは、つぎの各号のいずれかに該当するものをいう。

イ 職員でない者を新たに職員に任命すること

ロ 定年に達し退職した者を改めて職員に任命すること

ハ 第7条第1項各号の職員を同条第1項の他の号の職員に任命すること

3 格付とは、採用した専任の職員について職種別の職階または資格を決定することをいう。

4 昇任とは、専任の職員について第8条第2項に定める職種を変更しないで、現に任用している職階または資格から上位の職階または資格に進めることをいい、降任とは現に任用している職階または資格から下位の職階または資格に変更することをいう。

5 転任とは、専任の職員の職種等を変更して格付することをいう。

6 転換とは、労働契約法第18条ならびに同法の特例に関する法律に基づき、有期雇用の職員を期間の定めのない労働契約(以下「無期労働契約」という)の職員として任用することをいう。

(任用の計画)

第4条 学校長は、あらかじめ教育系職員の任用計画を立案し、理事長の承認を得なければならない。

2 事務系職員の任用計画は、総務部長がこれを立案し、理事長の承認を得なければならない。

3 臨時要員の任用計画は、学園本部においては総務部長が、各設置学校においては学長室長(中学校および高等学校においては事務長)が、原則として承認された臨時要員人件費予算の範囲内で計画しなければならない。

(任用の決定)

第5条 職員の任用は、理事会の定めるところにより理事長が決定する。

(任用の発令)

第6条 理事長は、任用を決定したとき、告示もしくは本人への辞令交付を行う。

2 前項にかかわらず、非常勤講師に委嘱する授業担当科目および時間数は学校長が通知する。

第2章 職員の区分

(職員の区分)

第7条 職員の区分は、つぎのとおりとする。

- イ 専任の職員
- ロ 特任の職員
- ハ 嘱託の職員
- ニ 客員の職員
- ホ 非常勤の職員
- ヘ 臨時要員

2 前項ロ号からヘ号の職員のうち、無期労働契約に転換した者については、無期雇用の職員として任用する。

3 学園以外に本務を有する者は、専任の職員に採用することができない。

(専任の職員)

第8条 専任の職員は、兼職を許可されまたは特に認められたもののほかは、その勤務時間および職務能力を教育・研究および学校運営の目的達成のために尽くさなければならない。

2 専任の職員は、教育系職員および事務系職員に分け、それぞれの職種はつぎのとおりとする。

イ 教育系職員の職種

教育職員、研究職員、技術職員

ロ 事務系職員の職種

事務職員、医療職員、技能職員(運転手、作業員)、用務員(校員)

3 教育系職員には、つぎのとおり職階または資格を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院教授、大学院准教授、大学院講師

大学教授、大学准教授、大学講師

高等学校教諭、中学校教諭

□ 研究職員の資格 特別研究員、研究員1級、研究員2級

八 技術職員の資格 技師1級、技師2級、技師3級

4 事務系職員のうち事務職員および医療職員を、つぎのとおり区分し、資格を設定して任用の際に格付ける。

イ 事務職員

区分		資格
管理職		参事、副参事
一般職	総合職系列	主幹、主事、主事補
	専任職系列	専任職1級、専任職2級 専任職3級、専任職4級
	エントリー系列	書記

□ 医療職員

看護師1級、看護師2級、看護師3級

5 前項の系列および任用の基準等については、事務職員任用基準および医療職員任用基準に定める。

(特任の職員)

第9条 特任の職員は、専任の教育系職員に代わってそれに準ずる職務遂行が期待できるとき、雇用期間を付して教育職員または技術職員として採用する。

2 特任の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院特任教授、大学院特任准教授、大学院特任講師、大学院特任助教、大学院特任助手

大学特任教授、大学特任准教授、大学特任講師、大学特任助教、大学特任助手、高等学校特任教諭、中学校特任教諭

□ 技術職員の職階

特任技師

3 特任の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、特任教員規定および特任教諭規定に定める。

(嘱託の職員)

第10条 嘱託の職員は、専任の事務系職員に代わってそれに準じる職務遂行が期待できる
とき、事務系職員として雇用期間を付して採用する。

2 嘱託の事務系職員の職種は、つぎのとおりとする。

嘱託職員(事務職員、看護師、大阪工業大学ピアサポーター、高等学校実習助手、工作
員、運転手、校員、校員補)

3 前2項のほか、校医、弁護士、弁理士等特定の専門領域について業務を委嘱する者を業
務嘱託として採用することができる。

4 嘱託の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、嘱託職員就業規則
および広島国際大学嘱託職員就業規則に定める。

(客員の職員)

第11条 客員の職員は、教育の充実または学術研究・共同研究の推進あるいは大学運営に
対して貢献が期待できるとき、雇用期間を付して教育職員または技術職員として採用す
る。

2 客員の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院客員教授、大学院客員准教授、大学院客員講師

大学客員教授、大学客員准教授、大学客員講師

ロ 技術職員の職階

客員技師

3 客員の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、客員教員規定に定
める。

(非常勤の職員)

第12条 非常勤の職員は、教育職員とし、学園が設置する各学校の非常勤講師として採用
する。

2 非常勤講師は、つぎの各号のいずれかに該当するときに採用する。

イ 授業計画上、他の教育職員をもって充てることが困難なとき

ロ 専攻分野等から、専任の職員が得がたいとき

ハ 専任の教員に欠員が生じて授業計画に支障を来すとき

3 非常勤講師の採用の基準、手続等については、非常勤講師任用規定または広島国際大学
非常勤講師任用規定に定める。

4 第1項の非常勤講師のほか、必要に応じて、ティーチング・アシスタント(TA)、リサー

チ・アシスタント(RA)、ポスト・ドクター(PD)、テクニカル・サポーター(TS)および学生・アシスタント(SA)を採用することができる。

- 5 前項の職員の採用の基準、手続等については、それぞれ別に定める要項によるものとする。

(臨時要員)

第13条 臨時要員は、つぎの各号のいずれかに該当するときに日数を限って採用するものとする。

イ 緊急かつ臨時の業務を処理する必要があるとき

ロ 業務の繁忙期にあたり、専任および嘱託の職員のみで処理することが困難であるとき

ハ 特殊な業務で、専任および嘱託の職員では処理できないとき

ニ 臨時に欠員が生じ、または業務を担当する者が欠けたとき

- 2 臨時要員の採用手続等については、臨時要員に関する内規および広島国際大学臨時要員に関する内規に定める。

(無期雇用の職員)

第13条の2 無期雇用の職員の職種、職階、採用の基準および手続等は、雇用期間の定めを除いて転換前と同じとする。

(雇用期間)

第14条 特任の職員の雇用期間については、特任教員規定および特任教諭規定に定める。

- 2 嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員の雇用期間は1年以内とする。ただし、年度の途中で採用された者については、当該年度末までとし、年度を超えることはできない。

- 3 前項の者を翌年度更新の手続を行って再度採用することを妨げない。

- 4 学園の学生を嘱託の職員として採用する場合は、年度を超えた雇用期間を設けることができることとし、これについては、嘱託職員就業規則、広島国際大学嘱託職員就業規則および高等学校実習助手内規に定める。

第3章 採用

(採用の基準)

第15条 職員として採用される者は、職種および職階または資格ごとに求められる基準を充足するとともに、私立の教育事業である学園にふさわしい識見を備えている者でなければならない。

2 職種および職階または資格の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

(募集の方法)

第16条 職員の募集は、原則として公募とし、各学校のホームページ、一般新聞、学会誌等に掲載するなど適切な方法により学内外に告示するものとする。

2 前項にかかわらず、つぎの各号のいずれかに該当するときは、公募によらないことがある。

イ 大学・大学院の設置および学部・学科・研究科・専攻・課程の新增設に関する教員組織を構成するとき

ロ 専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくいとき

ハ その他やむを得ないと理事長が認めたとき

(選考の方法)

第17条 選考は、資格審査を行ったうえで総合的に行う。

2 選考に必要な書類は、つぎのとおりとする。

イ 履歴書

ロ 教育・研究業績書(教育系職員に限る)

ハ 教育に対する抱負レポート(教育系職員に限る)

ニ 職務経歴書

ホ 健康診断書(適性または職務遂行能力を判断するうえで合理的かつ客観的にその必要がみとめられる場合のみ)

ヘ 最終学校の卒業(見込)証明書および学業成績証明書

ト 教員免許状等職務に必要な資格取得を証明するもの

3 前項にかかわらず、採用職種等によっては書類を追加または省略することがある。

(資格審査)

第18条 資格審査とは、本人の経歴等から判断される能力が、当該職種、職階または資格に適合するかを審査することをいう。

2 教育系職員の採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。

3 事務系職員採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。

4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

イ 書類審査

ロ 面接試験

- 八 筆記試験
- 二 適性検査
- ホ 実技試験、模擬授業

第19条 削除

(採用の決定)

第20条 職員の採用は、資格審査を経た候補者のうちから、つぎの各号に基づいて総合的に決定する。

- イ この規定其他所定の手続に従って選考されたか
- ロ 法令および学園規定に定める基準に合致しているか
- ハ 本人の能力、適性、健康状態等が学園の勤務に耐えられるか
- ニ 人格・識見等が教育事業の職員にふさわしいか
- ホ 学園の目的、建学の精神、運営方針から見て適任か

第4章 昇任・降任・転任・転換

(昇任)

第21条 専任の職員で、現に任用している職階または資格より上位の職階または資格に求められる基準に達した者については、これを昇任させることができる。

2 資格および職階の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

(昇任の選考)

第22条 選考は、昇任候補者について資格審査を行ったうえ、総合的に行う。

- 2 教育系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。
- 3 事務系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。
- 4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

- イ 教育・研究・大学運営に係る業績評価(教育系職員)
- ロ 人事考課(事務系職員)
- ハ 筆記試験
- ニ 面接試験
- ホ 実技試験
- ヘ その他職務遂行能力を客観的に判断できる資料

5 必要により健康診断を行うことがある。

(昇任の決定)

第23条 昇任は、資格審査を経た候補者のうちから第20条の定めを準用して総合的に決定

する。

(特別昇任)

第24条 専任の職員が生命を賭して職務を遂行し、そのために危篤となり、または心身障害者となるに至ったとき、理事長は学校長等の申請に基づき前3条によらないで昇任させることがある。

2 現に任用されている職階または資格から上位の職階または資格に任用されるに必要な経過年数は不足するが、当該職階または資格に要求される基準を十分に充足し、かつ勤務成績が優秀な者について、理事長は、学校長等の申請に基づき特別に昇任させることがある。

(降任)

第25条 専任の職員が現に任用されている職階または資格の基準を真に充足していないと判断されるとき、理事長は、学校長等の申請に基づき降任させることがある。

(転任)

第26条 業務の都合により、理事長は、学校長等の意見を聴いて職員の職種変更を命じることがある。

(転換)

第27条 有期雇用の職員の労働契約が更新され、労働契約法第18条ならびに同法の特例に関する法律に定める通算年数を超えたとき、当該職員から申込みがあった場合は、無期労働契約に転換するものとする。

第5章 雑則

(規定の改廃)

第28条 この規定の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2017年4月1日から施行する。
- 3 改正前の付則第3項の適用については、なお従前の例による。

特任教員規定

(趣旨)

第1条 この規定は、任用規定第9条に定める特任の職員(以下「特任教員」という)の資格、雇用期間、給与等について定める。

2 前項にかかわらず、高等学校特任教諭および中学校特任教諭については、特任教諭規定に定める。

(定義)

第2条 特任教員は、雇用期間を定めて任用する者であつて、本学園が設置する大学において、専任教員と同様に専ら教育・研究・大学運営に従事する者、または特に任じられた職務を行う者をいう。

(資格)

第3条 特任の教育職員は各大学・大学院の教員選考基準(規定)に定める大学教員の資格を、特任の技術職員は技術職員任用基準に定める資格を有し、かつ、心身共に健全な者でなければならない。

2 当該年度の4月1日において満64歳以上となる者を特任教員に採用することはできない。ただし、学園を定年退職した者を引き続き雇用するとき、および学長の申請に基づき理事長が特に認めたときは、この限りでない。

3 前項ただし書きの場合であっても、当該年度の4月1日において満70歳以上となる者を採用することはできない。

(雇用期間)

第4条 特任教員の雇用期間は、5年とする。ただし、年度の途中で採用する場合は、採用初年度を含めて5年度を超えて雇用することはできない。

2 教育遂行上の必要性があり、学長の申請に基づき理事長が認めた場合は、5年以内で別途雇用期間を設定する。

3 前2項にかかわらず、雇用期間は、労働基準法第14条に定める1回の労働契約期間の上限を超えることはできない。

4 定年後の再雇用に関する規定に基づき、学園を定年退職した者を引き続き特任教員として雇用する場合の雇用期間は、1年とする。

5 各設置大学の教育研究上特に必要と認められる場合は、通算10年(特任技師は5年)を限度に2回まで雇用契約(以下「契約」という)を更新することができる。

6 前項の更新は、つぎの基準により判断する。

- イ 勤務成績および勤務態度
- ロ 勤務に耐えうる心身の状態
- ハ 職務を遂行する能力
- ニ 教育研究上の業績
- ホ 大学運営上の貢献度
- ヘ 担当科目のカリキュラム編成上の必要性
- ト 従事している職務の量的・人的必要性
- チ 学園の経営状況

7 第5項にかかわらず、つぎの各号のすべてに該当し、かつ理事長が特に認めた場合は、10年(特任技師は5年)および2回を超えて契約を更新することがある。

- イ 過去10年(特任技師は5年)の勤務成績が極めて優秀であること
- ロ 教育研究上特に必要であり、かつ余人をもって替えがたいと認められること
- ハ 心身ともに健康であること

(雇用期間の定めのない特任教員への転換)

第4条の2 前条に定める雇用期間が通算して10年(特任技師は5年)を超えた場合、現に契約している雇用期間が満了する日までに、当該満了する日の翌日を始期とする期間の定めのない契約の締結を申し出ることができる。

2 前項にかかわらず、契約と契約の間に労働契約法第18条第2項に定める空白期間が同項の定める期間以上にあるとき、空白期間以前の契約は、通算の雇用期間に算入しない。

3 第1項の申出は、所定の様式によるものとし、現に契約している雇用期間が満了する3カ月前までに理事長に提出しなければならない。

4 所定の要件を備えた前項の申出があったとき、当該特任教員を雇用期間の定めのない特任教員(以下「無期雇用特任教員」という)として採用する。

(無期雇用特任教員の労働条件)

第4条の3 無期雇用特任教員の労働条件は、雇用期間の定めを除いて従前のおりとする。

2 前項にかかわらず、無期雇用特任教員が担当する授業科目、担当時間数および担当曜日時限(以下「授業科目」という)については、前年度と同じ授業科目等が保証されるものではなく、当該年度のカリキュラム編成や学生数等に基づき、毎年度学長が決定する。

3 無期雇用特任教員として採用するとき、授業科目等以外の労働条件は、労働契約法第7条の定めるところによる。

4 期間の定めのない契約期間中の労働条件の変更は、労働契約法第10条の定めるところによる。

(無期雇用特任教員の解雇)

第4条の4 無期雇用特任教員が、第4条の6第2項各号のいずれかに該当する場合は、理事長は、30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給して解雇することができる。

(無期雇用特任教員の定年等)

第4条の5 無期雇用特任教員の定年年齢は満64歳とし、定年年齢に達した年度末に退職するものとする。

2 前項にかかわらず、無期雇用特任教員に採用された年度の4月1日時点で満64歳以上となる者の定年年齢は満70歳とし、定年年齢に達した年度末に退職するものとする。

3 第1項により定年退職となった無期雇用特任教員の定年後の再雇用については、学校法人常翔学園就業規則第12条第2項(広島国際大学に採用された者にあつては、広島国際大学就業規則第12条第2項)を準用する。

(雇用契約の解約)

第4条の6 特任教員が、雇用期間の満了前に退職しようとする場合は、病気等やむを得ない事情があるときを除き、原則として2カ月前までに書面により申し出なければならない。

2 特任教員が、つぎの各号のいずれかに該当する場合は、雇用期間中であっても雇用契約を解約することがある。

イ 採用時に提出した書類の記載に偽りがあるとき

ロ 心身の故障により、職務に耐え得ないと認められるとき

ハ 勤務成績が悪く、教員としての適格性を欠くと認められたとき

ニ 学校法人常翔学園就業規則に定める懲戒の理由に該当する行為があったとき

ホ 学園の経営上やむを得ない理由があるとき

(就業規則等規定の適用・準用)

第5条 特任教員には、学校法人常翔学園就業規則のうち、第5条、第11条から第13条、第33条および第34条(広島国際大学に採用された者にあつては、広島国際大学就業規則のうち、第5条、第11条から第13条、第35条および第36条)を除き、これを準用する。

2 前項にかかわらず、学校法人常翔学園就業規則第16条から第27条および第31条(広島国際大学就業規則にあつては、第16条から第29条および第33条)までに定める勤務については、任じられる職務に応じて個別に設定し労働契約において定める。

3 特任教員には、特に定めのあるものを除いて、学園の規定を適用または準用する。

(支給する給与)

第6条 特任教員には、本俸(ライフプラン拠出金を含む。以下同じ)、役職手当、通勤手当および学内出講料を支給する。

(本俸)

第7条 本俸は年俸(ライフプラン拠出金を含む。以下同じ)とし、別表第1特任教員年俸表および別表第2または別表第3の年俸適用基準により支給する。ただし、学校長の申請にもとづき理事長が特に認めたときは、別途年俸額を定めることができる。

2 年俸のうち、年間330,000円(月額27,500円)をライフプラン拠出金とする。

3 特任教員はライフプラン拠出金を学園が指定する確定拠出年金の掛金として拠出することができる。

4 その他のライフプラン拠出金に関することは、ライフプラン拠出金規定に定める。

(役職手当)

第8条 役職手当は、学園の役職を命じられた者に、役職手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学役職手当支給規定)により支給する。

(通勤手当)

第9条 通勤手当は、学園に勤務するために交通機関等を利用し経費を要する者に、通勤手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学通勤手当支給規定)により支給する。

(学内出講料)

第10条 特任の教育職員には、別表第4学内出講料支給基準に基づき学内出講料を支給する。

(授業担当責任時間)

第11条 特任教員のうち別表第1特任教員年俸表1号俸適用者(技術職員を除く)には、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用して授業担当責任時間を設定する。

2 前項にかかわらず、学校長は、教育研究の遂行上これを準用せず、別途、職務を命じることができる。

(規定の改廃)

第12条 この規定の改廃は、各学校長の意見を聴き、理事長が行う。

付 則

1 この規定は、2010年4月1日から施行する。

2 昭和40年1月16日制定の特任教授規定および昭和40年3月31日制定の特任教授給与内規、

1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授規定および1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授給与内規は、廃止する。

- 3 この改正規定は、2018年10月1日から施行する。
- 4 2013年3月31日以前に締結または更新した契約については、当該雇用期間を第4条の2第1項に定める雇用期間の通算に含まない。

別表第1

特任教員年俸表

職階		1号俸	2号俸	3号俸
教育職員	特任教授	9,000,000円	5,500,000円	3,000,000円
	特任准教授	7,000,000円	4,500,000円	2,500,000円
	特任講師	6,000,000円	3,500,000円	2,500,000円
	特任助教	5,500,000円	3,500,000円	2,500,000円
	特任助手	4,000,000円	3,500,000円	2,500,000円
技術職員	特任技師	5,000,000円	3,500,000円	2,500,000円

備考 ライフプラン拠出金年間330,000円(月額27,500円)を含む。

別表第2

特任の教育職員の年俸適用基準

号俸	適用基準
1号俸	専任と同様の職務貢献が期待できる者
2号俸	専任の3分の2以上の職務貢献が期待できる者
3号俸	専任の3分の1以上の職務貢献が期待できる者

注：大学院在学中の者を特任助手に採用する場合の年俸は3号俸を適用する。

別表第3

特任の技術職員の年俸適用基準

職員	適用基準
技術職員	技術職員任用基準に定める技師1級相当者を1号俸、技師2級相当者を2号俸、技師3級相当者を3号俸とする。

別表第4

学内出講料支給基準

対象者	支給基準
1号俸適用者	授業を担当すべき時間については、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用し、学内出講料支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定)により学内出講料を支給する。
2号俸3号俸適用者	週当たりの授業時間数が6時間を超える者に対して、学内出講料支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定)を準用して学内出講料を支給する。

摂南大学教員選考基準

(準拠)

第1条 任用規定第8条に定める摂南大学教育職員の職階の任用にあたっては、この選考基準の定めるところによる。

(教授の資格)

第2条 教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 大学設置・学校法人審議会において、大学教授の資格があると認められた者

ロ 大学において、教授としての経歴があり、教育研究上の業績が著しいと認められる者

ハ 大学において、5年以上准教授(助教授を含む)としての経歴があり、教育研究上の業績が著しいと認められる者

ニ 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見および研究上の指導能力を有し、かつ、研究上の業績が著しいと認められる者

ホ 研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見および研究上の指導能力を有すると認められる者

ヘ 専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見および研究上の指導能力を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績があると認められる者

ト 体育・芸術等については、教育の経歴があり、特殊な技能に秀でてしていると認められる者

チ 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(准教授の資格)

第3条 准教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 前条に規定する教授となることのできる者

ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学准教授(助教授を含む)の資格があると認められた者

ハ 大学において、准教授(助教授を含む)としての経歴があり、教育研究上の業績があ

ると認められる者

ニ 大学において、5年以上専任講師としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ホ 博士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、大学において、3年以上専任講師としての経歴があり、研究上もしくは実務上の業績があると認められる者

ヘ 研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見を有すると認められる者

ト 研究所・試験所・調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者

チ 体育・芸術等については、教育の経歴があり、特殊な技能を有すると認められる者

リ 専攻分野について、優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 前条に規定する准教授となることのできる者

ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学講師の資格があると認められた者

ハ 大学において、専任講師としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ニ 大学において、5年以上助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ホ 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、大学において3年以上助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ヘ 博士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見を有すると認められる者

ト 博士課程の単位を修得し、研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見を有すると認められる者

チ 体育・芸術等については、特殊な技能をもち、教育上の能力があると認められる者

リ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

ヌ 相当の年令に達し、人格・識見・業績等が前各号と同等以上と認められる者

(助教の資格)

第5条 助教に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 前条に規定する講師となることのできる者

ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学助教の資格があると認められた者

ハ 大学において、助教としての経歴がある者

ニ 修士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、教育上の能力があると認められる者

ホ 大学の6年制の学部を卒業し、教育上の能力があると認められる者

ヘ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育上の能力があると認められる者
(助手の資格)

第6条 助手に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当する者とする。

イ 大学において、助手としての経歴がある者

ロ 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)を有する者

ハ 前各号の者に準ずる能力があると認められる者

(基準の改廃)

第7条 この基準の改廃は、学長および部長会議の意見を聞き、理事長が行う。

付 則

1 この基準は、昭和50年4月1日から施行する。

2 この改正基準は、2007年4月1日から施行する。ただし、同日以降に任用する者については、その任用手続時から適用する。

【資料12】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 農業生産学科

●:必修科目 ○:選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		公務員(農業職、農業教育、普及、海外青年協力隊他)、農業法人、農業関連企業(種苗、資材他)などを志向するモデル								化学薬品開発・製造(農薬・肥料他)、食品加工・製造等メーカー、青果物物流機関などを志向するモデル							
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通群	農学概論	1	2		●															
	農学基礎演習	1	1		●	●							●	●						
	グローバル農業演習	2	2				○	○						○	○					
	スマート農業演習	3	1					○	○								○	○		
	農業気象学	3	2					○									○			
	森林生態学	4	2							○									○	
	農業知的財産	4	2																	○
専門科目	基礎系	化学	1	2	○								○							
		化学演習	1	1									○							
		生物学	1	2			○							○						
		生物学演習	1	1			○													
		物理学	1	2																
		生物統計学	2	2				○							○					
	農業植物・栽培系	植物遺伝学	1	2			○													
		作物機能形態学	1	2			○							○						
		植物生理学	1	2			○							○						
		植物育種学	2	2				●							●					
		作物学	2	2				●							●					
		野菜花卉園芸学	2	2				●							●					
		植物育種方法論	2	2					○											
		資源作物学	2	2					○											
		果樹園芸学	2	2					○											
		耕地生態学	3	2						○								○		
	農業生物・環境系	施設園芸学	3	2						○										
		植物病理学	2	2				●							●					
		応用昆虫学	2	2				●							●					
		土壌学	2	2				●							●					
		植物感染機構学	2	2												○				
		昆虫生理生態学	2	2												○				
		植物無機栄養学	2	2					○							○				
		多様性生物学	3	2						○								○		
		土壌微生物学	3	2														○		
		植物病害管理学	3	2							○								○	
実験・実習系	害虫防除論	3	2							○								○		
	雑草管理学	3	2							○								○		
	化学実験	1	2		●								●							
	生物学実験	1	2			●								●						
	物理学実験	3	2																	
	農場実習	2	1					○							○					
	農業生産学基礎実験Ⅰ	2	2				●							●						
	農業生産学基礎実験Ⅱ	2	2					●							●					
	農業生産学専門実験	3	2						●							●				
	農業生産学実習Ⅰ	2	2				●							●						
農業生産学実習Ⅱ	2	2					●							●						
専門総合群	応用生物系	分子からみた植物の働き	3	2														○		
		ゲノムと生命	3	2					○											
		生物の多様性と進化	3	2														○		
		動物とくらし	3	2															○	
		微生物とくらし	3	2							○									
		海洋生物とくらし	4	2								○								○
	食品栄養系	食品学入門	3	2					○										○	
		食品の安全性	3	2							○									○
		旬の食材と薬膳	3	2							○									
		栄養とスポーツ	3	2								○								○
		栄養と健康	3	2								○								○
		病気の予防と食生活	4	2																○
	食農ビジネス系	食と農の倫理を学ぶ	3	2						○										
		食と農の経済を学ぶ	3	2														○		
フードシステムを学ぶ		3	2							○								○		
農業の多様性を学ぶ		3	2															○		
卒業ゼミ・研究	食と農の共生を考える	3	2							○										
	食と農の歴史を学ぶ	4	2								○									
卒業ゼミ・研究	基礎ゼミナール	1	1		●								●							
	農業生産学研究	3	1								●						●			
	卒業研究	4	6									●						●	●	
履修単位数(専門科目)					7	12	18	15	18	16	6	6	8	9	18	13	18	18	8	6
					98単位								98単位							

【資料12】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 農業生産学科

●:必修科目 ○:選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		公務員(農業職、農業教育、普及、海外青年協力隊他)、農業法人、農業関連企業(種苗、資材他)などを志向するモデル								化学薬品開発・製造(農薬・肥料他)、食品加工・製造等メーカー、青果物物流機関などを志向するモデル									
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教養科目	共通	大学教養入門	1	2	●									●								
	語学系	日本語表現法	1	1										○								
		基礎英語 I a	1	1	○									○								
		基礎英語 I b	1	1	○									○								
		基礎英語 II a	1	1		○								○								
		基礎英語 II b	1	1		○								○								
		実践英語 I	2	1			○								○							
		実践英語 II	2	1				○								○						
		英語基礎会話a	3	1													○					
		英語基礎会話b	3	1														○				
		中国語 I	2	1												○						
	中国語 II	2	1													○						
	海外語学研修	2	2																			
	情報系	情報リテラシー I	1	1	●									●								
		情報リテラシー II	1	1		○								○								
	体育系	スポーツ科学 I	1	1	○																	
		スポーツ科学 II	1	1		○																
	人文系	心理学	1	2																		
		倫理学	1	2										○								
		哲学から学ぶ	1	2																		
		地誌学	1	2																		
		人文地理学	1	2																		
		文学から学ぶ	1	2																		
		文化人類学	2	2				○														
	女性学	2	2																			
	社会系	ボランティア活動論	1	2																		
		経済学入門	1	2										○								
		日本の政治	1	2	○																	
		法学入門	1	2		○																
		経営学入門	1	2											○							
		観光学	1	2																		
	自然系	日本国憲法	2	2				○														
		教養数学	1	2	○									○								
		生命倫理	1	2		●								●								
		生物と環境	2	2																		
		地学	3	2																		
	キャリア系	地学実験	3	2																		
		キャリアデザイン I	1	1	●									●								
		キャリアデザイン II	2	1				○								○						
		数的能力開発	2	1																		
	外国人留学生対象科目	インターンシップ	3	2													○	○				
		日本事情F I	1・2・3・4	2																		
		日本事情F II	1・2・3・4	2																		
		日本語読解F I	1・2・3・4	1																		
		日本語読解F II	1・2・3・4	1																		
		日本語文法F I	1・2・3・4	1																		
		日本語文法F II	1・2・3・4	1																		
		日本語表現作文F I	1・2・3・4	1																		
		日本語表現作文F II	1・2・3・4	1																		
		日本語総合F I	1・2・3・4	1																		
日本語総合F II		1・2・3・4	1																			
専門日本語F I		1・2・3・4	1																			
専門日本語F II		1・2・3・4	1																			
日本語会話F I		1・2・3・4	1																			
日本語会話F II	1・2・3・4	1																				
帰国学生対象科目	日本事情R I	1・2・3・4	2																			
	日本事情R II	1・2・3・4	2																			
	日本語読解R	1・2・3・4	1																			
	日本語文法R	1・2・3・4	1																			
	日本語表現作文R	1・2・3・4	1																			
	日本語総合R	1・2・3・4	1																			
	専門日本語R	1・2・3・4	1																			
	日本語会話R	1・2・3・4	1																			
履修単位数(教養科目)					11	8	5	2	0	0	0	0	12	7	2	3	0	2	0	0		
					26単位								26単位									
履修単位数(合計)					124単位													124単位				

【資料 1 2】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 応用生物科学科

●: 必修科目 ○: 選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		食品企業・製薬企業の研究開発者などを志向するモデル								農業関係企業の研究開発者などを志向するモデル											
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次					
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
共通群	農学概論	1	2	●										●										
	農学基礎演習	1	1	●	●									●	●									
	グローバル農業演習	2	2												○	○								
	スマート農業演習	3	1					○	○											○	○			
	農業気象学	3	2																		○			
	森林生態学	4	2																					
	農業知的財産	4	2									○											○	
専門科目	基礎系	化学	1	2	○									○										
		化学演習	1	1	○										○									
		生物学	1	2		○										○								
		生物学演習	1	1		○										○								
		物理学	1	2												○								
		生物統計学	2	2			○										○							
	植物系	バイオテクノロジー	1	2	●										●									
		生物系統学	1	2		○										○								
		ゲノム分子生物学	2	2			●										●							
		植物遺伝子工学	2	2			●										●							
		ゲノム機能学	2	2				○																
		植物分子生理学	2	2				○										○						
	微生物系	細胞生物学	2	2				●										●						
		生化学	1	2			●									●								
		応用微生物学	2	2				●									●							
		生態学	2	2				●									●							
		微生物工学	2	2					○															
		共生ウイルス学	2	2					●									●						
	動物・海洋生物系	産業動物学	2	2				●									●							
		動物機能科学	2	2					●									●						
		生体防御学	3	2						○														
		生物情報学	3	2							○										○			
		バイオインフォマティクス演習	3	2							○											○		
		海洋動物学	2	2				●									●							
		海洋生物機能学	2	2					○									○						
		海洋生物化学	3	2						○											○			
		水圏生物利用学	3	2							○											○		
		応用藻類学	3	2							○													
実験・実習系	化学実験	1	2	●										●										
	生物学実験	1	2		●										●									
	物理学実験	3	2																		○			
	応用生物科学基礎実験Ⅰ	2	2				●									●								
	応用生物科学基礎実験Ⅱ	2	2					●									●							
	応用生物科学専門実験Ⅰ	3	2						●									●						
	応用生物科学専門実験Ⅱ	3	2							●											●			
	卒業研究	4	6								●											●	●	
専門総合群	農業生産系	園芸の技術	3	2																		○		
		植物の病気	3	2																		○		
		植物の改良	3	2																		○		
		昆虫とくらし	3	2																			○	
		作物とエネルギー生産	3	2							○												○	
		生きている土壌	4	2								○												
	食品栄養系	食品学入門	3	2							○													
		食品の安全性	3	2								○												
		旬の食材と薬膳	3	2								○												
		栄養とスポーツ	3	2									○											
		栄養と健康	3	2										○										
		病気の予防と食生活	4	2										○										○
	食農ビジネス系	食と農の倫理を学ぶ	3	2								○											○	
		食と農の経済を学ぶ	3	2								○											○	
		食と農の共生を考える	3	2									○											
		フードシステムを学ぶ	3	2									○											
		農業の多様性を学ぶ	3	2										○										
		食と農の歴史を学ぶ	4	2										○										○
履修単位数(専門科目)					10	10	16	16	14	18	8	6	10	12	16	14	20	14	6	6				
					98単位								98単位											

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 食品栄養学科

●:必修科目 ○:選択科目 ◆:自由科目 ():前期又は後期

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		栄養士を志向するモデル								管理栄養士を志向するモデル								栄養教諭を志向するモデル							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通群	農学概論	1	2		●									●							●							
	農学基礎演習	1	1		●	●								●	●						●	●						
	グローバル農業演習	2	2																									
	スマート農業演習	3	1																									
	農業気象学	3	2																									
	森林生態学	4	2																									
	農業知的財産	4	2																									
専門科目 専門コア群	生物学	1	2		●									●							●							
	生物学演習	1	1		○									○							○							
	化学	1	2		●									●							●							
	化学演習	1	1		○									○							○							
	境社会健康・環境	公衆衛生学	2	2				●								●							●					
		健康管理概論	2	2					●								●							●				
		医療福祉論	3	2						○								○							○			
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	1	2		●									●							●						
		臨床医学概論	1	2			○									○							○					
		生化学	1	2			●								●							●						
		微生物学	1	2			●								●							●						
		分子生物学	2	2				○								○							○					
		臨床病態学	2	2												○							○					
		運動生理学	2	2					●								●							●				
		薬理学	3	2																								
		解剖生理学実習	1	1		●									●							●						
		生化学実験	1	1			●									●							●					
	微生物学実験	2	1													○							○					
	食べ物と健康	食品学総論	1	2		●									●							●						
		食品学各論	1	2			●								●							●						
		食品衛生学	1	2			●								●							●						
		食品加工学	2	2				○								○							○					
		調理学	1	2		●									●							●						
		食品学実験 I	1	1		●									●							●						
		食品学実験 II	1	1			●								●							●						
		食品衛生学実験	2	1				●								●						●						
		食品加工学実習	2	1					○							○								○				
		調理学実習 I	1	1		●									●							●						
	調理学実習 II	1	1			●								●							●							
調理学実習 III	2	1												○							○							
基礎栄養学	基礎栄養学	1	2			●								●							●							
	基礎栄養学実習	1	1			●								●							●							
応用栄養学	応用栄養学 I	2	2				●								●							●						
	応用栄養学 II	2	2					●							●							●						
	応用栄養学 III	3	2						○							○							○					
	応用栄養学実習	3	1						●						●							●						
栄養教育論	栄養教育論 I	2	2				●								●							●						
	栄養教育論 II	3	2					●							●							●						
	栄養教育論 III	3	2													○							○					
	栄養教育論実習	3	1						●						●							●						
臨床栄養学	臨床栄養学 I	2	2				●								●							●						
	臨床栄養学 II	2	2					○							○							○						
	臨床栄養学 III	2	2					○							○							○						
	臨床栄養学 IV	3	2													○							○					
	栄養薬理学	3	2													○							○					
	臨床栄養学実習 I	2	1					●							●							●						
	臨床栄養学実習 II	3	1												○								○					
臨床栄養学実習 III	3	1													○							○						
公衆栄養学	公衆栄養学 I	2	2				●								●							●						
	公衆栄養学 II	3	2						○							○							○					
	公衆栄養学実習	3	1						●						●							●						
給食経営管理論	給食経営管理論 I	2	2				●								●							●						
	給食経営管理論 II	2	2				○	○							○	○						○	○					
	給食経営管理実習	2	1				●	●							●	●						●	●					
総合演習	臨地実習指導(演習)	3・4	1													○	○	○					○	○	○			
	管理栄養士総合演習	4	1													○							○					
臨地実習	給食運営実習(校外)	3	1				●	●							●	●						●	●					
	臨地実習 I (給食経営管理論)	3	1													○	○						○	○				
	臨地実習 II (公衆栄養学)	3	1																									
	臨地実習 III (臨床栄養学)	4	2													○	○						○	○				
	臨地実習 IV (臨床栄養学)	4	3																									
専門総合群	園芸の技術	3	2						○															○				
	植物の病気	3	2																									
	植物の改良	3	2																									
	昆虫とくらし	3	2																									
	作物とエネルギー生産	3	2						○															○				
生きている土壌	4	2																										

【資料 1 2】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 食品栄養学科

●: 必修科目 ○: 選択科目 ◆: 自由科目 (): 前期又は後期

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		栄養士を志向するモデル								管理栄養士を志向するモデル								栄養教諭を志向するモデル							
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門科目	専門総合群	応用生物系	分子からみた植物の働き	3	2																							
			ゲノムと生命	3	2					○							○								○			
			生物の多様性と進化	3	2																							
			動物とくらし	3	2																							
			微生物とくらし	3	2						○							○								○		
			海洋生物とくらし	4	2																							
	食農ビジネス系	食と農の倫理を学ぶ	3	2																								
		食と農の経済を学ぶ	3	2						○							○								○			
		食と農の共生を考える	3	2																								
		フードシステムを学ぶ	3	2																								
		農業の多様性を学ぶ	3	2																								
		食と農の歴史を学ぶ	4	2																○						○		
	卒業研究	基礎ゼミナール	1	1	●								●								●							
食品栄養学研究		3	1						○							○								○				
卒業研究		4	6						●	●						●	●							●	●			
履修単位数(専門科目)					18	17	13	19	17	6	2	6	18	17	17	19	20	12	6	6	18	17	17	19	20	12	6	6
					98単位								115単位								115単位							
教養科目	共通	大学教養入門	1	2	●									●							●							
		日本語表現法	1	1	○										○							○						
	語学系	基礎英語 I a	1	1	○										○							○						
		基礎英語 I b	1	1	○										○							○						
		基礎英語 II a	1	1		○									○							○						
		基礎英語 II b	1	1		○									○							○						
		実践英語 I	2	1			○									○												
		実践英語 II	2	1																								
		英語基礎会話a	3	1																				○				
		英語基礎会話b	3	1																					○			
		中国語 I	2	1																			○					
		中国語 II	2	1																			○					
	海外語学研修	2	2																									
	情報系	情報リテラシー I	1	1	●									●								●						
		情報リテラシー II	1	1		○									○								○					
	体育系	スポーツ科学 I	1	1	○									○								○						
		スポーツ科学 II	1	1																			○					
	人文系	心理学	1	2																								
		倫理学	1	2																								
		哲学から学ぶ	1	2																								
		地誌学	1	2																								
		人文地理学	1	2																								
		文学から学ぶ	1	2																								
		文化人類学	2	2				○								○							○					
		女性学	2	2				○								○							○					
	社会系	ボランティア活動論	1	2																								
		経済学入門	1	2																								
		日本の政治	1	2																								
		法学入門	1	2																								
		経営学入門	1	2																								
		観光学	1	2																								
	自然系	日本国憲法	2	2				○								○							○					
		教養数学	1	2																								
		生命倫理	1	2		●									●							●						
		生物と環境	2	2			○									○							○					
		地学	3	2					○								○							○				
	キャリア系	地学実験	3	2																								
		キャリアデザイン I	1	1	●									●								●						
		キャリアデザイン II	2	1																								
		数的能力開発	2	1																								
		インターンシップ	3	2																								
		臨床医療演習	3	1							(○)	(○)							(○)	(○)					(○)	(○)		
		臨床医療実践演習	3・4	1																								
	外国人留学生対象科目	セルフメディアケーション演習	3	1						(○)	(○)								(○)	(○)								
		日本事情 F I	1・2・3・4	2																								
日本事情 F II		1・2・3・4	2																									
日本語読解 F I		1・2・3・4	1																									
日本語読解 F II		1・2・3・4	1																									
日本語文法 F I		1・2・3・4	1																									
日本語文法 F II		1・2・3・4	1																									
日本語表現作文 F I		1・2・3・4	1																									
日本語表現作文 F II		1・2・3・4	1																									
日本語総合 F I		1・2・3・4	1																									
日本語総合 F II		1・2・3・4	1																									
専門日本語 F I		1・2・3・4	1																									
専門日本語 F II		1・2・3・4	1																									
帰国学生対象科目		日本語会話 F I	1・2・3・4	1																								
	日本語会話 F II	1・2・3・4	1																									
	日本事情 R I	1・2・3・4	2																									
	日本事情 R II	1・2・3・4	2																									
	日本語読解 R	1・2・3・4	1																									
	日本語文法 R	1・2・3・4	1																									
	日本語表現作文 R	1・2・3・4	1																									
	日本語総合 R	1・2・3・4	1																									
専門日本語 R	1・2・3・4	1																										
日本語会話 R	1・2・3・4	1																										
履修単位数(教養科目)					8	5	9	0	2	2	0	0	8	5	9	0	2	2	0	0	6	5	9	1	3	2	0	0
					26単位								26単位								26単位							

【資料12】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 食農ビジネス学科

●:必修科目 ○:選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		「農業」に関連した企業（肥料・飼料・化学・農機具・種苗・商社・食品・飲料等）、自治体、団体（農協・生協等）への就職を志向するモデル								「食」に関連した企業（食品・飲料・流通・飲食店・配食・卸売・商社等）、自治体、団体（農協・生協等）への就職を志向するモデル								「食農共生・循環型農業」の学びを活かした「農」や「食」分野の企業（肥料・飼料・化学・農機具・種苗・商社・食品・飲料・有機農業関係・環境系等）、自治体、団体（農協・生協・NPO・NGP等）への就職を志向するモデル							
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通群	農学概論	1	2		●							●								●								
	農学基礎演習	1	1		●	●						●	●							●	●							
	グローバル農業演習	2	2																									
	スマート農業演習	3	1																									
	農業気象学	3	2																									
	森林生態学	4	2																									
	農業知的財産	4	2																						○			
専門科目	基礎系	食農ビジネス概論	1	2		●						●								●								
		食と農の倫理	1	2		●						●								●								
		基礎経済学	1	2		●						●								●								
		アグロ・エコロジー論	1	2		●						●								●								
		基礎統計学	1	2			●					●									●							
		食と農の近現代史	1	2			●					●									●							
		ミクロ経済学	1	2			●					●									●							
		マクロ経済学	2	2																								
		農業簿記・会計学	2	2					○							○								○				
		社会調査論	3	2																								
	食農ビジネス最前線	3	2						○								○								○			
	農業経済・経営・政策系	農業経営学	2	2				●													●							
		食料・農業経済学	2	2				○														○						
		食料・農業・農村政策論	2	2					○														○					
		農業経営管理論	2	2					○														○					
		農村社会学	2	2					○															○				
		6次産業経営論	2	2					○																○			
		地域マネジメント論	3	2						○																○		
		食農ビジネス実践論	3	2						○																○		
	食品産業・流通系	フードシステム論	1	2			●						●								●							
		食品産業論	2	2					○					○								○						
食料・農業市場論		2	2					○					○								○							
農畜産物流通論		2	2					○					○									○						
水産物流通論		2	2					○					○									○						
農水産物マーケティング論		3	2												○													
食品表示・認証論		3	2												○													
女性起業論		3	2													○												
食品産業経営戦略論		3	2													○												
食農共生・循環型農業系	食農共生論	1	2			●						●								●								
	循環型農業論	2	2				○						○								○							
	食農教育論	2	2																		○							
	協同組合論	2	2					○														○						
	都市農業論	2	2																			○						
	非営利協同論	3	2																				○					
	有機農業論	3	2						○														○					
	農村コミュニティビジネス論	3	2																					○				
国際農業系	比較農業論	2	2				●														●							
	国際農業論	2	2					○														○						
	農業開発論	3	2																				○					
	現代韓国農業論	3	2																					○				
	現代中国農業論	3	2							○															○			
専門総合群	農業生産系	園芸の技術	3	2					○															○				
		植物の病気	3	2																				○				
		植物の改良	3	2						○														○				
		昆虫とくらし	3	2																				○				
		作物とエネルギー生産	3	2						○															○			
		生きている土壌	4	2																					○			
	応用生物系	分子からみた植物の働き	3	2						○															○			
		ゲノムと生命	3	2																					○			
		生物の多様性と進化	3	2						○															○			
		動物とくらし	3	2						○															○			
		微生物とくらし	3	2							○														○			
	食品栄養系	海洋生物とくらし	4	2																								
		食品学入門	3	2																					○			
		食品の安全性	3	2																					○			
旬の食材と薬膳		3	2																					○				
栄養とスポーツ		3	2						○															○				
栄養と健康		3	2							○														○				
卒業研究系	病気の予防と食生活	4	2																									
	基礎ゼミナール	1	1		●							●								●								
	食農ビジネス学基礎演習Ⅰ	1	2			●						●								●								
	食農ビジネス学基礎演習Ⅱ	2	2				●						●								●							
	食農ビジネス学基礎演習Ⅲ	2	2					●						●								●						
	食農ビジネス学研究Ⅰ	3	2						●						●								●					
	食農ビジネス学研究Ⅱ	3	2							●						●								●				
卒業研究	4	6							●							●								●				
履修単位数(専門科目)					11	13	14	20	18	14	2	6	11	13	14	16	20	16	2	6	11	13	16	18	20	12	2	6
					98単位								98単位								98単位							

農学部 農業生産学科 実験・実習科目の時間割

		1年次						2年次						3年次						4年次	
		前期			後期			前期			後期			前期			後期			前期	後期
		1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週		
月曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
火曜日	1限																				
	2限																				
	3限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験					農業生産学専門実験				物理学実験	
	4限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験					農業生産学専門実験				物理学実験	
	5限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験					農業生産学専門実験				物理学実験	
水曜日	1限																				
	2限																				
	3限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験					農業生産学専門実験				物理学実験	
	4限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験					農業生産学専門実験				物理学実験	
	5限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験					農業生産学専門実験				物理学実験	
木曜日	1限																				
	2限																				
	3限							農業生産学実習			農業生産学実習										
	4限							農業生産学実習			農業生産学実習										
	5限							農業生産学実習			農業生産学実習										
金曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
土曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
集中										農場実習(農場) (夏期休暇中) 5コマ×[3日間] 計15コマ											

■農学部 応用生物科学科 実験・実習科目の時間割

		1年次						2年次						3年次						4年次	
		前期			後期			前期			後期			前期			後期			前期	後期
		1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週		
月曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
火曜日	1限																				
	2限																				
	3限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	4限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	5限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
水曜日	1限																				
	2限																				
	3限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	4限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	5限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
木曜日	1限																				
	2限																				
	3限																	物理学実験			
	4限																	物理学実験			
	5限																	物理学実験			
金曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
土曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
集中																					

農学部食品栄養学科 実験・実習科目の時間割

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
月	1限								
	2限								
	3限								
	4限								
	5限								
火	1限	B 調理学実習 安藤	B 生化学実験 大塚	A 給食経営管理実習 (AB隔週開講) 樽井 B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井					
	2限	B 調理学実習 安藤	B 生化学実験 大塚	A 給食経営管理実習 (AB隔週開講) 樽井 B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井					
	3限								
	4限	A 調理学実習 安藤	A 生化学実験 大塚	A 微生物学実験 加藤					
	5限	A 調理学実習 安藤	A 生化学実験 大塚	A 微生物学実験 加藤	B 食品衛生学実験 平原				
水	1限		A 調理学実習 安藤			A 臨床栄養学実習 百木	A 臨床栄養学実習 畦西		
	2限		B 食品学実験 水間			B 応用栄養学実習 山田、岸本	B 栄養教育論実習 森		
	3限		A 調理学実習 安藤			A 臨床栄養学実習 百木	A 臨床栄養学実習 畦西		
	4限		B 食品学実験 水間			B 応用栄養学実習 山田、岸本	B 栄養教育論実習 森		
	5限		A 食品学実験 水間	A 食品衛生学実験 平原		A 応用栄養学実習 山田、岸本	A 栄養教育論実習 森		
木	1限	A 食品学実験 水間 B 解剖生理学実習 坂根	A 基礎栄養学実験 山田、岸本	A 調理学実習 安藤	A 臨床栄養学実習 百木	A 公衆栄養学実習 黒川			
	2限	A 食品学実験 水間 B 解剖生理学実習 坂根	A 基礎栄養学実験 山田、岸本	A 調理学実習 安藤	A 臨床栄養学実習 百木	A 公衆栄養学実習 黒川			
	3限								
	4限	A 解剖生理学実習 坂根 B 食品学実験 水間	B 基礎栄養学実験 山田、岸本	B 調理学実習 安藤	A 食品加工学実習 吉井 B 臨床栄養学実習 百木	B 公衆栄養学実習 黒川			
	5限	A 解剖生理学実習 坂根 B 食品学実験 水間	B 基礎栄養学実験 山田、岸本	B 調理学実習 安藤	A 食品加工学実習 吉井 B 臨床栄養学実習 百木	B 公衆栄養学実習 黒川			
金	1限								
	2限								
	3限								
	4限								
	5限								
土	1限								
	2限								
	3限								
	4限								
	5限								

[注1] 授業科目名の前に付す「アルファベット」は、クラスを示す(はAクラス、 はBクラス)。

[注2] 実験・実習科目の1授業あたり時間数は135分(1コマ90分+半コマ45分)とする。[給食経営管理実習のみ180分(2コマ)とする]

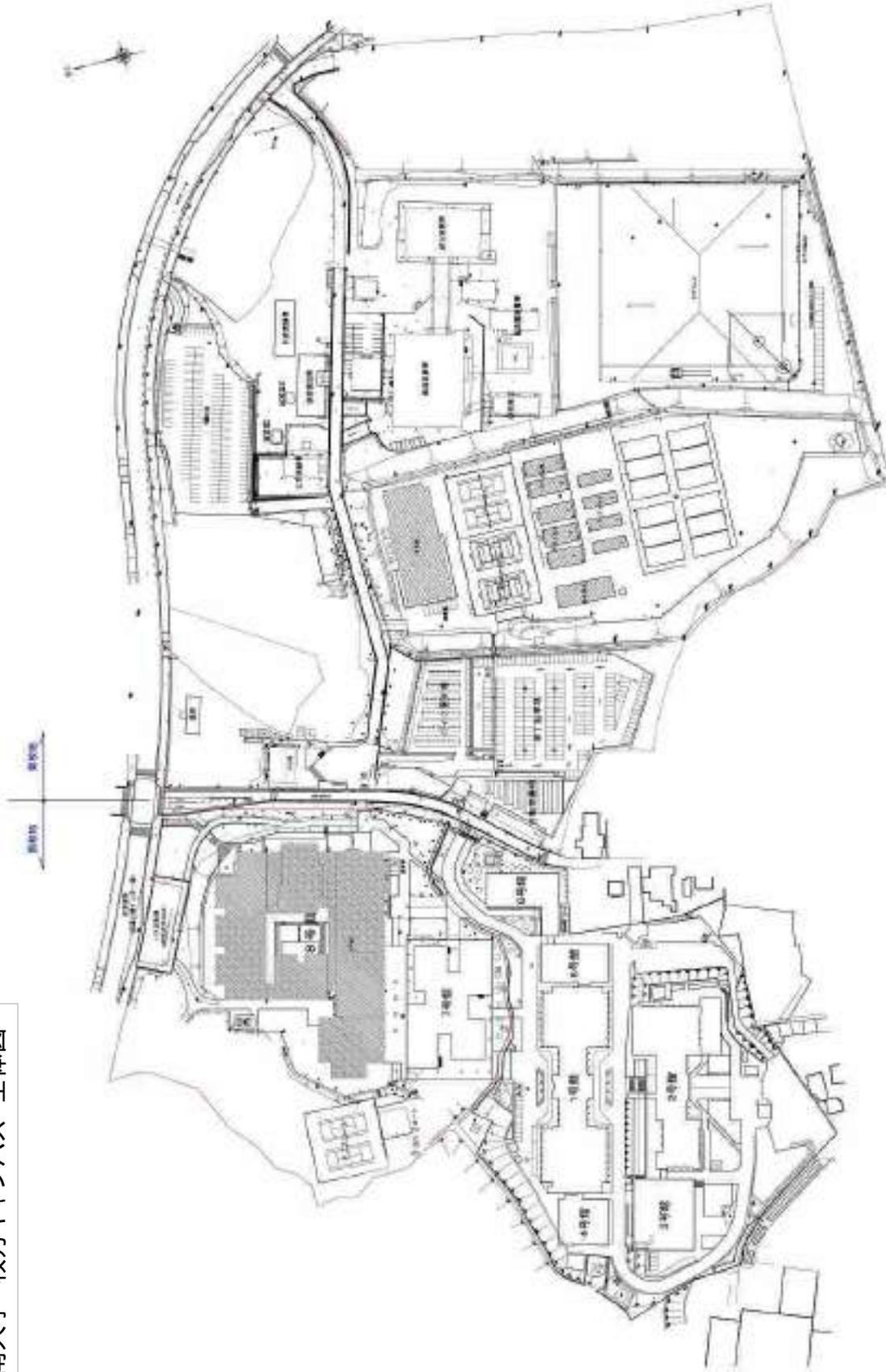
農学部食品栄養学科 実験・実習科目の時間割表・使用教室

前期	調理学実習室 48席	食品加工実習室 48席	栄養教育実習室 48席	給食経営管理実習室 40程度	臨床栄養実習室 48席	実験室5 48席	実験室6 48席	情報処理演習室 110席
火	1 1B 調理学実習 安藤			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井				
	2 1B 調理学実習 安藤			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井				
	3							
	4 1A 調理学実習 安藤					2A 微生物学実験 加藤	2B 食品衛生学実験 平原	
	5 1A 調理学実習 安藤					2A 微生物学実験 加藤	2B 食品衛生学実験 平原	
水	1		3B 応用栄養学実習 山田、岸本		3A 臨床栄養学実習 百木			
	2		3B 応用栄養学実習 山田、岸本		3A 臨床栄養学実習 百木			
	3		3A 応用栄養学実習 山田、岸本		3B 臨床栄養学実習 百木			
	4		3A 応用栄養学実習 山田、岸本		3B 臨床栄養学実習 百木	2B 微生物学実験 加藤	2A 食品衛生学実験 平原	
	5					2B 微生物学実験 加藤	2A 食品衛生学実験 平原	
木	1 2A 調理学実習 安藤					1B 解剖生理学実習 坂根	1A 食品学実験 水間	3A 公衆栄養学実習 黒川
	2 2A 調理学実習 安藤					1B 解剖生理学実習 坂根	1A 食品学実験 水間	3A 公衆栄養学実習 黒川
	3							
	4 2B 調理学実習 安藤					1A 解剖生理学実習 坂根	1B 食品学実験 水間	3B 公衆栄養学実習 黒川
	5 2B 調理学実習 安藤					1A 解剖生理学実習 坂根	1B 食品学実験 水間	3B 公衆栄養学実習 黒川

後期	調理学実習室 48席	食品加工実習室 48席	栄養教育実習室 48席	給食経営管理実習室 40程度	臨床栄養実習室 48席	実験室5 48席	実験室6 48席	情報処理演習室 110席
火	1			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井		1B 生化学実験 大塚		
	2			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井		1B 生化学実験 大塚		
	3							
	4					1A 生化学実験 大塚		
	5					1A 生化学実験 大塚		
水	1 1A 調理学実習 安藤		3B 栄養教育論実習 森		3A 臨床栄養学実習 百木		1B 食品学実験 水間	
	2 1A 調理学実習 安藤		3B 栄養教育論実習 森		3A 臨床栄養学実習 百木		1B 食品学実験 水間	
	3		3A 栄養教育論実習 森		3B 臨床栄養学実習 百木			
	4 1B 調理学実習 安藤		3A 栄養教育論実習 森		3B 臨床栄養学実習 百木		1A 食品学実験 水間	
	5 1B 調理学実習 安藤						1A 食品学実験 水間	
木	1	2B 食品加工学実習 吉井			2A 臨床栄養学実習 百木	1A 基礎栄養学実験 山田、岸本		
	2	2B 食品加工学実習 吉井			2A 臨床栄養学実習 百木	1A 基礎栄養学実験 山田、岸本		
	3							
	4	2A 食品加工学実習 吉井			2B 臨床栄養学実習 百木	1B 基礎栄養学実験 山田、岸本		
	5	2A 食品加工学実習 吉井			2B 臨床栄養学実習 百木	1B 基礎栄養学実験 山田、岸本		

[注1] 授業科目名の前に付す「数字」は履修年次、「アルファベット」はクラス(「はAクラス」「はBクラス」を示す。
 [注2] 実験・実習科目の1授業あたり時間数は135分とする(給食経営管理実習のみ180分とする)。

摂南大学 枚方キャンパス 全体図



【凡例】 : 敷地境界線

設計者 株式会社 小野工務 〒598-8501 大阪府枚方市南藤原1-1-1 TEL: 06-848-1111 FAX: 06-848-1112		建築士 小野 浩一 〒598-8501 大阪府枚方市南藤原1-1-1 TEL: 06-848-1111 FAX: 06-848-1112									
設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20	
設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20	
設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20		設計 2010.10.20 2011.1.10 2011.1.20	

KONOIKE
ARCHITECTURE & INTERIOR DESIGN

枚方キャンパス

枚方キャンパス 全体鳥瞰図



8号館（農学部棟）

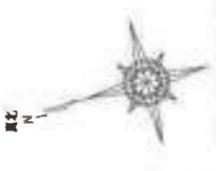


8号館（農学部棟）東門から

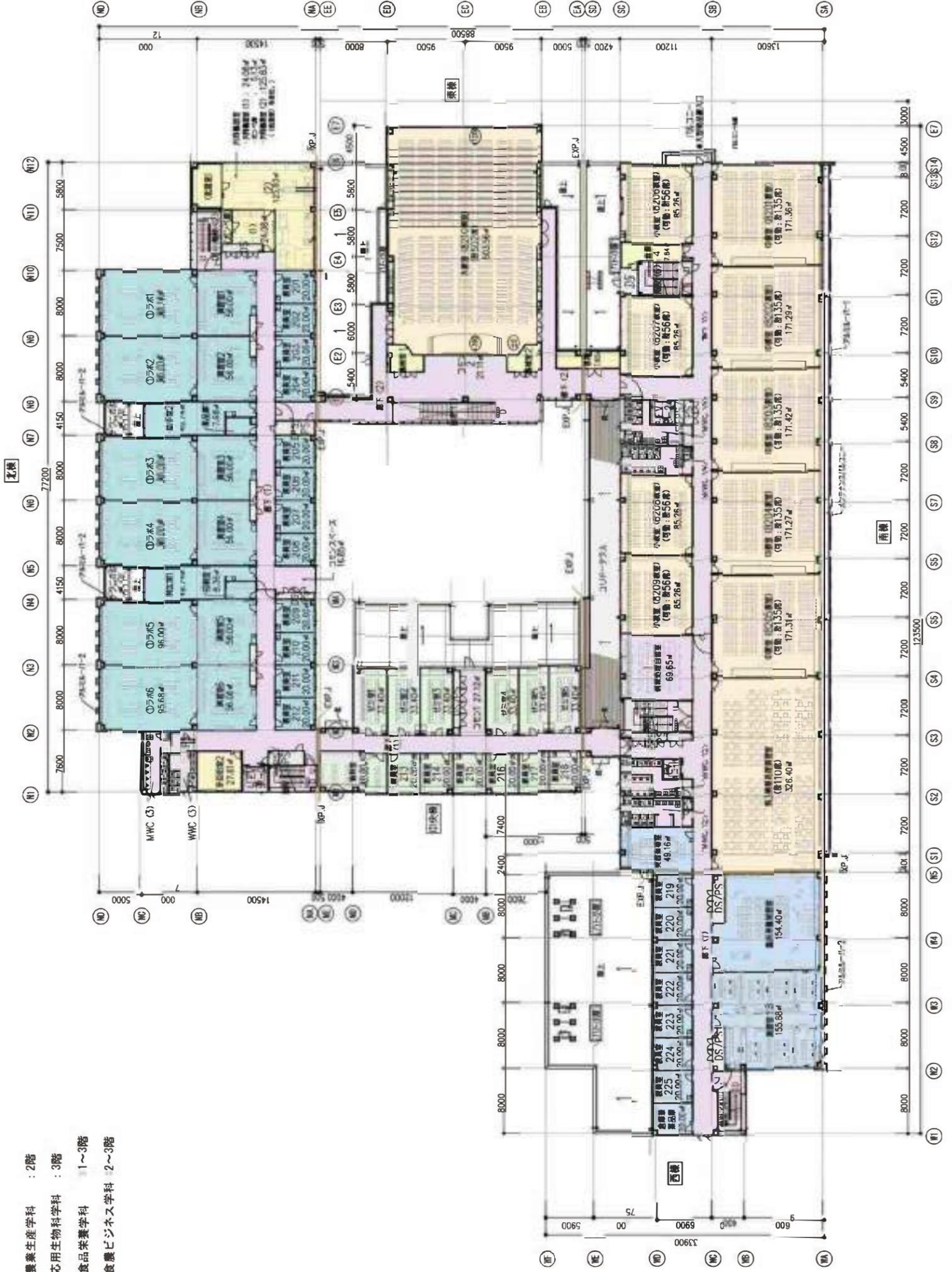


体育館





中央29年2期21号第38号
 中層0階部分の平面図(2階部分)



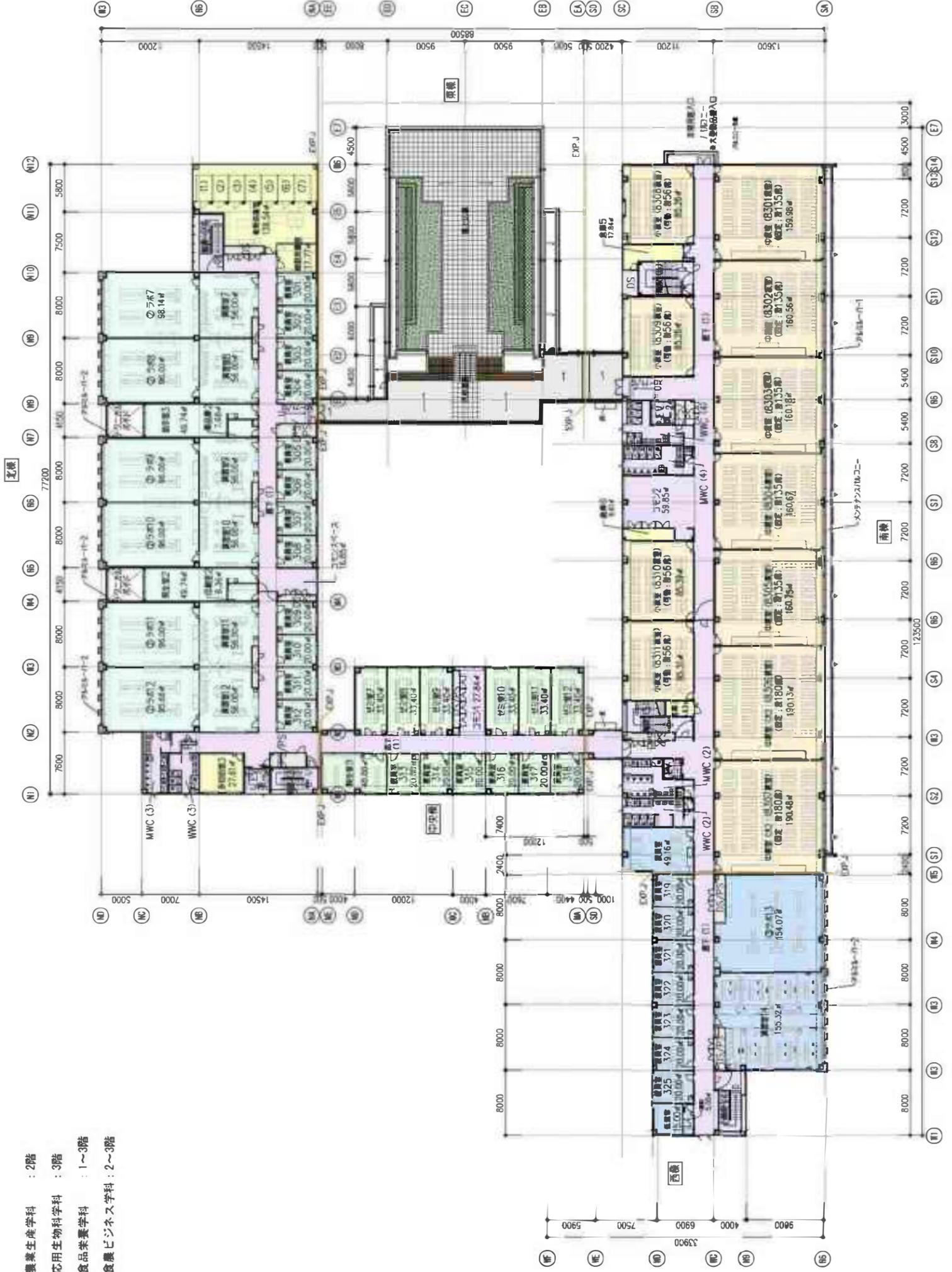
- 凡例
- ①農業生産学科 : 2階
 - ②応用生物科学科 : 3階
 - ③食品栄養学科 : 1~3階
 - ④食農ビジネス学科 : 2~3階

KONOIKE
 株式会社海地大坂本店 建築士事務所

設計 一級建築士 第259293号 藤田 明彦	設計 一級建築士 第245116号 第246175号 建築設計一級建築士 第570号 永原 浩彦	設計 一級建築士 第22760号 中野 剛臣	設計 一級建築士 第259293号 藤田 明彦	設計 一級建築士 第259293号 藤田 明彦	設計 一級建築士 第259293号 藤田 明彦
PM 奥村 明彦	PM 大志 大志	中野 剛臣	藤田 明彦	藤田 明彦	藤田 明彦
No. 18-1-20012	No. 18-1-20012	No. 18-1-20012	No. 18-1-20012	No. 18-1-20012	No. 18-1-20012
S A1: 1/250 A3: 1/500	S A1: 1/250 A3: 1/500	S A1: 1/250 A3: 1/500	S A1: 1/250 A3: 1/500	S A1: 1/250 A3: 1/500	S A1: 1/250 A3: 1/500
東南大学農学部棟(仮称)新築工事 の内 8号館整備工事	東南大学農学部棟(仮称)新築工事 の内 8号館整備工事	東南大学農学部棟(仮称)新築工事 の内 8号館整備工事	東南大学農学部棟(仮称)新築工事 の内 8号館整備工事	東南大学農学部棟(仮称)新築工事 の内 8号館整備工事	東南大学農学部棟(仮称)新築工事 の内 8号館整備工事
A-04/	A-04/	A-04/	A-04/	A-04/	A-04/
D 2018.10.01	D 2018.10.01	D 2018.10.01	D 2018.10.01	D 2018.10.01	D 2018.10.01



（平成29年12月27日付図3.8から
中間0階の全2次階層図に改訂）



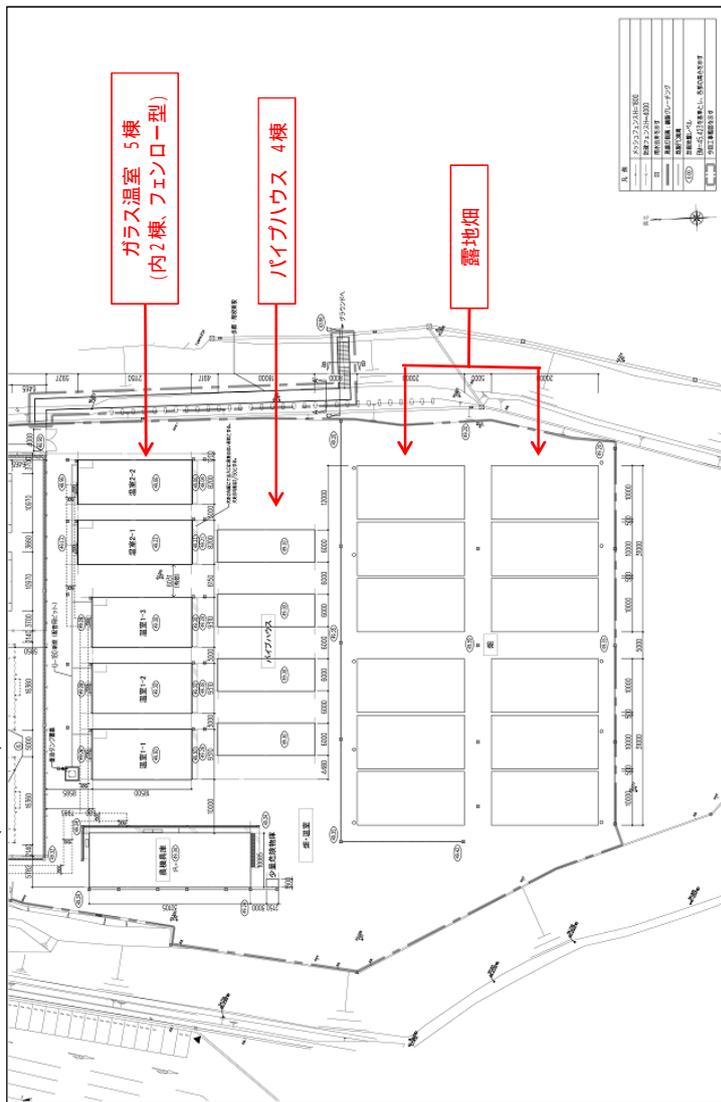
- 凡例
- 農業生産学科 : 2階
 - 応用生物科学科 : 3階
 - ③食品栄養学科 : 1~3階
 - ④食農ビジネス学科 : 2~3階

設計 一般建築士 第25993号 株式会社 順興 事務所 順興 代表取締役 水島 大志		S A1: 1/250 A3: 1/500 No. 18-1-20012		附南大宇農学部棟（仮称）新築工事 の内 8号館整備工事 3階平面図		A4-05/ D 2018.10.01
一級建築士 第24511号 事務所 順興 代表取締役 水島 大志		一級建築士 第246175号 事務所 順興 代表取締役 水島 大志		一級建築士 第227650号 事務所 順興 代表取締役 水島 大志		PM 奥村 明彦

KONOIKE
 株式会社河合大蔵本店一級建築士事務所

摂南大学農学部農場平面図・農場の概要

摂南大学 農学部 農場 (平面図)



< 農場の概要 >

- ガラス温室 (5棟) [1棟 (9.0m x 18.5m) x 3棟]
- 約500㎡
- パイプハウス (4棟) [1棟 (8.2m x 21.2m) x 2棟 フェンロー型] (1棟は、水耕栽培装置を設置)
- 約348㎡
- 露地畑 (12区画)
- 約432㎡ [1棟 (6.0m x 18.0m) x 4棟]
- 約2,400㎡ [1区画 (10.0m x 20.0m) x 12区画]
- 農機具庫 (作業場・レクチャースペース、農機具庫・倉庫、技術職員控室、種苗保管庫等)
- 約300㎡

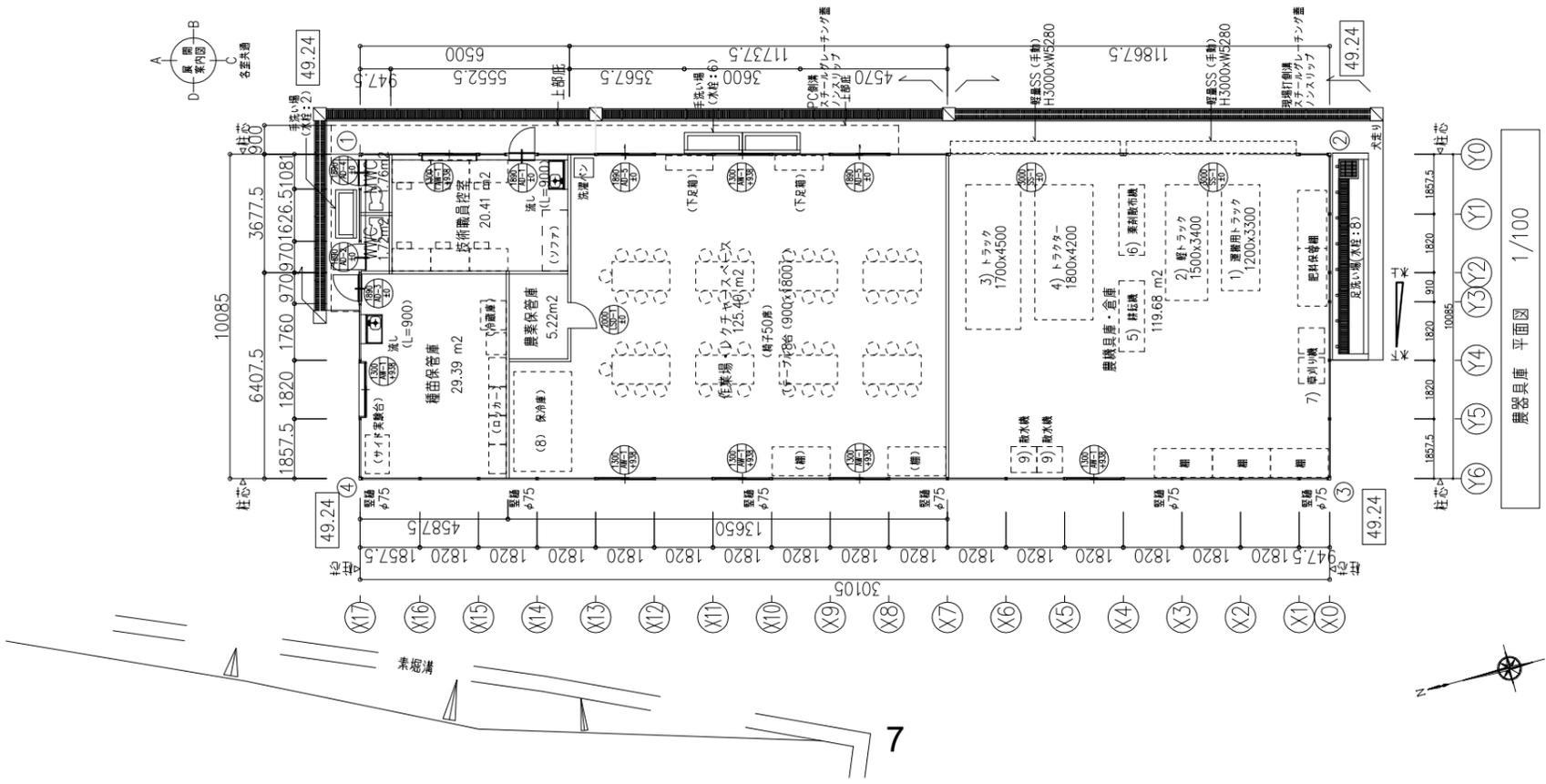
合計 (総面積) 約3,980㎡

摂南大学 農学部 農場 (パース)

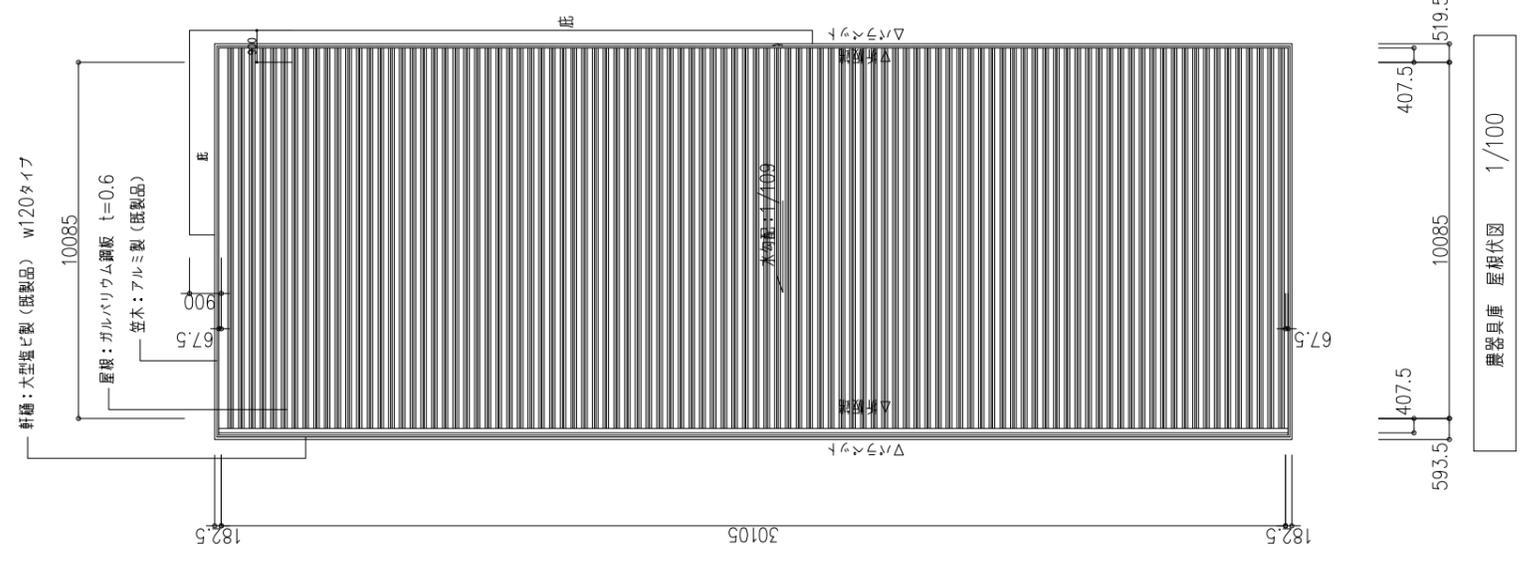


摂南大学 枚方キャンパス 全体図



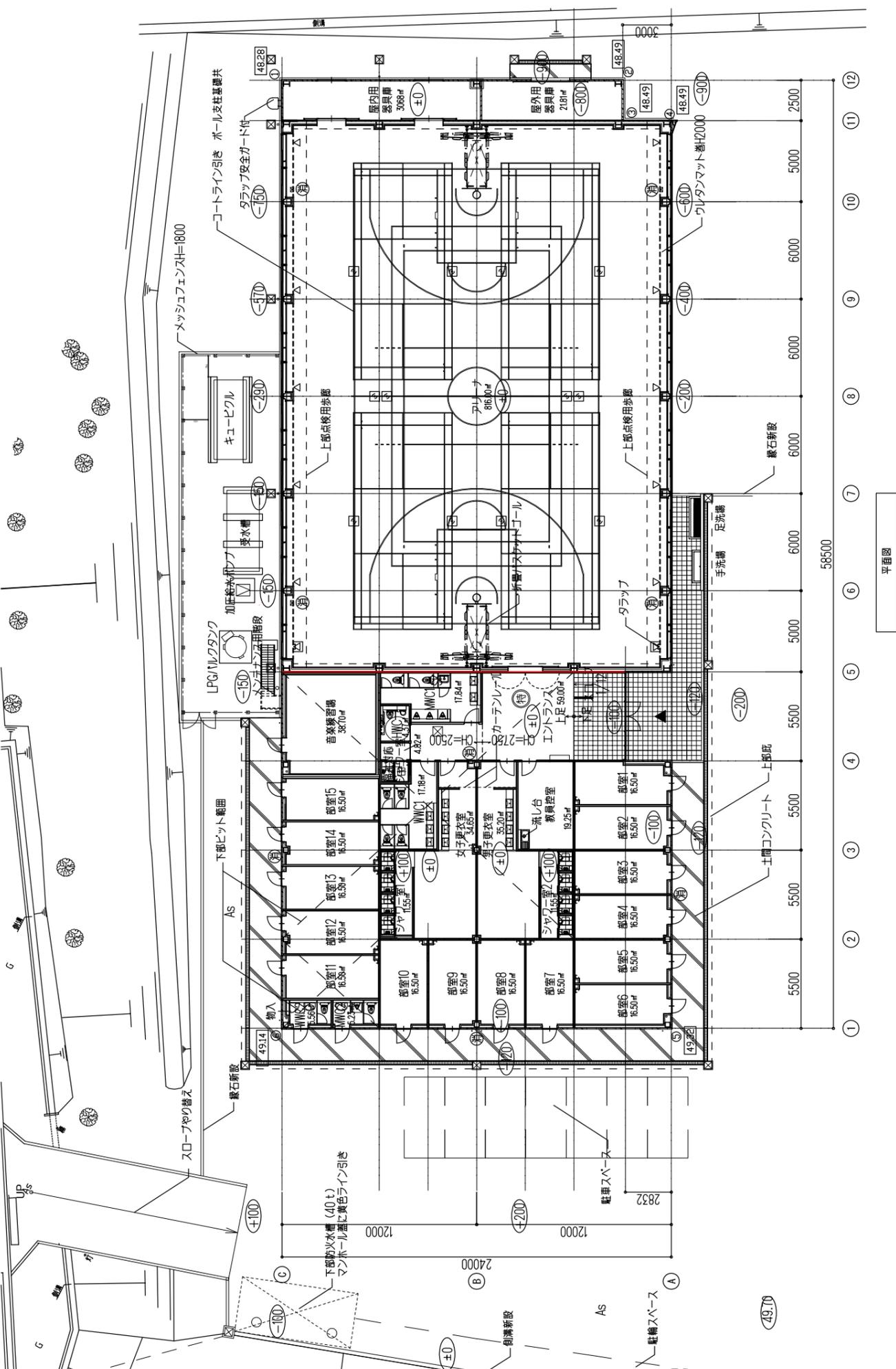


農器具庫 平面図 1/100

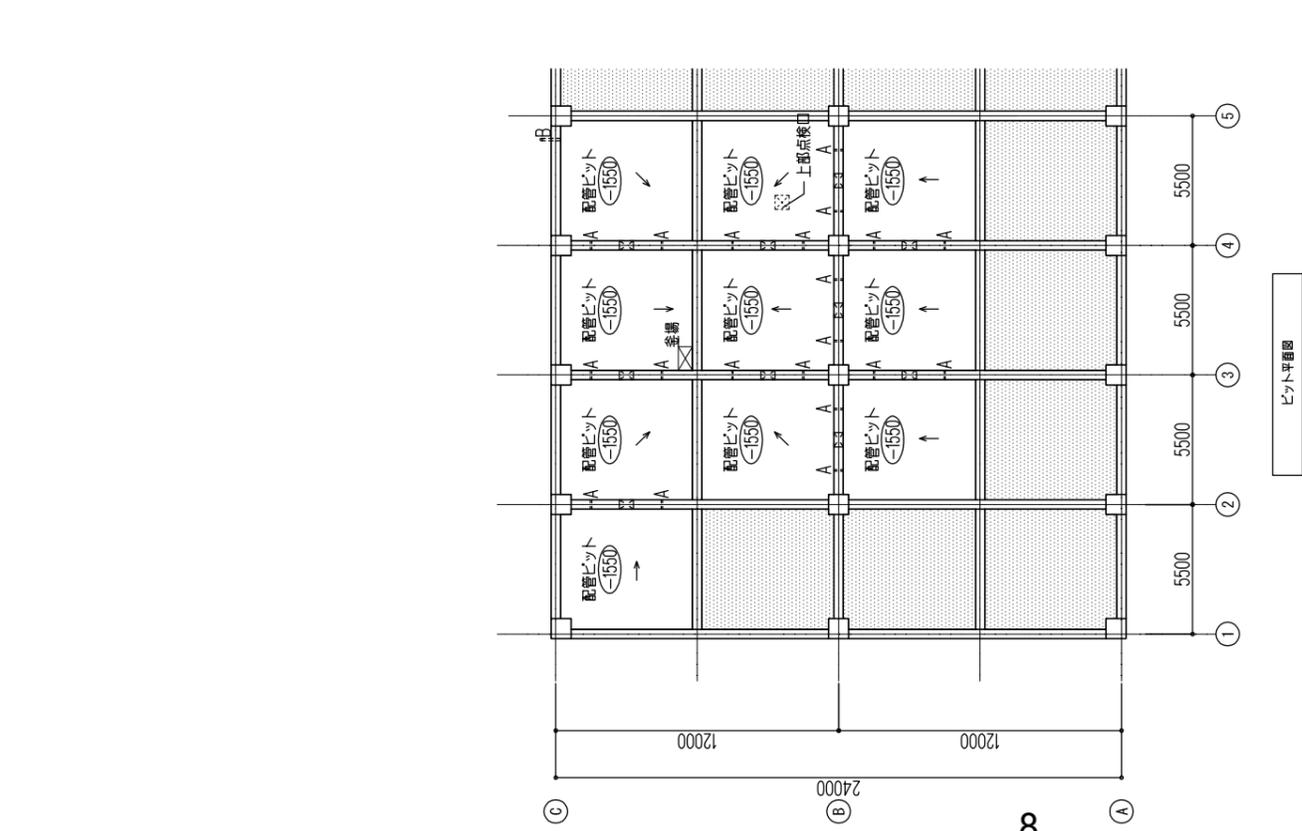


農器具庫 屋根伏図 1/100

【資料 1 4】



平面図



ピット平面図

凡例

	防火区画：乾式耐火間仕切
	現況地盤レベル (BM=54.423を基準とし、各段の高さを示す) 単位：m
	平均地盤算定用地盤レベル (BM=54.423を基準とし、各段の高さを示す) 単位：m
	仕上レベル (IFL=49.30からのレベル差を示す) 単位：m
	軽量鉄骨間仕切
	消火器ボックス (埋込み型)
	消火器ボックス (露出型)
	特定防火設備 (常時開放式防火戸) 建告1369号
	オペレーター (床面よりH=1200)
	上部：通気管 75φ 下部：通気管100φ (半割)
	通気管立ち上げ 150φ 防虫網付バンドキャップ
	人通孔 600φ
	排水垂樋：600×1000×H450
	上部点検口 600角 SUS製 タラップ

消防有価判定計算

(AD1) 5.19 × 2.86 × 1+ (AW3) 1.7 × 1.2 × 2+ (SD1) 0.85 × 2.1 × 15+ (SD2) 0.85 × 2.1 × 2 = 49.26㎡ > 46.03㎡ (=1,380.92 × 1/30) …有感

【資料 1 4】

 株式会社池田組大坂本店一級建築士事務所		設計 一級建築士 第259293号 奥村 朋孝 千葉 家洋美	S A1: 1/150 A.3: 1/300 No. 18-1-20012	稗南大学農学部棟 (仮称) 新築等工事 の内 体育館棟等整備工事 体育館棟 平面図・ピット平面図	BS-03/ D 2018.06.01
-------------------------	--	---	---	--	------------------------

整備する学術雑誌一覧

＜内国誌＞

No	学科	タイトル	出版社
1	農業生産学科	(英)Applied Entomology and Zoology (和)日本応用動物昆虫学会誌	日本応用動物昆虫学会
2	農業生産学科	GENES & GENETIC SYSTEMS	日本遺伝学会
3	農業生産学科	Plant Production Science	日本作物学会
4	農業生産学科	Soil Science and Plant Nutrition	日本土壌肥料学会
5	農業生産学科	果実日本	日本園芸農業協同組合連合会
6	農業生産学科	現代農業	農山漁村文化協会
7	農業生産学科	月刊 植物防疫	日本植物防疫協会
8	農業生産学科	昆虫と自然	ニューサイエンス社
9	農業生産学科	植物防疫	日本植物防疫協会
10	農業生産学科	信州の果実	JA全農長野
11	農業生産学科	土づくりとエコ農業	日本土壌協会
12	農業生産学科	日本作物学会紀事	日本作物学会
13	農業生産学科	農業および園芸	養賢堂
14	農業生産学科	農耕と園藝	誠文堂
15	農業生産学科	農耕と園芸	誠文堂新光社
16	農業生産学科	和歌山の果樹	和歌山県農業協同組合連合会
17	応用生物科学科	アグリバイオ	北隆館
18	応用生物科学科	海洋と生物	生物研究社
19	応用生物科学科	日経ESG(日経エコロジー)	日経
20	応用生物科学科	バイオサイエンスとインダストリー	バイオインダストリー協会
21	応用生物科学科	養殖ビジネス	緑書房
22	食品栄養学科	Food Science and Technology Research	日本食品科学工学会
23	食品栄養学科	Journal of Nutritional Science and Vitaminology	学会誌刊行センター
24	食品栄養学科	NEW FOOD INDUSTRY	エヌエフアイ合同会社
25	食品栄養学科	栄養学レビュー	女子栄養大学出版部
26	食品栄養学科	栄養学雑誌	日本栄養改善学会
27	食品栄養学科	月刊糖尿病	医学出版
28	食品栄養学科	食品と開発	UBMメディア
29	食品栄養学科	日本栄養士会雑誌	日本栄養士会
30	食品栄養学科	日本家政学会誌	日本家政学会
31	食品栄養学科	日本食生活学会誌	日本食生活学会
32	食品栄養学科	日本摂食・嚥下リハビリテーション学会雑誌	日本摂食・嚥下リハビリテーション学会
33	食品栄養学科	日本調理科学会誌	日本調理科学会

No	学科	タイトル	出版社
34	食品栄養学科	日本静脈経腸栄養学会誌	日本静脈経腸栄養学会
35	食品栄養学科	日本リスク研究学会誌	日本リスク研究学会
36	食品栄養学科	日本臨床栄養学会誌	日本臨床栄養学会
37	食品栄養学科	ニュートリションケア	メディカ出版
38	食品栄養学科	臨床栄養＋別冊(年4回)	医歯薬出版株式会社
39	食農ビジネス学科	アグアネット	湊文社
40	食農ビジネス学科	経済産業統計	経済産業調査会
41	食農ビジネス学科	激流	国際商業出版
42	食農ビジネス学科	月刊ミート・ジャーナル	食肉通信社
43	食農ビジネス学科	月刊フードニュース	フード流通経済研究所
44	食農ビジネス学科	現代農業	農山漁村文化協会
45	食農ビジネス学科	国際開発ジャーナル	国際開発ジャーナル社
46	食農ビジネス学科	週刊農林	農林出版社
47	食農ビジネス学科	食品商業	商業界
48	食農ビジネス学科	世界の農林水産	国際農林業協働協会
49	食農ビジネス学科	総合食品	総合食品研究所
50	食農ビジネス学科	地上	一般社団法人家の光協会
51	食農ビジネス学科	日本農業の動き	農林統計協会
52	食農ビジネス学科	農業経済研究	岩波書店
53	食農ビジネス学科	農業市場研究	筑波書房
54	食農ビジネス学科	農業と経済	昭和堂
55	食農ビジネス学科	農業協同組合経営実務	全国協同出版株式会社

＜外国誌＞

No	学科	タイトル	出版社
1	農業生産学科	Annual Review of Plant Biology	Annual Reviews
2	農業生産学科	Crop Science	ASA, CSSA, and SSSA
3	農業生産学科	HortScience	American Society for Horticultural Science
4	農業生産学科	Journal of Agricultural Science	Cambridge University Press
5	農業生産学科	Journal of Chemical Ecology	Springer Nature
6	農業生産学科	Journal of Horticultural Science and Biotechnology	Taylor & Francis
7	農業生産学科	Molecular Plant-Microbe Interactions (MPMI)	American Phytopathological Society
8	農業生産学科	Nutrient Cycling in Agroecosystems	Springer Nature
9	農業生産学科	Phytopathology	American Phytopathological Society
10	農業生産学科	Plant Pathology	Wiley
11	応用生物科学科	Journal of Biological Inorganic Chemistry	Springer Nature
12	応用生物科学科	Journal of Virology	American Society for Microbiology
13	応用生物科学科	Metallomics	Royal Society of Chemistry
14	応用生物科学科	New Phytologist	Wiley
15	応用生物科学科	Photosynthesis Research	International Society for Photosynthesis Research
16	応用生物科学科	Plant Cell Reports	Springer Nature
17	食品栄養学科	American Journal of Clinical Nutrition	Turpin Distribution Services
18	食品栄養学科	Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry	Taylor & Francis
19	食品栄養学科	British Journal of Nutrition	Cambridge University Press
20	食品栄養学科	Journal of Nutrition	Oxford University Press
21	食品栄養学科	Public Health nutrition	Cambridge University Press
22	食農ビジネス学科	American Journal of Agricultural Economics	AAEA(Oxford Univ. Press)
23	食農ビジネス学科	China Agricultural Economic Review	Emerald Publishing
24	食農ビジネス学科	Journal of Agricultural Economics + EuroChoices <AGRICULTURAL ECONOMICS PACKAGE>	Wiley
25	食農ビジネス学科	Journal of Food Products Marketing	Taylor & Francis
26	食農ビジネス学科	Journal of International Food & Agribusiness Marketing	Haworth Press
27	食農ビジネス学科	Marine Policy	Elsevier

類農園(奈良農場・三重農場)



▲類農園直売所「彩都店」

▲類農園直売所「西中島南方店」

▲類農園「奈良農場」

▲類農園「三重農場・宿舎」

▲かみなか農業舎

The image shows a map of the Kansai region in Japan, with several red callout boxes pointing to specific locations. Each callout box contains a photograph of a facility and a caption. The facilities shown are: 1. '類農園直売所「彩都店」' (Ryūnōen Direct Sales 'Saijū-ten'), a modern multi-story building. 2. '類農園直売所「西中島南方店」' (Ryūnōen Direct Sales 'Seinaka-nanpō-ten'), a smaller building with a blue awning. 3. '類農園「奈良農場」' (Ryūnōen 'Nara Nōchō'), a large building with a sign that reads '奈良農場'. 4. '類農園「三重農場・宿舎」' (Ryūnōen 'Mie Nōchō・Shukusha'), a building with a wooden facade. 5. 'かみなか農業舎' (Kaminaka Nōgyōsha), a large, modern building with a green lawn. The map also shows major cities like Osaka, Kyoto, and Nara, and various roads and rivers.

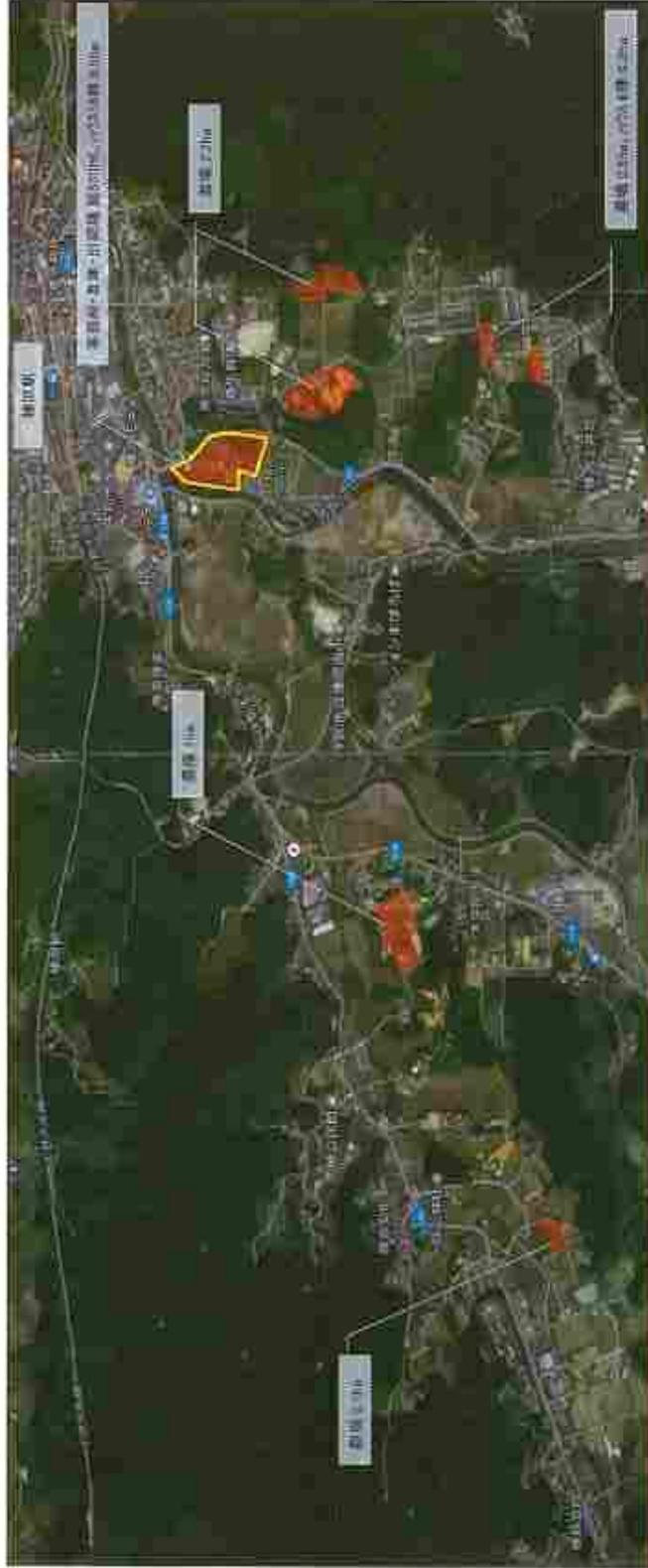
類農園 奈良農場(奈良県宇陀郡榛原)



奈良農場 位置図

2022.07.02
最終更新 14

- ・赤色範囲内が奈良農園管理農場
- ・農場が計3.8ha ハウス＝計0.7ha



※1a=100m² 1ha=10000m²

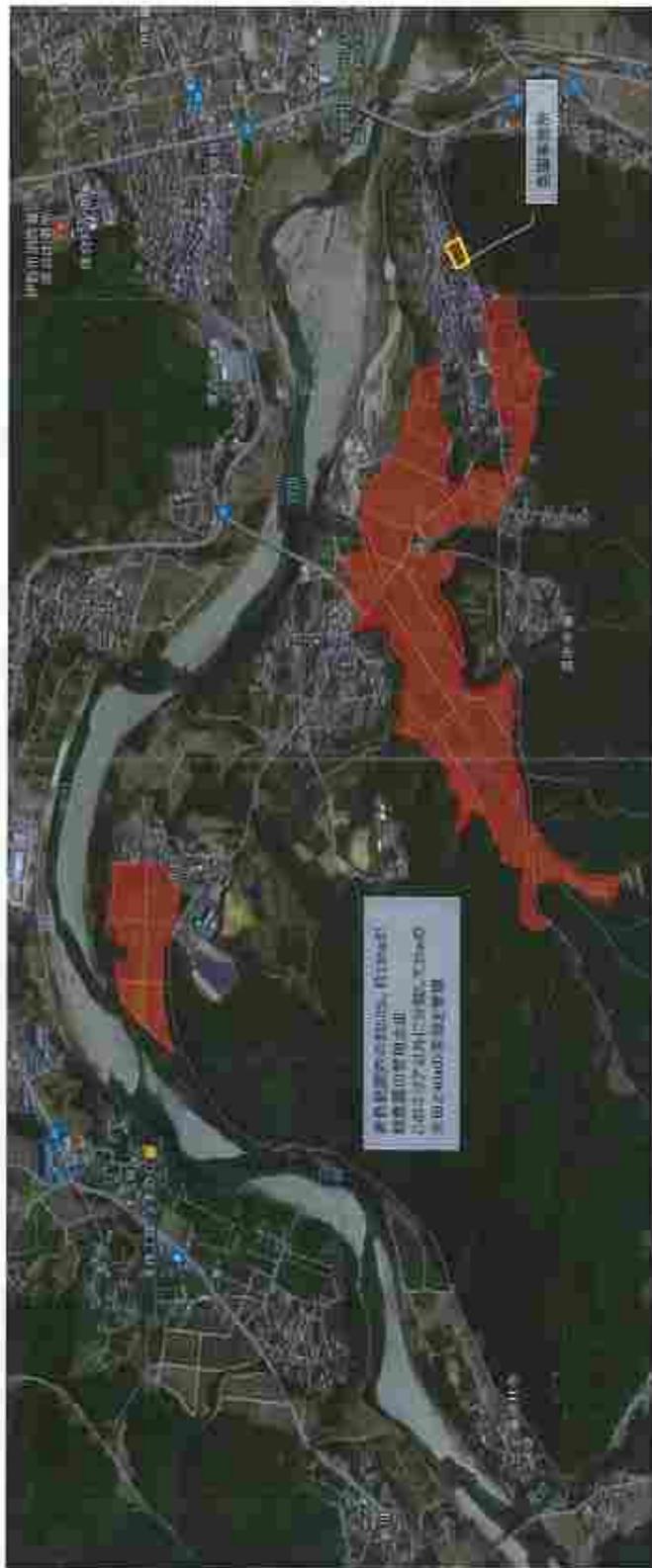
類農園 三重農場(三重県度会郡度会町)



三重農場 位置図

2017/07/02
第21号

- ・赤色範囲内の約50%＝約13haが類農園の管理水田です。
- ・このエリア以外に分散して3haの水田と、40aの茶畑を管理しています。



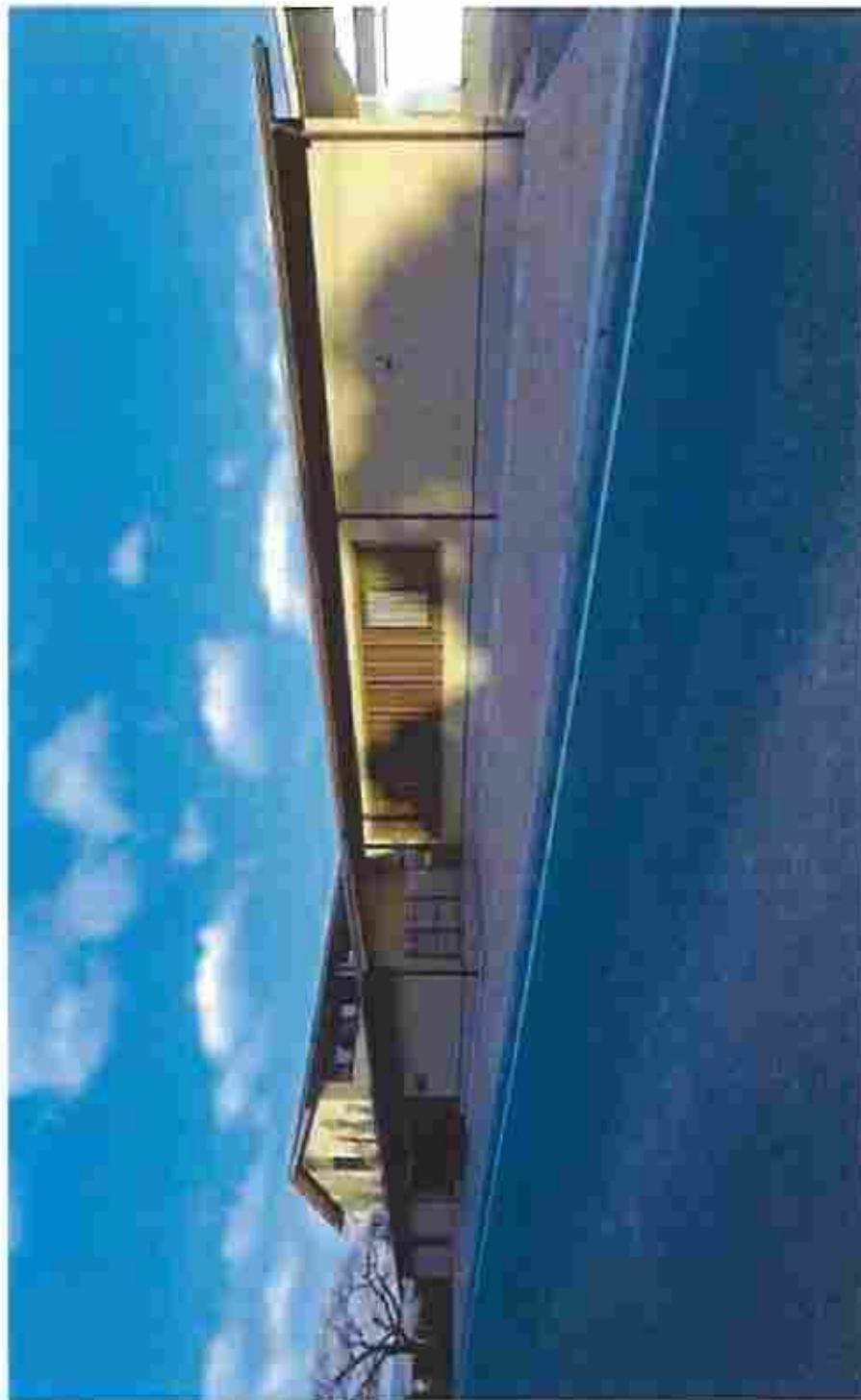
※1a=100㎡ 1ha=10000㎡

三重農場(宿舍)



三重農場・宿舍／写真

2019/02/05
建築写真



農園事務所

かみななか農楽舎(福井県若狭町)



かみななか農楽舎のある福井県若狭町

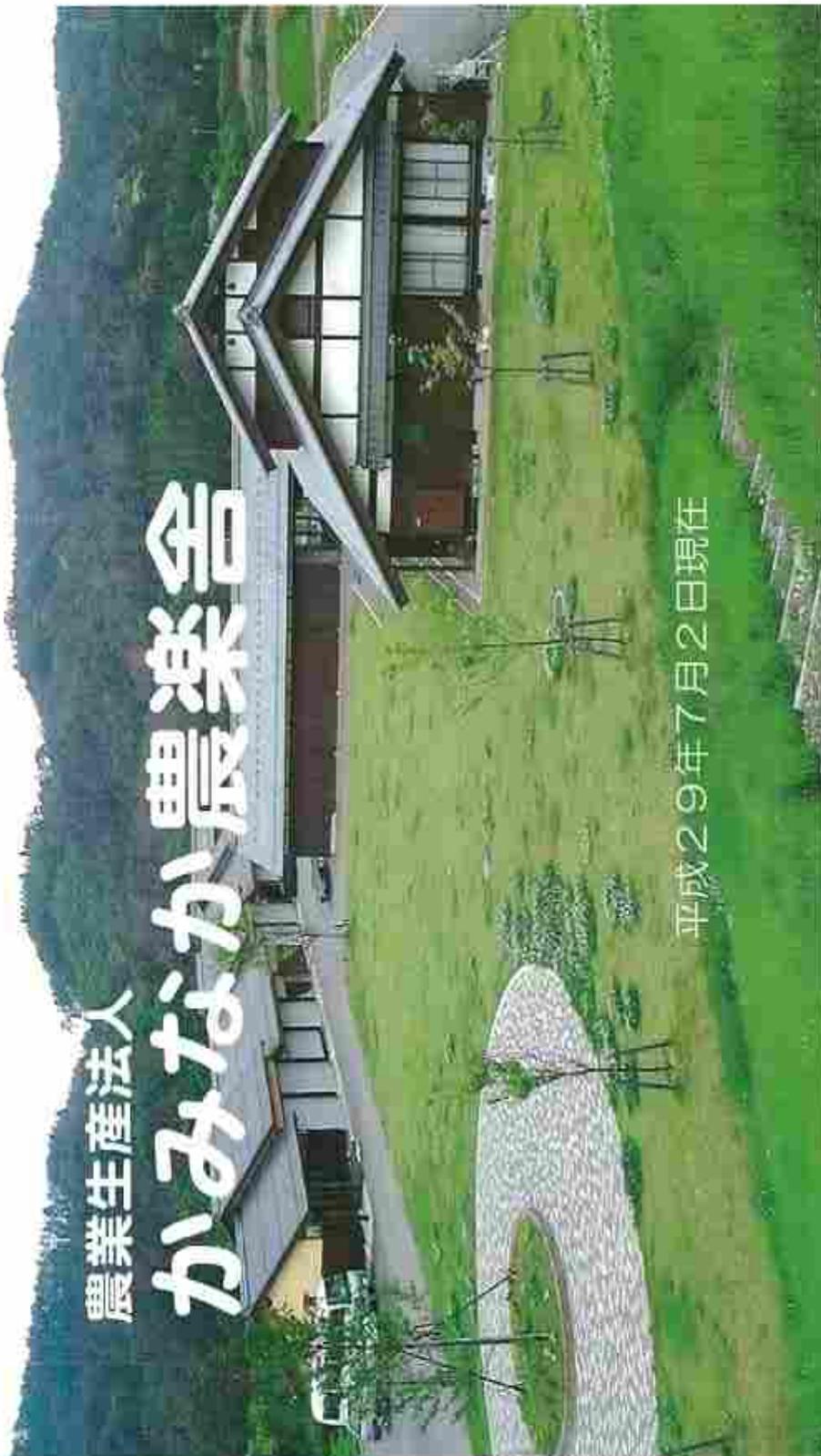


平成17年に上中町と三方町が合併して若狭町が誕生
面積179.49km² 人口約15,000人

かみなか農楽舎(福井県若狭町)



福井県若狭町



平成29年7月2日現在

かみななか農楽舎(福井県若狭町)



かみななか農楽舎 協働体制



かみななか農楽舎(福井県若狭町)



かみななか農楽舎 概要

- 設立** 平成14年4月事業スタート
- 目的** 都市からの若者の**就農・定住**を促進し、**集落を活性化**する。
- 目標** **多角的な農業経営**により、**地域を元気に**する会社でありたい。

事業内容

1. 就農定住研修事業
2. インターンシップ事業
3. 体験事業
4. 農業生産事業
5. 直販事業



■農学基礎演習 実施概要(類農園三重農場)

1. 実習場所

- ・類農園三重農場(三重県度会郡度会町下久具366-1)
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)
5月第3土日~6月上旬(毎週)
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

B班(A班はかみなか農楽舎)

- ・秋期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)
9月第3土日~10月上旬(毎週)
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

A班(B班はかみなか農楽舎)

- ・稲作の使用圃場面積
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	三重農園着(度会町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩10分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	宿舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(アスパア玉城)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(アスパア玉城)	※風呂は、宿舎にもユニットバス5か所あり
	17:00~17:30	移動(宿舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農園宿舎。不足があれば公民館(徒歩1分)を使用。
2日目	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農園発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

4. 摂南大学と類農園の準備

①摂南大学での準備

- ・大阪~度会往復の交通手段
- ・学生各自に必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

②類農園での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般

5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01類農園三重農場.JPG



02大広間.JPG



03談話室.JPG



04風呂.JPG



054人部屋.JPG



06ミーティングルーム.JPG



07保管庫.JPG



08作業スペース.JPG



09保管庫.JPG



10農機.JPG



11農機.JPG



12農機具庫.JPG



13ビニールハウス.JPG



14農機具庫.JPG



15公民館1.png



16公民館2.png



17公民館3.png



18実習農場(85a).JPG



19実習農場(85a).JPG



20実習農場(視察).JPG

類農園 三重農場 施設概要

三重農場・宿舎／写真

2017/07/02
撮影計画 4



農園事務所

三重農場・宿舎／写真

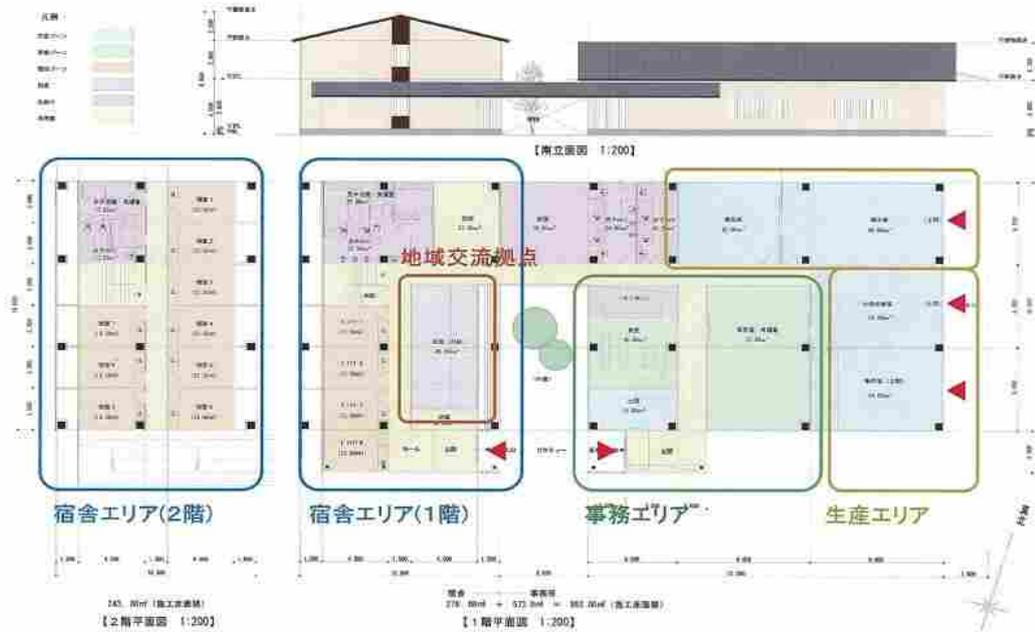
2017/07/02
撮影計画 6



農園事務所玄関 / 「おもてなし」を意識した外観

三重農場宿舎／平面図・立面図

2017/07/07
概設計案 5



■農学基礎演習 実施概要(かみなか農楽舎)

1. 実習場所

- ・かみなか農楽舎(福井県三方上中郡若狭町安賀里74-1-1)
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(田植4回:40人+40人+40人+50人=170人)
5月第3土日~6月上旬(毎週)
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

A班(B班は類農園三重農場)

- ・秋期(稲刈4回:40人+40人+40人+50人=170人)
9月第3土日~10月上旬(毎週)
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

B班(A班は類農園三重農場)

- ・稲作の使用圃場面積
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目			
	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	かみなか農楽舎着(若狭町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩1分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	農楽舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(きららの湯)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(きららの湯)	
	17:00~17:30	移動(農楽舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農楽舎。不足があれば公民館(徒歩3分)を使用。
2日目			
	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農楽舎発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

4. 摂南大学と農楽舎の準備

①摂南大学での準備

- ・大阪~若狭町往復の交通手段
- ・学生各自に必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

② 農楽舎での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般。

5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01かみなか農楽舎.jpg



02かみなか農楽舎.jpg



03大広間(約50畳).jpg



04農機.jpg



05農機.jpg



06圃場.jpg



07農具.jpg



08農具.jpg



09公民館.jpg



10公民館(約50畳).jpg



11公民館.jpg



12農楽舎直売所.jpg



13農楽舎直売所.jpg



14実習農場(視察).jpg



15実習農場(85a).jpg



16実習農場(85a).jpg



17かみなか農楽舎.jpg



18農機具庫.jpg



19農機具庫.jpg



20温泉(バス15分).jpg

かみなか農楽舎が目指すもの

都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化することを大きな目標としています。
地域での生産に熟知していることももちろん町内外から夢を持った活力ある有志を中心に構成され、若狭町農村総合公園を運営しながら農業の後継者育成を行っています。

若狭町農村総合公園施設概要

公園面積 / 4.2ha
所在地 / 福井県三方上中郡若狭町
安賀里 74-1-1 (末野集落内)
コミュニティ施設 / 木造 2 階 527㎡
集落農園管理施設 / 木造平屋 382㎡
多目的農業体験場 / 鉄骨造 450㎡
体験田・畑 / 7,786㎡



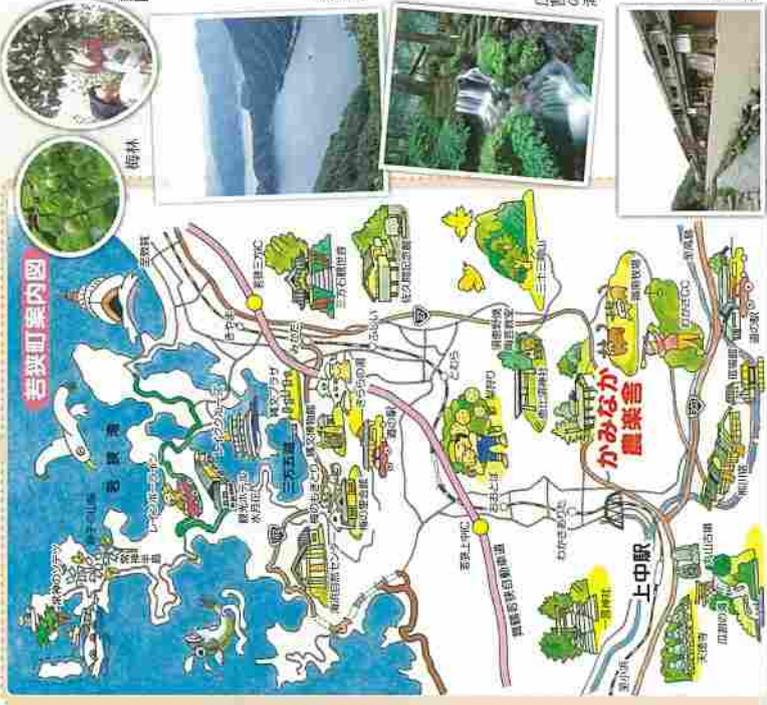
豊かな自然に包まれ
自然の営みの不思議さ、
大切さを感じていただけます。



農業生産法人 有限会社 かみなか農楽舎
〒919-1523 福井県三方上中郡若狭町安賀里 74-1-1 (若狭町農村総合公園内)
TEL : (0770)62-2125 FAX : (0770)62-2124
E-Mail : wakasa@nousan-kaminaka.com
http://nousan-kaminaka.com/



福井県若狭町産業課
〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央 1-1
TEL (0770) 45-9102 FAX (0770) 45-9119
若狭町エコ・グリーン・ツーリズム推進協議会
TEL (0770) 45-9111 FAX (0770) 45-9110



かみなか農楽舎

のうがくしや



若狭鯖街道

京は遠ても十八里

若狭町へ来ませんか！

土・水・緑に親しむ
暮らしに夢を抱き
農業研修・
体験学習等を通して
若狭町の豊かな自然と
農業にふれあいませんか。

【資料16-1】

自立をめざす

研修生を募集

若狭町を舞台に
都市と農村を結び
活力再生のネットワーク

農業・自然を通じて、たくましく生きる力、仲間と一緒に生きる力を育もう！

事業内容

就農定住研修事業

農業を志す若者に対し半年、1年、2年コースの研修を行い、将来、若狭町への就農定住を支援しています。



インターンシップ事業

年間を通じて1週間～1カ月の農業就業体験の場とします。農業を志す方、農業に興味のある方、農業を通して社会を見つめ直したい方などを受け入れれています。



農業生産事業

水稻や大麦などの穀物を中心に野菜などの栽培にも取り組んでいます。(40ha)



直販事業

朝市、直売所、イベント出店の販売や、都市の消費者へ営業販売を行っています。



体験学習事業

農を中心に海や山も素材とした体験学習とし、大人も子どもも楽しめます。



ご希望にあわせてプランから作成し保育所、学校などの団体はもちろんのこと、家族や仲間などでの体験も可能です。



農業・自然体験

団体利用募集中 (平日利用も歓迎！)

保育園／幼稚園／小学校／高校／大学
各種団体の農業・自然体験に。

- 自然の営みに学び作物の生育に学ぶ体験型の施設です。
- にわとりやうさぎなど、小動物とのふれあいできもにも親しめます。
- 須恵野焼き、竹細工、わら細工、炭焼きなど自然の素材を使ってハンドクラフトにもチャレンジできます。
- そばうち、味噌づくり、餅つき…など農産物を使った加工が楽しめます。

自然の持つ力、工夫する喜びを農業を通して伝えたい！

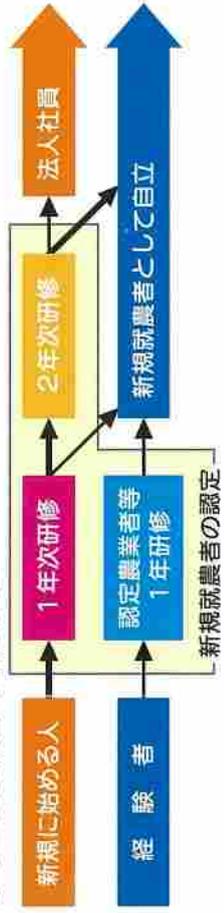
田植え、草取り、稲刈り、収穫祭など、年間を通して季節に沿ったイベントを開催しています。どなたでも参加可能です。



農業研修と農村生活の中で、農業・農村の可能性を実現しよう！

就農定住研修事業は、町をあげて研修生を迎える体制をとっています。実践的な農業技術を学びながら、農産物の加工、販売経営、体験学習の企画も行います。同時に地域を知るために、集落に溶け込みながら協働生活を行います。

かみなか農楽舎の研修フロー



お米や野菜などの産直

研修生が学び汗を流して作ったお米や野菜などを販売しています。

お米はご注文をいただいたから精米します。
(詳しくはかみなか農楽舎までお問い合わせください。)



【産直16】

■ 農学基礎演習 2020年度日程(予定)

<春期>

	日程	5/16(土)~17(日)	5/23(土)~24(日)	5/30(土)~31(日)	6/6(土)~7(日)	6/13(土)~14(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

<秋期>

	日程	9/19(土)~20(日)	9/26(土)~27(日)	10/3(土)~4(日)	10/10(土)~11(日)	10/17(土)~18(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

管理栄養士学校指定規則対比表

摂南大学 農学部 食品栄養学科

Main comparison table with columns for Education Content, Designated Rules, Units, Lectures, Faculty, and Staff. Includes sub-sections for Basic, Applied, Nutrition, Clinical, Public, Food Management, and Field Practice.

3単位以上を選択必修

臨地実習I(給食経営管理論)1単位+臨地実習III(臨床栄養学)2単位
臨地実習II(公衆栄養学)1単位+臨地実習III(臨床栄養学)12単位
臨地実習IV(臨床栄養学)3単位

※「助教」は、管理栄養士養成施設指定申請上の職位を「助手」として扱う。

※「助手」のうち、管理栄養士免許を持つものを表す。

摂南大学 農学部 食品栄養学科 「給食運営実習(校外)」

実習受入先一覧

	受入先施設名	住所	受入予定 人数(人)	備考
1	交野市立学校給食センター	大阪府交野市倉治9丁目2690-1	3	※1
2	市立ひらかた病院	大阪府枚方市禁野本町2丁目14-1	4	※1
3	枚方市立小・中学校及び共同調理場	大阪府枚方市車塚1-1-1 (枚方市教育委員会 おいしい給食課)	10	※1
4	社会福祉法人真清福祉会 かえで保育園	大阪府寝屋川市中神田町2番2号	2	※2
5	社会福祉法人真清福祉会 ケアハウス ロイヤルライフ・カミダ	大阪府寝屋川市上神田1丁目26-27	18	※1
6	社会福祉法人真清福祉会 特別養護老人ホーム ロイヤルライフ・天寿苑	大阪府寝屋川市御幸東町9番2号	12	※1
7	医療法人協仁会 小松病院	大阪府寝屋川市川勝町11番6号	4	※1
8	医療法人協仁会 介護老人保健施設 松柏苑	大阪府寝屋川市川勝町11-27	3	※1
9	医療法人一祐会 藤本病院	大阪府寝屋川市八坂町2番3号	6	※1
10	社会医療法人山弘会 上山病院	大阪府寝屋川市秦町15番3号	1	※1
11	社会福祉法人真清福祉会 神田保育園	大阪府寝屋川市上神田1丁目26番27号	4	※1
12	社会福祉法人珠寿会 認定こども園 池田保育園	大阪府寝屋川市池田本町4番10号	4	※2
13	社会福祉法人たちばな会 石津保育園	大阪府寝屋川市石津東町20-20	6	※1
14	医療法人仁泉会 阪奈病院	大阪府大東市寺川1丁目1番31号	2	※1
15	社会福祉法人栄光会 特別養護老人ホーム 寝屋川十字の園	大阪府寝屋川市池田3丁目1番33号	4	※1
16	社会福祉法人睦福祉会 寝屋川東保育園	大阪府寝屋川市秦町34番11号	2	※2
17	社会福祉法人香西会 特別養護老人ホーム 香西園	大阪府寝屋川市香里西之町14番24号	4	※1
18	社会福祉法人聖森会 本町こども園 (幼保連携型認定こども園)	大阪府寝屋川市本町13-3	2	※2
19	株式会社 神戸屋 事業第1部 東淀工場	大阪府大阪市東淀川区豊新2丁目16番14号	4	※1
20	株式会社 エル・スエヒロフードサービス 関西電力 本店事業所	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16 関電ビル20階	3	※1
合計			98	

注1) ※1印は、管理栄養士専従の施設である。※2印は、栄養士専従の施設である。

注2) 上記の施設全てが、特定給食施設である。

摂南大学 農学部 食品栄養学科 「臨地実習Ⅰ(給食経営管理論)」

実習受入先一覧

	受入先施設名	住所	受入予定 人数(人)
1	交野市立学校給食センター	大阪府交野市倉治9丁目2690-1	1
2	枚方市立小・中学校及び共同調理場	大阪府枚方市車塚1-1-1 (枚方市教育委員会 おいしい給食課)	10
3	社会福祉法人真清福祉会 ケアハウス ロイヤルライフ・カミダ	大阪府寝屋川市上神田1丁目26-27	18
4	社会福祉法人真清福祉会 特別養護老人ホーム ロイヤルライフ・天寿苑	大阪府寝屋川市御幸東町9番2号	8
5	医療法人協仁会 小松病院	大阪府寝屋川市川勝町11番6号	4
6	医療法人協仁会 介護老人保健施設 松柏苑	大阪府寝屋川市川勝町11-27	3
7	医療法人一祐会 藤本病院	大阪府寝屋川市八坂町2番3号	6
8	社会医療法人山弘会 上山病院	大阪府寝屋川市秦町15番3号	1
9	社会福祉法人真清福祉会 神田保育園	大阪府寝屋川市上神田1丁目26番27号	4
10	社会福祉法人たちばな会 石津保育園	大阪府寝屋川市石津東町20-20	6
11	医療法人仁泉会 阪奈病院	大阪府大東市寺川1丁目1番31号	2
12	社会福祉法人栄光会 特別養護老人ホーム 寝屋川十字の園	大阪府寝屋川市池田3丁目1番33号	4
13	社会福祉法人香西会 特別養護老人ホーム 香西園	大阪府寝屋川市香里西之町14番24号	4
14	株式会社 神戸屋 事業第1部 東淀工場	大阪府大阪市東淀川区豊新2丁目16番14号	4
15	株式会社 エル・スエヒロフードサービス 関西電力本店事業所	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16 関電ビル20階	3
合計			78

注1)上記の施設全てが、特定給食施設である。

実習受入先一覧

	受入先施設名	住所	受入予定人数(人)
大阪府内の保健所・保健センター			40
大阪府保健所			—
1	池田保健所	大阪府池田市満寿美町3-19	—
2	吹田保健所	大阪府吹田市出口町19-3	—
3	茨木保健所	大阪府茨木市大住町8-11	—
4	寝屋川保健所	大阪府寝屋川市八坂町28-3	—
5	守口保健所	大阪府守口市京阪本通2-5-5(守口市庁舎8階)	—
6	四條畷保健所	大阪府四條畷市江瀬美町1-16	—
7	藤井寺保健所	大阪府藤井寺市藤井寺1-8-36	—
8	富田林保健所	大阪府富田林市寿町3-1-35	—
9	和泉保健所	大阪府和泉市府中町6-12-3	—
10	岸和田保健所	大阪府岸和田市野田町3-13-1	—
11	泉佐野保健所	大阪府泉佐野市上瓦屋583-1	—
保健所設置市保健所（中核市）			—
1	大阪市保健所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス 10F	—
2	堺市保健所	大阪府堺市堺区南瓦町3-1(市役所内)	—
3	東大阪市保健所	大阪府東大阪市岩田町4-3-22-300	—
4	高槻市保健所	大阪府高槻市城東町5-7	—
5	豊中市保健所	大阪府豊中市中桜塚4-11-1	—
6	枚方市保健所	大阪府枚方市大垣内町2-2-2	—
7	八尾市保健所	大阪府八尾市清水町1-2-5	—
合計			40

注1)実習は大阪府保健所及び保健所設置市保健所で受入調整。

受入施設については、実習前年度末に決定予定。

注2)中核市移行に伴い、大阪府保健所が保健所設置市保健所に移行する場合がある。

摂南大学 農学部 食品栄養学科「臨床栄養学分野」/「臨地実習Ⅲ(臨床栄養学)」

実習受入先一覧

	受入先施設名	住所	受入予定 人数(人)
1	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	京都府京都市伏見区深草向畑町1-1	4
2	国家公務員共済組合連合会枚方公済病院	大阪府枚方市藤阪東町1丁目2番1号	2
3	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	大阪府吹田市藤白台5丁目7番1号	4
4	関西医科大学総合医療センター	大阪府守口市文園町10番15号	4
5	関西医科大学附属病院	大阪府枚方市新町2丁目3番1号	4
6	独立行政法人国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター	大阪府堺市北区長曾根町1180番地	4
7	独立行政法人国立病院機構 宇多野病院	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8	2
8	独立行政法人 地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター	大阪府枚方市星丘4丁目8番1号	2
9	大阪大学歯学部附属病院	大阪府吹田市山田丘1番8号	6
10	京都通信病院	京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109番地	2
11	独立行政法人国立病院機構 南京都病院	京都府城陽市中芦原11	2
12	市立ひらかた病院	大阪府枚方市禁野本町2丁目14-1	4
13	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会泉尾病院	大阪府大阪市大正区北村3丁目4番5号	6
14	公益財団法人田附興風会医学研究所 北野病院	大阪府大阪市北区扇町2丁目4番20号	6
15	社会医療法人きつこう会 多根第二病院	大阪府大阪市港区築港3丁目4番25号	4
16	多根総合病院	大阪府大阪市西区九条南1丁目12番21号	4
17	滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀県大津市瀬田月輪町	4
18	医療法人藤井会 石切生喜病院	大阪府東大阪市弥生町18-28	4
19	医療法人清仁会 シミズ病院	京都府京都市西京区山田中吉見町11-2	2
20	兵庫県立尼崎総合医療センター	兵庫県尼崎市東難波町2丁目17番77号	4
21	社会医療法人ペガサス 馬場記念病院	大阪府堺市西区浜寺船尾町東4-244	4
22	公益財団法人 天理よろづ相談所病院	奈良県天理市三島町200番地	4
23	医療法人和敬会 寝屋川南病院	大阪府寝屋川市高柳1丁目1番17号	2
24	社会福祉法人香西会 特別養護老人ホーム 香西園	大阪府寝屋川市香里西之町14番24号	4
25	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会 特別養護老人ホーム神の園	京都府相楽郡精華町大字南福八妻小字笛竹41番地	4
26	医療法人協仁会 小松病院	大阪府寝屋川市川勝町11番6号	4
27	社会福祉法人香西会 特別養護老人ホーム 香西会テレサ	大阪府寝屋川市讃良西町7番45号	4
28	社会福祉法人香西会 特別養護老人ホーム 香西会スバル	大阪府寝屋川市秦町3番12号	4
29	社会福祉法人 健光園	京都府京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地	4
30	高齢者福祉総合施設 はなぞの	京都府京都市右京区花園鷹司町1-1	4
31	特別養護老人ホーム 藤城の家	京都府京都市伏見区桃山町正宗52-6	4
32	高齢者福祉総合施設 健光園あらしやま	京都府京都市右京区嵯峨柳田町36番地5	4
33	高齢者福祉総合施設 ももやま	京都府京都市伏見区桃山町立売1番6	4
合計			124

摂南大学 農学部 食品栄養学科 「臨床栄養学分野」／「臨地実習Ⅳ(臨床栄養学)」

実習受入先一覧

	受入先施設名	住所	受入予定 人数(人)
1	神戸赤十字病院	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番1号	6
2	独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災病院	大阪府堺市北区長曾根町1179-3	2
3	大阪暁明館病院	大阪府大阪市此花区西九条5-4-8	8
4	医療法人河内友誼会 河内総合病院	大阪府東大阪市横枕1番31号	4
合計			20

臨地実習協定書

〇〇〇〇〇〇 (以下「甲」という。) 〇〇〇〇 (以下「乙」という。) との間における
実習生の臨地実習・校外実習にかかる事項について、次のとおり覚書を締結する。

(趣旨)

第1条 甲は、乙が派遣する実習生を別に定める計画通り受入れ、 に関する実習を行うものとする。

(実習内容・契約期間)

第2条 甲が行う実習内容及び実習期間、実習時間については、別に定める実習カリキュラムのとおりとする。ただし、食中毒、感染症の発生その他や止むを得ない理由がある場合は、実習内容を変更または中止することがある。

(維持保存の義務)

第3条 乙は、常に善良なる管理者の注意をもって、甲の施設・設備・備品を維持保存しなければならない。

(事故等の責任)

第4条 実習生にかかる事故等により、甲又は第三者に損害を与えた場合、甲乙誠意をもって協議し解決にあたることとする。

(遵守事項)

第5条 乙は、臨地実習・校外実習にあたって、甲の担当職員の指示を遵守するとともに、甲の業務の支障となる行為を行ってはならない。

(健康診断書の提供)

第6条 乙は、臨地実習・校外実習に際し、必要に応じて施設から指定される様式に従って、健康診断書、検便、抗体結果等を、実習開始日までに甲に提出するものとする。

(実習費の負担)

第7条 乙は、臨地実習・校外実習に伴い、その費用として、1日1名につき〇〇円(税込み)を _____ 日以内に支払うものとする。

(損害賠償の責任)

第8条 乙は、原則として自己及び学生の責に帰すべき理由により、甲の施設・設備・備品の全部又は一部を滅失又は棄損したときは、乙が責任を持ってその損害を賠償しなければならない。

(実習生の事故)

第9条 実習生が実習中に負傷し、事故ある場合は、乙が責任をもって処理するものとする。ただし、その負傷等が甲の責に帰すべき理由により生じたものについては、この限りでない。

(秘密の保持)

第10条 乙は、この実習期間中に知り得た個人情報等の内容を他に漏らしてはならない。この実習期間が終了した後においても同様とする。

(疑義等の決定)

第11条 この契約に定めのない事項又はこの契約に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲：住所

名称

代表者 印

乙：住所

名称

代表者 印

臨地実習誓約書

年 月 日

様

学 校 名 _____

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____

私は、 _____ で行う臨地実習・校外実習に参加するにあたり、下記の事項を
厳守することを誓います。

記

- 一、関係法令等を固く遵守します。
- 一、機密や重要事項の守秘義務を遵守します。
- 一、実習担当者や受け入れ担当者の指示に従います。
- 一、職場秩序を守り、実習に専念します。
- 一、無断で欠席、遅刻、早退又は実習を欠きません。
- 一、故意又は重過失により損害を与えたときは、その責を負います。

以 上

摂大 第 号
平成 年 月 日

病院、施設等
様

摂南大学
学長 八木 紀一郎

学生の臨地実習について（依頼）

謹啓 の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本学の教育・研究に関しまして格別のご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本学農学部 食品栄養学科は、管理栄養士養成施設となっており、その資格取得のため「管理栄養士学校指定規則の第二条の一項および十一項」の規定に基づき、学生が臨地実習を行うことが必要となりますので、貴 にて下記のとおり実習させていただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

1. 実習施設及び実習人数

病院（施設、保健所） 名
合計 名

2. 実習期間

平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 日間

3. 履修科目

年次 臨地実習 単位

4. その他

- 1) 実習生全員に実習期間中の守秘義務に関する誓約書を 実習初日に提出します。
- 2) 名簿は、後日貴室に提出いたします。
- 3) 実習生全員、「学生教育研究災害障害保険」および「学生教育研究災害賠償責任保険」に加入しております。
- 4) . . .

以 上

摂南大学と有限会社 類農園との連携協力に関する包括協定書

摂南大学（以下「甲」という。）と有限会社 類農園（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙の知的資源、人的資源及び物的資源を活用し、有機的な連携を図ることにより、人材育成および地域振興に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の事項について連携協力するものとする。

- (1) 甲における教育及び研究に関する事項
- (2) 乙の農園等において甲の学生の実習受け入れに関する事項
- (3) 乙の農園等における甲のインターンシップ学生の受入れに関する事項
- (4) 甲の学生の人材育成に関する事項
- (5) 教職員・学生による各種活動への参画に関する事項
- (6) 前5号に掲げるもののほか、両者が協議して必要と認める事項

（期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結日から5年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1月前までに、甲又は乙からこの協定の改廃の申入れがないときは、この協定の有効期間が1年間延長されたものとみなし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の具体的な事項及びその他の必要な事項については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、甲と乙が協議して解決を図るものとする。

協定の証としてこの協定書2通を作成し、それぞれ署名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成30年 12月 1日

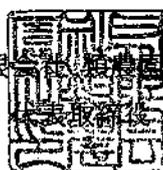
(甲) 摂南大学

学長 八木 紀一郎



(乙) 有限会社 類農園

長谷



摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協力に関する包括協定書

摂南大学（以下「甲」という。）と有限会社かみなか農楽舎（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙の知的資源、人的資源及び物的資源を活用し、有機的な連携を図ることにより、人材育成および地域振興に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の事項について連携協力するものとする。

- (1) 甲における教育及び研究に関する事項
- (2) 乙の農園において甲の学生の実習受け入れに関する事項
- (3) 乙の農園等における甲のインターンシップ学生の受入れに関する事項
- (4) 甲の学生の人材育成に関する事項
- (5) 教職員・学生による各種活動への参画に関する事項
- (6) 前5号に掲げるもののほか、両者が協議して必要と認める事項

（期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結日から5年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1月前までに、甲又は乙からこの協定の改廃の申入れがないときは、この協定の有効期間が1年間延長されたものとみなし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の具体的な事項及びその他の必要な事項については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、甲と乙が協議して解決を図るものとする。

協定の証としてこの協定書2通を作成し、それぞれ署名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成30年 12月 1日

(甲) 大阪府寝屋川市池田中町 17番8号

摂南大学

学長 八木 紀一郎



(乙) 福井県三方上中郡若狭町安賀里第74号1番地の1

有限会社かみなか農楽舎

取締役 前上 英二



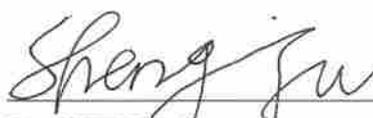


**MEMORANDUM OF UNDERSTANDING
BETWEEN
YUNNAN AGRICULTURAL UNIVERSITY
AND
SETSUNAN UNIVERSITY**



Yunnan Agricultural University, China, and Setsunan University, Japan, to develop cooperation and academic exchange in education and research between the two institutions, have agreed as follows:

1. Based upon the principle of respect for each other's independence and of mutual benefit, the two institutions will carry out the following activities:
 - a) Joint research activities
 - b) Exchange of professors, researchers and staff
 - c) Exchange of students
 - d) Exchange of scientific materials, publications and information.
2. Both universities agree that this Memorandum of Understanding (MOU) is incorporated into, and will provide the foundation and framework for, projects developed by academic and administrative units from the two institutions and documented in other subsequent Agreements.
3. This MOU may be revised or terminated upon mutual consultation and consent between the two institutions.
4. This MOU is effective from the day when representatives of the two institutions affix their signature, and is valid for 5 years. This MOU is renewed automatically as long as neither institution gives notice of termination to the other 6 months prior to the end of the 5 year term.
5. This agreement will be written in English and Japanese. Only the English version is valid, and the Japanese version is for reference.
6. The negotiation relating to this agreement will be consulted with between International Affairs in Yunnan Agricultural University, China, and International Center of Setsunan University, Japan.



Dr. SHENG Jun

President

Yunnan Agricultural University, China

Date: Oct. 20, 2018



Dr. Kiichiro Yagi

President

Setsunan University, Japan

Date: Oct. 12, 2018



雲南農業大学と摂南大学との学術交流に関する覚書（和訳）

雲南農業大学（中国）と摂南大学（日本国）は、教育と研究における協力と学術交流を推進するため以下の項目について合意した。

1. 互いの独立と相互利益を尊重するという基本原則のもと、両機関は以下の活動を実施する。
 - a) 共同研究
 - b) 教職員の交流
 - c) 学生の交流
 - d) 学術資料、出版物、情報の交流
2. この覚書では、両大学の学生および教職員による活動と以後締結される協定に定められる活動が含まれ、それらの活動に対して基盤と枠組みが提供されることを両機関は合意した。
3. この覚書は両機関の協議と同意のもとに改定または失効する。
4. この覚書は両機関の代表者の署名により発効し、5年間有効となる。いずれか一方が有効期限の6カ月までに解除を申し出ない限り、自動的に更新される。
5. この協定は、日本語、英語で作成され、英語版のみ効力を有し、日本語版は参考とする。
6. この協定に関する責任担当部署は、両大学の国際交流センターとする。

（サイン）

学長 盛軍

雲南大学(中国)

（サイン）

学長 八木 紀一郎

摂南大学（日本国）

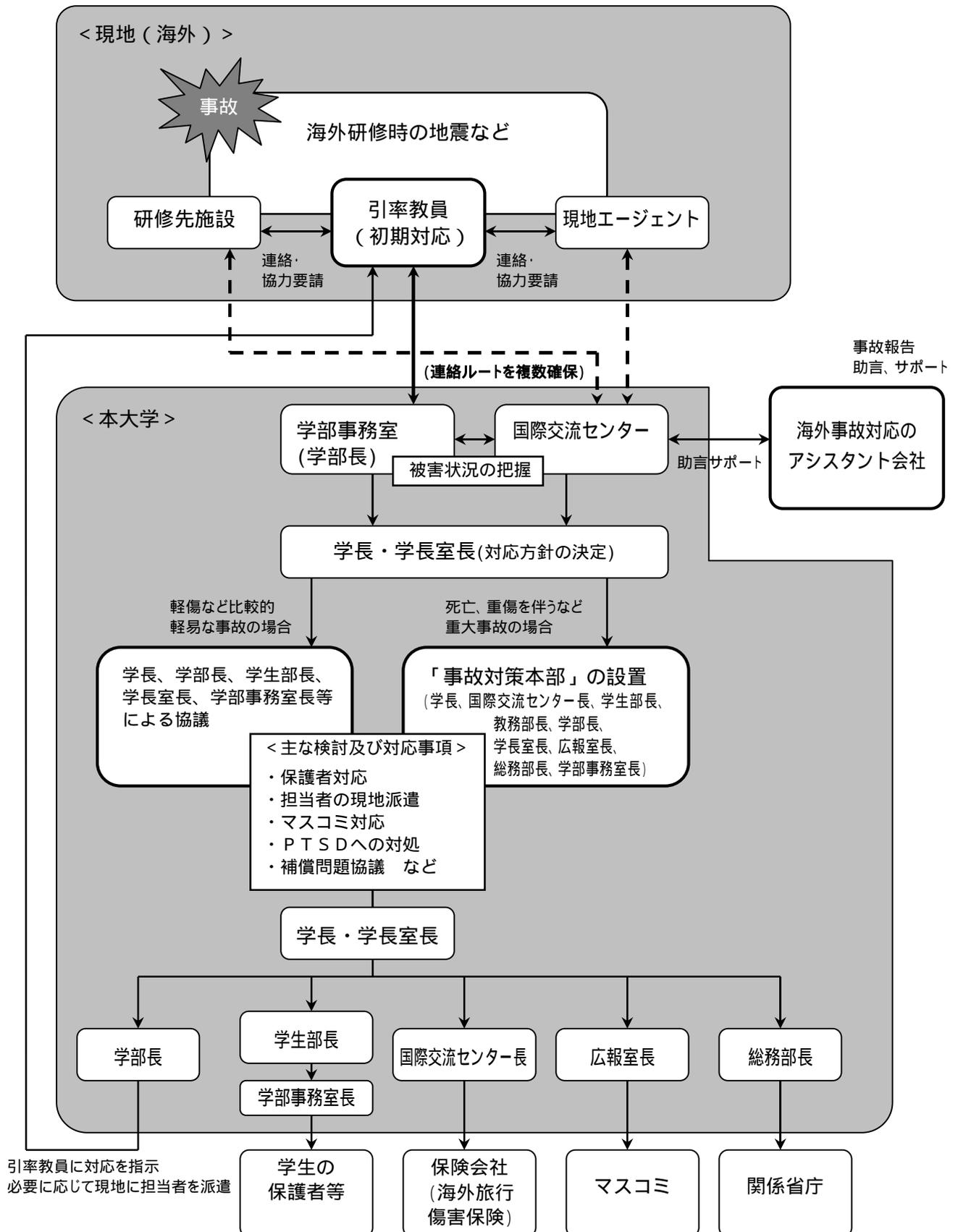
（日付）

2018年10月20日

（日付）

2018年10月12日

海外研修時の地震等事故への対応フローチャート



海外語学研修のプログラム一覧

No	プログラム名	国・地域	プログラム内容	日程	日数	事前学習時間	事前学習			現地研修			事後学習				合計時間数
							事前学習内容	危機管理ガイド 90分×1コマ	結団式	計 事前学習 時間	現地研修時 間	現地研修時 間内訳	事後学習時 間 90分×1コマ	その他	成果報告会 90分×1コマ PP作成90分	提出物 (英語レポート等)	
1	カナダ語学研修	カナダ	英語研修 ランチャタイムイングリッシュ 30分×6回(必須) ATRCALL BRIX事前TOEICテスト 計1回120分 多読マラソン 5冊=60分(選択) 結団式	2018/08/10- 2018/09/03 (時間数は2019 年度の予定)	17日間	8時間以上	合同ガイダンス 90分 事前ガイダンス 90分×2回(必須) ガイダンス自宅学習60分×2回(必 須) ランチャタイムイングリッシュ 30分×6回(必須) ATRCALL BRIX事前TOEICテスト 計1回120分 多読マラソン 5冊=60分(選択) 結団式	1.5	14時間以上 +多読マラ ソン (自宅学習2時 間)	110	1日5時間、週 25時間×2週間 1日1時間、週6 ×2週間 平日3時間、休 日10時間、週 25時間×2週間 航空機待機期 間含まず	1.5	2.0 ATRCALL BRIX 事後 TOEICテスト 120分	3	3 英文レポー ト・アソシエ ト等180分(必 須)	9.5時間以上	133.5時間以 上 (事前14時 間・現地10 時間・事後9.5 時間)
2	フィリピン語学研修	フィリピン	英語研修 ランチャタイムイングリッシュ 30分×6回(必須) ATRCALL BRIX事前TOEICテスト 計1回120分 多読マラソン 5冊=60分(選択) 結団式	2019/03/03- 2019/03/16	14日間	8時間以上	合同ガイダンス 90分 事前ガイダンス 90分×2回(必須) ガイダンス自宅学習60分×2回(必 須) ランチャタイムイングリッシュ 30分×6回(必須) ATRCALL BRIX事前TOEICテスト 計1回120分 多読マラソン 5冊=60分(選択) 結団式	1.5	14時間以上 +多読マラ ソン (自宅学習2時 間)	70時間以上 メデイカル コース以外は 20.1日7時間 ×2日(午 夜)×3時間× 2回 メデイカル コース以外は さらに授業時 間プラス12.6 時間	総授業時間 数50.1日5時 間、週25時間 ×2週間 アクティビティ 20.1日7時間 ×2日(午 夜)×3時間× 2回 メデイカル コース以外は さらに授業時 間	1.5	2.0 ATRCALL BRIX 事後 TOEICテスト 120分	3	3 英文レポー ト・アソシエ ト等180分(必 須)	9.5時間以上	93.5時間以上 (事前14時 間・現地70時 間・事後9.5時 間)
3	台湾中国語研修	台湾	中国語研修 トライチャイニース 90分×1回(必須) 結団式	2019/03/03- 2019/03/16	14日間	4.5時間以上	合同ガイダンス 90分 事前ガイダンス 90分×2回(必須) ガイダンス自宅学習60分×2回(必 須) トライチャイニース 90分×1回(必須) 結団式	1.5	10.5時間 (自宅学習2時 間)	72	授業50.5 オリエンテー ション等5.5時 間 アクティビ ティー16時間	1.5		3	3 レポート・アソ シエト 180分	7.5	90時間以上 (事前10.5時 間・現地72時 間・事後7.5時 間)

ホームステイは1日中滞在(宿泊を伴うもの)は1日10時間カウント、日中は別の活動をし、満在のみの場合は3時間カウントとする(語学研修の時間換算に同じ)

カナダ語学研修 アクティビティ
フィリピン語学研修 アクティビティ オプションではなくプログラムの一環として実施されるため0.7×しない。

現地授業時間を70時間以上とすることを原則とする。
他学部の状況を勘案し、ガイダンス等の加算をセンターにて統一し、決定(2019.1.16)